

令和元年度  
都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流  
推進モデル事業の進捗管理、体験交流計画策定支援及び調査分析

## 報告書

令和2年3月  
総務省自治行政局地域力創造グループ  
人材力活性化・連携交流室



## 目 次

序章 はじめに.....	1
第1章 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業.....	2
1 交流モデル事業の進捗管理業務.....	2
2 実施団体における取組の概要.....	3
(1) 東京都江戸川区（送り側）・山形県鶴岡市（受入側）交流モデル事業.....	3
(2) 山口県周南市（送り側）・愛媛県西予市（受入側）交流モデル事業.....	7
(3) 大阪府守口市（送り側）・高知県東洋町（受入側）交流モデル事業.....	13
3 交流モデル事業の調査分析.....	19
(1) 東京都江戸川区・山形県鶴岡市.....	19
(2) 山口県周南市・愛媛県西予市.....	30
(3) 大阪府守口市・高知県東洋町.....	41
第2章 交流モデル事業調査分析.....	52
1 交流モデル事業調査分析結果.....	52
(1) 本年度実施事業の特徴について.....	52
(2) 交流がもたらした主な効果・成果.....	52
(3) 創意工夫の取組.....	53
(4) 交流事業の継続に向けた取組.....	55
(5) 今後の課題.....	56
2 交流モデル事業の今後の事業推進に向けた考察.....	58
第3章 交流モデル事業に係る事業報告会.....	60
1 事業報告会開催概要.....	60
2 事業報告会の内容.....	62
第4章 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー.....	64
1 セミナー開催概要.....	64
2 セミナー開催結果.....	65
(1) 宮崎会場.....	65
(2) 札幌会場.....	72
(3) 岐阜会場.....	79
3 考察.....	86
第5章 子供の農山漁村体験交流計画策定モデル事業支援業務.....	88
1 計画策定モデル事業支援内容.....	88
(1) 京都府舞鶴市における取組.....	88
(2) 高知県大豊町における取組.....	91
2 交流計画策定モデル事業の展開に向けた考察.....	95
参考資料.....	96
1 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーチラシ、議事録.....	96
(1) 宮崎会場.....	96
(2) 札幌会場.....	107
(3) 岐阜会場.....	133
2 子供の農山漁村体験交流計画策定.....	162
(1) 京都府舞鶴市.....	162
(2) 高知県大豊町.....	190



## 序章 はじめに

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられる「子供の都市・農山漁村交流」の取組（以下、本取組という。）は、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化にも寄与している。

このような効果を更に高めていくためには、一過性の取組ではなく、送り側・受入側双方が緊密に連携し、事業実施により得られる知見・ノウハウの継承・蓄積や、PDCAサイクルを反復することによる取組の質の改善などが重要となる。

そのため総務省では、送り側・受入側双方が、相互に緊密に連携し、創意工夫を凝らして、本取組を実施する地方公共団体に交流モデル事業及び計画策定モデル事業を実施し、調査・分析した成果についてとりまとめ、全国の地方公共団体への普及、横展開によって、本取組を推進している。

本報告書は、交流モデル事業を通じて得た具体的な先進事例を紹介するとともに、子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーにおける有識者の講演や先進事例の紹介など、新たに本取組を行うこととしている地方公共団体から既に本取組を行っている地方公共団体まで、それぞれが抱える課題や状況に対して参考とすることができる内容としており、大いに活用されることを期待している。

# 第1章 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業

## 1 交流モデル事業の進捗管理業務

令和元年度における本事業の実施団体に対して、現地訪問や関係者へのヒアリング等の実態調査や進捗管理を行った。

<令和元年度選定団体>

	送り側	受入側
1	東京都江戸川区	山形県鶴岡市
2	山口県周南市	愛媛県西予市
3	大阪府守口市	高知県東洋町

<現地訪問等の概要>

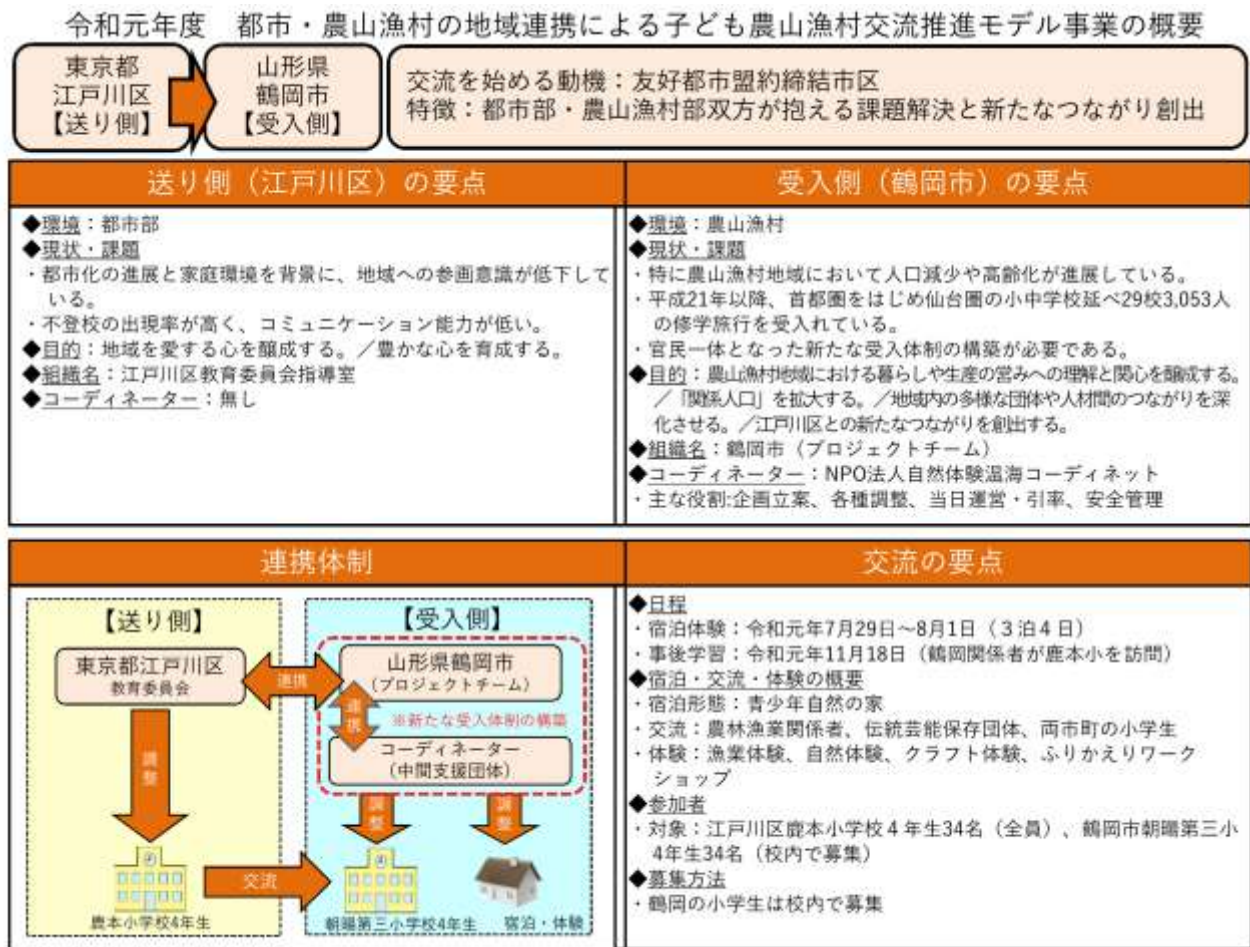
	送り側	実態調査の実施日・実施内容
1-1	東京都江戸川区 (送り側)	・ヒアリングシートの記入依頼、回収(11~12月) ・江戸川区ヒアリング(1月15日) ・モデル事業実施結果整理(1~3月)
1-2	山形県鶴岡市 (受入側)	・ヒアリングシートの記入依頼、回収(11~12月) ・鶴岡市ヒアリング(1月7日) ・モデル事業実施結果整理(1~3月)
2-1	山口県周南市 (送り側)	・ヒアリングシートの記入依頼、回収(11~12月) ・周南市ヒアリング(2月10日) ・モデル事業実施結果整理(2~3月)
2-2	愛媛県西予市 (受入側)	・ヒアリングシートの記入依頼、回収(11~12月) ・西予市ヒアリング (西予市・周南市交流事業同行 1月23日、24日) ・モデル事業実施結果整理(2~3月)
3-1	大阪府守口市 (送り側)	・ヒアリングシートの記入依頼、回収(11~12月) ・守口市ヒアリング(12月11日) ・モデル事業実施結果整理(1~3月)
3-2	高知県東洋町 (受入側)	・ヒアリングシートの記入依頼、回収(11~12月) ・東洋町ヒアリング・現場確認(12月19日) ・モデル事業実施結果整理(1~3月)

各モデル事業を取りまとめたものを、次頁以降、整理する。

本資料は、第2節の交流モデル事業に係る事業報告会の資料として活用する。

## 2 実施団体における取組の概要

### (1) 東京都江戸川区（送り側）・山形県鶴岡市（受入側）交流モデル事業



東京都江戸川区→山形県鶴岡市

交流がもたらした効果・成果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<p>【参加児童に関する効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相互の地域理解が図られた。</li> <li>・体験を通じた心の交流が実現した。</li> <li>・伝統文化に触れるとともに、自然に触れ、共生を考えるきっかけになった。</li> <li>・自身の地域を見直し、地域愛を形成するきっかけになった。</li> </ul> <p>【送り側の体制に関する効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ地域（鶴岡市）の開発につながった。</li> <li>・教育委員会でモデル事業実証、都市戦略課で事業化して実践という横断的な庁内ラインを確立できた。</li> <li>・平成29年度の本事業（北海道木古内町との交流）を足掛かりに、平成30年度に予算建てを行い、令和元年度に自然体験交流事業が事業化された。</li> <li>・事業化にあたってはゼロベースでのノウハウづくりが最も苦慮した点であるが、一度できてしまえば、その後の催行は比較的楽であると考えている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ地域との関係深化につながった。（子どもの体験は高評価を得た。）</li> <li>・これまでも友好都市の関係で大人の交流はあったが、子どもの交流のしくみができたのは有意義だった。交流人口の高齢化を是正につながることを期待する。</li> </ul>	<p>【受入側参加児童に関する効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区の子供達には鶴岡市を第二の故郷として感じてもらうとともに、地元の子供達の郷土に対する愛着が醸成された。</li> <li>・特に地曳網体験などは、地元の子供達もあまり体験することのない貴重な体験であり、双方の子供達の農林漁業に対する理解と関心が深まった。</li> </ul> <p>【受け入れ体制に関する効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れを通じて、プログラムを提供する農林漁業者や伝統芸能の保存団体の方々のやる気や生きがいにつながった。</li> <li>・様々な団体に関わり、地域ぐるみで受入れを行ったことで、受入関係者間の連帯感が醸成された。</li> </ul> <p>【受入地域の観光・経済的な効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シナの花石鯰づくりは、シナの花の成分に着目した新たなコンテンツであると同時に、しなもっこタッセルづくりは、しな織りの生産過程でこれまで捨てられていた端材を活用した体験メニューであり、地域の未利用資源の活用につながった。</li> <li>・中長期（3泊4日）の自然・文化交流学習の実績ができたことにより受入れの幅が広がった。</li> </ul>

創意工夫（送り側）	創意工夫（受入側）
<p><b>【事前・事後学習の開催や、現地での交流内容の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の方を招いての交流給食や報告会（11月18日）を開いた。</li> <li>・教育課程外の取組として、夏休み期間中の林間学校として実施した。</li> </ul> <p><b>【送り側体制面での工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本モデル事業は教育委員会主催事業だが、経営企画部都市戦略課都市交流係の所管で、本事業から交流を広げた区の事業を行っている。区広報で募集し、小学校5・6年生を対象に抽選15名が木古内町で自然体験交流を行った。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業では、受入側の鶴岡市小学校（朝陽第三小学校）との交流を取り入れた。</li> <li>・6月に山形県沖地震があり、受入先の鶴岡市も被害を受けた。速やかに被害状況の確認と代替案を含めた行程の見直しを行っていた。安全計画は地震前から策定済で混乱を避けることができた。多くの保護者・児童が「行きたい」との声で、計画通りに実施することができた。</li> <li>・アレルギー対策・医療機関情報・安全計画等、送り側担当者や保護者を安心させる事前情報提供がしっかりしていた点が、これまでの送り先のなかでも特に鶴岡市側の対応が優れていた。</li> </ul>	<p><b>【ワンストップサービスによる受入地域内の調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市交流担当課や教育委員会等の関係課で構成するプロジェクトチームを市内に設置し、連携・役割分担をしながら受入れを調整した。</li> <li>・現場に精通するNPO法人自然体験温海コーディネートの事務局長をコーディネーターに立て、体験プログラムを提供する各地域の農林漁業者や各団体と連絡・調整を図りながら、魅力的な体験プログラムの提案から当日の受入れまで一貫したコーディネートを実現した。</li> <li>・連絡窓口を一本化（市のプロジェクト担当が窓口）し、コーディネーターと密に連携しながら各種調整を行うことで、送り側（教委・学校）の負担を軽減した。</li> </ul> <p><b>【交流事業参加者の募集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿本小学校の姉妹校である朝陽第三小学校の4年生（江戸川区小学校と同学年）にターゲットを絞り、校内募集用チラシを作成して参加者を募集した。</li> <li>・鶴岡市に来た鹿本小学校の児童数に合わせた参加児童数（同規模となるよう）に配慮した。</li> <li>・令和2年度以降は、校長会等で交流事業実施を周知する予定である。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県沖地震直後のタイミングでの実施ということもあり、有事の際の避難経路や避難方法等について、実地踏査なども通じて、送り側と綿密に調整した。</li> <li>・地元住民や地域おこし協力隊員などの協力を得ながら、十分なスタッフ体制のもと実施することで、引率教員の負担を軽減した。</li> <li>・山五十川歌舞伎体験やシナの花石鯉づくり、しなもっこタッチセルづくり体験など、地域の伝統や産業に生で触れる、ここでしか体験できないプログラムを提供した。</li> </ul>

交流事業の継続に向けた取組み（送り側）	交流事業の継続に向けた取組み（受入側）
<p><b>【教員や保護者等の理解を深める取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会による実地踏査、保護者説明会、学校による実地踏査の流れで、スムーズに周知することができた。出発式・解散式には多数の保護者が来校された。</li> <li>・歌舞伎体験のくま取りの図案選択や工芸体験を選択式にしたことで、児童・保護者の期待感が高まった他、体験をより能動的な“自分ゴト”として捉えてくれ、モチベーションにつながったと思う。</li> </ul> <p><b>【経費負担の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業では、食費分は参加者負担として、事業性の確保に努めた。</li> </ul> <p><b>【その他受入側を支援していくための取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流を江戸川区の施策として立ち上げ、学校単位だけでなく自治体の取組につながった。</li> <li>・学校における宿泊行事では、生活指導員や看護師等の派遣を行っている。（生活指導員は学校側の自己予算で手配）</li> <li>・宿泊行事においては、アレルギー児童・生徒の把握と管理、医療機関との連携、避難計画等の安全管理が重要なため、受入側と入念に打ち合わせを行った。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業後に、現地の方を招待した交流給食や報告会を実施した。</li> <li>・鶴岡の小学校との交流を継続している。（5年生稲作の学習での交流など）</li> <li>・江戸川区民まつりでの、鶴岡市からの出店を実施した。</li> </ul>	<p><b>【受入体制の強化のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを核とした受入体制を強化した。</li> <li>・（民を核としつつも、安心感の担保や二次交通、宿泊施設の提供等では引き続き市が関与）</li> <li>・慈善事業にならないような適正な対価が地域に落ちる仕組みを構築した。</li> </ul> <p><b>【取組み予算確保・参加者負担軽減の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自走化（自主事業化）を脱み、経費削減には特に留意した。</li> <li>・市内移動時は市のマイクロバスを活用した。</li> <li>・県営金峰少年自然の家を活用し、宿泊費の軽減を図った。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携継続につなげるための仕掛けを実施した。（事後交流として、受入れ地域の関係者が鹿本小学校を訪問、鶴岡こどもアンバサダーとして認定証を授与、市HPや広報等を通じた周知）</li> <li>・特別区全国連携プロジェクト（23区長の集会）での取組を報告した。</li> <li>・さらなる交流の深化を図るため、（仮称）江戸川区民の森構想なども含め、事業継続に向けた企画案を積極的に提案していく。（森林贈与税を活用した事業構想、民間企業のCSR事業としての森林保全活動の自治体版のようなイメージ）</li> <li>・自然体験やの掘り起こしやプログラム化、体験内容のさらなる充実を図るとともに、体験指導者の育成を行う。</li> <li>・多様な大規模災害が頻発する昨今においては、有事に備えた共助・互助の関係性構築にも資すると考える。</li> </ul>



今後の課題（送り側）	今後の課題（受入側）
<p><b>【送り側体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に向けた資金の確保が必要である。（現在の予算から逆算した催行人数上、対象が単学級に限定されてしまう。）</li> <li>・現地コーディネーターとの連携を継続する。</li> <li>・双方の行政を介さず、送り側の学校と受入側のコーディネーターが直接やりとりできるスキームを確立する。</li> </ul> <p><b>【参加児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集人員の上限が予算上限られている。</li> <li>・保護者負担の理解が必要である。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の交流相手先を拡大する。</li> <li>・現状で実施しているウィンタースクール（小5）、日光移動教室（小6）との調整を図る必要がある。</li> </ul>	<p><b>【受け入れ地域・体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期が受入団体の繁忙期と重複するため人員配置の最適化を図る必要がある。</li> <li>・鶴岡市東京事務所から情報発信することで受入前に地域の情報提供と事前学習を実施する。</li> <li>・参加する児童の保護者と接する機会を創出する。（最終的な決定権者は保護者であるため）</li> </ul> <p><b>【受入側児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入側の地元小学生の参加費等の財源確保が必要である。（負担者の明確化が必要である。）</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の江戸川区内での公募に向け、魅力的な体験プログラムの提示が必要である。</li> <li>・事業継続のための受入れ・送り側双方の合意形成が必要である。</li> <li>・体験プログラムの掘り起こしを進め、受入シーズンの平準化を図りたい。</li> <li>・行政の関与を必要最低限にし、よりシンプルな相互の連絡体制を築きたい。</li> <li>・体験プログラムと学習指導要領の紐づけができると、送り側にさらに魅力が訴求すると考える。</li> </ul>

■オリエンテーション



■海岸散策



■地曳網体験



■加茂水族館見学



■しなもっこタッセルづくり体験



■しなもっこタッセルづくり体験



■玉杉トレッキング



## (2) 山口県周南市（送り側）・愛媛県西予市（受入側）交流モデル事業

令和元年度 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業の概要

山口県 周南市 【送り側】	愛媛県 西予市 【受入側】	交流を始める動機：八代のつるのねぐら一斉整備に西予市から参加したこと 特徴：ツルを大切にしている地域同士の子どもの宿泊体験活動
<p><b>送り側（周南市）の要点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境：農村</li> <li>◆現状・課題：八代小の児童は少人数の活動しかしたことがない。／他地域でのツルの保全について、児童が学ぶ機会は少ない。</li> <li>◆目的：ツルの保全で共通する地域での体験により自分たちの今後の活動の参考に。／地域の自然・産業（農業）への理解・関心を高める。／自地域のすばらしさの再認識を図る。</li> <li>◆組織名：周南市</li> <li>◆参加対象者：八代小学校1～6年生・人数11名</li> <li>◆募集方法：教育課程の一環として八代小全校児童</li> <li>◆コーディネーター：無し</li> </ul>	<p><b>受入側（西予市）の要点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境：農村</li> <li>◆現状・課題：少子高齢化、過疎化の進行による人口減少／他地域の児童を受け入れることがあまりない。</li> <li>◆目的：ツルの保全で共通する地域での体験により自分たちの今後の活動の参考に。／地域の自然・産業（農業）への理解・関心を高める。／自地域のすばらしさの再認識を図る。</li> <li>◆組織名：西予市</li> <li>◆コーディネーター：（一社）ノヤマカンパニー</li> <li>・主な役割:企画立案、運営、安全管理</li> <li>◆参加対象者：石城小学校1～6年生・人数61名</li> <li>◆募集方法：教育課程の一環として石城小全校児童</li> </ul>	
<p><b>連携体制</b></p> <p>【送り側】山口県周南市 八代小学校1～6年生</p> <p>【受入側】愛媛県西予市（交流プロジェクト本部） コーディネーター 石城小学校1～6年生 宿泊・体験</p>	<p><b>交流の要点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆日程：令和2年1月25日～1月26日（1泊2日）</li> <li>◆宿泊・交流・体験の概要</li> <li>・宿泊形態：市内宿泊施設</li> <li>・交流：石城小学校児童や地域のツルを守っている人々との交流</li> <li>・体験：ツルの餌場見学、ツルのねぐら見学、ふれあい交流体験、ふりがえりワークショップ等</li> <li>◆参加者：対象石城小・八代小全校児童</li> <li>※体験等については、石城小4年～6年のみ</li> <li>◆募集方法：教育課程の一環として全校児童</li> </ul>	

山口県周南市⇒愛媛県西予市

交流がもたらした効果・成果

<p><b>送り側にもたらされた効果</b></p> <p>【児童・生徒への効果・成果】 （アンケートでの検証結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童における西予市に対する理解が深まった。（西予市のことが好きになった。）</li> <li>・児童における郷土の魅力の再発見と再認識をした。（周南市のことが好きになった。）</li> <li>・主体的に自然保護活動に取り組みようという意識が向上した。（ツルの活動継続意向が高まった。）</li> </ul> <p>【地域への効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と学校との関係構築ができつつある。（主体となる組織によって取り組み方が違うため、内部体制の構築については検討が必要である。）</li> </ul> <p>【間接的成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前にWeb会議を実施することで、互いの地域や人柄がわかり、緊張を和らげ、スムーズな交流を図ることができる。</li> <li>・Web会議といったICTを活用した展開は、八代に限らず、他の学校でも活用ができる手法となった。</li> </ul>	<p><b>受入側にもたらされた効果</b></p> <p>【児童・生徒への効果・成果】 （アンケートでの検証結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の多面的な機能への理解が深まった。</li> <li>・参加児童の自分たち、また相手の地域が好きになった割合が高まった。</li> <li>・参加児童の地域に飛来するツル・コウノトリをこれからも守ってきたい人の割合が高まった</li> <li>・他校の児童の発表を見たり、交流したりすること自体が良い刺激、良い経験となった。</li> </ul> <p>【地域への効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と学校との受入に際の役割分担がきちんと連携できるようになった。</li> </ul> <p>【間接的成果（地域の観光・経済などへの波及）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童10人、関係者11人がホテルに宿泊し、また、物産館で買物をするなどでの経済的効果があった。</li> <li>・地方紙（愛媛新聞）に掲載され、県内に広く周知された。</li> <li>・モデル事業で児童の交流ができたことを、他のシンポジウムやフォーラムなどで発表することで先進的な手法で実施したことをアピールすることができた。</li> <li>・給食について給食センターと協議し、西予市、愛媛にちなんだ献立で、食材も西予市産、愛媛県産を主に使用し他県の児童と給食と一緒に食べることができ、今後の受入時の昼食の手法の一つとなった。</li> </ul>
--	---

創意工夫（送り側）	創意工夫（受入側）
<p><b>【事前・事後学習の開催や、現地での交流内容の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動と位置づけた小学校全体同士の交流事業とした。</li> <li>・訪問を前にWeb会議（12/17）を実施し、双方の学校や地域の紹介、自地域の知識の掘り下げにもつながった。</li> <li>・ナベツルの関係で、交流事業に取り組み前からつながりがあった職員同士の関係を今回の事業で活用した。</li> </ul> <p><b>【送り側地域の理解促進の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者、地域住民の理解を得るため、活動の中で学習した内容を、双方の学校で制作しているナベツル関連の広報紙上で公開した。</li> <li>・西予市の地域住民への認知を高めるため、八代小学校による活動事例発表を行った。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八代小はコミュニティスクールに位置づけられ、地域で活躍する方々を学校にお呼びして、先生だけではできないことを地域で補う関係を作った。</li> </ul>	<p><b>【ワンストップサービスによる受入地域内の調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、受入自治体、送出自治体との調整が円滑に行うために、コーディネーターを活用した。 （コーディネーターは元地域おこし協力隊、生き物関連のコンサルタントだったこともあり、生き物に詳しい。）</li> <li>・ジオパークの関係について、学校の授業として組み込まれていることを活かし、ジオパーク学習の一環として、ツル・コウノトリの活動・交流を関連づけた。</li> </ul> <p><b>【交流事業参加者の募集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接取組に関与しない住民の認知度を高め、広く本事業への理解を得るため、マスコミ等への周知及び報道を依頼した。</li> <li>・八代小児童による活動発表は、地域の方や、コウノトリの取組を行う方々にも周知をした。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議では、小学校同士が参加した。互いの関係性を高める、雰囲気伝えることには効果がある。</li> </ul>

交流事業の継続に向けた取組み（送り側）	交流事業の継続に向けた取組み（受入側）
<p><b>【教員や保護者等の理解を深める取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中で学習した内容を、双方の学校で制作しているナベツル関連の広報紙上で公開し、地域内外への発信を行うことで、本取組みへの学校関係者、地域住民の理解を得ていく。</li> <li>・西予市への地域住民への認知を高めるため、八代小学校による活動事例発表を行った。</li> <li>・学校だよりやコミュニティスクールだより、回覧などにおいて保護者、八代地域の方の認知度を高め、「地域に誇りを思う気持ちを育てる」ことへの周知を行った。</li> <li>・愛媛新聞は八代小学校の校内に掲示した。</li> </ul> <p><b>【経費負担の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動と位置付け、災害共済給付制度を活用した。</li> </ul> <p><b>【受入側を支援していくための取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員のほか、鶴保護担当の市職員が同行し、交流事業のサポートを行った。（八代の鶴いこいの里の担当者が関わっている）</li> </ul>	<p><b>【受入体制の強化のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報に今回の実施内容を掲載し、市民への認知度を高める予定である。</li> <li>・農家民泊も検討していく。</li> </ul> <p><b>【取組み予算確保・参加者負担軽減の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西予市の独自財源の基金である西予市子ども教育振興基金にて来年度は石城小児童が八代小を訪問する予定である。</li> </ul>

今後の課題（送り側）	今後の課題（受入側）
<p><b>【送り側体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制の連携を深めることが必要。（学校の教育活動に対して、行政の事業の関与をどこまでできるか調整する必要がある。）</li> <li>実施主体の明確化（社会教育が学校教育か、行政課学校か）が必要である。</li> </ul> <p><b>【参加児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や学校の理解、協力体制の構築が課題である。（今回は保護者負担がなかった。）</li> <li>今後、周南全体で西予と交流を深める取組を実施することになった場合は、ナベツルという共通のアイデンティティが薄れる（今回はナベツルの活動という地域性をもとにしていた。）と感じているため、改めて、プランを練る必要がある。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流活動を継続して実施するための諸経費の確保、保護者への負担が必要である。</li> <li>継続していくために新たな事業予算の確保が必要である。</li> <li>今後の交流継続に向けた両市による合意形成の構築が必要である。</li> <li>マスコミ、ケーブルテレビ、市広報、ホームページ等での周知を進める。</li> <li>学校教育活動における交流事業の拡充を図る。</li> </ul>	<p><b>【受け入れ地域・体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ツルの飛来が不安定で、いない時の体験活動の魅力が半減する。</li> <li>冬季の受入は、寒さや生き物が少ない状況で体験活動の選択肢が少なくて困る場合がある。子どもがおもしろいと感じてくれることを主としながら、実施しやすい時期を選んで検討していく必要がある。</li> <li>現在はコーディネーターに関わってもらって企画を検討できているが、市だけの予算では難しい面もあり、行政担当者も異動があるので、引き継ぐ仕組みが必要である。</li> <li>取組を行う仲間を作っていく必要がある。（職員という立場と地域活動をするNPOの連携のような体制を組みたい。）</li> <li>ツルに対しての認識に温度があるので、ツルを守る事に対する意識を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【受入側児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低学年を受け入れる際には農家民泊は使いづらい。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験活動内容の充実による送り側への魅力の提示が必要である。</li> <li>事業継続のための受け入れ・送り側双方の合意形成が必要である。</li> <li>交流を複数年実施した場合マンネリ化する。そのため、事業継続のためには費用負担の軽減や新たな魅力あるプログラムを構築する必要がある。（相談できる専門家が必要である。）</li> <li>地域振興や地域ブランド化といった取組に結び付く展開に取り組みたい。</li> </ul>

■事前準備 (WEB カメラを用いた交流事業)



■1日目、バスフェリーの利用



■オリエンテーション



■ぞうきんがけ体験



■開明学校、宇和民具館で生活文化の学習



■ツルのねぐら見学



■道の駅どんぶり館（四国西予ジオパークの紹介、特産品等の見学）



■2日目、石城小学校での歓迎セレモニー



■八代小学校による学習発表



■フィールドワーク（低学年、中学年）



■給食



■両校合同での記念撮影（わらマンモス（アート作品）の前にて）





### (3) 大阪府守口市（送り側）・高知県東洋町（受入側）交流モデル事業

令和元年度 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業の概要

大阪府 守口市 【送り側】	高知県 東洋町 【受入側】	交流を始める動機：友好都市締結市町 特徴：継続的な市町の間を深める、教育効果を意識した 新たな宿泊体験活動
---------------------	---------------------	---

送り側（守口市）の要点	受入側（東洋町）の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境：都市部</li> <li>◆現状・課題                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市は住宅都市で、児童は林業や自然に接する機会が少ない。</li> <li>・食材の栽培の苦労などについて、児童が自ら学ぶ機会や場がない。</li> </ul> </li> <li>◆目的：友達を増やす。／知識を増やす。／社会性を高める。／自然体験を促進する。／東洋町への訪問者を増やす。</li> <li>◆組織名：守口市市民生活部地域振興課</li> <li>・主な役割：企画立案、運営、安全管理、引率(送り・受入)</li> <li>◆コーディネーター：無し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境：農山漁村</li> <li>◆現状・課題                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化、過疎化の進行により人口が減少している。特に子どもたちが減少している。（町内小学生は57名）</li> <li>・農林漁業が基盤産業である。</li> <li>・平成28年より民泊（教育旅行）の受入れを開始した。</li> </ul> </li> <li>◆目的：社会性を高める。／郷土の魅力を確認する。／訪問者を増やす。</li> <li>◆組織名：守口市・東洋町子ども交流会実行委員会</li> <li>・主な役割：企画立案、運営、安全管理、引率</li> </ul>

連携体制	交流の要点
<p>【送り側】大阪府守口市（市民生活部地域振興課）と大阪国際大学学生ボランティアの連携。【受入側】高知県東洋町総務部企画調整室と守口市・東洋町子ども交流会実行委員会の連携。両側間の調整と、送り側の児童が受入側の民泊・体験施設へ移動する流れを示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日程：2019年8月7日～8月9日（2泊3日）</li> <li>◆宿泊・交流・体験の概要                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊形態：集団宿泊施設</li> <li>・交流：各市町小学校5・6年生との交流</li> <li>・体験：林業体験、釣り体験、マリンアクティビティ体験、自然体験等</li> </ul> </li> <li>◆参加者                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市、東洋町ともに小学校5・6年生・参加人数40名</li> </ul> </li> <li>◆募集方法                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市、東洋町ともに小学校5・6年生全員にチラシを配布・参加者募集</li> </ul> </li> </ul>

大阪府守口市⇒高知県東洋町

交流がもたらした効果・成果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<p>【参加児童に関する効果・成果】 （アンケートにより検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童が本市と受入側の東洋町が友好提携都市であるという認知度が上がった。</li> <li>・参加児童のほとんどが、事業前に立てた目標（友達を増やす、知識を増やす、社会性を高める、自然体験を促進する）を達成できた。</li> <li>・守口市からの参加者は木工体験の経験者が少なかったが、本事業を通して、体験して学ぶことができた。</li> <li>・東洋町と守口市の地域性を比較しながら、互いの環境（森林率の違いなど）が理解できた。</li> <li>・本市と包括連携協定を結んでいる、大阪国際大学の学生のボランティアリーダーとの交流について、守口市からの参加者全員が「できた」と回答している。異世代交流ができたと考えられる。</li> <li>・事業後のアンケートの「本事業のことを家族や友だちに話したいと思いませんか」との質問の回答に全員が「思う」と答えており、事業の周知及び、受け手側の地域について周知ができていると考えられる。</li> <li>・事業後のアンケートの「東洋町にまた来たいと思いませんか」との質問の回答に、全員が「大変そう思う」「そう思う」と回答しており、受け手側の地域について、理解していると考えられる。</li> <li>・守口市からの参加者同士、東洋町の子どもたちと友人関係ができた。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施中に、常に本市公式のSNS（Facebook）にて、リアルタイムで発信することで、保護者への実施内容の周知及び、直接取り組みに関与しない住民の認知度を高めることができた。</li> <li>・本事業で参加した大阪国際大学の学生のボランティアリーダーが、他の市のボランティア（本市民まつり等）にも参加してもらえるようになった。</li> </ul>	<p>【受入側参加児童に関する効果・成果】 （アンケートにより検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の参加児童が郷土の自然環境を再評価した。</li> <li>・当町の参加児童のコミュニケーション能力が向上した。（同世代での交流：はじめは同じ学校の子どもで固まっていた子どもたちが、最終日には守口の子とも仲良くなる。異世代の交流：守口の大学生との交流で、目標となる存在ができることの効果もある。）</li> </ul> <p>【受け入れ体制に関する効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度からの連携の成果として、地域の理解が深まっており、釣り体験などで地域の方がボランティアとして各場面で協力してくれている。本年度事業において、観光協会や商工会を通じた協力者の呼びかけも円滑に実施された。</li> </ul> <p>【受入地域の観光・経済的な効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知新聞の朝刊で本事業の取り組みが紹介された。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元での消費（お土産、食材、体験費用など）があった。</li> <li>・守口市での東洋町PRを図ることができた。（メディアでの発信を実施した。）</li> </ul>

創意工夫（送り側）	創意工夫（受入側）
<p><b>【事前・事後学習の開催や、現地での交流内容の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前アンケート及び事後アンケートを実施することで、身についた力を理解することができ、来年度の実施のための改善点及び創意工夫を考えることができた。</li> <li>既存である友好提携都市との子ども交流会を、子ども農山漁村交流事業へ組み換えた。これまでの子ども交流会に対して、今回学習要素を加えることでより効果的な内容に改善している。</li> </ul> <p><b>【受入地域との関係構築に向けた取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市広報誌に友好提携都市の特集ページを組み、直接本事業に関係のない住民に対しても受け手自治体のことを周知している。広報8月号にて、東洋町での暮らしについて紹介した。</li> <li>本事業のみではなく、本市市民まつりで出展（東洋町観光協会による物産販売）をしてもらっており、受け手自治体の特産品等の周知活動をしてもらっている。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送り手側として、本市と包括連携協定を結んでいる、大阪国際大学の学生のボランティアリーダーとしての参加を募り、自主性のある意見や企画を取り入れることにより、毎年事業がより良いものに改善されるようプログラムをブラッシュアップしている。</li> <li>大学生ボランティアとは7~8月での事前打ち合わせ後、大学生が自主的に集まり交流コンテンツの企画を考えるなどしてくれている。</li> </ul>	<p><b>【ワンストップサービスによる受入地域内の調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会を設置した。（構成員は役場総務課、教育委員会、観光協会、商工会、小学校）</li> <li>送り側及び地域内、体験事業者等との調整は事務局である役場総務課が担当した。</li> <li>学校は小学校2校の校長先生を通じて、地元児童の募集について協力いただいた。</li> <li>観光協会、商工会から、体験内容（海山川でのプログラム）検討の際のアドバイスを体験事業者の紹介を受けた。</li> </ul> <p><b>【交流事業参加者の募集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内小学校へ参加者募集チラシを配布した。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海、山、川の自然を体験できるようにそれぞれのプログラムを計画した。（海：SUP 山：木製スプーンづくり ※川遊びは川の増水のため別プログラムに変更した。）</li> </ul>

交流事業の継続に向けた取組み（送り側）	交流事業の継続に向けた取組み（受入側）
<p><b>【教員や保護者等の理解を深める取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>守口市からの企画を校長会で説明、各小学校へチラシを配布し、2週間かけて参加児童を募集。希望者多数により、公開抽選会を開催して参加児童を選定した。</li> <li>交流のしおりを、児童用、保護者用の2種類を作成した。</li> <li>本事業の実施中に、保護者への実施内容の周知、安心感を醸成するため、常に本市公式のSNS（Facebook）にて、リアルタイムで発信した。</li> <li>直接取組みに関与しない住民の認知度を高め、広く本事業への理解を得ることを意識した。</li> </ul> <p><b>【経費負担の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送り側の家庭に一定の参加者負担をお願いし、財政面からの継続性に工夫した。</li> <li>参加児童から10,000円徴収、東洋町側への負担金として7,000円/人で宿泊・学習に必要な経費に支出した。</li> </ul> <p><b>【受入側を支援していくための取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送り側の家庭に一定の参加者負担をお願いし、財政面からの継続性に工夫している。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業前・後アンケートを実施し、本事業の改善が図れるように努めた。</li> </ul>	<p><b>【受入体制の強化のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直接取組みに関与しない住民の認知度を高め、広く本事業への理解を得ることを意識して、マスコミの報道（高知新聞）及び町広報誌へ掲載を行った。</li> <li>本事業後、2~3月で事務連絡会を実施する。（例年、東洋町、守口市を各年で交代で実施）</li> </ul> <p><b>【取組み予算確保・参加者負担軽減の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町での事業費について、次年度予算化を進めている。</li> <li>期間中の移動は行政のバスを活用する。</li> <li>参加児童からは2,000円徴収した。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>守口市の市民まつり（毎年11月）では、観光協会が出店し、干物などの物産を販売した。</li> </ul>

今後の課題（送り側）	今後の課題（受入側）
<p><b>【送り側体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け手側の資金負担が大きいため、送り手側として資金の確保を行い、援助の拡大が必要である。</li> </ul> <p><b>【参加児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員より超過し、抽選で決定したが、高倍率であったため、できるだけ多くの児童が参加できるように、検討するべきである。</li> <li>・回数を増やすことについては、夏休みのタイミングでの実施を考えると難しいこと、東洋町側の児童数とのバランスから、複数回の開催が難しいなど、課題は多い。</li> </ul>	<p><b>【受け入れ地域・体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候不良時の体験プログラムの検討が必要である。（選択肢が少ないことが課題。郷土料理こけら寿司体験は、事前予約が必要のため、雨天時の即時対応は難しいなどの課題がある。）</li> <li>・体育館での実施プログラムや、漁協の荷捌き場を活用する内容などを検討したい。</li> <li>・民泊の導入を検討したい。（現在、大阪からの中学生修学旅行での民泊受け入れを実施している。現状30軒が登録家庭となっている。）</li> </ul> <p><b>【受入側児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が減少している。（地元児童及び保護者の参加意欲は高い。児童数減少への対策として、山村留学などの施策については可能性が考えられる。）</li> </ul>

■1日目移動、バスレクで交流



■開会式



■木工体験（スプーンづくり）



■夕食（カレー作り）



■アジ釣り体験



■2日目、むろと廃校水族館見学



■SUP 体験



■BBQ・キャンプファイアー



■3日目、閉会式



■昼食、サービスエリアで休憩



### 3 交流モデル事業の調査分析

#### (1) 東京都江戸川区・山形県鶴岡市

##### ① 交流の概要

###### ●交流の両地域の現状

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
地域の 特徴	<p><b>【地域特性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川区は東京 23 区の東端に位置し、西を荒川と中川で区切られ、東は江戸川で千葉県に接する。</li> <li>都心部へのアクセスの良さや公園の多さから、子育て世代が多いベッドタウンとして発展している。23 区で住民の平均年齢が最も低く、合計特殊出生率も 23 区内で最も高い。</li> </ul> <p><b>【連携のきっかけ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和 19 年の学童疎開をきっかけに、昭和 56 年に山形県鶴岡市と本区は友好都市の盟約を締結している。</li> <li>江戸川区と鶴岡市とは、これまでも鶴岡市から稲の苗の提供を受けて区内小学校が稲作の活動に取り組むなど、交流は多い。しかし、区内小学校が実際に鶴岡市を訪れて体験活動する機会が乏しく、地域の多面性や特性について実感を伴って理解させることに課題があった。</li> <li>鶴岡市は自然体験のプログラム化を行っており、従来の稲作を通じた体験活動以外にも、多様な体験活動を行うことが可能である。本事業において江戸川区と鶴岡市の新たな連携モデルの提案を行っていく。</li> </ul>	<p><b>【地域特性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県の日本海沿岸南部に位置し、市の面積は東北地方で最も広く全国 7 位である。</li> <li>鶴ヶ岡城周辺の中心市街地は江戸時代には鶴岡藩の城下町として盛えた。</li> <li>日本海と雄大な山々に囲まれた自然豊かな市。羽黒山に湯殿山、月山の出羽三山が有名で、平将門創建と伝えられる羽黒山五重塔や、修験道の霊地である湯殿山神社といった歴史ある観光スポットが点在する。</li> </ul> <p><b>【連携のきっかけ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和 19 年の学童疎開をきっかけに、昭和 56 年に東京都江戸川区と本市は友好都市の盟約を締結している。</li> <li>江戸川区を相手方とすることで、本事業の趣旨である「都市部・農山漁村部双方が抱える課題解決」に資するとともに、新たなつながりの創出にもつながるものと判断した。</li> </ul>

●交流の目的・背景にある課題

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
交流の目的	<p><b>【地域を愛する心の醸成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の豊かさや地域の伝統文化を大切にしている漁村の方々との、双方向型の交流を実現する。さらに、2021年度全国学力・学習状況調査の児童質問紙の、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問項目に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答する児童の割合を全国平均以上にする。</li> </ul> <p><b>【豊かな心の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の方々や鶴岡市立朝暘第三小学校との交流活動を通して、人と人とのつながりの大切さや思いやりの心を育て、豊かな心を培っていく。上記調査の質問項目、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答する児童の割合を全体で10%向上させる。</li> </ul>	<p><b>【地域間相互理解の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験交流を通じて、農山漁村地域における暮らしや生産の営みへの理解と関心を醸成するとともに、地域間の相互理解を促しながら「関係人口」の拡大を図る。</li> </ul> <p><b>【受入体制の構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入を通じて、地域内で交流に携わる多様な団体や人材間のつながりを深化させ官民一体となった本市ならではの受入体制を構築する。</li> </ul> <p><b>【新たなつながりの創出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本取組を契機に、将来を見据えた江戸川区との新たなつながりを創出する。</li> </ul>
目指す成果	<p><b>【成果指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交流事業の達成と継続的な交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手先との連携協力の下、魅力的な自然体験活動を実施し、本事業を成功させる。また、単なる体験活動で終えることなく、現地の方を招待した交流を実施し、双方向型の取組にしていく。</li> </ul> </li> <li>○相手先の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度までの実績を基に、交流できる可能性のある自治体に働きかけ、令和元年度末までに、山形県鶴岡市を含め、3～4カ所程度の交流自治体の確保を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【成果指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな受入体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な取組とするため、行政と民間が一体となった実行力のある受入体制を構築する。受入にあたっての窓口を一本化してコーディネーターを置き、取組の中核的機能を担いながら、対外的な広報活動、地域全体の意見交換や関係者間の調整役を果たす。</li> </ul> </li> <li>○取組の周知PR <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区民まつり等において、本取組の周知PRを行うことで、さらなる交流の拡大を図る。</li> </ul> </li> </ul>



項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
背景にある課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区においては、都市化の進展と家庭環境を背景とした「地域への参画意識の低さ」が課題である。本事業では、江戸川区とのつながりの深い鶴岡市との交流を通して、総合的な学習の時間等で学んだ食や地域についての知識を、現地の豊富な体験メニューを通して実感を伴って理解させることで、それぞれの地域の特性やよさを再認識させ、「地域を愛する心」のより一層の醸成を図る。</li> <li>・本区においては、不登校の出現率の高さやコミュニケーション能力の低さが課題である。本事業では、現地の方々との交流や鶴岡市立朝暘第三小学校との交流活動を通して、人と人とのつながりの大切さを感じさせ、思いやりの心を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や高齢化が進展し、その傾向は特に農山漁村地域において顕著となっており、豊かな自然や伝統文化を活かした自然体験活動と都市との交流を推進し、農山漁村地域の活性化を図る必要がある。</li> <li>・鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会が中核となって、平成 21 年以降、首都圏をはじめ仙台圏の小中学校延べ 29 校 3,053 人の修学旅行の受入を行っており、これらの体験交流を通じて、本市の自然や風景、食等の PR につなげることができたものとする。</li> <li>・平成 28 年 3 月に当協議会が解散し、市では自然、産業、文化などの地域資源を活かした観光振興として、体験、学習などの観点からプログラムや旅行商品づくりを進める「鶴岡ツーリズム」の推進に再編・シフトしている。民間レベルにおいても自然体験の掘り起しや指導者の養成など受入体制の整備を行いながら、積極的に教育旅行の受入がなされるなど、現在過渡期を迎えており、今後も豊かな自然を活かした自然体験活動を継続的に推進していくためには、官民一体となった新たな受入体制の構築が急務となっている。</li> <li>・昭和 19 年の学童疎開をきっかけに、昭和 56 年に東京都江戸川区と本市は友好都市の盟約を締結し交流を重ねてきたが、疎開経験者が高齢となり江戸川区とのつながりが希薄化していくことが懸念される。</li> </ul>

●交流の内容（実施内容、場所、時期）

項目	内容	ポイント
<p>交流内容 (概要)</p>	<p><b>【事業名】</b> 江戸川サマーキャンプ in 鶴岡</p> <p><b>【体験概要】</b> ○自然体験のプログラム化による体験活動 ・貝殻クラフト作り体験 ・しなもっこタッセル作り体験 ・シナの花せっけん作り体験</p> <p>○人と人とのつながりの大切さを感じさせる交流活動 ・天体観測 ・地曳網体験 ・鶴岡市立朝暘第三小学校との交流</p> <p>○地域の伝統文化に触れる体験活動 ・歌舞伎体験</p> <p><b>【宿泊場所】</b> ・少年自然の家（金峰少年自然の家）</p>	<p>・森・川・海の豊かな自然のもと、本市ならではの生業や伝統文化、新たな地域産業の息吹を五感で体感してもらうため、自然に親しむことを目的とした体験や創作活動、児童相互の協調性を育むグループ活動を組合せて実施する。</p> <p>・初日のオリエンテーションの際に課題を与え、最終日のふりかえりワークショップで、体験・交流を通じて気づいたこと・感じたことを分かち合うことで学びの効果を高める。</p> <p>・また、本事業におけるインストラクターは、主に地元の農林業者が務め、こうした農林漁業者との子供交流により、受入地域の社会的かつ経済的活性化につながる。</p> <p>・加えて、地元の同年代の子供達（朝暘第三小学校4年生20名：校内募集）とともに体験活動を通じて交流を深めることで、友好都市である江戸川区との将来を見据えた新たなつながりを創出する。</p>
<p>場所</p>	<p>鶴岡市内各所</p>	
<p>時期</p>	<p>宿泊体験：令和元年7月29日（月）～8月1日（木）（3泊4日） 事後学習：令和元年11月18日（鶴岡市関係者が鹿本小学校を訪問）</p>	
<p>交流の参加者</p>	<p><b>【募集方法】</b> ・江戸川区鹿本小学校4年生は全員参加した。</p> <p><b>【参加者】</b> ・江戸川区立鹿本小学校の第4学年、児童34名、引率者5名（校長・担任・看護師・補助教員・生活指導補助員）</p>	<p><b>【募集方法】</b> ・校内募集用チラシを作成して参加者を募集した。 ・来鶴する鹿本小学校の児童数に合わせた参加児童数（同規模となるよう）を目指して募集した。 ・令和2年以降は校長会等で周知する予定である。</p> <p><b>【参加者】</b> ・鹿本小学校の姉妹校である朝暘第三小学校の4年生、児童20名</p>

【宿泊体験活動のスケジュール】

宿泊体験1日目：7月29日（月）

時間	主な取組	場所
8：00～9：00	鹿本小出発～（バス）～東京駅	
9：12～12：15	東京駅発～（新幹線）～新潟駅～（JR特急）～府屋駅着	
12：30	鼠ヶ関公民館到着	鼠ヶ関公民館
12：30	昼食	
13：30	オリエンテーション	
14：00	灯台クエスト（1.5H）	
16：00～17：00	鼠ヶ関公民館出発～（バス）～金峰少年自然の家到着	
17：30	夕食	金峰少年自然の家
19：00	天体観測（1.5H）	

宿泊体験2日目：7月30日（火）

時間	主な取組	場所
8：30～9：00	金峰少年自然の家発～（バス）～由良コミュニティセンター着	
9：15	地曳網体験	由良コミュニティセンター
11：00	磯観察・散策	
12：00	昼食（海鮮BBQ）	
13：00	貝殻クラフトづくり	
14：15～14：30	由良コミュニティセンター～（バス）～加茂水族館	
14：30	加茂水族館見学	加茂水族館
15：30～15：45	加茂水族館～（バス）～湯野浜温泉着	
15：45	入浴	湯野浜温泉
16：45～17：15	湯野浜温泉発～（バス）～金峰少年自然の家	
17：30	夕食	金峰少年自然の家

宿泊体験3日目：7月31日（水）

時間	主な取組	場所
8：30～9：00	金峰少年自然の家発～（バス）～山五十川公民館着	
9：15	山五十川歌舞伎	山五十川公民館
11：00	玉杉トレッキング、途中昼食（弁当）	
12：30～13：15	山五十川公民館発～（バス）～関川しな織センター着	
13：30	しなもっこ体験	関川しな織センター
14：30	シナの花せっけん作り体験	
16：10～17：00	関川しな織センター発～（バス）～金峰少年自然の家着	
17：30	夕食（BBQ）	金峰少年自然の家
19：00	花火	

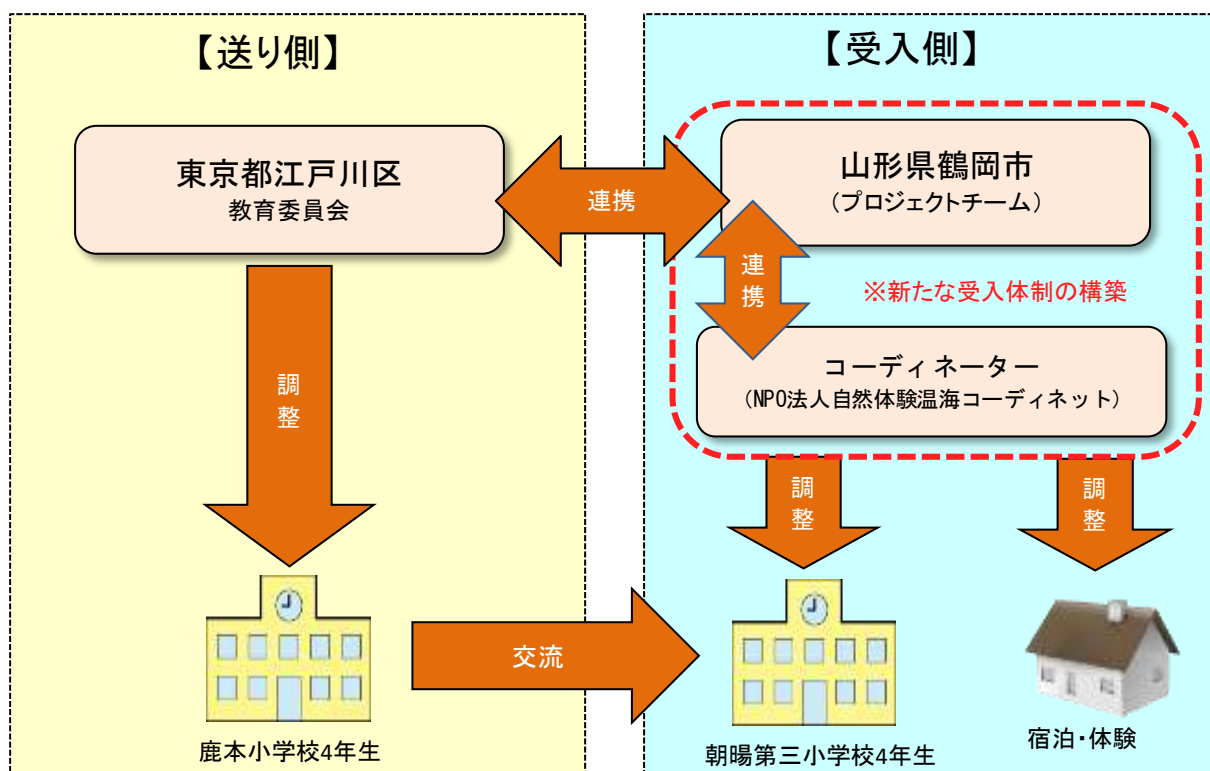
宿泊体験4日目：8月1日（木）

時間	主な取組	場所
8：30	ふりかえりワークショップ	金峰少年自然の家
9：15	金峰少年自然の家発～（バス）～庄内観光物産館着	
10：20	買い物と昼食	庄内観光物産館
11：50～12：20	庄内観光物産館発～（バス）～鶴岡駅着	
12：20～16：00	鶴岡駅～（JR特急）～新潟駅～（新幹線）～東京駅	
16：00～17：00	東京駅発～（バス）～鹿本小着	

●実施体制

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
組織名	—	山形県鶴岡市 プロジェクトチーム
組織構成	江戸川区教育委員会	鶴岡市、NPO 法人自然体験温海コーディネット
コーディネーター・その役割	—	NPO 法人自然体験温海コーディネット (2014年9月設立) 事務局長を配置。個人・団体、教育旅行まで、幅広く多様な体験を提供自然体験の掘り起しや指導者の養成など受入体制の整備を行いながら、役割分担を明確化し、ボランティアに頼らない持続可能な実施体制を構築している。

【体制図】



●交流実施にかかる取組

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
4月	—	—
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地踏査の計画（教育委員会・学校）</li> <li>・体験交流内容の調整（教育委員会⇄鶴岡市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入担当者向けプログラムデザイン講座の受講（鶴岡市）</li> <li>・体験交流内容の調整（江戸川区⇄鶴岡市）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算計上</li> <li>・委託契約の締結（総務省⇄江戸川区）</li> <li>・実地踏査の実施（学校）</li> <li>・教科等での事前学習の実施（学校）</li> <li>・食物アレルギー個人調査（学校⇄鶴岡市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約の締結（総務省⇄鶴岡市）</li> <li>・実地踏査の実施（江戸川区→鶴岡市）</li> <li>・食物アレルギー個人調査（江戸川区⇄鶴岡市）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市や実施団体等との最終確認（教育委員会）</li> <li>・宿泊先との最終確認（学校）</li> <li>・実施に向けた事前指導（学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊先や実施団体等との最終確認（江戸川区・鶴岡市）</li> </ul>
7～8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川サマーキャンプ in 鶴岡（宿泊体験活動）の実施（7月29日～8月1日 3泊4日）</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入先との交流開始（学校）</li> <li>・報告書の作成開始（教育委員会・学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書の作成開始（鶴岡市）</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業の広報活動や継続方法についての協議（教育委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入団体向け交流事業報告会の開催（鶴岡市）</li> <li>・新たな受入体制構築に向けた協議・調整（鶴岡市）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業の広報活動や継続方法についての協議（教育委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区民まつりでの周知PR（鶴岡市）</li> <li>・交流事業の広報活動や継続方法に関する協議（江戸川区⇄鶴岡市）</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業報告会（鶴岡市関係者が江戸川区鹿本小学校を訪問 11月18日）</li> </ul>	
12月	—	—
1月	—	—
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告会準備（教育委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告会準備</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果報告書及び実績報告書の提出（教育委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果報告書及び実績報告書の提出</li> </ul>

●実施に係る経費の分担

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
児童負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食費分の参加者負担（児童一人6,182円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>※自己負担なし</li> </ul>
モデル事業精算額	合計 1,414,279 円 ◆宿泊体験活動の事前準備・事後活動に要する費用 旅費：120,790 円 ◆宿泊体験活動に要する費用 謝金（看護師、補助員）：73,440 円 旅費：660,080 円 使用貸借料（施設）：559,969 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>

## ② 交流の実施に係る創意工夫の取組

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
交流の実施に関する創意工夫	<p><b>【事前・事後学習の開催や、現地での交流内容の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の方を招いての交流給食や報告会（11月18日）を開いた。</li> <li>・教育課程外の取組として、夏休み期間中の林間学校として実施した</li> <li>・5年生ウィンタースクール、6年生日光移動教室につながる小学校4年生で実施した。</li> </ul> <p><b>【経費負担の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業では、食費分は参加者負担とした。</li> </ul> <p>（3泊4日 1名あたり6,182円）            ※20,000円を超えると一般的なウィンタースクールとしては高い。中学生に比べ、小学生の事業は特に費用ハードルが高い（安価でないと感じる）。</p> <p><b>【送り側体制面での工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本モデル事業は教育委員会主催事業だが、経営企画部都市戦略課都市交流係の所管で、本事業から交流を広げた区の事業を行っている。区広報で募集し、小学校5・6年生を対象に抽選15名が木古内町で自然体験交流を行った。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業では、受入側の鶴岡市小学校（朝陽第三小学校）との交流を取り入れた。</li> <li>・6月に山形県沖地震があり、受入先の鶴岡市も被害を受けた。速やかに被害状況の確認と代替案を含めた行程の見直しを行っていただいた。安全計画は地震前から策定済で混乱を避けることができた。多くの保護者・児童が「行きたい」との声で、計画通りに実施することができた。</li> <li>・アレルギー対策・医療機関情報・安全計画等、送り側担当者や保護者を安心させる事前情報提供がしっかりしていた点が、これまでの送り先のなかでも特に鶴岡市側の対応が優れていた。</li> </ul>	<p><b>【ワンストップサービスによる受入地域内の調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市交流担当課や教育委員会等の関係課で構成するプロジェクトチームを庁内に設置し、連携・役割分担をしながら受入を調整した。</li> <li>・現場に精通するNPO法人自然体験温海コーディネートの事務局長をコーディネーターに立て、体験プログラムを提供する各地域の農林漁業者や各団体と連絡・調整を図りながら、魅力的な体験プログラムの提案から当日の受入まで一貫したコーディネートを実現した。</li> <li>・連絡窓口を一本化（市のプロジェクト担当が窓口）し、コーディネーターと密に連携しながら各種調整を行うことで、送り側（教委・学校）の負担を軽減した。</li> </ul> <p><b>【交流事業参加者の募集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿本小学校の姉妹校である朝陽第三小学校の4年生（江戸川区小学校と同年）にターゲットを絞り、校内募集用チラシを作成して参加者を募集した。</li> <li>・鶴岡市にきた鹿本小学校の児童数に合わせた参加児童数（同規模となるよう）に配慮した。</li> <li>・令和2年度以降は、校長会等で交流事業実施を周知する予定である。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県沖地震直後のタイミングでの実施ということもあり、有事の際の避難経路や避難方法等について、実地踏査なども通じて、送り側と綿密に調整した。（江戸川区からの踏査2回）</li> <li>・地元住民や地域おこし協力隊員などの協力を得ながら、十分なスタッフ体制のもと実施することで、引率教員の負担を軽減した。</li> <li>・山五十川歌舞伎体験やシナの花石鹸づくり、しなもっこタッチセルづくり体験など、地域の伝統や産業に生で触れる、ここでしか体験できないプログラムを提供した。</li> </ul>

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
<p>今後の定着に向けた取組 ※宿泊体験活動以外での交流の実績も含めて</p>	<p><b>【教員や保護者等の理解を深める取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会による実地踏査、保護者説明会、学校による実地踏査の流れで、スムーズに周知することができた。出発式・解散式には多数の保護者が来校された。</li> <li>・歌舞伎体験のくま取りの凶案選択や工芸体験を選択式にしたことで、児童・保護者の期待感が高まった他、体験をより能動的な“自分ゴト”として捉えてくれ、モチベーションにつながったと思う。</li> </ul> <p><b>【受入側を支援していくための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流を江戸川区の施策として立ち上げ、学校単位だけでなく自治体の取組につながった。</li> <li>・学校における宿泊行事では、生活指導員や看護師等の派遣を行っている。(生活指導員は学校側の自己予算で手配)</li> <li>・宿泊行事においては、アレルギー児童・生徒の把握と管理、医療機関との連携、避難計画等の安全管理が重要なため、受入側と入念に打ち合わせを行った。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業後に、現地の方を招待した交流給食や報告会を実施した。</li> <li>・鶴岡の小学校との交流を継続している。(5年生稲作の学習での交流など)</li> <li>・江戸川区民まつりでの、鶴岡市からの出店を実施した。</li> </ul>	<p><b>【受入体制の強化のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを核とした受入体制を強化した。(民を核としつつも、安心感の担保や二次交通、宿泊施設の提供等では引き続き市が関与)</li> <li>・慈善事業にならないような適正な対価が地域に落ちる仕組みを構築した。</li> </ul> <p><b>【取組予算確保・参加者負担軽減の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自走化(自主事業化)を睨み、経費削減には特に留意した。</li> <li>・市内移動時は市のマイクロバスを活用した。</li> <li>・県営金峰少年自然の家を活用し、宿泊費の軽減を図った。(宿泊費無料)</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携継続につなげるための仕掛けを実施した。(事後交流として、受入地域の関係者が鹿本小学校を訪問(11月18日))</li> <li>※庄内弁の方言カルタ、児童による合唱・演奏、思い出スライド、一緒に学校給食</li> <li>・鶴岡こどもアンバサダーとして認定証を授与</li> <li>・市HPや広報等を通じた周知            広報つるおか(※別添)            市HP(※別添)            広報えどやしき(東京事務所年1回作成)            ※体験交流で来鶴した鹿本小学校太巻校長より寄稿            《配布先》ふるさと会関係者                江戸川区役所                地元関連企業                観光大使                マスコミ 等 約1,500部</li> <li>・特別区全国連携プロジェクト(23区長の集会)での取組を報告した。</li> <li>・さらなる交流の深化を図るため、(仮称)江戸川区民の森構想なども含め、事業継続に向けた企画案を積極的に提案していく。(森林贈与税を活用した事業構想、民間企業のCSR事業としての森林保全活動の自治体版のようなイメージ)</li> <li>・自然体験やの掘り起こしやプログラム化、体験内容のさらなる充実を図るとともに、体験指導者の育成を行う。</li> <li>・多様な大規模災害が頻発する昨今においては、有事に備えた共助・互助の関係性構築にも資すると考える。</li> </ul>

### ③ 本事業を通じて得られた効果・成果と課題

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
児童・生徒への効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互の地域理解が図られた。</li> <li>・体験を通じた心の交流が実現した。</li> <li>・伝統文化に触れるとともに、自然に触れ、共生を考えるきっかけになった。</li> <li>・自身の地域を見直し、地域愛を形成するきっかけになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区の子供達には鶴岡市を第二の故郷として感じてもらうとともに、地元の子供達の郷土に対する愛着が醸成された。</li> <li>・特に地曳網体験などは、地元の子供達もあまり体験することのない貴重な体験であり、双方の子供達の農林漁業に対する理解と関心が深まった。（地域で水揚げされる魚種等は地域の子供でもなかなか勉強する機会がない。）</li> </ul>
地域への効果・成果（送り、受入双方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入地域（鶴岡市）の開発につながった。</li> <li>・教育委員会でモデル事業実証、都市戦略課で事業化して実践という横断的な庁内ラインを確立できた。</li> <li>・平成29年度の本事業（北海道木古内町との交流）を足掛かりに、平成30年度に予算建てを行い、令和元年度に自然体験交流事業が事業化された。</li> <li>・事業化にあたってはゼロベースでのノウハウづくりが最も苦慮した点であるが、一度できてしまえば、その後の催行は比較的楽であると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入を通じて、プログラムを提供する農林漁業者や伝統芸能の保存団体の方々のやる気や生きがいにつながった。</li> <li>・様々な団体が関わり、地域ぐるみで受入を行ったことで、受入関係者間の連帯感が醸成された。</li> </ul>
間接的成果（地域の観光・経済などへの波及）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入地域との関係深化につながった。（子供の体験は高評価を得た。）</li> <li>・これまでも友好都市の関係で大人の交流はあったが、子供の交流のしぐみできたのは有意義だった。交流人口の高齢化を是正につながることを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シナの花石鹸づくりは、シナの花の成分に着目した新たなコンテンツであると同時に、しなもっこタッセルづくりは、しな織りの生産過程でこれまで捨てられていた端材を活用した体験メニューであり、地域の未利用資源の活用につながった。</li> <li>・中長期（3泊4日）の自然・文化交流学習の実績ができたことにより受入の幅が広がった。</li> </ul>
今後への課題	<p><b>【送り側体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に向けた資金の確保が必要である。（現在の予算から逆算した催行人数上、対象が単学級に限定されてしまう。）</li> <li>・現地コーディネーターとの連携を継続する。</li> <li>・双方の行政を介さず、送り側の学校と受入側のコーディネーターが直接やりとりできるスキームを確立する。</li> </ul> <p><b>【参加児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集人員の上限が予算上限られている。</li> <li>・保護者負担の理解が必要である。</li> </ul>	<p><b>【受入地域・体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期が受入団体の繁忙期と重複するため人員配置の最適化を図る必要がある。</li> <li>・鶴岡市東京事務所から情報発信することで受入前に地域の情報提供と事前学習を実施する。</li> <li>・参加する児童の保護者と接する機会を創出する。（最終的な決定権者は保護者であるため）</li> </ul> <p><b>【受入側児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入側の地元小学生の参加費等の財源確保が必要である。（負担者の明確化が必要である。）</li> </ul>



項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の交流相手先を拡大する。</li> <li>・現状で実施しているウィンタースクール（小学5年生）、日光移動教室（小学6年生）との調整を図る必要がある。</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の江戸川区区内での公募に向け、魅力的な体験プログラムの提示が必要である。</li> <li>・事業継続のための受入・送り側双方の合意形成が必要である。</li> <li>・体験プログラムの掘り起こしを進め、受入シーズンの平準化を図りたい。</li> <li>・行政の関与を必要最低限にし、よりシンプルな相互の連絡体制を築きたい。</li> <li>・体験プログラムと学習指導要領の紐づけができる、送り側にさらに魅力が訴求すると考える。</li> <li>・効果・成果については、今後定性的な効果検証ができるような指標設定を試みる。</li> </ul>

#### ④ 今後の目標設定とその達成に向けた取組

項目	送り側（東京都江戸川区）	受入側（山形県鶴岡市）
目標設定 （定量指標）	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験交流を通じた「鶴岡こどもアンバサダー」の認定者数（延べ数） 令和2年度：37名（本年度実績の据え置き、以降15人/年の増加） 令和3年度：52名 令和4年度：67名</li> <li>※認定して終わりではなく、その後の展開を考えたい。</li> </ul>
目標設定 （定性指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験交流事業の継続</li> <li>・学校の交流相手先の拡大</li> <li>・本事業の周知と啓発</li> </ul>	—
達成に向けた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入地域との継続的な交流を図る。</li> <li>・宿泊行事説明会（区内全校対象）における報告を行う。</li> <li>・校長会体験学習部会との連携による交流相手先を拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもアンバサダーとの継続的なつながりを模索（定期的な情報発信）していく。</li> <li>・さらなる交流の深化を図るため、（仮称）江戸川区民の森構想なども含め、事業継続に向けた企画案を積極的に提案していく。</li> <li>※森林贈与税を活用した事業構想、民間企業のCSR事業としての森林保全活動の自治体版のようなイメージ</li> <li>・自然体験やの掘り起こしやプログラム化、体験内容のさらなる充実を図るとともに、体験指導者の育成を行う。</li> <li>・東北一広い面積を有する本市に散在する多種多様な体験活動を横串で刺し、実践者間の連携を促しながら、スケールメリットを活かした取組につなげる。</li> <li>・鶴岡市東京事務所（所在地：東京都江戸川区西葛西）を中心に、新たな交流先の発掘を行う（墨田区等）。</li> </ul>

## (2) 山口県周南市・愛媛県西予市

### ① 交流の概要

#### ●交流の両地域の現状

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
地域の特徴	<p><b>【地域特性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業に参加した学校が所在する八代地域は、山口県東部、周南市の旧熊毛町北部に位置する。</li> <li>・本地域は、水稻を主要作物とし経営耕地面積が小さく、区画も狭小かつ不整形で、用排水路、農道も未整備であるため、大型機械の導入も図られず営農に多大な労力を費やしており、昭和 57 年からほ場整備事業に取り組んでいる。</li> <li>・その昔全国各地に舞い降りていたツルが、八代盆地に集まるようになったのは、明治初年（1867 年）頃からだと言われており、幕末から明治にかけての混乱期にツルの捕獲禁止を定めた地域はなく、各地のツルは乱獲されたが、八代村だけは、明治初年頃にツルを愛する人々の申し合わせによりツルの捕獲を禁止した。さらに山口県に対してもツルの捕獲禁止を強く働きかけ、明治 20 年（1887 年）に県令により八代村でのツル捕獲が禁止され、難を免れたツルが安住の地を求めて八代盆地に集まってくるようになった。</li> </ul> <p><b>【連携のきっかけ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツル・コウノトリネットワークの関係で、周南市ともつながりがあり、周南市のツルのねぐらの草刈りに行ったりする中で、ツルのために、小学校が統廃合せず残っていることがわかり、周南市の地域の方が石城小学校とネットワークできる関係ができると嬉しいねといった話をして、昨年度に実現した。</li> <li>・周南市の教育委員会の方も、地域の活動に関わっており、ねぐらの整備も熱心にされている。 この事業が動き出す前から、ツルに関する取組で行政同士もつながりがあり、草刈りで西予市から周南市に行くこともしている。（関係性の蓄積が大きい）</li> <li>・周南市から行政の担当が西予市に来た際は、地域の団体名（NPO 無限塾）で来ていることもあり、行政間のつながりにプラスして、NPO のつながりもできるなどのやりとりが今までにあった。草刈りなども行っているなので、お互い顔見知りになり、関係性も深くなっていたと思う。</li> <li>・この事業を実施する前の段階でも実地調査を互いの地域で実施した。</li> </ul>	<p><b>【地域特性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西予市は愛媛県南部に位置し、豊かな緑の美しい山々、青く広がる海、広大な大地と、多彩な自然を持ち合わせたまちである。</li> <li>・石城地域が含まれる旧宇和町は、宇和盆地を形成し、周囲を山に囲まれた穀倉地帯であった。</li> <li>・八幡浜市、大洲市と宇和島市との間に位置し、また野村町・城川町方面への玄関口でもあるなど、南予地域の交通の要衝の一つであった。</li> </ul>

●交流の目的・背景にある課題

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
交流の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域でツル保護の活動を行っている児童と、お互いの活動や学習成果について発表しあったり、他地域に訪問し、地域の人々の生活・農業体験をしたりすることで、自分達の地域での今後の活動の参考となり、また、郷土愛や地域の自然、産業（農業）への理解、関心を高めることが目的・目標である。</li> <li>それによって、地域住民にも自分達の住んでいる所がすばらしい地域であることを再認識してもらうことも目的の一つである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域でツル・コウノトリの保全・保護活動を行っている児童とお互いの活動や学習成果について発表しあったり、他地域に訪問し、地域の人々の生活・農業体験をしたりすることで、自分達の地域での今後の活動の参考とし、また、郷土愛や地域の多様な生き物と自然、多面的な農業への理解、関心を高めることが目的・目標である。</li> <li>それによって、地域住民にも、かけがえない地域であることを認識してもらうことも目的の一つである。</li> </ul>
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口県周南市立八代小学校と愛媛県西予市立石城小学校とのつながりをより強いものにし、令和2年以降の交流の礎となること。</li> <li>他の地域の児童と交流しながら学ぶことで、互いの地域のよさを知るとともに、自分の地域のよさを再発見し、郷土に対する誇りをもつことができること。</li> <li>交流活動を通して、人と人がつながるよさを体感し、進んで多くの人とかかわりながら学ぼうとすること。</li> </ul> <p><b>【数値目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の地域に誇りをもち、次の世代へ活動を引き継いでいこうとする児童の割合：100%</li> <li>主体的に自然保護活動に取り組もうとする児童の割合：100%</li> <li>他地域の取組を自分達の取組に生かそうとする児童の割合：100%</li> <li>交流活動後も継続してかかわり続けようとする児童の割合：100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口県周南市立八代小学校と愛媛県西予市立石城小学校とのつながりをより強いものにし、令和2年度以降の交流の礎となること。</li> <li>周南市、西予市のツルやコウノトリを守る活動・農業・人々の営みについて学び、これからの子供達の活動の参考となり、郷土愛や地域の多様な生き物と自然、多面的な農業への理解、関心を高めること。</li> <li>ツル・コウノトリを守ることが学校教育や他地域との交流のきっかけとなり、地域の誇りや生きがいとなって地域活性化に役立っていることを地域住民に伝えること。</li> </ul> <p><b>【数値目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の多面的な機能への理解が深まった児童の割合：100%</li> <li>参加児童の自分達、また相手の地域が好きな人の割合：100%</li> <li>参加児童の地域に飛来するツル・コウノトリをこれからも守っていききたい人の割合：100%</li> </ul>
背景にある課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶滅危惧種のナベヅルを明治の頃から保全・保護してきた歴史のある山口県周南市八代地域。そこには現在全校児童11人の小さな小学校がある。子供達も現在、環境保全のための生き物調査やデコイ（ツルの模型）設置など、特別天然記念物のナベヅルを守る活動や水中生物の調査、米作り等の地域を舞台にした体験活動を行っている。</li> <li>近年、ねぐらや餌場である田んぼも、農業従事者の高齢化が進み、継続的な農村風景を維持していくことが難しいものとなりつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県西予市の宇和盆地、そこはナベヅルや特別天然記念物のコウノトリが飛来する。そこでもツルやコウノトリの餌となる生き物調査や、ツルが多く渡来するようにツルの模型を設置したり、ツル・コウノトリの保全・保護活動を行っている。</li> <li>農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、ねぐらや餌場の田んぼを維持していくことが難しくなりつつある。</li> <li>今一度、子供達を含め地域の人達に、ツルやコウノトリが飛来する地域は稀ですばらしい環境であることを再認識してい</li> </ul>

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで長い間受け継がれてきたナベヅルを守る活動を始めとする自然保護活動を、確実に次の世代へ引き継いでいくことが必要である。</li> <li>八代小学校は、全校児童 11 名の小規模校であり、集団で学ぶことや、同年代の児童と交流する機会が少ないことから、保護活動を通じての交流を求めている。</li> </ul>	<p>ただき、魅力ある美しい農村風景を維持していく必要がある。</p>

### ●交流の内容（実施内容、場所、時期）

項目	内容	ポイント
交流内容 （概要）	<p><b>【事業名】</b> 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業</p> <p><b>【体験概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぞうきんがけ体験</li> <li>・西予のツル・コウノトリの保全活動を説明</li> <li>・卯之町の町並みを見学</li> <li>・ツルのねぐら（小野田）見学</li> <li>・どんぶり館、ジオ展示室の説明と見学</li> <li>・石城小学校（体育館）で歓迎セレモニー</li> <li>・八代小学校 活動事例発表</li> <li>・フィールドワーク</li> <li>・わらマンモスの見学と記念撮影</li> </ul> <p><b>【宿泊場所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内宿泊施設（ホテル）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八代小学校の子供達が総合学習の時間を通じて、西予市について調査を行い、自分達が行ってみたい、見てみたい資源を挙げてもらった上で、コーディネーターを中心にして、工程等を組み上げた。</li> <li>・体験できるメニューを盛り込みながら、各施設の専門家等に話をしてもらい、西予市について、理解してもらうような工夫も行った。</li> <li>・受入先の石城小学校では、全校児童と地域住民で迎え入れ、互いに仲良くなれるような時間を設けるなどの工夫を行った。</li> </ul>
場所	西予市各所	
時期	事前準備（WEB カメラを用いた交流事業）：令和元年 12 月 17 日 宿泊体験：令和 2 年 1 月 23 日、24 日（1泊 2日）	
交流の参加者	<p><b>【八代小学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全児童 11 名 （参加する子供の年齢 6～12 歳）</li> <li>・教員 8 名、保護者 3 名、指導者 2 名</li> </ul> <p><b>【連携部局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周南市教育委員会生涯学習課鶴いこいの里（周南市八代支所）</li> </ul>	<p><b>【西予市立石城小学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 年生 10 人 2 年生 10 人 3 年生 8 人 4 年生 12 人 5 年生 12 人 6 年生 9 人 合計 61 人</li> </ul> <p><b>【田園ロマンの里づくり推進委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、保全部、区長、農協、小学校長など 12 人</li> </ul>

【宿泊体験活動のスケジュール】

宿泊体験 1 日目：1 月 23 日（木）

時間	主な取組	場所
8:50~11:25	柳井～（フェリー）～三津浜	
11:25~13:35	三津浜～（バス、途中どんぶり館で昼食）～米博物館	
13:35~14:25	オリエンテーション（西予のツル・コウノトリの保全活動説明） 雑巾がけ体験	
14:25~14:35	米博物館～（バス）～卯之町	
14:35~15:50	卯之町の町並み（開明学校で明治の授業体験、歴史民俗資料館、民具館で展示物を担当者より紹介）	
15:50~16:05	卯之町～（バス）～小野田	
16:05~16:50	ツルのねぐら（小野田）見学（地域活動団体野鳥の会の方より説明）	
16:50~17:05	小野田～（バス）～どんぶり館	
17:05~18:00	どんぶり館（ジオ展示説明、買い物）	
18:00～	ホテルへ	

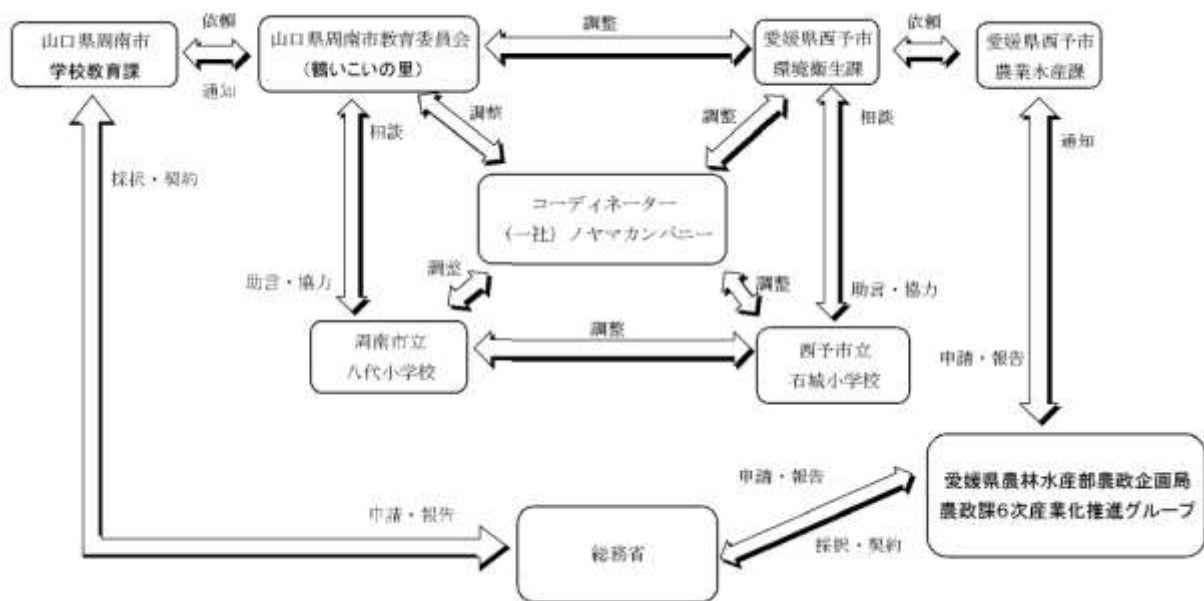
宿泊体験 2 日目：1 月 24 日（金）

時間	主な取組	場所
08:30~09:10	石城小学校 歓迎セレモニー（CATV「宇和のナベヅル」、 「コウノトリ」、自己紹介ゲーム、クイズ など）	石城小体育館
09:10~09:20	トイレ休憩	
09:20~10:10	八代小 活動事例発表	石城小体育館
10:10~10:20	トイレ休憩	
10:20~11:10	フィールドワーク ①八 1～4 年生+石 3、4 年生（山田大池（公用車）⇒石城小（公用車）） ②八 5、6 年生+石 5、6 年生（田んぼ（歩き）⇒保育園前⇒石城小（歩き））	山田大池、田んぼ
11:10~11:20	トイレ休憩	
11:20~11:25	移動	
11:25~11:40	わらマンモスで記念撮影（製作者による説明、写真撮影）	
11:40~11:45	移動	
11:45~12:25	昼食（各学級で給食）	
12:25~12:35	自由時間	
12:35~12:40	移動	体育館
12:40~12:55	お別れのあいさつ	体育館
12:55~17:40	石城小～（バス）～三津浜～（フェリー）～柳井	

●実施体制

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
担当事務	周南市役所 教育委員会 学校教育課	西予市役所 生活福祉部 環境衛生課
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周南市役所 教育委員会 学校教育課</li> <li>・周南市役所 教育委員会 社会教育課（鶴いこいの里）</li> <li>・周南市立八代小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西予市役所 生活福祉部 環境衛生課</li> <li>・西予市役所 生活福祉部 農業水産課</li> <li>・西予市立石城小学校</li> </ul>
コーディネーター・その役割	コーディネーター：一般社団法人 ノヤマカンパニー 役割：企画立案、関係者調整、運営、安全管理	

【体制図】



●交流実施にかかる取組

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
4月	—	—
5月	—	—
6月	・補正予算計上	・補正予算計上 ・委託契約の締結（総務省⇄西予市）
7月	・委託契約の締結（総務省⇄周南市） ・実施踏査の受入 ・実施踏査の実施	・実施踏査の実施 ・実施踏査の受入
	・打ち合わせ（7月16日～17日 西予市から周南市訪問）	
8月	・事業内容詳細の調整	・事業内容詳細の調整
9月	—	—
10月	—	—
11月	・事業内容等の最終確認 ・WEB会議の実施準備	・事業内容等の最終確認
11月	・西予市下見（11月28日～29日 周南市から西予市訪問）	
12月	・WEB会議の実施（12月17日）	
1月	・交流の実施準備	・交流の実施準備
1月	・交流（宿泊体験活動）の実施（1月23日～24日 1泊2日）	
2月	・事業報告会準備	・事業報告会準備
3月	・成果報告書及び実績報告書の提出	・成果報告書及び実績報告書の提出

●実施に係る経費の分担

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
児童負担	— ※自己負担なし	— ※自己負担なし
モデル事業 精算額	合計 577,930 円 ◆宿泊体験活動の事前準備・事後活動に要する費用 旅費：41,600 円 使用貸借料（有料道路、自動車航送料）：23,069 円 消耗品：1,871 円 ◆宿泊体験活動に要する費用 旅費：283,640 円 使用貸借料（バス、フェリー、宿泊など）：227,750 円	合計 331,733 円 ◆宿泊体験活動の事前準備・事後活動に要する費用 旅費：56,520 円 ◆宿泊体験活動に要する費用 謝金（補助員、体験）：44,000 円 使用貸借料：27,870 円 消耗品：102,543 円 ◆コーディネーター経費 コーディネーター謝礼：100,800 円

## ② 交流の実施に係る創意工夫の取組

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
交流の実施に関する創意工夫	<p>【事前・事後学習の開催や、現地での交流内容の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動と位置づけた小学校全体同士の交流事業とした。</li> <li>・訪問を前に Web 会議（12 月 17 日）を実施し、双方の学校や地域の紹介をすることで、一定の予備知識を持ったうえで宿泊体験交流に臨んだ。また Web 会議や当日の紹介のため事前学習をしっかり行うことは、訪問先の知識取得のみならず、自地域の知識の掘り下げにもつながっており、十分な教育効果を得ることに有効であったと思われる。</li> <li>・ナベヅルの関係で、交流事業に取り組む前からつながりがあった職員同士の関係を今回の事業で活用した。昨年も石城小が八代小を訪れる等の関係性もあったことから、本事業を活用する話となった。</li> <li>・八代小は少人数（11 名）であることと、環境活動に力を入れているため、八代小だから実現できたと感じている。</li> </ul> <p>【送り側地域の理解促進の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者、地域住民の理解を得るため、活動の中で学習した内容を、双方の学校で制作しているナベヅル関連の広報紙上で公開した。</li> <li>・西予市の地域住民への認知を高めるため、八代小学校による活動事例発表を行った。</li> <li>・八代小は、エコスクールに認定されており、特に環境に関する学習や取組を進めており、ツルを守る事に対する意識が高く、地域のことを知り守ろうとする自負があるので、子供議会などでの発表にもつながっている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八代小はコミュニティスクールに位置づけられているため、地域で活躍する方々を学校にお呼びして、先生だけではできないことを地域で補う関係を作った。例えば、環境について、ギフチョウ、タガメの生態など、外部人材から伝えていただく場を設けている。</li> </ul>	<p>【ワンストップサービスによる受入地域内の調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、受入自治体、送出自治体との調整が円滑に行うために、コーディネーターを活用した。 （コーディネーターは元地域おこし協力隊、生き物関連のコンサルタントだったこともあり、生き物に詳しい。）</li> <li>・ジオパークの関係について、学校の授業として組み込まれていることを活かし、ジオパーク学習の一環として、ツル・コウノトリの活動・交流を関連づけた。</li> <li>・ツル・コウノトリはジオサイトではないが、「宇和盆地になぜ、ツルがきているのか」といったテーマで、地形的な視点からツルの関係性について話をしてもらったこともある。</li> </ul> <p>【交流事業参加者の募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接取組に関与しない住民の認知度を高め、広く本事業への理解を得るため、マスコミ等への周知及び報道を依頼した。（当日、愛媛新聞、CATV が来訪）</li> <li>・八代小児童による活動発表は、地域の方や、コウノトリの取組を行う方々にも周知をした。校区内地域住民へチラシを 800 世帯程度に配布し、田園ロマンの里づくり推進委員やツル・コウノトリ見守り隊にも案内文を送付し、参加を促した。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 会議では、小学校同士が参加した。互いの関係性を高める、雰囲気伝えることには効果がある。</li> <li>・Web 会議では、自己紹介をお互いに実施し、今回は八代小がこちらに来るので、石城小側が活動報告を行った。昨年も Web 会議形式で実施しており、今年で 2 年目になる。（石城小は 4, 5, 6 年が参加）</li> <li>・1 年に 1 回だけ会うのではなく、会える機会を増やす工夫を行った。</li> <li>・今後は学年を絞っての実施も検討したい。</li> </ul>



項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
<p>今後の定着に向けた取組 ※宿泊体験活動以外での交流の実績も含めて</p>	<p><b>【教員や保護者等の理解を深める取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中で学習した内容を、双方の学校で制作しているナベヅル関連の広報紙上で公開し、地域内外への発信を行うことで、本取組への学校関係者、地域住民の理解を得ていく。</li> <li>・西予市への地域住民への認知を高めるため、八代小学校による活動事例発表を行った。</li> <li>・学校だよりやコミュニティスクールだより、回覧などにおいて保護者、八代地域の方の認知度を高め、「地域に誇りを思う気持ちを育てる」ことへの周知を行った。</li> <li>・愛媛新聞は八代小学校の校内に掲示した。</li> </ul> <p><b>【経費負担の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動と位置付けることで、活動中のけがなどの場合の対応に、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を活用した。</li> </ul> <p><b>【受入側を支援していくための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員のほか、鶴保護担当の市職員が同行し、交流事業のサポートを行った。 (八代の鶴いこいの里の担当者が関わっている)</li> </ul>	<p><b>【受入体制の強化のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報に今回の実施内容を掲載し、市民への認知度を高める予定である。</li> <li>・農家民泊も検討していく。</li> </ul> <p><b>【取組予算確保・参加者負担軽減の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西予市の独自財源の基金である西予市子供教育振興基金にて来年度は石城小児童が八代小を訪問する予定である。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に両市の担当者、コーディネーターが各市を訪問し、特性にあった最適な交流内容、交通手段、工程表等の協議を行った。</li> <li>・子供に限らず、学校関係者、地域の方も含めた、鶴保護のための知識交換、人的交流を図っていく。(既にツルのねぐら一斉整備への西予市スタッフの参加はなされている。)</li> <li>・総合学習の時間をつかって、子供達に西予市のことを事前に調べてもらい、行ってみたいところを整理して、コーディネーターに事前に伝えて、プランを組んでもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じツルの保全地域として行政同士でも引き続き交流していき、小学校同士の交流も同じく引き続き実施していきようにしたい。今年度、山口県周南市が加入しているツル・コウノトリの保全活動を行っている地域が加入して情報共有をしている団体「日本ツル・コウノトリネットワーク」に西予市も加入する予定である。</li> <li>・ネットワークの総会もあり、周南市だけに留まらず、ツルやコウノトリを共通項として、他都市とも連携や交流の可能性はある。(例えば、四万十市の商工会議所とも既につながりがある)</li> <li>・地域内外にツルのファンをつくりたい。ツルファンの子供達が増えると良い。また、西予に訪れた子供達が家族に西予の話をして、また来たいと思ってもらえると嬉しい。親子で民泊に来てくれると良いと思う。</li> </ul>

### ③ 本事業を通じて得られた効果・成果と課題

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
児童・生徒への効果・成果	<p>（アンケートでの検証結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童における西予市に対する理解が深まった。（西予市のことが好きになった。）</li> <li>・児童における郷土の魅力の再発見と再認識をした。（周南市のことが好きになった。）</li> <li>・主体的に自然保護活動に取り組もうという意識が向上した。（ツルの活動継続意向が高まった。）</li> </ul>	<p>（アンケートでの検証結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の多面的な機能への理解が深まった。</li> <li>・参加児童の自分達、また相手の地域が好きな人の割合が高まった。</li> <li>・参加児童の地域に飛来するツル・コウノトリをこれからも守っていきたい人の割合が高まった。</li> <li>・他校の児童の発表を見たり、交流したりすること自体が良い刺激、良い経験となった。</li> </ul>
地域への効果・成果（送り、受入双方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と学校との関係構築ができつつある。（主体となる組織によって取組方が違うため、内部体制の構築については検討が必要である。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と学校との受入に際の役割分担がきちんと連携できるようになった。</li> </ul>
間接的成果（地域の観光・経済などへの波及）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に Web 会議を実施することで、互いの地域や人柄がわかり、緊張を和らげ、スムーズな交流を図ることができる。</li> <li>・Web 会議といった ICT を活用した展開は、八代に限らず、他の学校でも活用ができる手法となった。</li> </ul> <p>※昨年度から取り組んでいるところがあるため、継続したことによる変化を測る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童 10 人、関係者 11 人がホテルに宿泊し、また、物産館で買物をするこでの経済的効果があった。</li> <li>・地方紙（愛媛新聞）に掲載され、県内に広く周知された。</li> <li>・モデル事業で児童の交流ができたことを、他のシンポジウムやフォーラムなどで発表することで先進的な手法で実施したことをアピールすることができた。</li> <li>・給食について給食センターと協議し、西予市、愛媛にちなんだ献立で、食材も西予市産、愛媛県産を主に使用し他県の児童と給食を一緒に食べることができ、今後の受入時の昼食の手法の一つとなった。</li> </ul>
今後への課題	<p><b>【送り側体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の連携を深めることが必要。（学校の教育活動に対して、行政の事業の関与をどこまでできるか調整する必要がある。鶴に関することは、社会教育課が主担当となる。今回のようなモデル事業として取り組む場合は、教育活動の一環となるので、学校教育課が事務的な面において主となる。）</li> <li>・実施主体の明確化（社会教育か学校教育か、行政課学校か）が必要である。（行政同士が地域の子供を連れて交流するというのであれば、行政が主体となるが、学校も主体となって取り組む必要がある場合の関わり方を整理する必要がある。）</li> </ul> <p><b>【参加児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や学校の理解、協力体制の構築が課題である。（今回は保護者負担がなかった。例えば 2 年後などに保護者の負担に</li> </ul>	<p><b>【受入地域・体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツルの飛来が不安定で、いない時の体験活動の魅力が半減する。</li> <li>・冬季の受入は、寒さや生き物が少ない状況で体験活動の選択肢が少なくて困る場合がある。子供がおもしろいと感じてくれることを主としながら、実施しやすい時期を選んで検討していく必要がある。（タガメが見たいと行ってきていたので、夏の企画も検討していきたいと考えている。）</li> <li>・現在はコーディネーターに関わってもらって企画を検討できているが、市だけの予算では難しい面もあり、行政担当者も異動があるので、引き継ぐ仕組みが必要である。</li> <li>・取組を行う仲間を作っていく必要がある。（職員という立場と地域活動をする NPO の連携のような体制を組みたい。）</li> <li>・ツルに対しての認識に温度があるので、ツ</li> </ul>

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
	<p>よって、この取組が実現するかというところとわからない。八代の規模だから、実施できるとも考えられる。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、周南全体で西予と交流を深める取組を実施することになった場合は、ナベツルという共通のアイデンティティが薄れる（今回はナベツルの活動という地域性をもとにしていた。）と感じているため、改めて、プランを練る必要がある。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流活動を継続して実施するための諸経費の確保、保護者への負担が必要である。</li> <li>継続していくために新たな事業予算の確保が必要である。</li> <li>今後の交流継続に向けた両市による合意形成の構築が必要である。</li> <li>マスコミ、ケーブルテレビ、市広報、ホームページ等での周知を進める。</li> <li>学校教育活動における交流事業の拡充を図る。</li> <li>西予市の方で、今後の展開として民泊の実施の考えがあると聞いたが、周南市でも同様に取り組めるかは検討が必要だと考えている。</li> <li>行政が主体となって、八代に限らず、交流事業として取り組むことになれば、親子を含めた展開を考えていくことは可能だと思うが、学校行事になると保護者の参加はできなくなると思う。取組自体の位置づけを明確にする必要がある。</li> <li>今回はコーディネーターにプログラムを組んでもらったが、来年は西予市の学生がこちらに来る予定なので、プランの内容は課題である。</li> </ul>	<p>ルを守る事に対する意識を向上させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ツルに関連した取組として、周南市における管理体制を知りたい、学びたい部分もあるので、そこに参加するとか、ツルを軸とした交流から派生した展開もできると良いと感じている。</li> <li>今回の取組をモデルとするなら、1日は体験、1日はツルに関する取組を体験してもらえると良いかもしれない。</li> <li>ネット環境が整っているため、冬はネット（Web 会議等）で交流し、互いに行き来しやすい時期に現地交流を行う等も検討したい。</li> </ul> <p><b>【受入側児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回は親御さん同伴で1年生も参加してくれているが、低学年を受入の際には農家民泊は使いづらい。年齢を限定するなどの対応は今後必要になる。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験活動内容の充実による送り側への魅力の提示が必要である。</li> <li>事業継続のための受入・送り側双方の合意形成が必要である。</li> <li>交流を複数年実施した場合マンネリ化する。そのため、事業継続のためには費用負担の軽減や新たな魅力あるプログラムを構築する必要がある。（相談できる専門家が必要である。）</li> <li>地域振興や地域ブランド化といった取組に結びつく展開に取り組みたい。</li> <li>公民館が小規模自治センターになるという話も聞いており、営利活動もできる可能性があるため、地域に詳しい方と連携することで新たな展開につながる可能性がある。</li> <li>ツルに対しての認識に温度差があるので、ツルを守る事に対する意識を向上させる必要がある。</li> </ul>

#### ④ 今後の目標設定とその達成に向けた取組

項目	送り側（山口県周南市）	受入側（愛媛県西予市）
目標設定 （定量指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の地域に誇りを持ち次の世代へ活動を引き継いでいく児童の割合：100%</li> <li>・他地域の取組を自分達の取組に生かそうとする児童の割合：100%</li> <li>・地域に飛来するナベツルをこれからも守っていきたい人の割合：100%</li> </ul> ※アンケートで評価を行うなどの手法は検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みまたは冬休みにおける石城小学校、八代小学校の各児童の交流人数2名</li> </ul> ※アンケートで評価を行うなどの手法は検討する。
目標設定 （定性指標）	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市や友好校としての協定の締結を検討する。</li> <li>・令和2年度は石城小児童の八代小訪問としたいが、令和3年度以降は学校全体でのプログラムでなく、希望者参加型の夏休み、冬休みプランとして計画する。</li> <li>・夏休みや冬休みの企画については、学校の授業とは違った独自のプランを計画する。</li> </ul>
達成に向けた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB 会議システムや成果物の情報共有等の様々な方法で交流活動を継続して行う。</li> <li>・交流活動を児童、家庭、地域に対して積極的に発信する。</li> <li>・理解を深めることで交流活動を継続するための環境を整備する。</li> <li>・市での受入の際にはツルのねぐらの一斉整備への参加、ギフトチョウやタガメの飼育体験等を検討する。</li> <li>・来年度は石城小の学生がこちらに来る予定なので、八代小含め受入体制の整備を整える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツルの渡来時期である冬にこだわらず、夏休みを活用した交流を検討する。</li> <li>・農家民泊についても市で推奨しているため検討する。</li> <li>・石城地区のみでなく西予市全域での体験を考え、魅力あるも野を目指す。(例：一日目はツルの餌場やねぐらを見るが、二日目は、四国カルストやぶどう収穫体験など)</li> <li>・西予市と周南市は環境面等が似ている部分もあるため、違いを見つけて取組を検討する WS の開催を検討する。(西予にあって、周南にないものを整理)</li> <li>・ツルに関する歴史は周南市の方が長いので、その違いからの学びを活かしたい。周南市のツルを守る（保存する）取組や意識は進んでいるところもあるので、意識の差をつきあわせる事も考えられる。(ツルを守る意識の醸成)</li> <li>・ツルを共通事項として、関係性のある他地域との連携も検討したい。(ツルやコウノトリが結ぶ地域による連携)</li> </ul>

### (3) 大阪府守口市・高知県東洋町

#### ① 交流の概要

##### ●交流の両地域の現状

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
地域の 特徴	<p><b>【地域特性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪平野のほぼ中央部、高度成長期に市街化が一挙に広がる。</li> <li>・早くから大手電機メーカーの企業城下町として発展した。</li> <li>・大阪の各都市を結ぶ交通の要衝である。</li> </ul> <p><b>【連携のきっかけ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋町は、本市と友好提携都市であり、自然豊かな町であるため、様々な自然体験プログラムの実施が可能である。</li> <li>・本市には、東洋町出身者が多く定住しており、以前から市民間交流があったことから、友好提携を結んだ。（締結年月日 昭和 56 年 5 月 6 日）</li> </ul>	<p><b>【地域特性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐最東端、徳島県と接し、室戸阿南海岸国定公園の中央に位置する自然豊かな町である。</li> <li>・遠浅のビーチの海水浴、全国屈指のサーフスポット、清流野根川、参勤交代の道野根山海道の歴史ロマンなどがある。</li> <li>・柑橘類を中心とした果樹農業と漁業が主産業である。</li> </ul> <p><b>【連携のきっかけ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 56 年（1981 年）5 月 6 日より長らく、本町と守口市は友好提携都市である。</li> <li>・例年行っている交流であるが、両市町の関係性をより強固にするべく今回のモデル事業を行った。</li> </ul>

##### ●交流の目的・背景にある課題

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
交流の 目的	<p><b>【友達増加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供交流会を通して、相互の生活環境を理解（実施前より知識増加）し、生活環境の異なった地域の友人（東洋町の友人を 3 人以上）をつくる。</li> </ul> <p><b>【知識増加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両市町についての認知度を高め、相互交流につなげる。（本市と東洋町が友好提携都市であることを全員に知ってもらう）</li> </ul> <p><b>【社会性上昇】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動を通して、自主性や連帯感を養成する。（班行動を行い、時間を意識して行動する）</li> <li>・異年齢交流（小学校 5・6 年生）、異世代交流（子供と補助員等）をとおして、人とつながる喜びを感じさせ、他者と関わりたいという思いを育み、豊かな社会性を身につけさせる。</li> </ul>	<p><b>【社会性上昇】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢交流（小学校 5・6 年生）、異世代交流（補助員等）をとおして、人とつながる喜びを感じさせ、他者と関わりたいという思いを育み、豊かな社会性を身につけさせる。</li> <li>・参加児童における規範意識や豊かな社会性の育成。（都市部の児童や引率者との交流、団体行動）</li> </ul> <p><b>【郷土の魅力確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識をさせる。（自然体験活動）</li> </ul> <p><b>【訪問者増加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素晴らしい自然の中で子供達が体験したことを広く市民に周知することによって、当町を訪れる都市部住民の増加を目指す。（交流人口の拡大）</li> </ul>

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
	<p>【自然体験促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雄大な自然に触れることにより、その良さを実感する。（木工体験、釣り体験等の経験人数を100%にし、本市との自然の違いを理解する）</li> </ul> <p>【東洋町への訪問者増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供交流会の事業を市広報誌などで周知を行うことにより、本市民の東洋町への訪問者数を増加させる。</li> </ul>	
<p>目指す成果</p>	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋町を訪れて町の地理や風土を直接、体感させる。 実施前 0% → 実施後 100%</li> <li>・参加児童の自然に触れる楽しさを身に付けさせる。 実施前 難しい → 実施後 容易である</li> <li>・交流体験を通して、自然についての知識を増加させる。 実施前 乏しい → 実施後 詳しい</li> </ul> <p>※成果の測り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施前（健康調査等提出時）と実施後でアンケートを取り、東洋町に実際に訪れた者しか知りえない体験をさせることで知識や愛着度を計る。</li> </ul>	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童における規範意識、社会性を醸成する。（団体行動）</li> <li>・参加児童における郷土の魅力発見・再認識をさせる。</li> <li>・友好都市の守口市市報による本取組や当町の自然環境、体験事業を情報発信する。</li> <li>・当町地域住民における本取組と友好都市・守口市の認知度を向上させる。（町広報誌・地方紙）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市との緊密な連携協力の下、都市部の児童にとって魅力的な自然体験活動を実施する。（釣り体験、海水浴、川遊び、キャンプファイアー等）</li> <li>・児童にとって今回だけの単なる体験活動で終わることなく、今後につながる取組にしていく。</li> </ul>
<p>背景にある課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、大阪市のベッドタウンとして市域が構成されてきた住宅都市部である。そのため、市民にとって、自然に接することは、身近ではなく、自然を体感するためには、自然豊かな農山漁村地域を訪れないといけない。保護者が機会を提供しにくい家庭では、子供達が自然に直接接する機会が少ない。</li> <li>・このような地域で盛んな第1次産業に従事する保護者もほとんどなく、周りの大人が自然とともに生業を営むことは、まれであり、自然を相手に仕事をする苦労などについて、児童が自ら学ぶ機会が少ない。</li> <li>・また、本市の児童は、交友関係が固定化されている傾向にあり、特定の友人と遊ぶ機会は多いが、他府県の児童との触れあいや多世代との交流の機会が少ないことが、アンケートの回答からもわかっている。さらに、友好都市である東洋町は、遠方にあるため、実際に足を運んで町を知る機会がほとんどないことが現状である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町は過疎地域であり人口減少、少子高齢化が非常に速いスピードで進行している。町内に2校ある小学校の児童数も年々減少しており、複式学級や10名以下のクラスで授業を受けているため大人数で活動をする機会がほとんど無い。さらに、本町の子供達は異なる生活環境で暮らす都市部の子供達と交流する機会が少ない。</li> <li>・また、自然豊かな環境にありながら、参加対象児童においては郷土の自然に触れ、体験する機会も減ってきている。こうした郷土の自然環境に対する認識不足がみられるため、地域の海山の恵みに対する感謝、喜びを再認識させたい。</li> </ul>

●交流の内容（実施内容、場所、時期）

項目	内容	ポイント
交流内容 (概要)	<p><b>【事業名】</b> 守口市・東洋町子供交流会</p> <p><b>【体験概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業体験：本町は森林面積比率が約86%を占めており森林町といえる。この自然環境と野生動植物保全の取組や、日本一の生産量を誇る土佐備長炭について学習を行う。また、人工林（スギ、ヒノキ）の間伐材を用い、木の特性を理解したうえでスプーン作りを体験する。</li> <li>・漁業体験：本町の伝統産業である漁業について、釣り体験の実施場所となる「甲浦港」で水揚げされる魚種やその水揚量、魚の輸送ルート等について学習し、本町漁業の特色（取組）について理解を促す。魚釣りを体験し、自分達で釣った魚を調理し食べることで、生きた魚の取扱いや食事のありがたみを感じてもらう。</li> </ul> <p><b>【宿泊場所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然休養村（キャンプ及び施設内）：キャンプ場に自分達でテントを設営し、夜には星空（星座）観察学習を行う。集団行動により規則正しい生活リズムを身につけさせ、寝食をともにすることで交流の深化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と町の児童を混合したグループによる林業体験や漁業（釣り）体験、キャンプ場でのテント宿泊等の自然体験を計画。相互の交流を深めるとともに、学校とは異なる環境で集団行動をともにすることによって参加児童の自主性や協調性を育む。都市部では経験できない東洋町の自然を満喫できるプログラムを実施する。</li> <li>・交流の継続性は既にあるため、自然体験等の活動や語り部の話を聞く時間等を増やし、充実を図る。</li> <li>・年齢の近いボランティアリーダーが積極的に声をかけることで双方の参加児童が、打ち解け合うことができるようにしている。</li> </ul>
場所	東洋町各所	
時期	令和元年8月7日（水）～8月9日（金）（2泊3日）	
交流の参加者	<p><b>【募集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校5・6年生を対象に公募（校長会で周知後、各学校へ募集チラシを配布）</li> </ul> <p><b>【参加者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市の子供（小学校5・6年生）20名</li> <li>・守口市職員3名、学生ボランティア5名、東洋町職員10名、教育委員会職員1名 計59名</li> </ul>	<p><b>【募集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学校5・6年生を対象に公募（教育委員会より各学校へ募集チラシを配布）</li> </ul> <p><b>【参加者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋町の子供（小学校5・6年生）20名</li> </ul>

【宿泊体験活動のスケジュール】

宿泊体験 1日目：8月7日（水）

時間	主な取組	場所
7：30	守口市役所集合	
8：00～14：30	守口市役所発～（バス、途中サービスエリア・昼食）～自然休養村着	
14：30	開会式・オリエンテーション	自然休養村
14：45	木工体験（スプーン作り）	
16：00	カレー作り	
18：00	夕食（カレー・サラダ）	
19：00	アジ釣り体験	甲浦漁港
20：00	入浴	
21：30	就寝準備・就寝	自然休養村（キャンプ）

宿泊体験 2日目：8月8日（木）

時間	主な取組	場所
7：00	起床・テント片付け	自然休養村
7：45	朝食（ホットドッグ・サラダ）	
9：00	海水浴	白浜海水浴場
10：00～10：30	白浜海水浴場～（バス）～室戸廃校水族館	
10：30	室戸廃校水族館見学	室戸廃校水族館
12：30	昼食（おにぎり・ソーメン）	
13：30～14：00	室戸廃校水族館～（バス）～白浜海水浴場	
14：00	S A P体験	白浜海水浴場
16：00	入浴	
18：00	夕食（BBQ）	自然休養村
20：00	キャンプファイアー・花火大会	
21：00	入浴（シャワー）	
21：30	屋内レクリエーション	
22：00	就寝	

宿泊体験 3日目：8月9日（金）

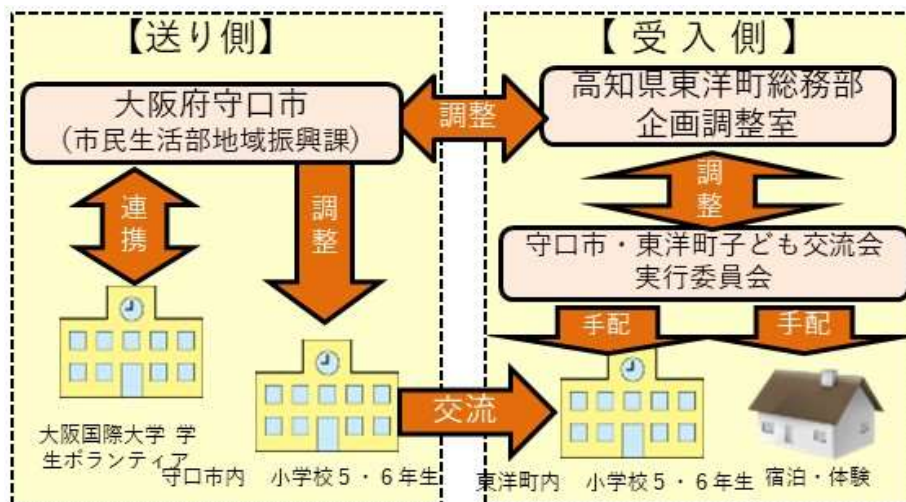
時間	主な取組	場所
7：00	起床	自然休養村
8：00	朝食	
9：00	閉会式・記念写真撮影	
10：00～17：30	解散、自然休養村～（バス、途中サービスエリア・昼食）～守口市役所	



●実施体制

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
組織名	—	守口市・東洋町子供交流会実行委員会
組織構成	守口市役所市民生活部地域振興課	東洋町役場（事務局）、東洋町教育委員会、東洋町内小学校2校、観光協会、商工会 （東洋町役場及び教育委員会職員と小学校校長、観光協会、商工会の会長が構成員となり交流事業の内容、予算等について協議する。なお、本実行委員会での協議事項も守口市地域振興課と微調整する。）
コーディネーター・その役割	・送り手側協力者として、本市と包括連携協定を結んでいる大阪国際大学の学生のボランティアリーダーとしての参加を募り、自主性のある意見や企画を取り入れることにより、毎年事業がより良いものに改善されるようプログラムをブラッシュアップしている。	—

【体制図】



●交流実施にかかる取組

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
4月	・広報6月号の本交流会の募集要項の原稿作成	—
5月	—	—
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算計上</li> <li>・東洋町と打ち合わせ（受入側（東洋町総務課）と事業内容協議）</li> <li>・契約（バス借上委託契約の業者選定及び契約締結）</li> <li>・参加者決定（公開抽選会、参加者を受付し、公開抽選会を実施し決定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算計上</li> <li>・守口市と打ち合わせ（送り側（守口市地域振興課）と事業内容協議）</li> <li>・第一回実行委員会開催（事業内容、予算等について協議）</li> <li>・参加者募集開始（町内小学校（2校）へ募集チラシ配布）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせ（大阪国際大学にて、学生ボランティアとの打ち合わせ）</li> <li>・打ち合わせ（東洋町と実施内容の細かな調整及び各業者と最終調整）</li> <li>・参加者との連絡（健康調査票及び事前アンケートを回収の後、集約）</li> <li>・委託契約の締結（総務省⇄守口市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験事業者と打ち合わせ（体験プログラムの事業者と打ち合わせ）</li> <li>・参加者募集締め切り（人数確定）</li> <li>・守口市と打ち合わせ（守口市と事業内容の詳細（参加者人数、スケジュール、アンケート内容等）打ち合わせ）</li> <li>・委託契約の締結（総務省⇄東洋町）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市・東洋町子供交流会（宿泊体験活動）の実施（8月7日～9日 2泊3日）</li> <li>・安全・安心に事業が遂行できるよう、引率。毎日学生ボランティアと両市町で反省会</li> <li>・反省会（実施後アンケートの集約及び、学生ボランティアへ反省集約）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート配布及び回収</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画概要（次年度の計画概要の作成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート集計（守口市、東洋町それぞれのアンケートを集計）</li> <li>・第二回実行委員会開催（事業報告、決算報告、次年度への課題等協議）</li> <li>・守口市と打ち合わせ（アンケート結果や今年度の成果、課題等を情報共有）</li> </ul>
10月	—	—
11月	・次年度の予算要求	・次年度の予算要求
12月	—	—
1月	・守口市東洋町事務連絡会（次年度の日程調整、内容等について打ち合わせ）	
2月	・事業報告会準備	・事業報告会準備
3月	・成果報告書及び実績報告書の提出	・成果報告書及び実績報告書の提出

●実施に係る経費の分担

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
児童負担	・参加者負担 (児童一人 7,000 円)	・参加者負担 (児童一人 2,000 円)
モデル事業 精算額	合計 374,690 円 ◆宿泊体験活動に要する費用 謝金（学生ボランティア）：84,000 円 旅費：63,690 円 消耗品費：5,084 円 保険料：14,060 円 負担金（東洋町への児童・学生ボラン ティア分の負担金）：175,000 円	合計 345,797 円 (かかる費用から収入を減したもの) ◆宿泊体験活動に要する費用 謝金（調理員、バス運転手）：71,100 円 使用貸借料（施設、体験料他）：216,636 円 通信運搬費：4,752 円 消耗品費：41,888 円 保険料：11,419 円

② 交流の実施に係る創意工夫の取組

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
交流の実施に 関する創意工 夫	<p>【事前・事後学習の開催や、現地での交流内容の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前アンケート及び事後アンケートを実施することで、身についた力を理解することができ、来年度の実施のための改善点及び創意工夫を考えることができた。</li> <li>・既存である友好提携都市との子供交流会を、子供農山漁村交流事業へ組み換えた。これまでの子供交流会に対して、今回学習要素を加えることでより効果的な内容に改善している。</li> </ul> <p>【受入地域との関係構築に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市広報誌に友好提携都市の特集ページを組み、直接本事業に関係のない住民に対しても受け手自治体のことを周知している。広報8月号にて、東洋町での暮らしについて紹介した。</li> <li>・本事業のみではなく、本市市民まつりで出展（東洋町観光協会による物産販売）をしてもらっており、受け手自治体の特産品等の周知活動をもらっている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送り手側として、本市と包括連携協定を結んでいる、大阪国際大学の学生のボランティアリーダーとしての参加を募り、自主性のある意見や企画を取り入れることにより、毎年事業がより良いものに改善されるようプログラムをブラッシュアップしている。</li> </ul>	<p>【ワンストップサービスによる受入地域内の調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会を設置した。（構成員は役場総務課、教育委員会、観光協会、商工会、小学校）</li> <li>・送り側及び地域内、体験事業者等との調整は事務局である役場総務課が担当した。</li> <li>・学校は小学校2校の校長先生を通じて、地元児童の募集について協力いただいた。</li> <li>・観光協会、商工会から、体験内容（海山川でのプログラム）検討の際のアドバイスや体験事業者の紹介を受けた。</li> </ul> <p>【交流事業参加者の募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学校へ参加者募集チラシを配布した。 ※小学校2校（児童数：46人、11人）、 中学校2校（生徒数：17人、11人）</li> <li>・参加対象の小学生は27名（5～6年生）、内18人参加（17人+当日1人）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海、山、川の自然を体験できるようにそれぞれのプログラムを計画した。（海：SUP 山：木製スプーンづくり） ※海：SUP 山：木製スプーンづくり 川：川遊び（カヌー体験）</li> <li>※川遊びは川の増水のため別プログラムに変更した。</li> <li>※別途、東洋町の小学4年生は1泊2日の体験を実施、5～6年生で本事業の参加。以前は修学旅行の前準備としてはじめての親元を離れた宿泊として実施していた。</li> </ul>

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生ボランティアとは7~8月での事前打ち合わせ後、大学生が自主的に集まり交流コンテンツの企画を考えるなどしてくれている。</li> </ul>	
<p>今後の取組定着に向けた取組 ※宿泊体験活動以外での交流の実績も含めて</p>	<p><b>【教員や保護者等の理解を深める取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市からの企画を校長会で説明、各小学校へチラシを配布し、2週間かけて参加児童を募集。希望者多数により、公開抽選会を開催して参加児童を選定した。</li> <li>・交流のしおりを、児童用、保護者用の2種類を作成した。</li> <li>・本事業の実施中に、保護者への実施内容の周知、安心感を醸成するため、常に本市公式のSNS（Facebook）にて、リアルタイムで発信した。</li> <li>・直接取組に関与しない住民の認知度を高め、広く本事業への理解を得ることを意識した。</li> </ul> <p><b>【経費負担の工夫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送り側の家庭に一定の参加者負担をお願いし、財政面からの継続性に工夫した。</li> <li>・参加児童から10,000円徴収、東洋町側への負担金として7,000円/人で宿泊・学習に必要な経費に支出した。</li> </ul> <p><b>【受入側を支援していくための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送り側の家庭に一定の参加者負担をお願いし、財政面からの継続性に工夫している。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業前・後アンケートを実施し、本事業の改善が図れるように努めた。</li> </ul> <p>※相互交流（東洋町から守口市への訪問）は現状では難しい。守口市側での受入時コンテンツが考えられないことが理由。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了後に関係者との反省会及び参加者等にアンケート調査を実施し、次回実施に向けた事業改善を行った。</li> </ul>	<p><b>【受入体制の強化のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接取組に関与しない住民の認知度を高め、広く本事業への理解を得ることを意識して、マスコミの報道（高知新聞）及び町広報誌へ掲載を行った。</li> <li>・本事業後、2~3月で事務連絡会を実施する。（例年、東洋町、守口市を各年で交代で実施）本事業の取組内容や成果等について両市町での情報交換を行う機会を作り、今後の取組の一層の強化を図る。</li> </ul> <p><b>【取組予算確保・参加者負担軽減の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町での事業費について、次年度予算化を進めている。</li> <li>・期間中の移動は行政のバスを活用する。</li> <li>・参加児童からは2,000円徴収した。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市の市民まつり（毎年11月）では、観光協会が出店し、干物などの物産を販売した。</li> </ul> <p>※それ以外の人的交流については実施していない。（経費がかかることができない理由。以前、親子での守口から東洋町を訪れバレーボール大会は実施。守口の卓球チームが東洋町を訪れて交流試合をしたいとの要望は受けたが、東洋町側での卓球チームが無く実施できなかった）</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市で行われていない分野の第1次産業を実際に経験することにより、産業の理解度を高めることに繋げている。</li> <li>・林業を通して、得た木材を活用した木工スプーン作りを体験することによ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方紙へのプレスリリースを行った。</li> <li>・実行委員会の構成員として、小学校校長や観光協会に参加してもらい参加児童確保や事業内容充実につなげた。</li> <li>・児童が継続的に交流を図るため、連絡先交</li> </ul>

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
	<p>り、実際の従事者から林業の苦労や自然と共に循環している森林の話聞くことでより理解し易い工夫をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村での野外キャンプによる宿泊により自然と距離の近い形で交流会を行うことで、本市の参加児童は、東洋町の自然環境を体感できる。</li> <li>・お互いに両市町の生活を紹介する時間を長く取っているため、相互の生活環境の違いを理解するきっかけをつくっている。</li> <li>・児童同士が、連絡先を交換できる時間を設けており、事業後も継続的な交流を図ることが出来る仕組みづくりを行っている。</li> <li>・異年齢交流（小学校5・6年生）、異世代交流（補助員等）を通して、人とながら喜びを感じさせ、他者と関わりたいという思いを育み、豊かな社会性と規範意識を身につけさせることで、成長を促している。</li> <li>・子供交流会終了後、本市広報誌に掲載することで、友好提携都市としての、市民への理解、また、本交流会の目的を広く周知し、継続的な事業実施に努めている。</li> </ul>	<p>換の時間が設けられている。</p>

### ③ 本事業を通じて得られた効果・成果と課題

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
児童・生徒への効果・成果	<p>（アンケートにより検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童が本市と受入側の東洋町が友好提携都市であるという認知度が上がった。</li> <li>・参加児童のほとんどが、事業前に立てた目標（友達を増やす、知識を増やす、社会性を高める、自然体験を促進する）を達成できた。</li> <li>・守口市からの参加者は木工体験の経験者が少なかったが、本事業を通して、体験して学ぶことができた。</li> <li>・東洋町と守口市の地域性を比較しながら、互いの環境（森林率の違いなど）が理解できた。</li> <li>・本市と包括連携協定を結んでいる、大阪国際大学の学生のボランティアリーダーとの交流について、守口市からの参加者全員が「できた」と回答している。異世代交流ができたと考えられる。</li> </ul>	<p>（アンケートにより検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の参加児童が郷土の自然環境を再評価した。</li> <li>・当町の参加児童のコミュニケーション能力が向上した。（同世代での交流：はじめは同じ学校で固まっていた子供達が、最終日には守口市の子とも仲良くなる。異世代の交流：大阪国際大学大学生との交流で、目標となる存在ができることの効果もある。）</li> </ul>

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業後のアンケートの「本事業のことを家族や友だちに話したいと思えますか」との質問の回答に全員が「思う」と答えており、事業の周知及び、受け手側の地域について周知ができていると考えられる。</li> <li>・事業後のアンケートの「東洋町にまた来たいと思えますか」との質問の回答に、全員が「大変そう思う」「そう思う」と回答しており、受け手側の地域について、理解していると考えられる。</li> <li>・守口市からの参加者同士、東洋町の子供達と友人関係ができた。</li> </ul>	
地域への効果・成果（送り、受入双方）	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度からの連携の成果として、地域の理解が深まっており、釣り体験などで地域の方がボランティアとして各場面で協力してくれている。本年度事業において、観光協会や商工会を通じた協力者の呼びかけも円滑に実施された。</li> </ul>
間接的成果（地域の観光・経済などへの波及）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施中に、常に本市公式のSNS（Facebook）にて、リアルタイムで発信することで、保護者への実施内容の周知及び、直接取組に関与しない住民の認知度を高めることができた。</li> <li>・本事業で参加した大阪国際大学の学生のボランティアリーダーが、他の市のボランティア（本市民まつり等）にも参加してもらえるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知新聞の朝刊で本事業の取組が紹介された。</li> <li>・地元での消費（お土産、食材、体験費用など）があった。</li> <li>・守口市での東洋町PRを図ることができた。（メディアでの発信を実施した。）</li> </ul>
今後への課題	<p><b>【送り側体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け手側の資金負担が大きいため、送り手側として資金の確保を行い、援助の拡大が必要である。</li> </ul> <p><b>【参加児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員より超過し、抽選で決定したが、高倍率であったため、できるだけ多くの児童が参加できるように、検討するべきである。</li> <li>・回数を増やすことについては、夏休みのタイミングでの実施を考えると難しいこと、東洋町側の児童数とのバランスから、複数回の開催が難しいなど、課題は多い。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の実施については、守口市側での予算要求済である。</li> </ul>	<p><b>【送り側体制における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候不良時の体験プログラムの検討が必要である。（選択肢が少ないことが課題。郷土料理こけら寿司体験は、事前予約が必要なため、雨天時の即時対応は難しいなどの課題がある。）</li> <li>・体育館での実施プログラムや、漁協の荷捌き場を活用する内容などを検討したい。</li> <li>・民泊の導入を検討したい。（現在、大阪からの中学生修学旅行での民泊受入を実施している。現状30軒が登録家庭となっている。）</li> </ul> <p><b>【参加児童に関する課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が減少している。（地元児童及び保護者の参加意欲は高い。児童数減少への対策として、山村留学などの施策については可能性が考えられる。）</li> </ul>

#### ④ 今後の目標設定とその達成に向けた取組

項目	送り側（大阪府守口市）	受入側（高知県東洋町）
目標設定 （定量指標）	—	—
目標設定 （定性指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業後の交流機会を設け、継続的な交流活動を推進する。</li> <li>・事業の学習性を更に深める。互いのまちについての学習、森林率の話など、詳しく学んでほしいことを事前学習として伝える方法を考えたい。</li> <li>・学生ボランティアリーダーの養成を実施したい。</li> <li>・学生ボランティアとの反省会の実施を考えたい。（1日目終了後には実施）大学ボランティアからの振り返りアンケートを検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化を図るための町訪問者数、宿泊者数を増やす。</li> <li>・本事業以外の交流機会を創出する。</li> </ul>
達成に向けた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業後に文通するための用紙をこちらで用意し、SNSだけでなく手紙でのつながりを持たせるように援助を行う。</li> <li>・事前学習資料をさらに深く作成し、事業前から知識のインプットと事業中でのアウトプットをできるような仕組みを構築する。</li> <li>・事業中の1日の終了時には反省会を行っていたが、来年度もボランティアに参加してもらえるように、事業が終了してからの反省会をさらに密に行い、後輩に周知に努めてもらえるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送り手側（大阪府守口市）と成果、課題等について情報共有を行うための会議を開催する。</li> </ul>

## 第2章 交流モデル事業調査分析

### 1 交流モデル事業調査分析結果

#### (1) 本年度実施事業の特徴について

##### ① 友好都市のつながりからの事業実施

東京都江戸川区（送り側）と山形県鶴岡市（受入側）においては、友好都市盟約締結市区のつながりがあり、都市部・農山漁村部双方が抱える課題の解決、新たなつながりの創出を目的に、今回のモデル事業を行った。

また、大阪市守口市（送り側）と高知県東洋町（受入側）においても、友好都市盟約締結市区のつながりがあり、例年交流を行ってきている地域であるが、継続的な市町の間関係を深めるとともに、これまで行ってきた宿泊体験活動の教育効果を高めるため、今回のモデル事業を行った。

##### ② 共通の地域活動による事業実施

山口県周南市（送り側）と愛媛県西予市（受入側）は、「友好都市」としての関係以外に、「ツルの保護」といった共通の地域活動でつながる地域同士であり、ツルを大切にしている地域同士の子供達の宿泊体験活動を目的に今回のモデル事業を行った。

特にツルの保護という地域活動の共通性をとらえた交流事業については、本取組の目的以外にも当該地域の継続した活動にも資する事業であり、先進事例として様々な形で関係を持つ自治体双方における子供達の交流事業としての横展開が考えられる。

#### (2) 交流がもたらした主な効果・成果

##### ① 参加児童に関する効果・成果

受入側の成果として、「地元の子供達もあまり体験することのない地曳網体験などを通じて、双方の子供達の農林漁業に対する理解と関心が深まった」、「当町の参加児童が郷土の自然環境を再評価した」などという報告から、本取組を通じて自分の地域についての理解と関心が高まったといえる。

送り側の成果として、「自身の地域を見直し、地域愛を形成するきっかけになった」、「児童における郷土の魅力の再発見と再認識をした」などという報告から、自分の地域についての価値の再認識を得られたといえる。

以上より、3組ともに今回の交流を通じて、子供達の自地域における価値の発見・理解につながったことが成果である。

また、ボランティアとして参加した大学生や他地域からの子供達との交流によって、コミュニケーション能力の向上も見られたとの報告があった。特に受入側では、大学生との交流を通じて、目標となる存在ができることを効果としてあげている。



## ② 体制に関する効果・成果

行政と学校、地域の関係団体などの連携強化

受入側においては、山形県鶴岡市では、「様々な団体が関わり、地域ぐるみで受入を行ったことで、受入関係者間の連帯感が醸成された」、愛媛県西予市では、「受入の際に市と学校との役割分担がきちんとできるようになった」、高知県東洋町では、「観光協会や商工会を通じた協力者の呼びかけも円滑に実施された」というように、地域の関係団体、学校と行政との連携が進んだとの成果が得られた。

送り側においては、東京都江戸川区は、区の教育委員会でモデル事業を実証して、その後に都市戦略課で事業化する横断的な庁内ラインを確立できたこと等、本事業を通じて、継続した取組を行うための、行政内部での本取組を継続して行う関係構築が進んだとの成果を得た。

## (3) 創意工夫の取組

### ① 交流内容（事前・事後学習を含む）

現地の方を招いた交流等

東京都江戸川区では、交流事業の後に、山形県鶴岡市の関係者（市役所職員及び現地コーディネータ）を招いて、児童による歌・演奏の披露、庄内弁の方言カルタなどを行い、給食をともにした。これにより、子供達が鶴岡市の自然・文化についての理解を再度確認することにつながっている。さらに、鶴岡市は、江戸川区民祭りで出店を行った。地域同士の関係構築に、本事業が寄与している。

Web 会議や SNS の活用

山口県周南市と愛媛県西予市では、事前学習における Web 会議により、双方の学校や地域の紹介を行った。事前にお互いの地域の様子が分かり、緊張を和らげ、スムーズな交流を行うことができた。

大阪市守口市では、事業の実施中に、守口市公式の Facebook を活用して、リアルタイムで実施内容を発信することにより、保護者への実施内容の周知による安心感を得ること、一般市民の認知度を高めることができた。

事前事後アンケートの実施

本年度3組の交流事業では、いずれも事後アンケートを実施した。大阪府守口市、高知県東洋町では事前と事後のアンケートも行うことで、子供達が身についた力を理解することができ、事業担当者が来年度の実施のための改善点及び創意工夫を考えることに役立っている。

### 地域資源を活用したプログラムの提供

山形県鶴岡市では、山五十川歌舞伎体験やシナの花石鮎づくり、しなもっこタッセルづくり体験など、地域の伝統や産業を活かした、ここでしか体験できないプログラムを提供することができた。今後、体験プログラムと学習指導要領の紐づけにより、送り側へ教育効果をわかりやすく示すことに取り組む予定である。

また、高知県東洋町では、海はSUP、山は木製スプーンづくり等、海・山・川の自然を体験できるようにそれぞれの地域資源を活用したプログラムを計画し、提供することができた。

本事業を通じて地域資源を活用したプログラムの提供をすることが、前述の自地域の価値の発見・理解につながる要因の一つと考えられる。

### 「こどもアンバサダー」の認定

山形県鶴岡市では、継続した両自治体の関係構築を目指し、東京都江戸川区から交流事業に参加した子供達に「鶴岡こどもアンバサダー」として認定証を授与し、そのことを広く広報した。

### 情報発信

山口県周南市では、愛媛県西予市の地域住民への理解を深めるため、八代小学校（送り側）のツルの保護活動について事例発表を行った。また、ツルの保護活動の中で学習した内容について、学校関係者、地域住民の理解を得るため、双方の学校が製作しているナビツル関連の情報を広報誌上で公開した。愛媛県西予市では、地方紙（愛媛新聞）に交流事業の内容が掲載され、県内に広く周知された。

大阪府守口市では、広報誌に本取組について友好提携都市である高知県東洋町の特集ページを組み、一般市民に受入側自治体について周知した。高知県東洋町では、高知新聞の朝刊で本事業の取組が紹介されるなど、地域内への取組の周知ができた。なお、守口市市民まつりにおいて、高知県東洋町観光協会が物産販売を行い、特産品や東洋町（受入側自治体）の魅力について発信した。

## ② 体制面での工夫

### 学校と行政が連携し事業を推進

山形県鶴岡市では、都市交流担当課や教育委員会等の関係課で構成するプロジェクトチームを庁内に設置し、連携・役割分担をしながら受入の調整を行った。

### 行政職員の同行

山口県周南市では、教員のほか、ツル保護の担当職員が同行し、交流事業のサポートを行った。

### 送り側からも生活指導員や看護師の派遣

東京都江戸川区では、生活指導員や看護師等の派遣を行った。

### コーディネーターの活用による負担軽減

コーディネーターとして、山形県鶴岡市ではNPO法人の事務局長、愛媛県西予市では元地域おこし協力隊員に、学校、行政、送り側自治体との連絡・調整やプログラムの提案、当日の受入・案内・運営など一貫したコーディネートを行ってもらうことにより、教育委員会、学校、行政の負担を軽減することができた。

## 大学生のボランティア人材の活用

大阪府守口市では、包括連携協定を結んでいる大阪国際大学の学生がボランティアリーダーとして参加している。大学生ボランティアは事前打ち合わせ後、自主的に集まり交流コンテンツの企画を考え、良い内容に改善されるようプログラムをブラッシュアップするなどしてくれており、交流の質の向上と異世代交流に寄与することができた。

### ③ 安全対策の徹底

東京都江戸川区と山形県鶴岡市の交流では、アレルギー児童の把握と管理、医療機関との連携をはじめ、本取組が山形県沖地震直後のタイミングでの実施ということもあり、有事の際の避難経路や避難方法等について、実地踏査なども通じて、送り側と綿密に調整をし、計画通りの実施ができた。

## (4) 交流事業の継続に向けた取組

### ① 教員や保護者等の理解を深める取組

#### 保護者説明会の開催

東京都江戸川区においては、教育委員会による保護者説明会を行い、スムーズに周知することができた。出発式・解散式には多数の保護者が来校されたことにより保護者への理解を深めることができたといえる。

#### 校長会による企画説明

大阪府守口市では、本事業について市の小学校校長会で説明し、理解を得た上で、各小学校から児童へ案内チラシを配布し、2週間かけて参加児童を募集した。希望者多数により、公開抽選会を開催して参加児童を選定した。

### ② 経費負担の工夫

#### 自走化に向けた事業性の確保

東京都江戸川区・山形県鶴岡市では、食費分は参加者負担、大阪府守口市・高知県東洋町ではそれぞれ10,000円と2,000円の参加費を徴収した。山形県鶴岡市では、森林環境譲与税の活用、民間企業のCSR事業としての森林保全活動を参考とした事業構想などを含め、継続に向けた企画の提案等、自走化に向けた取組が見受けられた。

#### 独自の資金確保や予算の確保

山口県周南市では、本事業を学校教育活動と位置付け、災害共済給付制度を活用した。また、愛媛県西予市では市の基金を活用して、次年度は山口県周南市へ訪問する予定である。

#### 施設や設備の活用によるコスト削減

山形県鶴岡市や高知県東洋町では、市町内移動時は市町のマイクロバスを活用し、また、鶴岡市では県営金峰少年自然の家を活用し、経費を軽減した。

### ③ 体制面での工夫

コーディネーターによる受入体制の強化

山形県鶴岡市では、安心感の担保や二次交通、宿泊施設の提供等では引き続き市が関与しつつも、コーディネーターを核とした受入体制を強化していく。

送り側・受け側双方での事務連絡会を開催

大阪府守口市・高知県東洋町では、本事業後、事務連絡会を実施している。今後も継続的に東洋町、守口市を各年交代で実施する予定である。

学校と行政が連携し事業を推進

東京都江戸川区では、教育委員会主催事業であったが、次年度以降は経営企画部都市戦略課都市交流係の所管で、区の事業として本事業を推進する仕組みができています。

## (5) 今後の課題

### ① 送り側の課題

保護者との接点づくり

交流事業を推進するにあたり、児童の参加は最終的な決定権者は保護者であるため、参加する児童の保護者と接する機会を少しでも多く創出することや情報発信が必要である。

参加人数の制限

コストやタイミングの面から、交流に参加できる人数に限られることが懸案である。大阪府守口市では、定員より超過し、抽選で決定したが、高倍率であったため、できるだけ多くの児童が参加できるように検討する。

### ② 受入側の課題

人員配置の課題

実施時期が受入団体の繁忙期と重複するため、体験プログラムの掘り起こしを進め、受入シーズンの平準化について検討する。

運営資金の確保

受入側地域では、交流人口を増加させる目標がある一方で、宿泊や体験プログラムに対して適正な対価が支払われ、経済的な効果が反映されるための仕組みを構築すること、また、宿泊体験において、ホテルや旅館から、農家民泊での受入を検討することが必要である。

多様な体験プログラムの開発

高知県東洋町では、体験プログラムの選択肢が少ないという課題認識がある。各地域、特に天候不良時の屋内で実施可能な体験プログラムの検討が必要である。

#### プログラムの教育的効果

愛媛県西予市では、事業継続にあたってのマンネリ化を防ぐために、常に新たな内容を検討・構築する必要があると認識し、さらにこの取組が地域振興や地域ブランド化につながるような展開を検討する。

#### 児童数の減少（受入側）

高知県東洋町では、児童数の減少により、都市部の子供達と交流できる人数が制限されることへの懸念が示されている。これは、今回同様の交流事業で都市部と農村部の子供同士が交流する機会を拡大できない理由となっている。

### ③共通の課題

#### 予算の確保

総じて交流活動を継続して実施するための諸経費を確保していくために、予算の確保、保護者負担の両面から検討する必要がある。

#### 取組の周知・広報

一般市民や関係者への理解を得るために、マスコミやケーブルテレビ、自治体広報・ホームページ等での周知を推進する。

## 2 交流モデル事業の今後の事業推進に向けた考察

### ①本事業の意義・目的を踏まえた3組6回の事業実施について

令和元年度は、全国の地方自治体に対して企画提案を募り、企画内容の審査を経て3組6団体（以下「実施団体という。」）を選定して、交流モデル事業を実施した。

3組の実施団体は、姉妹都市交流等これまでも交流関係にあった組み合わせであったが、緊密な連携と関係機関の協力を得て、交流内容をこれまでよりも深化させ、成果を挙げることができた。

東京都江戸川区と山形県鶴岡市については、令和元年6月18日に発生した山形県沖地震の発生により、事業の実施が危ぶまれたが、両団体の間で綿密な打合せや対応策を講じることなどにより、予定どおり事業を実施することができた。

特に自然を相手にして実施される交流事業においては、風水害や地震などへの対応について十分に考慮しなければならない。その点においては、東京都江戸川区と山形県鶴岡市との事例は大いに参考となるものとする。

令和2年2月28日に予定されていた事業報告会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となり、直接実施団体から事業内容や成果等について報告してもらうことはできなかったが、得られた事例報告を基に調査・分析を行い、子供の都市・農山漁村交流における知見・ノウハウの蓄積を行うことができた。

### ②本事業が子供農山漁村交流事業の推進にもたらす効果

令和元年度の実施団体からもたらされた事例調査・分析を通じて、新たな知見やノウハウの蓄積がされた。特に近年、自然災害が多発していることから、事前準備の段階から実施時の想定される対応策などの事例の蓄積が求められる。

また、「働き方改革」が各方面で叫ばれている中で、実施団体の成果として挙げられている関係構築の事例、特にコーディネーターの活用による効率的な調整により、行政、学校等の負担軽減の事例は、体制面の工夫として大いに参考となるものとする。

改訂学習指導要領の施行や議員立法として国会に提出され、文部科学委員会に付託されている「青少年自然体験活動等の推進に関する法律」案の成立・施行も見据えた、更なる推進に向けたモデルの提示に資する知見・ノウハウの蓄積が求められる。

また、子供達の農山漁村交流体験の普及にあたっては、特に送り側地域の意識啓発が重要であると考えられるが、本事業で実施した子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーへの参加により、講義や先進事例から、また有識者や実践者との直接対話・交流から、その意義を伝えることができると考える。

### ③本事業における成果

実施団体における主な成果は、行政、学校、地域団体、コーディネーター、ボランティアなどの関係機関との連携、役割分担がこれまで以上に構築されたことが挙げられる。

また、本事業の実施を受けて、地方自治体での予算措置や自己負担のあり方などの資金面での道筋や体験プログラムの多様化などを考えるきっかけとなったとされている。

これらの構築された体制を基に、今後も継続した取組が実施団体において展開され、さらに拡大されることが期待できる。

#### ④本事業を今後、効果的に活用するためにもとめられるもの

本事業を実施するに当たり、実施団体は調査・分析を行うため、これまで以上にP D C Aサイクルを踏まえた取組が求められる。特に、子供達への教育効果の検証を進めることにより、取組の意義を送り側の学校や地方自治体などへ周知・発信していくことが求められる。

また、子供の都市・農山漁村の交流に限らず、地域間の交流の拡大につながる事例が報告されている。本事業から始まる交流の広がりを有効に活用していくためには、担当課に限らず、庁内横断的に捉えて取り組む必要がある。

児童・生徒達が、農山漁村地域を訪れることは、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与するものとする。

既に事業に取り組んでいる団体から新たに取り組もうとする団体まで、それぞれの状況や環境に応じて、本事業における事例を参考に取組をさらに推進されることを期待する。

## 第3章 交流モデル事業に係る事業報告会

### 1 事業報告会開催概要

※以下予定していたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

開催日時	令和2年2月28日(金) 13:30~16:00
開催場所	Jサンイチビレッジ八重洲 会議室B
参加者	21名(内訳:モデル地区11名、有識者2名、総務省2名、内閣官房1名、農林水産省1名、事務局(ランドブレイン株)4名)

### 都市・農山漁村の地域連携による 子供農山漁村交流推進モデル事業報告会 議事次第

日 時 令和2年2月28日(金) 13:30~16:00

会 場 サンイチビレッジ八重洲 会議室B

(東京都中央区八重洲二丁目7番2号八重洲三井ビルディング 3階)

- 1 開会
- 2 実施報告 本年度モデル事業実施内容の報告
- 3 意見交換1 子ども農山漁村交流を通じた送り側・受入側の効果
- 4 意見交換2 送り側・受入側の双方連携による事業実施における創意工夫の取組
- 5 意見交換3 本交流事業の継続に向けた取組
- 6 閉会

【お問い合わせ】 ランドブレイン株式会社 本社地域経営グループ  
Mail : kodomoproject@landbrains.co.jp  
Tel : 03(3263)3811 担当: 齋藤、山内



## 都市・農山漁村の地域連携による 子供農山漁村交流推進モデル事業報告会 出席者名簿

都道府県	市区町村	所 属	職 名	氏 名
東京都	江戸川区	鹿本小学校	校長	太巻 美青
東京都	江戸川区	江戸川区教育委員会指導室	指導主事	岡田 卓也
東京都	江戸川区	江戸川区教育委員会指導室	指導主事	関 直也
山形県	鶴岡市	鶴岡市企画部地域振興課	専門員	前田 哲佳
山形県	鶴岡市	鶴岡市総務部東京事務所	専門員	上野 直也
山口県	周南市	八代小学校	校長	今田 浩
山口県	周南市	周南市教育委員会学校教育課	指導主事	中野 一法
愛媛県	西予市	一般社団法人ノヤマカンパニー	代表理事	加藤 雄也
愛媛県	西予市	西予市生活福祉部環境衛生課	係長	源 琢哉
大阪府	守口市	守口市地域振興課	主査	柴崎 光治
高知県	東洋町	東洋町総務課企画調整室	主任	松島 壮志

### ○事業実施団体

#### ○学識経験者

早稲田大学 名誉教授	宮口 侗迪
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長	花垣 紀之

#### ○総務省

地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 室長	畑山 栄介
地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 地域支援専門官	目貫 誠

#### ○内閣官房

まちひとしごと創生本部事務局主査	坂本 陽佳
------------------	-------

#### ○農林水産省

都市農村交流課 事業推進係長	古賀 達矢
----------------	-------

#### ○調査受託業者

ランドブレイン株式会社 地域経営グループ 地域政策チーム長	宮脇 宏考
ランドブレイン株式会社 地域経営グループ 地方活性化チーム長補佐	齋藤 元嗣
ランドブレイン株式会社 地域経営グループ 地方活性化チーム	山内 豊季
ランドブレイン株式会社 地域経営グループ 地域政策チーム	宇井 加葉子

## 2 事業報告会の内容

時間	内容
13:30	<p><b>【開会】</b> 挨拶（約3分）</p>
13:35	<p><b>【実施事業内容の報告】</b>            ○「送り側・受入側の双方連携による子供農山漁村交流の要点」報告（事務局より）            ○各モデル地域からの報告（各モデル地域担当より）                （送り側）東京都江戸川区（受入側）山形県鶴岡市                （送り側）山口県周南市（受入側）愛媛県西予市                （送り側）大阪市守口市（受入側）高知県東洋町            ○有識者からの質疑</p>
14:15	<p><b>【意見交換1】子供農山漁村交流を通じた送り側・受入側の効果について</b>            ○送り側からの意見（各モデル地域担当より）            ・交流を通じて感じた児童、生徒の成長、体制づくりなど、効果・成果として考えられる内容について                江戸川区                周南市                守口市            ○有識者からの質疑</p> <p>○受入側からの意見            ・児童・生徒を受け入れたことによる地域側の参加児童や地域の体制面、地域としての効果・成果について                鶴岡市                西予市                東洋町            ○有識者からの質疑</p>
14:45	(休憩)
14:55	<p><b>【意見交換2】送り側・受入側の双方連携による事業実施における創意工夫の取組について</b>            ○送り側からの意見            ・交流事業の内容の工夫、受入地域との関係構築に向けた取組など、工夫した点について                江戸川区                周南市                守口市            ○有識者からの質疑</p> <p>○受入側からの意見            ・受入体制面、交流事業参加者募集などの事務、そのほかプログラム内容などの工夫点について                鶴岡市                西予市                東洋町            ○有識者からの質疑</p>

時間	内容
15：25	<p><b>【意見交換3】交流事業の継続に向けた取組について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本活動を来年度以降も継続させるために、どのような取組を進めたか、あるいは進めようと考えているか</li> <li>○各モデル地域からの意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>(送り側) 東京都江戸川区 (受入側) 山形県鶴岡市</li> <li>(送り側) 山口県周南市 (受入側) 愛媛県西予市</li> <li>(送り側) 大阪市守口市 (受入側) 高知県東洋町</li> </ul> </li> <li>○有識者からの質疑</li> <li>○会場からの質問</li> </ul>
15：45	<p><b>【総括】全体を通して、有識者から意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○花垣様</li> <li>○宮口様</li> </ul>
16：00	<p><b>【閉会】</b></p>

※事業報告会において予定していた実施内容については、令和2年3月3日、ランドブレイン(株)担当者より総務省へ説明がされた。(事業報告会資料の一部は本報告書に掲載)

## 第4章 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー

### 1 セミナー開催概要

#### (1) 宮崎会場

開催日時	令和元年 11 月 12 日 (火) 13:00~17:00
開催場所	JA・AZM ホール本館 1 階 (小研修室)
後援	宮崎県、宮崎県教育委員会
参加者	45 名 内訳：自治体職員 33 名 (うち教育委員会 1 名)、教員 2 名、地域団体関係者 8 名、その他 2 名

#### (2) 札幌会場

開催日時	令和 2 年 2 月 7 日 (金) 12:45~16:50
開催場所	札幌国際ビル (8 階国際ホール)
後援	北海道、北海道教育委員会
参加者	34 名 内訳：自治体職員 16 名 (うち教育委員会 1 名)、地域団体関係者 15 名、その他 3 名

#### (3) 岐阜会場

開催日時	令和 2 年 2 月 19 日 (水) 12:45~16:50
開催場所	じゅうろくプラザ (中会議室 2)
後援	岐阜県、岐阜県教育委員会
参加者	40 名 内訳：自治体職員 17 名 (うち教育委員会 8 名)、PTA 関係者 1 名、地域団体関係者 16 名、地域おこし協力隊 1 名、その他 5 名

▽宮崎会場の様子 (基調講演・事例紹介)



▽札幌会場の様子 (基調講演・事例紹介)



▽岐阜会場の様子 (講師・事例発表者と参加者との直接対話、交流)



## 2 セミナー開催結果

### (1) 宮崎会場

#### 特別講演「体験活動の果たす役割と教育的意義」

國學院大學人間開発学部教授 杉田洋氏

#### ◆体験活動は、これからの「Society5.0」時代において必要な人間力を育てる上で重要

- ・集団宿泊活動の実施前と実施後では、学級集団に変化が見られ、“成長を実感する”という学校が多い。
- ・協働生活が様々な態度を身に付け、学級の凝集度を高め、いじめ等の未然防止などにおいても成果を上げている。
- ・集団宿泊活動は、特に3泊以上の場合に顕著な効果を上げている。
- ・五感を働かせた直接体験の学びは、教科学習等における知識の基盤にもなり、机上での学習を深めたり広げたりする。
- ・民泊での人間的な触れ合いは、温かい人間関係も学ぶことができ、農業など働くことの意義の理解や食育にもつながることが期待されている。

#### ※宿泊体験活動の計画・実施に当たっての留意事項（文部科学省から学校への通知）

- ・児童同士が話し合いの時間を持てるようプログラムに余裕を持たせること
- ・児童が協力し合わなければできないような課題性を持たせたプログラムにすること
- ・特定の児童だけでなく、いろいろな児童にリーダー経験をさせること
- ・何か問題が起こった際にも、まず児童が自分で考え解決できるよう自発的、自治的な活動を重視すること

#### ◆体験型宿泊活動の教育的価値は、特別活動の目標に即した教育的価値

- ・体験型宿泊活動は、学校教育において「特別活動」として実施されている。その特別活動は学校・学級集団を一つの社会と捉え、子供達が話し合いと実践によって、よりよい学級や学校を創ろうとする活動を通して「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の3つの生き方を育むことを目標としている。

#### ◆子供に「したい」と思えるようにすることが大事

- ・「明日への希望が人を育てる」のであり、大人は、常に子供達一人ひとりに「健全な自尊感情」（特に、潜在的な自尊感情）を育み、夢と希望を与え続けることができる存在でなければならない。
- ・人間としての幸せは、「愛されること、ほめられること、役に立つこと、必要とされること」である。



## 事例紹介 送り側：杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部の取組

杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部 事務局長 吉田善博氏

### ◆杉並区の学校支援本部

- ・地域の志のある人たちと一緒に学校での教育活動などを支援するために設置されたボランティアによるネットワーク組織。
- ・杉並区は小学校41校、中学校23校すべてに設置。
- ・農山漁村交流は学校教育活動外の諸活動の一つで、学校支援本部が自ら企画・提案し、校長の承認のもとで行う事業。

### ◆都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業

送り側：東京都杉並区（コーディネーター：杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部）

受入側：山形県飯豊町（コーディネーター：飯豊町観光協会）

- ・山形県飯豊町の農協青年部による小学校での出前授業をきっかけに、民間ベースでの地域間交流として始まった。

### ※平成 28 年度相互交流事例

日程：8月17日～19日（2泊3日）

概要：宿泊は農家民宿1泊、施設等1泊。交流は農家民宿での宿泊交流、体験指導時の交流。体験は野菜の植え付け、トラクター試乗、大工クラフト、川遊び、ヤマメのつかみ取り。

参加者：杉並区立第四小学校4～6年生・16名

### ◆事業の成果

送り側：食に対する意識の向上、都会と農村・消費地と生産地との相互理解に向けた交流ができた

受入側：体験プランの検討、実践及び検証と受入体制の検証ができた

### ◆今後の課題と目標

- ・継続に向けた経費の負担や引率者、事務局の人的確保が課題である。
- ・事業は自治体が申請するため、一つの学校だけに予算がなかなかつかないため、学校支援本部が主体となって動き、学校が動けない現状である。
- ・事業の必要性を全校に働きかけ、地域で協力しながら子どもたちの体験に取り組みたい。



## 事例紹介 受入側：北きりしま田舎物語推進協議会の取組

北きりしま田舎物語推進協議会 会長 鬼川直也氏

### ◆北きりしま田舎物語推進協議会

- ・小林市、えびの市・高原町の3市町で形成された協議会
- ・会員数70人（受入農家軒数40軒）
- ・観光産業と農家の副収入増を目指すことがきっかけとなり活動が始まった。

### ※農家民泊の概要

- ・修学旅行生、地元の子供達、企業など団体、インバウンドの受入をしている。
- ・田舎の暮らし体験、調理体験、家業体験、地域散策を行っている。

### ◆農家民泊の学び・体験

- ・自然豊かな田舎で、非日常を味わう
- ・家業体験で自分達が食べているものがどう育っているのか学ぶ
- ・自分で収穫したものを調理して食べる
- ・「ほんもの」を体感する
- ・地元や家の方と交流しながらの生活する

### ◆アクティブラーニングを活用した体験を開発

- ・以前は農業の大変さばかり教えていることに気付き、“大変”から“大切”に変えていくことを目標とする。
- ・農業をしなさいと教えているのではなく、消費者として農業を支えてほしいという意味で伝える。
- ・農業応援団を作りたいという気持ちで、グリーン・ツーリズム・農泊を活用して、食育をし、正しい消費者をつくろうと取組をしている。

### ※アクティブラーニングを活用した体験メニュー

- ・田んぼの役割を学習し、田植えを行うことで田んぼの守るべき理由とその為に自分達ができることを学ぶ。
- ・田んぼには 5,668 種類もの動植物原生生物がいる。身近な自然保護活動はご飯を食べることである。  
ごはん茶碗 1 杯＝稲 3 株＝赤とんぼ一匹＝カエル 3 匹＝彼岸花 2 本＝ツバメ 1 羽



### ◆なぜ今、体験型学習が必要とされるのか

- ・全国的な少子化傾向で地方でも子供の数が激減し、体験・交流の場を創出できない。
- ・生徒児童数は減っているのに、問題行動や支援を必要とする子供や家庭は増えている。
- ・社会・家庭状況の変化や、便利な社会、バーチャルの世界で過ごすなど、子供達を取り巻く環境は刻々と変わっていき、感謝・感動・感傷・苦勞がない、我慢ができない、意欲・危機感・達成感が持てない子供がいる。

### ◆地域の子供は地域の魅力と人で育む

- ・胎内市では地域と学校が連携し、ふるさとの魅力を再認識する活動を推進している。
- ・教育施策としては、学校評価システム構築やふるさと体験学習の推進、社会全体で子供を育む運動の推進をしている。
- ・地元の人が地元の魅力を感じていないため、他者に魅力を伝えるのは困難。まずは地元の魅力に気付くことが大事である。

### ◆ふるさと体験学習

- ・中山間地の活力が低下している中、農業資源と観光資源を都会の方々に堪能してもらおうという「グリーン・ツーリズム」事業を旗揚げした。
- ・入口ともいえる事業が「ふるさと体験学習」で、地元の子供を地元が受け入れ、様々な地元の魅力を伝えていく取組である。

### ※ふるさと体験学習のねらい

- ・「郷土愛」地域を愛する心を育む
- ・「かかわる力」主体的にコミュニケーションをとろうとする能力を培う
- ・「見つめる力」友達や自分のよさに気付き、互いに認め合う人間関係を築く
- ・「夢おこす力」生き方や考え方に自分の考えを持つ

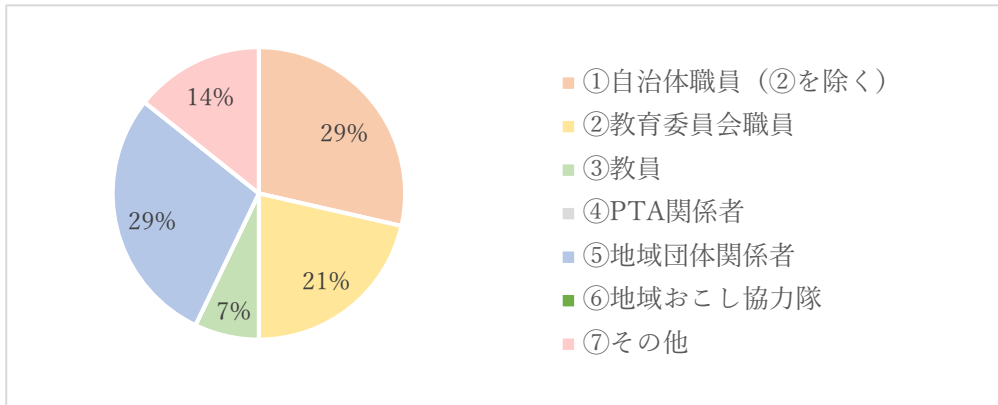
### ※体験学習を推進する上での留意点

- ・プログラムづくりには大勢が参加する
- ・教科との連携を図る
- ・受入農家・事業所を確保する
- ・段階的に地域活性化につなげる

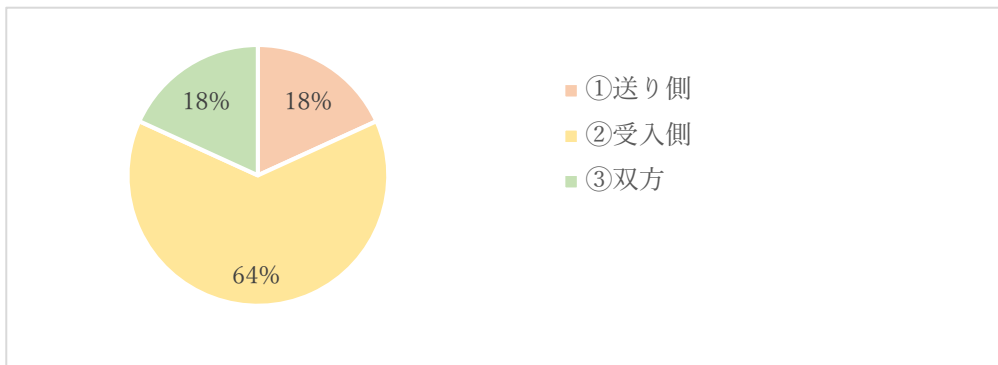




Q1 職業・所属

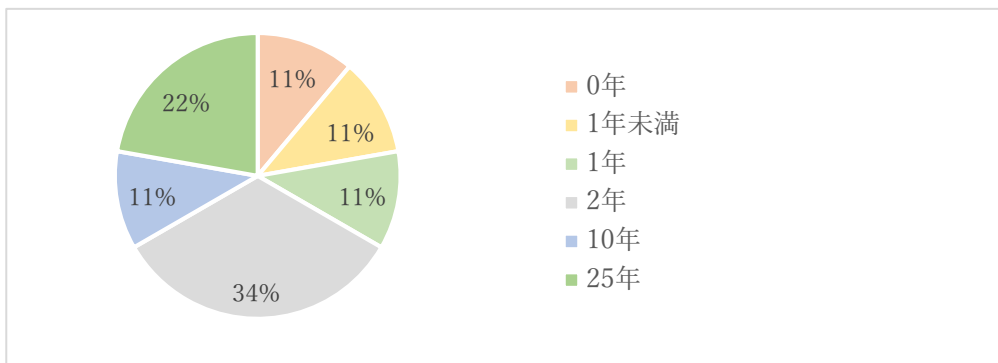


主な担当



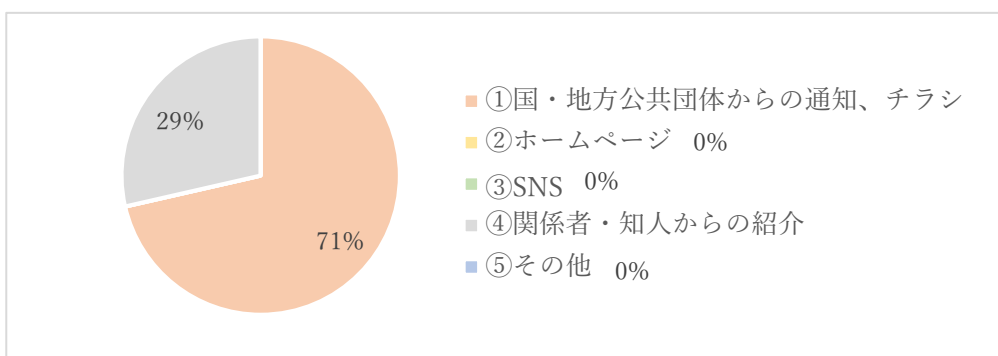
(未回答 3)

経験年数

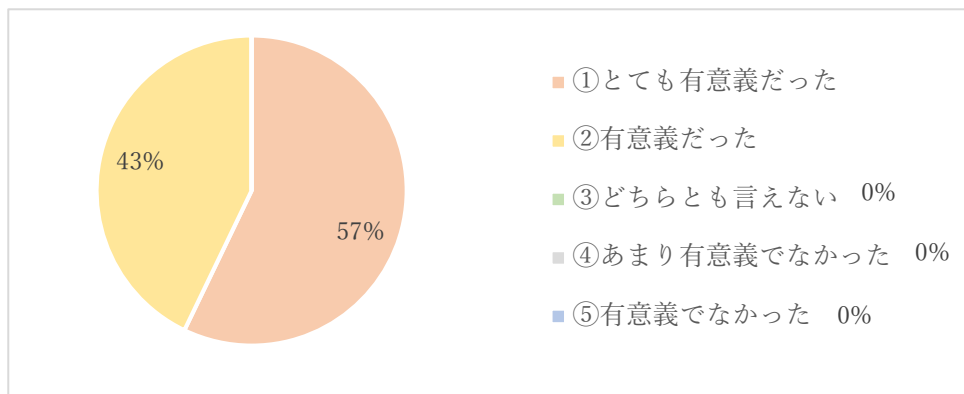


(未回答 5)

Q2 セミナーを知ったきっかけ



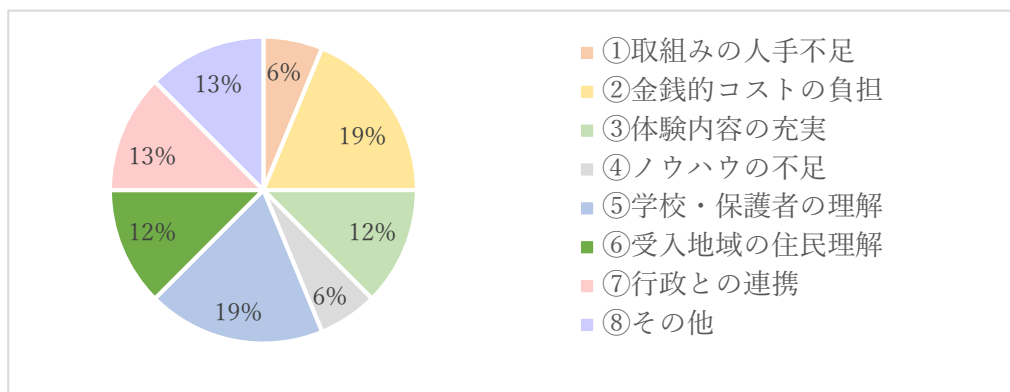
### Q3 セミナー全般の感想



#### 感想

- ・杉田先生の特別講演は、学校側への PR としてはとても効果的だったと思った。開催案内の際には、教育委員会に主旨をしっかりと伝え、学校からの集客に力を入れるべきだと思う。
- ・大変勉強になった。農泊をされているご家族に話して、モチベーションにしたい。
- ・すべての講師の話が参考になった。
- ・講演は特に杉田先生の話が久しぶりに泣けた。北きりしま田舎物語は目からウロコだった！
- ・北きりしま田舎物語の紹介の中で、子供達の意識を「農業は大変」から「大切」に変える話は、「何を伝えたいのか」を意識することの重要性を気付かせてくれた。
- ・事業の本質に係る貴重な学びの機会となったことが、有意義だった。
- ・特に杉田教授の講演の内容は感動の涙がとまりませんでした！
- ・特別講演は考えさせられた。事例紹介、それぞれ参考になった。

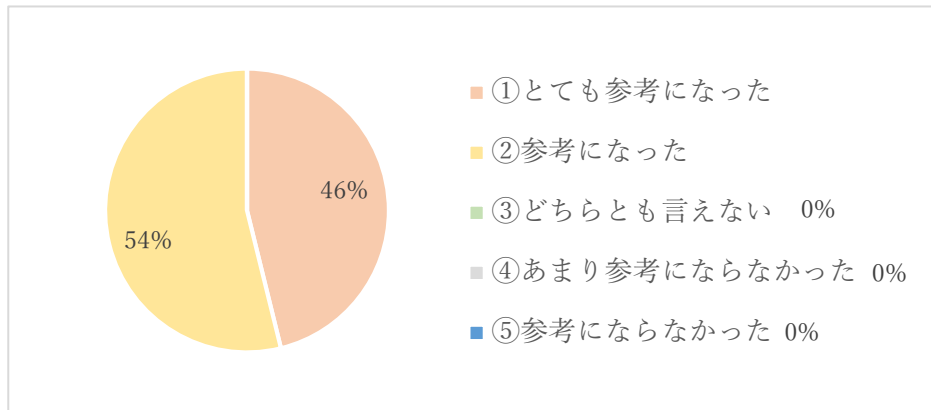
### Q4 活動に取り組む（取り組もうとする）上で、抱えている課題等



#### 具体的な内容

- ・バス代を負担してほしいなど、学校側の要望と受入側の負担がうまくマッチングしないことがある。子プロモデル地域 10/10 も良い施策だが、送り側の交通費に人数に応じた、定額補助などがあると取組が加速化すると思う。
- ・人手が不足しており、さらに高齢化、新規参入もなく減っていく一方が現状である。
- ・やはり予算が課題である。学校の働き方改革が進む中で、ビルトできるのか日数を増やせるのか不安である。
- ・学校における宿泊数減少が見うけられる。(学校任せでは、減るばかりの現状がある。) 宿泊数をいかにして増やすのかの施策が求められる。そのためにも、体験活動の意義と役割について行政・学校職員がしっかりと認識することが求められると思う。

Q5 セミナーは課題等の解決に向けて参考になったか。



(未回答1)

感想

- ・本セミナーの主旨は送り側への意識啓発だと思う。そういう意味では参考になるものだったと思う。
- ・行政担当課で、人口減少、人づくり、様々な課題解決のための方策をねっているが、官民の協働の切り口を示してもらったと感じた。今考えている次年度の事業に活かしていきたい。

## (2) 札幌会場

### 特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義～送り側と受入側の協働による取組への期待～」 独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター 参事 小林真一氏

#### ◆子ども農山漁村交流プロジェクトの役割は受入側と送り側で異なるが、教育的意義はどちらも同じ

- ・受入側の役割は地域住民のやる気や生きがいといった「社会的活性化」、収入に関する「経済的活性化」といわれる。
- ・教育的意義は送り側も受入側も同じで、子供達の「資質・能力の育成」（どんな力を育むのか）であり、そのためにどんな体験の機会を提供するかが問われる。



#### ◆送り側と受入側が「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む際のポイント

- ①「誰のため」（対象）、②「何のため」（目的）、③「何を」（活動・内容）、④「どのように（方法）」の4つの視点で捉える。
- ・最終的に目指す姿を「目的」、目的を具体的に表現したものを「目標」と考える。  
受入側にとっては、「社会的活性化」と「経済的活性化」それぞれについて「目標＝具体的な姿」を設定することが、子プロを進めていく上で、関係者が力を合わせる指針になり、生じる問題に対処する際の判断基準になるため重要である。
  - ・固定観念にとらわれず、多様な視点で考えること。

#### ◆「子ども農山漁村交流プロジェクト」の教育的意義

- ・トラブルや問題が起きないために、教育活動としての捉え方や展開を十分に確認・理解することが重要である。
- ・受入側が果たす教育機能は、「子プロの活動の各教科等への位置付け」と「児童生徒（青少年）への教育的な対応」（子供と受入家庭の皆さんとのふれあい）であり、このふれあいが子プロの特色であり、大きな教育機能である。
- ・農林漁家泊をすることは「学級生活不満足群」や「非承認群」などを「学生生活満足群」に育てることである。農林漁家泊で受け入れる児童生徒はどんな悩みがあるのか、どんな状態にあるか等の情報の取得や、子供達の受入家庭への割り振り方法などを定めた運営方針・指針等を受入協議会等で策定することが必要ではないか。
- ・学習指導要領解説特別活動編には「いわゆる物見遊山や観光旅行に終わらせないようにすること」と示されており、教育効果の高いプログラムを作成することが求められる。これは子プロを「特別活動」の「学校行事」の中の「遠足／旅行・集団宿泊的行事」に位置付けることを基本とし、子プロの中で行う活動を各教科等に位置付けた展開を計画することである。
- ・平成29年告示「小学校学習指導要領」では、「特別活動」の「学級活動」に「一人一人のキャリア形成と自己実現」が新たに設定されたことから、小学校においても「職業体験」としての子プロの意義が高まるであろう。
- ・児童生徒への教育的な対応に関する指針や各教科等に位置付けたプログラムの作成は、児童生徒理解や生徒指導、教育課程の編成や授業計画など専門的な知識がある学校・教育委員会と農林漁業の専門家である受入側が協働で取り組むことが必要である。

## 事例紹介 送り側：江戸川区教育委員会事務局指導室の取組

江戸川区教育委員会事務局指導室 指導主事 岡田卓也 氏 / 指導主事 関直也 氏

### ◆江戸川区教育委員会事務局指導室の子供農山漁村交流推進モデル事業

・平成27年度、北海道広尾町での江戸川区立平井小学校児童3泊4日の交流事業から開始した。

### ※令和元年度事例 江戸川サマーキャンプ in 鶴岡（東京都江戸川区／山形県鶴岡市）

日程：7月29日～8月1日（3泊4日）

コーディネーター：山形県鶴岡市企画部地域振興課プロジェクトチーム

NPO法人自然体験温海コーディネット

・学校長が宿泊を伴う体験の実施判断をするにあたり、安全管理体制の確立は重要である。

アレルギー等対策→アレルギー等の情報共有

事故防止・医療機関との連携→十分なインストラクター数の確保、緊急連絡体制の作成

災害安全対策→代替プログラムの提案、避難計画の確認、避難経路の確保

概要：体験はカニ釣り体験、天体観測、地曳網体験、朝陽第三小学校との交流、ミニハーバリウム作り体験、加茂水族館見学、山五十川歌舞伎隈取体験、玉杉トレッキング、しなもっこタッセル作り体験、シナの花せっけん作り体験。

参加者：江戸川区立鹿本小学校（4年児童35名）

### ※平成 29 年度事例 （東京都江戸川区／北海道木古内町）

日程：7月31日～8月3日（3泊4日） 参加者：江戸川区立下小岩第二小学校（5年児童37名）

### ※平成 30 年度事例 （東京都江戸川区／北海道木古内町）【江戸川区経営企画部都市戦略課】

日程：7月30日～8月1日（2泊3日） 概要：体験は民泊、交流試合。

参加者：江戸川区学童少年軟式野球連盟少年野球チーム児童20名

### ※平成 30 年度事例 （東京都江戸川区／北海道木古内町）【自然体験交流事業（区事業として新設）】

日程：7月30日～8月1日（2泊3日）

概要：体験は開講式、郷土資料館見学、ジンギスカン、お寺体験、漁船乗船体験、スポーツ交流、民泊、搾乳体験、トロッコ鉄道乗車。

参加者：小学校5、6年児童15名（抽選倍率9.4倍）

### ◆事業の成果

- ・交流を江戸川区の施策として立ち上げ、学校単位だけでなく自治体の取組につながった。
- ・受入地域との関係深化につながった。

### ◆今後の課題と目標

- ・現地コーディネート団体と学校とのつながりをどう強化し、連携体制を維持していくか。
- ・江戸川区では規模の大きい学校があるため、受入規模や交通費等予算の検討。
- ・修学旅行等既存の宿泊体験学習との共存、ニーズの拡大。



## 事例紹介 受入側：木古内町産業経済課の取組

木古内町産業経済課水産商工グループ 主査 福井 弘生 氏

### ◆木古内町の体験観光の取組に向けた経緯

- ・平成20年「北海道新幹線を活用した木古内町まちづくり構想」の策定・観光振興実践プランの柱に「体験観光」を位置づけた。

### ◆木古内町の体験観光

受入団体：木古内町まちづくり体験観光推進協議会

参加団体：観光協会・農協・漁協・商工会青年部・森林組合・木古内町など

設立日：平成20年5月

体験内容：ウニの殻割り体験、地引網体験、漁船乗船体験等の漁業体験

トマト収穫体験、搾乳体験、牧場体験等の農業体験

民泊体験、お寺宿泊体験等の宿泊体験

その他、トロッコ体験、スポーツ交流体験、押し海藻作り体験、ジンギスカン体験等

受入実績：令和元年度10団体（平成20年より延べ88団体）

令和元年度404名（平成20年度より延べ約6,400名）

受入エリアは秋田県など東北エリアがメイン

体験日数：日帰りでの体験をする団体が60%以上。宿泊をする団体のほとんどが東北エリアの団体。

### ◆木古内町の体験観光の課題と取組

課題①町の体験観光の認知度が低い

取組：①観光協会のホームページのリニューアル

クラウドサーバーにし、観光協会の職員や行政観光担当者が修正できる仕組みに変更した。

②多言語ホームページを活用した体験観光のPR

中国、韓国、フィリピンなど12カ国に情報発信。中国語、英語など5カ国語に翻訳。

③首都圏での旅行会社に対するプロモーションの実施

関東エリアからの集客を図るため、横浜や東京などで体験メニューの紹介をした。

④モニターツアーの実施

大館市内の先生、児童などを招聘し、実際に体験してもらうことで魅力を感じてもらい新たな誘客へと繋げる。

課題②スタッフの高齢化に伴い組織体制の弱体化

取組：①商工会青年部の積極的な起用

発注から提供まで飲食すべてを任せることで責任をもたせ、児童と一緒に楽しめる事業を企画し、楽しみながら達成感を感じてもらおうようにした。

②町広報やマスコミを活用したスタッフ募集

スタッフ等募集チラシを全戸配布やマスコミや防災無線を活用した活動の周知を行った。

課題③体験メニューのマンネリ化

取組：地域の特性を生かした体験メニューや外国人向けメニューの開発を行った。

①ウニ養殖や遠浅地形を活用したメニュー開発

②日本の文化や雪を楽しむメニュー開発



## 事例紹介 先進事例：株式会社ノースプロダクションの取組

株式会社ノースプロダクション 代表取締役 近江 正隆 氏

### ◆受入組織の立ち上げ～NPO 法人食の絆を育む会について

- ・現在、とちぎ農村ホームステイはNPO 法人食の絆を育む会が運営主体となり、十勝管内 15 の協議会で構成されており、協議会多くは役場が事務局を担っている。
- ・高校生の受入をメインで行っている。
- ・過去 10 年間で延べ 22,000 人の都会の高校生を受け入れている。
- ・取組がメディアでも紹介され、活動が注目を浴びている。  
体験だけで終わらず、大学進学や付き合いなど次のつながりが見えてきた事例が集まっている。

### ◆子供農山漁村交流が果たす役割について

- ・目的の日本の農林漁業を理解するためには、どんな体験をさせたらこういった行動をとるようになるのかを考える。
- ・ホームステイの意義は農業の大切さを言葉で説くのではなく、ありのままの農村生活を体験し、自らが感じてもらうことである。

### ※広尾町漁村ホームステイの取組について

- ・現在は、企業版ふるさと納税（ふるさとチョイス）を利用して取組を行っている。
- ・取組を通して、はじめて信じることができる他人と出会うことができる。
- ・受入住民が参加した子供達の笑顔からふるさとの魅力と価値を再認識する。

### ※うらほろスタイルの活動について

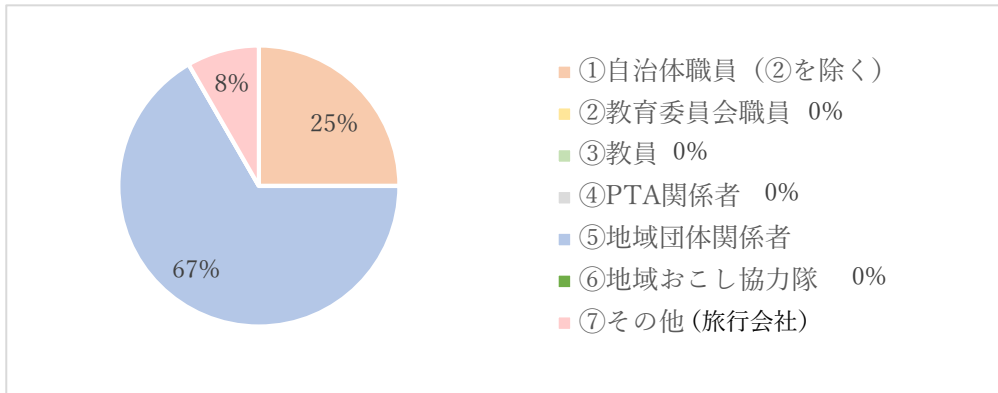
- ・浦幌町では学校の授業で、町内全ての小学 5 年生に 1 泊の農家民泊体験を位置付けている。次世代人材が引き受けて良かったと思う地域社会がつくられている「地域の持続」が目的であり、子供達が地域に愛着を育んでくれることが目標である。そこに暮らし、関わりを持つ次世代人材がたくましく、生きる力を育て、地域が抱える問題を当事者意識を持って解決して行くことが地域の持続・持続可能なまちづくり（SDGs）に直結していく。
- ・愛着を育むためには、地域で家族や親族以外の信じられる他人とどれだけ多く接することができるかがきっかけとなり、自己肯定感や有用感の醸成につながっていく。地域に住んでいる家族以外の他人のお宅にホームステイする意義は非常に大きい。

### ◆体験活動の意義と役割を教育現場に伝える取組について

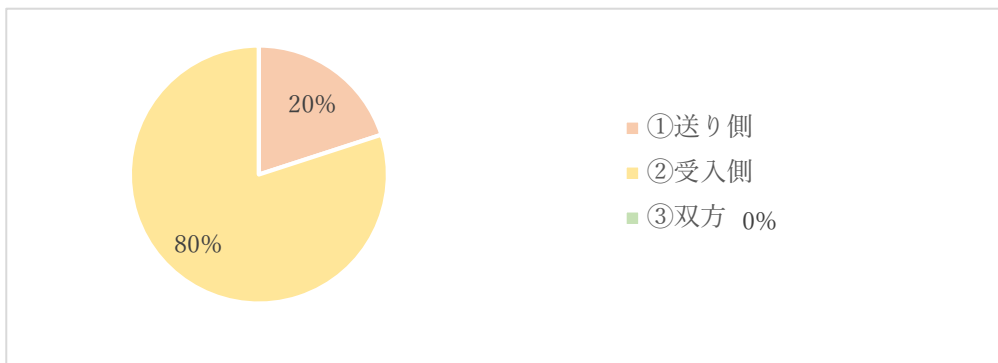
- ・JA 青年部で体験活動を行っていたが、子供達に伝わっているかと不安があったため、教員にも同じ体験をしてもらうことで、教員達と一緒に子供達に食の大切さを伝える体験活動を考えようと取り組んでいる。実際に体験した教員は農業の価値や役割を体で感じながら、農業や食を伝えるパートナーを得ることができた。



Q1 職業・所属

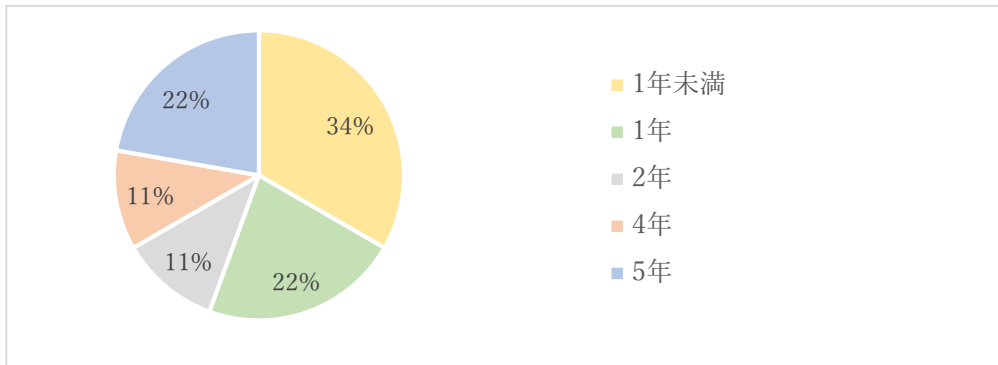


主な担当



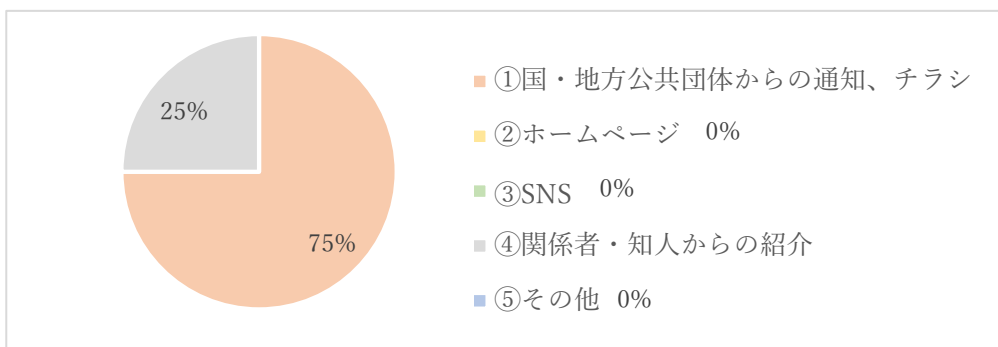
(未回答 2)

経験年数



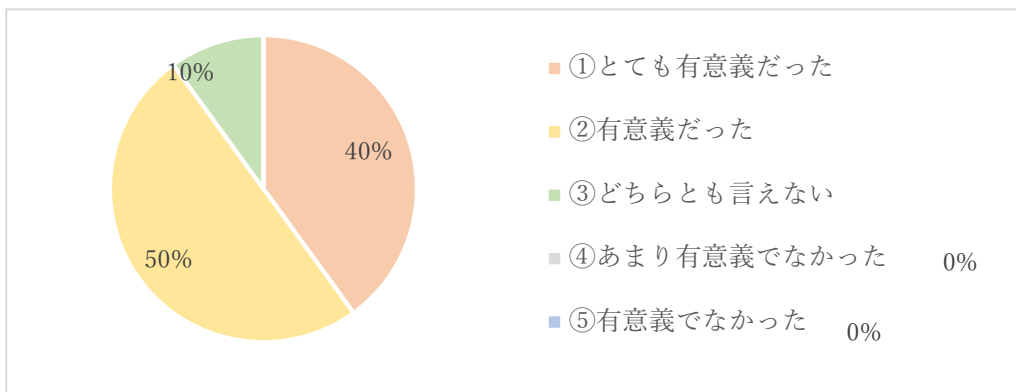
(未回答 3)

Q2 セミナーを知ったきっかけ





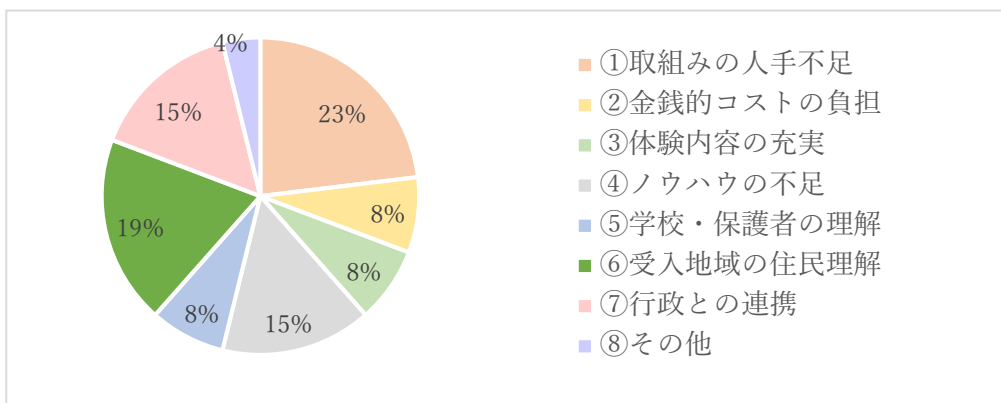
### Q3 セミナー全般の感想



#### 感想

- ・進行が早い。
- ・子プロは以前から知っていた。具体的な内容を詳しく知ることができて良かった。
- ・普段の業務の中で子プロに関わる機会は少ないが、今回のセミナーをきっかけに内部で情報を共有したいと感じた。

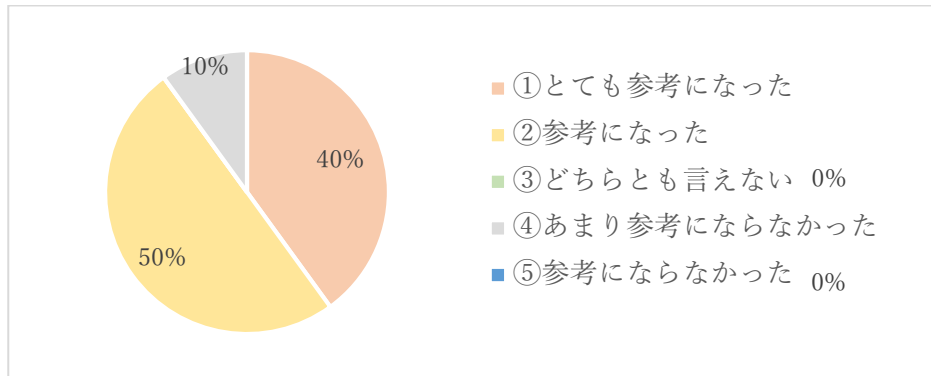
### Q4 活動に取り組む（取り組もうとする）上で、抱えている課題等



#### 具体的な内容

- ・教育旅行受入での利益率、一般と体験内容はほぼ同じだが労力アップ、収益ダウンとなる。一般と同じ金額設定だと教育旅行が来ない。
- ・農泊を活用した事例がないため、ノウハウが少なく受入地域の理解や行政との連携面で課題がある。
- ・受入事務局の人手不足が課題。

Q5 セミナーは課題等の解決に向けて参考になったか。



(未回答 2)

感想

- ・実施例を具体的に提示し、どの活動にどのような財政支援を受けているかも提示するとわかりやすい。
- ・子プロのそもそもを学ぶことで実際に事業を実施しようとする際の課題や取り組むべきことを把握できた。

### (3) 岐阜会場

#### 特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義～送り側と受入側の協働による取組への期待～」 独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター 参事 小林真一氏

##### ◆子ども農山漁村交流プロジェクトの役割は受入側と送り側で異なるが、教育的意義はどちらも同じ

- ・受入側の役割は地域住民のやる気や生きがいといった「社会的活性化」、収入に関する「経済的活性化」といわれる。
- ・教育的意義は送り側も受入側も同じで、子供達にどんな資質・能力を育成するのか、そのためにどんな体験の機会を提供するかといった「資質能力の育成」である。

##### ◆送り側と受入側が「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む際のポイント

- ・①「誰のため」（対象）、②「何のため」（目的）、③「何を」（活動・内容）、④「どのように（方法）」の4つの視点で捉える。
- ・最終的に目指す姿を「目的」、目的を具体的に表現したものを「目標」と考える。受入側にとって、「社会的活性化」と「経済的活性化」それぞれについて「目標＝具体的な姿」を設定することが、子プロを進めていく上で関係者が力を合わせる指針になり、生じる問題に対処する際の判断基準になるため重要である。
- ・固定観念にとらわれないこと、多様な視点で考えること。



##### ◆「子ども農山漁村交流プロジェクト」の教育的意義

- ・受入側が果たす教育機能は、「子プロの活動の各教科等への位置付け」と「児童生徒（青少年）への教育的な対応」（子供と受入家庭の皆さんとのふれあい）であり、このふれあいが子プロの特色であり、大きな教育機能である。
- ・子プロの対象を地元の子供とすることで、「子供が住みたいと思う地域づくり」という目的を設定することができ、「Uターン」の基礎の形成につながる。
- ・農林漁家泊をすることは「学級生活不満足群」や「非承認群」などを「学生生活満足群」に入ることが目標である。農林漁家泊では受け入れる児童生徒がどんな悩みがあるのか等の情報の取得や子供達の受入家庭の割り振りの方針・方法などは受入家庭に任せるのではなく、受入協議会等で定めることが必要ではないか。
- ・学習指導要領解説特別活動編には「いわゆる物見遊山や観光旅行に終わらせないようにすること」と示されており、教育効果の高いプログラムを作成することが大事である。教育効果の高いプログラムを作成するには、子プロを教育課程・「遠足集団宿泊的行事」に位置付け、子プロの中で行う活動を各教科等に位置付けることを基本とし、また、子プロの中で行う活動を各教科等に位置付けた展開を計画することである。
- ・平成29年告示「小学校学習指導要領」では、「特別活動」の「学級活動」に「一人一人のキャリア形成と自己実現」が新たに設定されたことから、小学校においても「職業体験」としての子プロの意義が高まるであろう。
- ・児童生徒への教育的な対応に関する指針や各教科等に位置付けたプログラムの作成は、児童生徒理解や生徒指導、教育課程の編成や授業計画など専門的な知識がある学校・教育委員会と農林漁業の専門家である受入側が協働で取り組むことが必要である。

## 事例紹介 送り側：大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校の取組

大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校 校長 後藤 秀樹 氏

### ◆福井県若狭町「神子研修」

- ・大垣市の中学校では各学年に旅行的行事が位置付けられており、2年生で体験的宿泊研修を実施していることが多い。また、海のない岐阜県にとって、海に行くことが多い。
- ・神子への研修は平成10年度から22年間続いている。

### ※「神子研修」が20年以上続いている理由

- ①学校のニーズを理解しており、宿泊研修のねらいの共有化していること。  
仲間の良さや集団生活の大切さを見つけること、自分の生き方や一社会人としての礼儀マナーを身に付け確実に実践していく、職業に対する認識と心構えを高める等のねらいがある。  
ねらい達成のために研修前に事前取組（時間・挨拶・合唱）を行い、研修で実践し、研修後、成果と課題を基に学級目標づくりを行っている。
- ②地理的要因  
午前中に一つでも体験を入れたいため、休憩を含めて2時間半程度で到着する距離であり、海の体験活動ができること。
- ③魅力ある海の活動内容  
出来るだけ多く、色々な体験をさせ、研修先の地区の人々と触れあう機会をもたせたい。
- ④民宿での宿泊体験の充実  
学校単位で民宿を貸し切り、女将さんにお任せできること、新鮮で美味しい海の幸、貸し切りのため、他校との調整やトラブル対応が不要のため、生徒や職員の満足感・充実感を得ている。
- ⑤安全性と危機管理  
救命船が待機するなど海の危険性を知っている方がいることや食物アレルギー確認対応、地震が起こった際の想定など安心・安全・危機管理がしっかりしている。
- ⑥経費  
無料施設を組み合わせるなど保護者に負担をかけすぎない金額（15,000円）である。
- ⑦教師の負担感  
教師の精神的、身体的負担感の軽減がされている。

日程：5月下旬（2泊3日→1泊2日）

コーディネーター：若狭三方五湖観光協会

- ・受入先の神子は、高齢化や跡継ぎ問題等課題を抱えている集落の一つであるが、受入をすることにより、地域がにぎやかになり、高齢者・集落の人達に元気を与えてくれることが、地域活性や人口交流に大きな役割を担っている。

概要：アジの干物づくり、岸壁釣り、シーカヤック、学年レクレーション、漁師の生き方を学ぶ、漁港での水揚げ見学、沖釣り、クルージング、福井県海浜自然センター見学

### ◆今後の方向

- ・キャリア教育としての現地での職場体験、ふるさと教育としての現地文化との交流、現地学校との交流、ICTを用いた、研修先の方々との事前交流など負担感なく準備ができ、教育的効果を高めることができる活動を探索していく。



## 事例紹介 受入側：一般社団法人ふるさと体験飛騨高山の取組

一般社団法人ふるさと体験飛騨高山 事務局長 鈴木 仁孝 氏

### ◆飛騨高山について

- ・日本一、広大な市であり、優れた景観、豊かな自然、農山村田園の風景を有する。
- ・歴史的建造物、伝統文化、自然景観、豊かな生態系、四季の景観、農山村の暮らしなどの豊富な資源を体験型教育旅行素材として活かしている。
- ・地域資源を活かしたプログラムは農業、自然、伝統文化、食文化、環境活動、冬の体験（雪）の6つのカテゴリーで50種類以上のメニューを用意。

### ◆受入組織「一般社団法人ふるさと体験飛騨高山」について

- ・市町村合併により、各地域で行っていた農村体験の紹介や問合せなど市全体の受入窓口を一本化。農務課が事務局となり、飛騨高山グリーンツーリズム推進連絡会を設立、1年後の2007年に民間組織としてふるさと体験飛騨高山を設立した。現在は観光課が事務局を支援。
- ・高山市内の体験民宿・ホテル・旅館、観光協会等の会員数は34（2019年4月現在）。50近くあった時もあったが、高齢化など廃業により減っている。
- ・旅行業者代理業、旅行サービス手配業の登録をしている。

### ◆受入の変遷と現状

- ・一之宮地域と丹生川地域は民宿が多いため、中心となって学校など大きな団体の受入をしており、その他の地域は日帰りの体験を受け入れている。
- ・各地域の組織・団体が地域の受入をしていたが、市町村合併後は高山市全体で形態（体験民宿分宿型教育旅行、体験学習遠足・合宿・各種研修、農園・施設での収穫体験等）で受入をしている。

### ※2008年受入事例

日程：前期（7月2日～3日（1泊2日））、後期（10月14日～16日（2泊3日））

概要：前期（箸づくり、イワナのつかみ取りと調理、宿の人達との交流、リンゴの摘果作業、野菜苗の植え付け）

後期（リンゴの栽培・体験について事前学習、リンゴ収穫、野菜収穫、ケチャップづくり、交流、五平餅と笹すしづくり）

参加者：愛知県市立小学校 5年生100名、教員・添乗員・看護、学生ボランティア等

### ◆組織（事務局）の対応

- ①ランドオペレーティング、全般コーディネート、営業
- ②体験効果を高める取組
- ③安全・安定的な受入体制

### ◆今後に向けて

- ・体験プログラムの精査、特殊化が必要である。
- ・旅行会社から学校のアプローチ（学校ともつながりを持つ）
- ・継続的な受入体制の構築（大学との連携で後継者対策、モデルプランのDVD制作）
- ・人材確保・財源確保



### ◆近江日野交流ネットワーク

- ・設立当初は田舎の体験イベントを行っていたが、PRにはなるが利益にならなかったため、徐々に教育旅行に動いてきた。
- ・ワンストップ窓口
- ・平成21年度より大阪の学校を受入189名だったものが徐々に増え、平成30年度は4,010名。

### ◆地域への信頼確保が誘客につながった

- ・行政面では「都市と農村の交流を進める」という首長の公約や町職員の指名により安心して取り組める体制。
- ・地域の気質が何かやってみようという思い、自分達の町は自分達でつくるという気概が強いため、事務局と受入家庭が共同した地域づくり。
- ・子供達の未来を思う熱い先生や旅行会社担当者、子供達と受入家庭の出会いによる、受入スキルの向上。
- ・美味しいものを食べるだけでなく、受入家庭が子供達へ、どのように作られているのか過程や体験の経緯などを言葉で伝え話し、子供達に何か感じてもらうこと。
- ・安全管理も含め、地域への信頼を高め、先生や保護者との関係が深め、事務局や学校等で地域づくりを議論、目的意識の共有。
- ・PDCA サイクル（計画、実施・実行、点検・評価、処置・改善）によるクオリティの向上。

### ※農村生活体験

概要：体験受入（入村式、対面式）、共同調理で「食」を学ぶ、玉ねぎの収穫作業、茶摘み、干瓢の皮むき、畑の水やり、よもぎ餅作り、若女将体験、お茶の焙煎、お寺の鐘つき、近江日野牛の世話、日野菜の収穫、日野祭囃子体験、竹林整備、離村式

- ・農村生活体験受入研修や下見や説明会など事業実施に向けての準備も行っている。
- ・インバウンド学生団体・企業や企業研修など教育旅行以外の受入も行っている。

### ◆田舎体験の思い

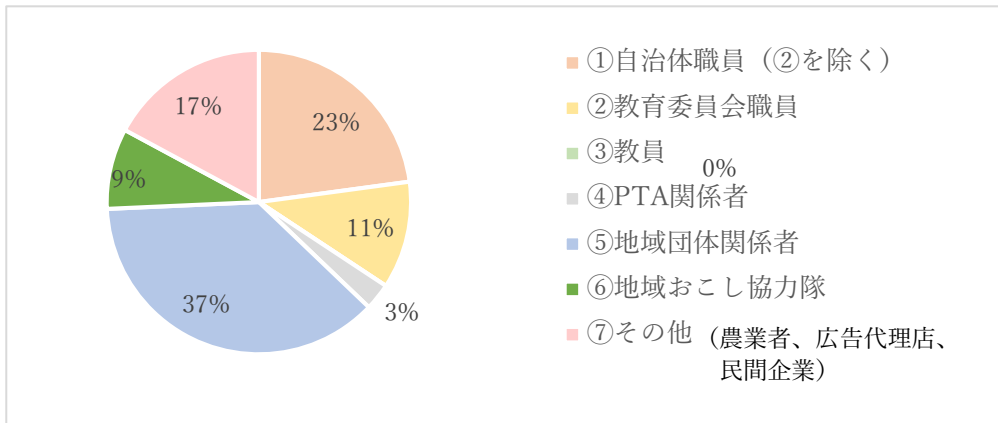
- ・人口減少、高齢化が悪いというのではなく、そこに住む地域の人々がいかに元気に過ごしているかを引き出していくことが、コーディネーターの役割である。
- ・子供達を喜ばせるためではなく、いかに都会も田舎も元気になるか、地域を好きになっていくか、子供達が心の豊かさを感じてもらえるよう、受入家庭を通して伝えている。

### ◆子供の都市・農山漁村交流促進の課題

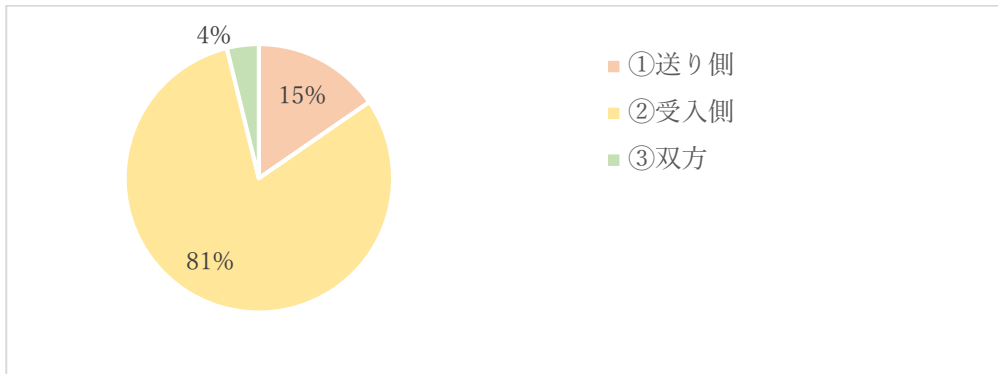
- ・コンプライアンス上の課題  
→教育旅行は学校教育法に基づき旅館業法にあらざという県の指針により対応している。インバウンドや視察など一般受入については、住宅宿泊事業法で対応している。
- ・農山漁村が安心して取り組める環境整備  
→法的に「農泊」を明確に位置付けることや国都道府県市町村の責務の明確化が大事である。



Q1 職業・所属

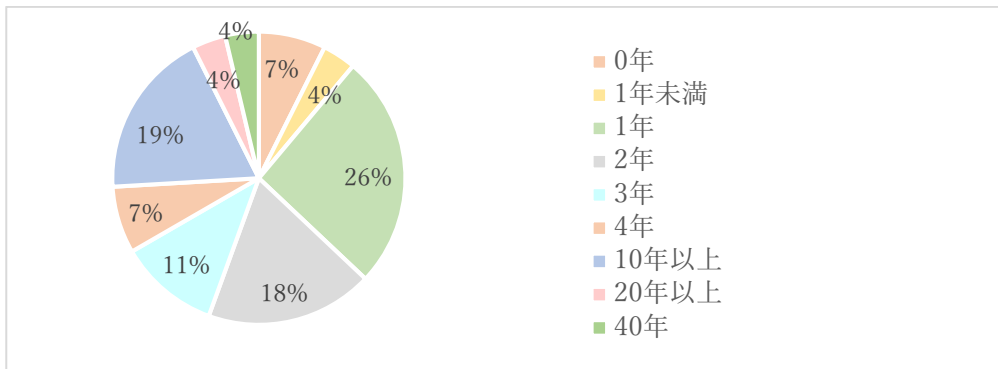


主な担当



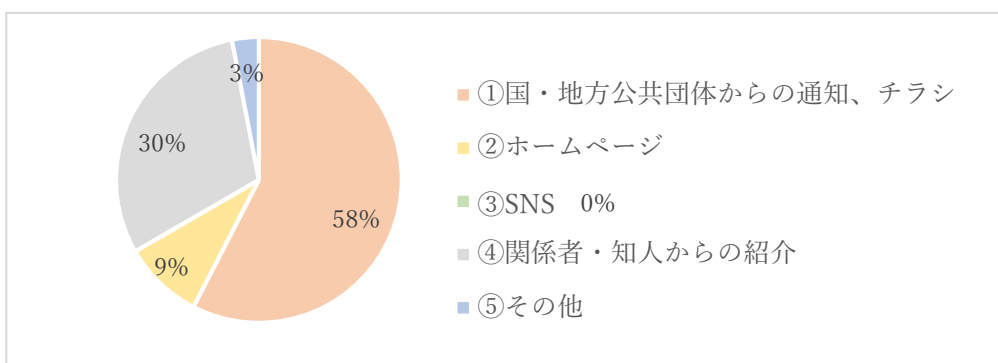
(未回答 7)

経験年数

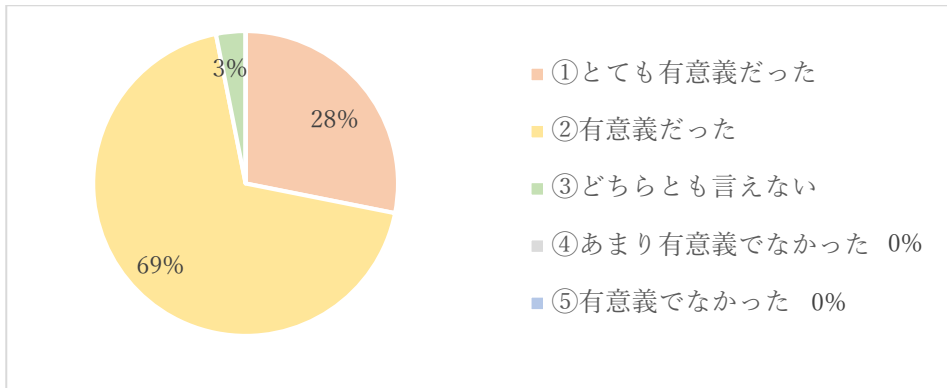


(未回答 6)

Q2 セミナーを知ったきっかけ



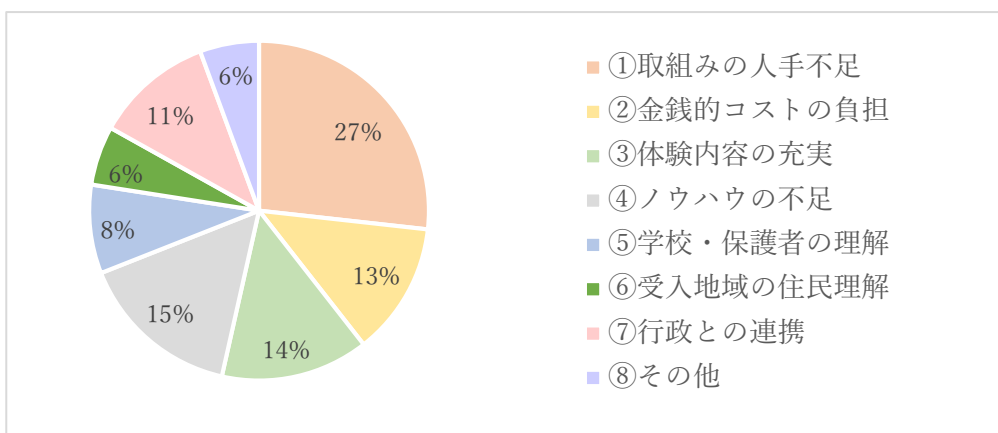
### Q3 セミナー全般の感想



#### 感想

- ・様々な立場からの視点を感じることができた。
- ・子プロに取り組む上での課題、問題点などが良くわかった。送り側のニーズについて考える良い機会になった。
- ・送り側、受入側の大切さが参考となった。
- ・事例紹介がとても役に立った。現場の声が聞ける貴重な機会だった。
- ・送り側、受入側、両方の考え方をすることは、とても大切なことだと感じた。送り側として、受入側の方の思い等までよく理解しなければならないと思う。協働の大切さを改めて感じた。
- ・学校を受け入れることで町に活気がでる、子供達も色々な体験ができて充実した時間を過ごせるととても良いことだと思った。
- ・送り側、受入側のお話を聞けば聞くほど簡単なことではないと認識した。国側の意識が低過ぎると感じた。
- ・4泊5日以上農山漁村体験において交付金の対象となるが、学校や受入側としてはそんなに長くの受入は難しいと思う（コスト・負担面）。実情に合ったものにした方がよいと思う。
- ・課題が多い中ではあるが、現状できることをやっていきたい。
- ・農村漁村の宿泊体験の意義が知られていないと感じた。
- ・目的と目標がともすれば一緒になる気付きがあった。
- ・特別講演の内容が論点になり整理され分かりやすい。

### Q4 活動に取り組む（取り組もうとする）上で、抱えている課題等



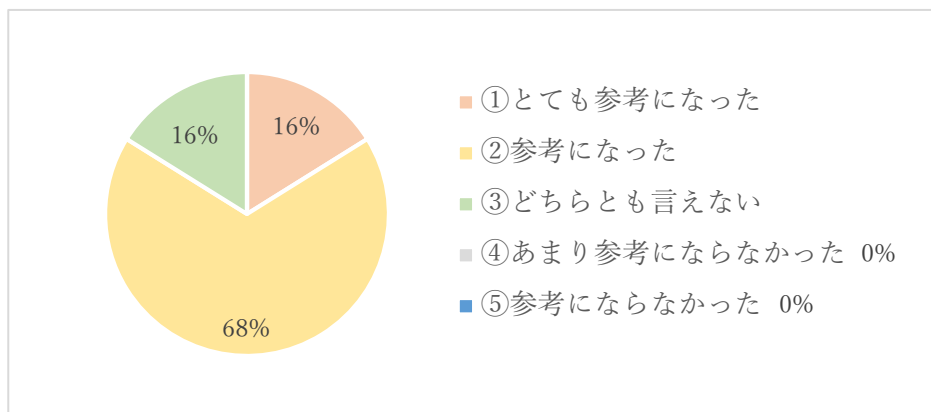
#### 具体的な内容

- ・受入体制作りで苦慮するケースが多い。学校側へのPRがうまくいかない。
- ・教育委員会の理解（住んでいるところが農村、わざわざ地域で体験させなくても等）。自走できる協議会の仕組みづくり（補助金頼み）。
- ・最初は双方一所懸命にやってくれるが、時間が経つと事業消化になる。



- ・私共は今までは修学旅行の受入は今までしたことがないが、子供会、スポーツクラブ、社員さんなどの受入は行っている。中学校とのマッチングが今まではしてこなかったなので、その辺りをどのようにしたら良いか考えていきたいと思う。
- ・受入施設側の高齢化。後継者不足。
- ・送り手と共にノウハウを構築したい。
- ・プロジェクトは魅力的だと思うが、申請から事業実施までを担う人材がないので、もう少しコンパクトなメニューはないか。
- ・地域内、地域間の関係を乗り越えていくエネルギーが必要。

**Q5 セミナーは課題等の解決に向けて参考になったか。**



(未回答2)

**感想**

- ・改めて、目的と目標について考えていきたいと思う。
- ・事例は特に参考になった。

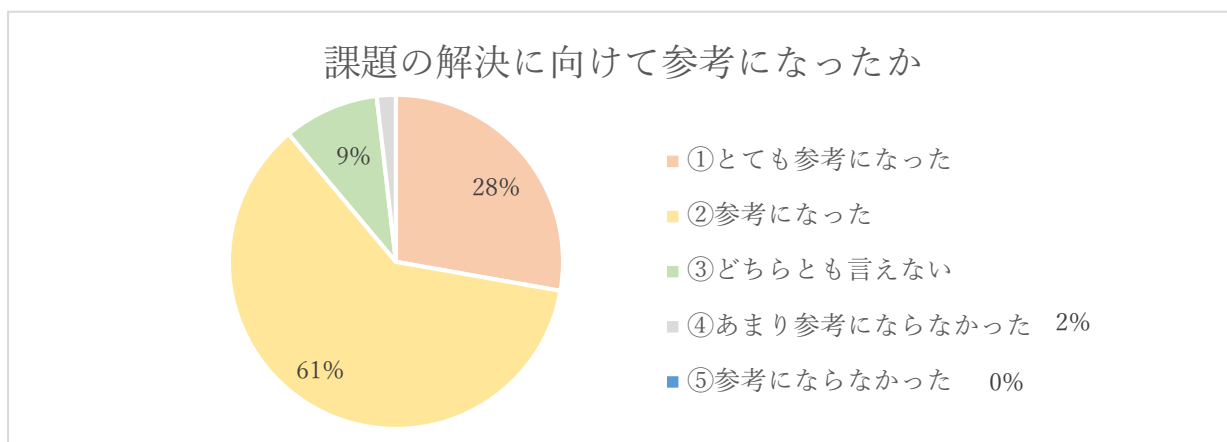
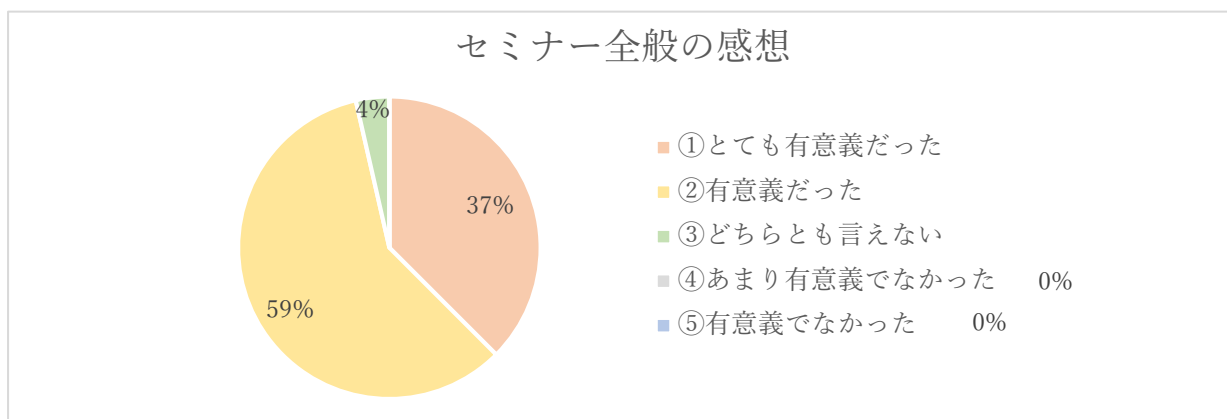
### 3 考察

子どもの農山漁村交流プロジェクトセミナー（以下「子プロセミナー」という）は、子供農山漁村交流の取組の拡大、定着に向けて、新たな取組や更なる進展を考えている団体等の方々を対象に、特別講演や優れた取組の事例発表、講師・発表者との直接対話を通じて、学校等の送り側と農山漁村地域の受入側による協働で取り組むことの重要性、課題解決の方向性を考える機会とするほか、関係者とのネットワークを形成することを目的として平成 20 年度から開催都道府県の後援を受けて開催している。

#### ①参加者のセミナーへの評価は高いが、関心ある方が参加しやすい開催方法の検討が必要

子プロセミナー後のアンケート結果では、ほとんどの参加者が子プロセミナーの参加について「有意義であった」と回答し、また、参加者が抱える課題の解決に向けて、ほとんどの参加者が「参考になった」と回答するなど、高い評価を得ている。

しかし、子プロセミナーへの参加者は近年減少傾向であることから、開催案内を早期に行うことや多くの方が参加しやすい開催地・会場の選定、開始・終了時間の工夫、これまでのブロック単位の広域での開催から、希望する地域への出張開催などきめ細やかなセミナーの開催など、関心のある方が参加しやすい開催方法について検討する。

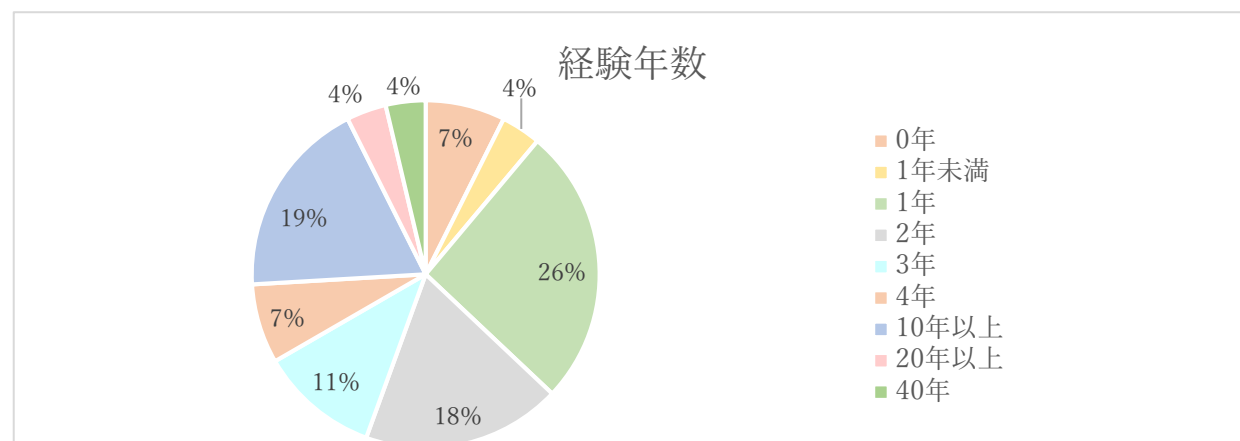
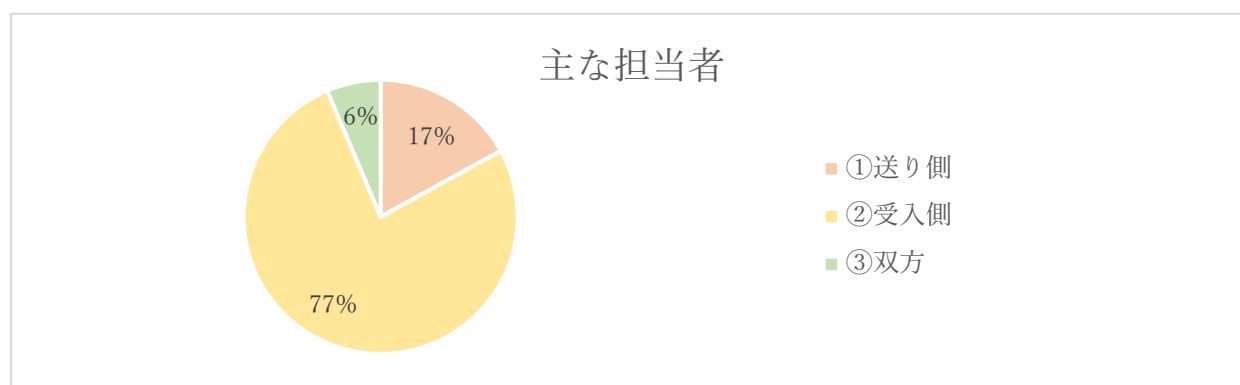
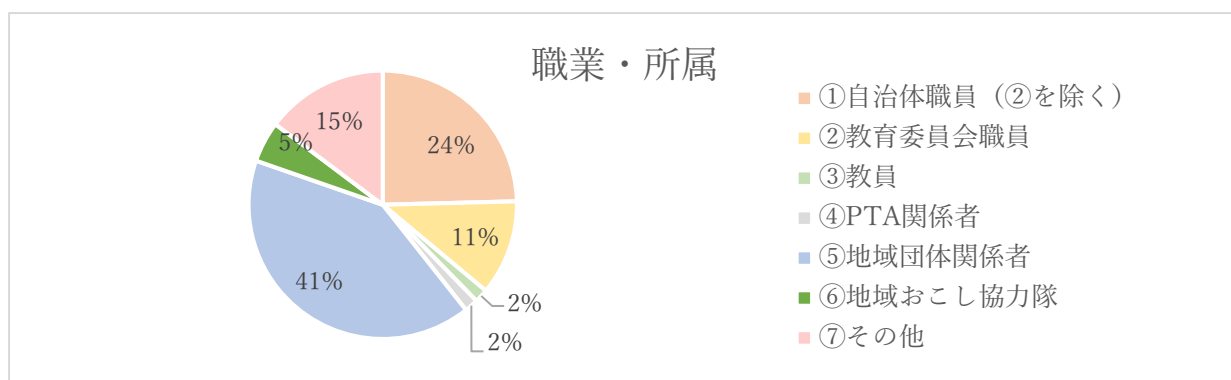


## ②参加者ニーズに合ったカリキュラムなど運営や内容の見直しが必要

参加者の所属を見ると受入側が約8割を占め、教育委員会や学校等の送り側からの参加者が少ないことが見られる。特に教員が参加しやすい開催日時の設定などの工夫を講じて、送り側の参加者増加に力を入れる必要がある。

子プロセミナーは、これまで本取組の裾野を広げることに寄与してきたが、子プロセミナーを始めた当時に比べ、送り側・受入側双方が抱える課題や環境に変化が生じている。また、アンケートの結果では、参加者の経験年数にもばらつきがあることが見られる。

参加者からは高く評価されているセミナーであるが、既に事業に取り組んでいる団体から新たに取り組もうとする団体においてそれぞれ、求められる情報が違うことも考えられる。これまでのように、同じ内容でどの会場でも同じ内容で行う研修方式から、参加者の対象を明確し、会場ごとに参加者のニーズに合ったカリキュラムを設定するなど、運営や内容の見直しが必要である。



## 第5章 子供の農山漁村体験交流計画策定モデル事業支援業務

京都府舞鶴市、高知県大豊町において、子供の農山漁村体験交流計画を策定するため、以下の取組を実施した。

### 1 計画策定モデル事業支援内容

#### (1) 京都府舞鶴市における取組

舞鶴市の西部に位置する「大浦地域」は、漁業と農業を基盤産業としつつ、昭和の頃は海水浴をメインとした民宿業を副業として安定した所得があった。しかしながら、道路網の発達により、海水浴の日帰り層が増え、宿泊が減り、経済規模は縮小、人口は減少の一途をたどっている。

そのために、農山漁村文化に根差した体験及び海洋資源等を持続可能にする取組（SDGs）の学びとなるコースを開発し、民宿業のビジネスモデルを都市部との体験交流へと転換、都市部の子供の成長を支え、持続可能な社会への関心を高め、関係人口を生み、所得を生み出し地域課題の解決を図ることを目的とする。

都市部（京都市及び周辺を想定）の小・中・高等学校の求めるグリーン・ツーリズムへのニーズ分析と、地域の資源（文化・施設等）の掘り起こしによる体験メニュー開発を通じて、計画策定にあたることとする。

#### 支援内容概要

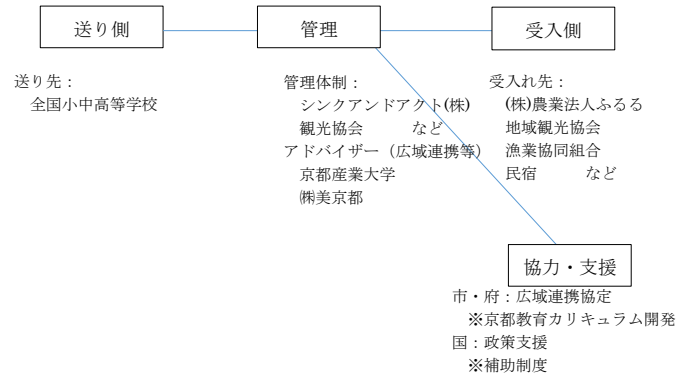
時期	内容
10月22日 ~23日	<p>現地調査</p> <p>■現地調査の実施</p> <p>○京都産業大学と子供農山漁村体験プログラム開発を目的に、現地調査を行い、複数のプログラム開発の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・舞鶴における漁業や安全保障に関する取組、エネルギー資源に関する取組について知るとともに、舞鶴の歴史を学ぶことを通じて、現状と歴史をもとに海洋資源の保護と平和についてどのような取組を行うべきか考えることができる。</li><li>・舞鶴市には、1901年（明治34年）の旧海軍舞鶴鎮守府の開庁以降、明治期から大正期にかけて建設された赤れんが建造物があり、現在、観光交流施設として活用されている。一方、旧海軍の軍事拠点として、現在も自衛隊の基地としての役割を担っており、舞鶴がそういった場所であるという事実がこの場所を通じて学ぶことができる。</li><li>・引揚記念館は、戦争を知らない子供達が多くなってきている中で、この先も戦争について語り継いでいく場所として、また、引揚の事実を知るための場所として活用できる。</li><li>・舞鶴ふるるファームは、農業公園として、地元農産物を可能な限り使用した60種類以上の自然食メニューのビュッフェスタイルの農村レストラン、加工体験や自然学習ができる手作り工房など、複数の施設となっている。SDGs15の「陸の豊かさを守ろう」を意識し、市場で商品として扱われている野菜は形や大きさが揃って</li></ul>

	<p>いるのに対し、実際にはそういう野菜が収穫されているのかを学び、規格に合わない野菜の処理などを通じ持続可能な農業の在り方について考える機会が設けることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野原海岸では、日本からはもちろん、中国や韓国からもゴミが流れ着いていることを実際に見て確認した。美しい自然を守るために自分たちができる限りごみを出さないようにし、それに加えて近隣諸国との連携なども考える必要があることを知ることができた。</li> </ul> <p>■現地確認を通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○舞鶴市には、SDGs の 17 の国際目標の学習に適した様々な施設・環境が存在していることを確認した。</li> <li>○体験の受入により、都市と農山漁村の相互理解を深めるとともに、都市と農山漁村との交流を進め地域活性化につなげたい。</li> </ul>								
12月16日	<p>企画提案</p> <p>■講義及び企画提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(社)法人京都府観光 セールスマネージャー 釘菱氏より、旅行商品造成や旅行業法についての講義を行った。</li> <li>・京都産業大学より、10月22日・23日の現地調査をもとに、旅行プログラムの提案が行われた。</li> </ul> <p>■プログラム開発に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs を意識した体験計画において、エネルギー、海洋資源、平和などの国際目標を学習するプログラムを開発する。</li> <li>・SDGs における 17 の国際目標を意識し、舞鶴市に存在する施設・環境を検討した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="395 1256 1426 1671"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1256 815 1290">SDGs における 17 の国際目標</th> <th data-bbox="815 1256 1426 1290">舞鶴市における施設・環境</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1290 815 1413">エネルギー (7) 気候変動 (13) など</td> <td data-bbox="815 1290 1426 1413">関西電力 舞鶴発電所 高浜発電所 エル・マール舞鶴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1413 815 1509">海洋資源 (14) 気候変動 (13) など</td> <td data-bbox="815 1413 1426 1509">定置網漁 海洋プラスチック問題(漂流・漂着ゴミを含む) 牡蠣殻問題</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1509 815 1671">平和 (16) など</td> <td data-bbox="815 1509 1426 1671">海上自衛隊 舞鶴基地 海上保安庁 舞鶴海上保安部 引揚記念公園 舞鶴赤レンガパーク 浮島丸事件</td> </tr> </tbody> </table>	SDGs における 17 の国際目標	舞鶴市における施設・環境	エネルギー (7) 気候変動 (13) など	関西電力 舞鶴発電所 高浜発電所 エル・マール舞鶴	海洋資源 (14) 気候変動 (13) など	定置網漁 海洋プラスチック問題(漂流・漂着ゴミを含む) 牡蠣殻問題	平和 (16) など	海上自衛隊 舞鶴基地 海上保安庁 舞鶴海上保安部 引揚記念公園 舞鶴赤レンガパーク 浮島丸事件
SDGs における 17 の国際目標	舞鶴市における施設・環境								
エネルギー (7) 気候変動 (13) など	関西電力 舞鶴発電所 高浜発電所 エル・マール舞鶴								
海洋資源 (14) 気候変動 (13) など	定置網漁 海洋プラスチック問題(漂流・漂着ゴミを含む) 牡蠣殻問題								
平和 (16) など	海上自衛隊 舞鶴基地 海上保安庁 舞鶴海上保安部 引揚記念公園 舞鶴赤レンガパーク 浮島丸事件								
1月28日	<p>打合せ(舞鶴市役所)</p> <p>■計画書のとりまとめについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画書の構成を確認し、各項目について整理を行った。</li> <li>・プランニング・マーケティングの整理について、(株)美京都が京都産業大学から提案された体験プログラム案を精査し整理する。</li> <li>・これまでの取組状況について、観光事業を主に着地型観光メニュー開発や取組状況を整理する。</li> <li>・継続的な実施体制の構築等に係る課題は、2月10日の報告会時に、「観光協会」や</li> </ul>								

体験先である「ふるる」へ課題を確認する。

- ・継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決等について、関係部署、関係団体との連携、体制の見直し、情報発信、研修、学習会の実施等が考えられる。

○実施体制については、以下の体制案を想定する。



2月10日

プログラムの提案（舞鶴市役所）

### ■プログラム提案

○京都産業大学から、子供達が持続可能な開発目標（以下：SDGs）の実現について課題意識を持ち、その課題解決のために農山漁村がいかなる役割を果たしているかを感じることができるプログラムが提案された。

### ■意見交換

- ・環境問題、歴史・食と幅広く題材をもっているまちである。今回、環境問題、農山漁村の課題など引き出した。舞鶴の文化である、渡島参り、アートの視点があまり見られなかったが、一方それら文化がでてこなかったのは、見せ方や交通手段といったいろいろな課題が見受けられるのではないかと考える。
- ・SDGsの目標は都市部だけで解決できるわけではなく、地方での取組も必要であるといった意見が提案されており、体験企画を通じて考えてもらいたい。
- ・地元学生の意見からは、自分が住んでいるまちに満足していて、不便なものがないといていた。自然環境に満足しており、実際、高校生が地域の事を良く知っており、今後、旅行商品開発において、地域の特産品の提案など、地元の学生の意見を吸い上げることが必要であると考えます。

### ■プログラム開発に向けて

- ・中学生ならば、中学生の視点で地域と向き合うことが重要である。本プログラムにおいても、そのような視点を意識し体験プログラムを提示する。



## (2) 高知県大豊町における取組

高知県大豊町では、子供の農山漁村体験交流を推進することで、人や人との交流による地域の活力や地域で暮らす住民の所得の向上を図り、集落で暮らす人々が元気になり、やりがい、生き甲斐、誇りが生まれる生涯活躍のまちづくりに結びつくことを目的としている。

また、こうした観光における交流人口の拡大によって、移住・定住の人口を増加させる取組にも結びつくとともに移住者による体験プログラムでのインストラクターとしての活躍の場などにつなげていき、新たな雇用の創出、魅力ある移住の促進に結びつくものとする。そのためには、国内・海外の学校の受入に加え、高校・大学・自治体間交流等への誘致活動を推進し、地域の活性化を目指す。

窓口組織としての機能を継続していくためには、(一財)大豊町観光開発協会による「受入機会の拡大」が重要であるため、子供の農山漁村体験交流計画の策定によって、持続可能な受入の充実化を図る。

### <専門家の紹介>

一般社団法人 都市農村交流活性化機構 次長 花垣紀之氏

#### 【主な経歴】

子ども農山漁村交流プロジェクトなどの地域人材育成事業で全国的に活躍中し、地域内の合意形成や受入体制の整備、安全管理やプロモーションに至るまで幅広い知識を有する。農林水産省「6次産業化ボランティア・プランナー」や、内閣官房「子供の都市・農山漁村交流促進に関する関係省庁連絡会議幹事会」メンバー、(株)大田原ツーリズム 取締役(栃木県大田原市)を歴任。



### 支援内容概要

時期	内容
12月2日	<p>第1回現場打合せ・現地調査(花垣氏同行)</p> <p>■大豊町の子供の農山漁村体験交流の現状と課題</p> <p>○2012年度からは、大豊町を含む嶺北地域(大豊町、本山町、土佐町、大川村)で、教育旅行を対象とした子供の農山漁村体験の推進に重点を置き、受入体制の整備や誘致活動を行った結果、受注を伸ばすことができ、2019年度においては計17件、1,087人の受入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内については、全て中学校の受入であり、海外については、台湾の高校及び北米、ASEAN等の国際交流団体となっている。</li> <li>・2020年度以降においては、2020年で12校、2012年で9校の契約が決まっており、今後海外の契約も進めることから、受入規模については増加傾向が見込まれる。</li> </ul> <p>○地域資源を活用した体験プログラムの可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本山町はブランド米「土佐天空の郷」は、米・食味分析鑑定コンクールで平成23,24年と連続して金賞を受賞しており、土佐町ではブランド牛「あかうし」等魅力ある資源を有している。これらの地域資源を活用した体験プログラムが嶺北地域で</li> </ul>

	<p>きるとよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験プログラムについては、「れいほく地域の柚子生産農家での作業ボランティア」など、地域資源を積極的に活用したプログラム提供も予定している。</li> <li>・町指定の文化財として「神楽」や「獅子舞」を有している。2013年に外務省が進めているアジア大洋州諸国の青少年交流事業「ジェネシス」に参画した際には文化財を活用した体験も行ったが現在は実施していない。</li> </ul> <p>○地域人材の確保育成、運営組織の強化が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊の募集は農業・林業・福祉の分野にあり、本事業ではあまり関わりがない。</li> <li>・嶺北地域には各地区に「集落活動センター」の地域の拠点施設を有しており、体験プログラムの受け入れる場所として期待できる。</li> <li>・地方創生交付金を活用しているため、今後持続的な経営を進めていくためには、受入件数を増やし、収入を増やしていく必要がある。</li> <li>・そのために、嶺北地域が一体となって受入家庭を増やし、300人規模の受け皿になるよう進めていく必要がある。</li> <li>・また、プログラムの運営は協会スタッフ・ゆとりすとパークのスタッフ総動員で対応しているため、体験のインストラクターを増やし、養成していくことが必要である。</li> <li>・学校の受入については、夏の時期に集中しているため、秋の季節の受入を強化することが必要である。</li> </ul> <p>■今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書のデータ（民泊関連売上、支出額等）を活用して、協会が自立・持続的な経営ができるために必要な収入・受入件数等の整理を行うことで、現状の課題を明らかにし、具体施策の検討、次年度以降の目標・事業計画の整理を行う。</li> </ul>
1月6日	<p>第2回現場打合せ</p> <p>■受入組織（一財）大豊町観光開発協会の収支シミュレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・300人規模の受入は、今後も厳しいという状況。大豊1町であれば約1,200人（120人×10校）が上限、嶺北地域で見ると2,500～3,000人受入が上限と思われる。</li> <li>・そのため、収入による自立的な運営は考えないとし、今後も町負担である程度負担して事業を進めていき、5年後10年後、少しずつ町負担金を減らしていく方向で進めていきたい。</li> <li>・町負担をもらっても赤字のため、旅行業を取得し、宿泊や食事の手数料や粗利の高いプログラム作り、お土産づくり等も見据えていきたい。</li> </ul> <p>■課題の整理、将来像の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インストラクターの人材不足が課題で、今後シルバー人材や地元のNPOの協力のもと受け入れられるようにしていきたい。</li> <li>・民泊家庭の受入能力については調査が必要であることは同意。年間通じて何件まで受け入れられるかアンケート調査を今後していきたい。</li> <li>・最近町内向けに交流事業の発信はしてこなかったため、今後普及啓発も進めていく。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中学校や県内学校を巻き込むことは大賛成。町内の子供達が現状交流等をしているかは教育委員会に確認する。</li> <li>・送り先の学校には事前学習して来てもらうなど、密な体制を作って取り組んでいきたいが、具体的にどのように動けばよいか分からない。</li> </ul>
1月23日～ 24日	<p>第3回現場打合せ・現地調査・講演会（花垣氏同行）</p> <p>■施策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入体制の充実化について、嶺北地域の広域連携で事業を推進していく必要があり、また、県や大学との連携も推進していく必要がある。</li> <li>・教育的効果の高い交流の充実化を図ることを施策に入れる。そのためには、現在商品として販売している柚子農家のお手伝いやトレッキングの整備手伝いなど大豊町の地域資源を活用し、また地域貢献につながるプログラムを増やしていく必要がある。</li> <li>・情報発信については、現在春先のみに契約が集中し、受入家庭の負担も大きいことから、秋口の受入を作っていく必要がある。首都圏高校等の受入を見据えた営業活動を進める。</li> <li>・既存の取組として、研修会を継続してすすめることで、定期的な受入家庭同士の交流や情報共有の場をつくっていききたい。人材育成にもつなげていきたい。</li> </ul> <p>■目標指標の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の民泊・既存プログラムでの手数料収入による運営は困難である。将来的には、民泊受入は2,000人規模で維持しながら、協会主催で提供する粗利率の高い体験プログラムを提供し、町の補助金も賄いながら継続的な運営のできる仕組みを構築したい。</li> <li>・受入家庭については、今後町も人口減少が大きく想定されることから、家庭数は増やし続けるのではなく、維持していく方向で進めていきたい。</li> <li>・交流の充実に向けて、教育効果のあるプログラム（事前事後学習等の送り先との連携等）を契約している学校と1校でも取り組んで、少しずつ増やしていきたい。</li> </ul>
2月7日	<p>第4回現場打合せ・現地調査（花垣氏同行）</p> <p>■計画書（案）の検討</p> <p>○計画書の構成について合意形成をとった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組状況について、教育旅行の受入状況だけでなく、当団体で取組んでいる活動を記載する。例えば、営業・情報発信の取組は、国内海外用のリーフレット等のプロモーションツールを作成・更新しているほか、人材育成の取組については、民泊マニュアルを活用した研修会や調理実習研修等を計画書に入れる。</li> <li>・本町のまちづくりの目的の一つに、住民が生き生きと暮らすこと、生き甲斐を感じて大豊町で暮らすように推進することを考えている。そのため、目標指標の設定については、受入家庭が民泊に参加することによって生き甲斐につながっているか、アンケート調査によって調査することとする。</li> <li>・また、アンケート調査では、年間どのくらい受け入れると負担を感じるか等、現在受入家庭に聞きたいことを盛り込んで調査を実施することとする。</li> </ul>

3月3日	<p data-bbox="371 159 922 192">第5回現場打合せ・現地調査（花垣氏同行）</p> <p data-bbox="371 210 571 244">■ 計画書の確認</p> <p data-bbox="371 257 922 291">○ 計画書の全体について合意形成をとった。</p> <ul data-bbox="371 304 1430 763" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="371 304 1430 622">・ 今回計画策定にあたって、アンケート調査を実施することができた。「民泊を始めたことによって、生き甲斐に繋がりましたか」という質問に対して、「大いにある」と回答した家庭が32.7%、次いで「たまにある」が47.3%、「あまりない」が12.7%、「ほとんどない」が7.3%となっており、予想より良い回答を得た。一方で、集落が明るくなったかどうか、集落や地域の連帯感が生まれたかどうか、という設問に対しては、厳しい評価を得ている。町の本来の目的にはコミュニティの活性化であることから、交流事業を通じてその点を丁寧に進めていく必要がある。</li> <li data-bbox="371 636 1430 763">・ 小中学校の課外活動については、非常に多種多様な取組を行っていることがわかった。地元の方との交流が熱心にされており、今後、教育旅行で外からくる同世代の子供との交流ができると相互の刺激になり良い効果を生むのではないか。</li> </ul>
------	---

## 2 交流計画策定モデル事業の展開に向けた考察

### ①本事業の目的を踏まえた2団体の事業実施について

本モデル事業は、農山漁村体験交流事業が長期間継続できる体制を構築することを主な目的として、子供の農山漁村体験交流計画を策定する地方自治体を支援する事業として、令和元年度より新規で行われた事業である。本年度は、企画提案のあった京都府舞鶴市と高知県大豊町（以下「実施団体」という。）を選定して行われた。

実施団体は、今後の事業継続に向けた視点として、関係者による体制の整備、実施する施策の検討を行った上で、舞鶴市は今後本格的に子供の農山漁村交流に取り組もうとする中で、農山漁村文化に根差した体験モデルを開発すること、大豊町はこれまでも実施してきた取組を、新たな雇用や移住の促進につなげていくことに主眼をおいて計画を策定した。

### ②本事業が実施団体に対してもたらされる効果

計画策定を行うにあたって、地域では関係者による意見交換、現状の整理が行われた。舞鶴市では京都産業大学と協力して地域資源をSDGsの学びのあるプログラムとして構築すること、大豊町においては民泊実施家庭に対するアンケート調査を実施して、現状の評価及び今後への展望をとりまとめている。

これらの取組により、実施団体においては、関係機関との体制構築や、地域資源を用いたプログラムの開発、関係者の意識を高めるなど、取組みの推進に向けた動機付けにつながった。

### ③本事業が子供農山漁村交流事業の推進にもたらす効果

舞鶴市の計画策定に向けた取組は、今後本格的に子供の農山漁村交流に取り組もうとする中での現状整理と体験プログラムの検討に基づいた内容である。大豊町は、これまでも実施してきた子供達の受入を、新たな雇用や移住の促進につなげていくことに主眼をおいた計画となっている。本事業において策定した2つの計画は、既に農山漁村体験交流に取り組んでいる地方自治体から、新たに取組もうとしている地方自治体まで参考になる内容となっている。

議員立法として国会に提出され、文部科学委員会に付託されている「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」においては、農山漁村での体験活動を学校教育、社会教育で推進することを目的に、都道府県、市町村が青少年自然体験活動等の推進に関する施策についての計画を定めることとしている。本モデル事業はその先鞭となるものとして、参考にしようとする地方自治体の現状に応じて、行うべき調査や情報整理の内容、位置付けるべき施策などを示した内容となっている。

### ④本事業を今後効果的に活用していくために求められるもの

本モデル事業は、これから推進しようとする段階、既に事業を推進する中での課題認識がある段階など、様々な地方自治体の状況に対応できる事業である。今後活用を考える地方自治体において、申請の段階で、自分たちの地域での狙い（計画策定の目的）を整理した上での推進を求めたい。



## 参考資料



## 参考資料

# 1 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーチラシ、議事録

## (1) 宮崎会場

# 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー

このたび、子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着に向けて、新たに取り組を考える団体等をはじめ、さらに進展を考えている団体等の皆様へ、特別講演や優れた取組事例の発表をもとに、学校と地域が協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するセミナーを開催します。  
多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日本のひなた宮崎県

### 事例紹介



子どもの生きる力を育む

### 特別講演



● 送 り 側：杉並区第四小学校・高円寺中学校学び支援本部  
事務局長 吉田 善博 氏

● 受 入 側：北きりしま田舎物語推進協議会  
会長 鬼川 直也 氏

● 先進事例：前胎内市教育長 小野 達也 氏

### 特別講演

● 講演テーマ  
「体験活動の果たす役割と教育的意義  
学校側と受入側の協働による取組への期待」  
國學院大学人間開発学部 教授 杉田 洋 氏  
(前文部科学省初等中等教育局 視学官)

### 過去のセミナー参加者の声

- 子どもに学ばせるべき内容と指導方法の工夫について参考になった。(受入関係者)
- 行政、学校、地域それぞれの立場から宿泊体験活動の課題と成果について考える機会となった。(コーディネーター)
- 活動の意義や呼びかけ方など実際に活動している方の話を聞くことが出来て大変参考になった。(自治体職員)

一般の方も、ぜひ、ご参加ください!

■ 開催日：2019年11月12日(火)  
■ 時 間：13:00～17:00 (開場 12:30)  
■ 対象者：行政職員、学校教職員、教育委員会、PTA・NPO 関係者、受入地域団体、教育や地域づくりに関心のある方等  
■ 参加費等：無料 (定員 50名)  
※会場までの交通費等については自己負担です。定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。  
■ 会 場：JA・AZM ホール本館1階(小研修室)  
(宮崎県宮崎市轟島1丁目1-1)  
▶アクセス：バス………[花殿町]下車徒歩約1分  
タクシー……JR宮崎駅西口より約10分  
<http://www.jaazm.jp/access/>  
※駐車場がありますが、台数に限りがありご利用にならない場合があります。当日は大ホールにてイベントが予定されています。

### アクセス



● せげえ歯科  
● 轟島児童館  
● 轟島児童公園  
● 宮崎公立大学  
● JA・AZMホール本館  
● JA・AZMホール別館  
● 総合保健センター  
● JAビル  
● 花殿町バス停  
● 宮崎大学附属小学校  
● 宮崎大学  
● 医師会館  
● 中央保健センター  
● 駐車場

■ 主催／総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省 ■ 後援／宮崎県 宮崎県教育委員会

## 《プログラム》

- 13:00 **開会・挨拶**  
総務省地域力創造グループ、宮崎県
- 13:10 **国の施策説明**  
総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省
- 13:30 **特別講演「体験活動の果たす役割と教育的意義  
学校側と受入側の協働による取組への期待」**  
國學院大學大学院 人間開発学部 教授 杉田 洋氏
- 14:20 **事例紹介**  
●送り側  
杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部  
事務局長 吉田 善博氏  
●受入側  
北きりしま田舎物語推進協議会  
会長 鬼川 直也氏  
●先進事例  
前胎内市教育長 小野 達也氏
- 15:50 (休憩)
- 16:00 **講師・事例発表者と参加者との直接対話、交流**
- 17:00 **閉会**

※諸事情によって演題等を変更する場合があります。  
あらかじめ御了承下さい。

### ●特別講演 講師プロフィール

國學院大學大学院 人間開発学部 教授 **杉田 洋氏**

学生時代に青少年の健全育成を中心としたボランティア活動に没頭した経験から教職をめざす。浦和市小学校・浦和市教育委員会・さいたま市教育委員会勤務等を経て、前文部科学省初等中等教育局視学官。平成27年4月より現職。モンゴル国（H27年～）へ、エジプト共和国（H28年～）への特別活動の導入に取り組む。

### ●「杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部」の取組

杉並第四小学校では、山形県飯豊町のJAおきたま青年部の方々を講師に、毎年5年生が稲作指導を受けています。平成28年度からは、「学校支援本部」が中心になって、学校や地元商店街と協働しながら、希望する児童・生徒（卒業生）が飯豊町の農業や生活を体験する交流学習を行っています。  
\*杉並区は、区内公立64小中学校に、子どもの学びを支える「学校支援本部」を設置しています。

### ●「北きりしま田舎物語推進協議会」の取組

北きりしま田舎物語推進協議会は鶴島連山の北麓エリア、小林市・えびの市・高原町で、農業体験や田舎暮らし体験、農家民泊を提供する会員72名で構成されています。  
北きりしまの豊かな自然と文化に触れ、さまざまな感動や体験により、農業、食文化、命の大切さについて深く学ぶ場を提供しています。  
都市部に暮らす学生を中心に教育旅行、宿泊学習から国内の一般観光客、さらにはインバウンドの受け入れも行ってあります。

### ●「胎内市ふるさと体験学習」の取組

新潟県胎内市の全小学校は5学年になると市内に泊まりながら郷土について学習する「ふるさと学習」に取り組んでいます。  
宿泊手段としては、市内の宿泊施設での集団宿泊以外に、農家でのホームステイも行っています。  
地元の児童が郷土を学びつつ、異世代交流が図られる取組です。

## お申し込み方法

※令和元年11月1日（金）までにお申し込みください。

☆☆ 以下の申込表に必要事項を記入いただき、メール・FAXでお申込みください。☆☆

フリガナ		都道府県名	都道府県
氏名		市区町村名	市区町村
所属		役職	
連絡先電話		連絡先メール	
フリガナ		都道府県名	都道府県
氏名		市区町村名	市区町村
所属		役職	
連絡先電話		連絡先メール	

※書き込みきれない場合は、別紙に「氏名・都道府県名・市区町村名・所属・連絡先」をご記入いただきお申し込み下さい。  
※今回いただきました参加者の個人情報、当事業の運営及び参加者へのご案内・お問合せ以外には使用いたしません。  
※セミナー中に撮影した写真は事業報告書や翌年度以降のチラシ等に掲載されることがあります。

### 【お申し込み・お問い合わせ】 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

Mail: jinza1.renkel@soumu.go.jp Fax: 03 (5253) 5537

お問い合わせ先: Tel: 03 (5253) 5394 担当: 目貫、市原



## ◆特別講演「体験活動の果たす役割と教育的意義」

國學院大學人間開発学部教授 杉田洋氏

説明がありましたように、このような事業政策、民泊などによる体験活動は総論賛成でも、各論になると中々進まないのが現実のため、このような会議で意義を提案しなければならないと思います。

私は現場で教員を18年していました。そこから教育委員会、文科省に11年、大学に4年でいろいろな立場で教育に関わってきたことと言えば、身に付けた知識や技能について体験活動等を通していかに生きて働く力にするかということが教育の課題です。全人教育を標榜する日本の教育としては、いかに人づくりをし、最終的に国づくりにつなげられるかということでもあります。

大学では教員養成をしています。最近マスコミによって、教員はブラックだと印象づけられていて、受験者が減ってしまいました。低下した受験率によって、人材の確保も難しくなっています。私の大学では、以前から大学生には3泊4日の集団宿泊体験を必修化しています。成績は良いが協働生活ができずに現場で通用しなかったり、途中リタイアしてしまったりすることが少なくないからです。成績は今一つでも、このような体験で活躍するような学生が、結果的に頑張れる教員になるケースが多いのです。

企業がほしい人材は粘り強さ、チームワーク力、主体性、コミュニケーション力の4つだが、学生が頑張りたいのはビジネスマナー、語学力、業界の専門知識、PCスキルで、ギャップがあります。教育の役割は、社会という入口に向かって出口をつくることだが、社会が求めているような入口と、大学等で学ぼうとしている出口とにギャップがあるため、結果としてその役割を十分に果たせていないということなのだと思います。

日本は100年かけて人口が3分の1になり、年寄りだらけになる。相当数の外国人に頼らざるを得なくなる。つまり生産年齢人口が約半数になる時代が来る中で、七五三と言われているような卒業して3年以内の離職率（中学校約7割、高等学校約5割、短期大学約4割、4年制大学約3割）のような状況は大きな問題です。そして、その主な理由が人間関係だということにも注目しておく必要があります。例えば、コンピューター並みに頭良くてもそれを活用する際にコミュニケーション能力が必要だということです。

今、「Society5.0」という時代を迎えようとしています。Society1.0は狩猟民族の時代です。Society2.0は農耕民族で人が共存する時代で、その頃から人間関係に悩み続け未だに解決していません。Society3.0の産業革命時代には、等質の知識と技術を持った人間を育て、ベルトコンベヤー式に物を大量生産することになります。しかし、Society4.0の情報化の時代になっても、何がどれくらい覚えられ、どれくらい技術を身に付けたかを評価するような産業革命時代の学校のままです。反復的で、定型なことではテクノロジーがしてくれるのに、知識の量や技術の習得だけを目的とする学校でいいのかということです。今後のグローバル化する時代には、外国語の習得も必要ですし、テクノロジーを最大限活用できる能力の育成も求められます。そして、今後更には、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society5.0）の時代の到来を示唆しています。つまり、AIの指示された食物を食べ、AIの言う時間に寝て起きたら長生きはしますが、それが人間の幸せかということです。当然、「未来の仕事」も変わってくるでしょう。そういう中において、学校は何をすべきか、教育どう変えるかが問われるのです。

つまり、人間らしさの追求であり、今後、このような人間と人間が直接ふれあいつつ、協働するような体験活動がよりいっそう大事になっていくのではということです。「人の間」と書いて人間です。つま

り、人間を人間の中で育てるとか、人間を人間が育てるといような学校塾役割について改めて真剣に考える必要があるのです。例えば、挨拶ぐらひはきちんとできる子にするといようなことです。

初任者教員は、学校を留守にし、結果として多くの先生方に迷惑をかけながら、教育センターなどで研修を受けなければならないのですが、学校に帰ってきたときに、「ありがとう」や「お世話になりました」とか「ごめんなさい」が言えないといのです。

そういうことにしないために、このよな体験活動では、まず、しっかりと挨拶させるとか、5分前行動を徹底するなどにこだわる必要があるのです。

人間の幸せは、役に立つとか必要とされているとい実感と関わっています。年をとると、必要とされている実感がなくなるため、昔の自慢話をやたらとするよになる。人間の幸せは愛されること、褒められること、役に立つこと、必要とされることなのです。つまり世界がどんどん変わり、テクノロジーが発展したからといって、人間が幸せになるかといものではない。真面目が否定されない、自分のためだけでなく、他の人のために頑張れる人間も必要ですし、そもそも人間は自分のためだけに生きられません。産んだ子供がいるから母は強い。このよなもの人間らしさです。つまり人間の強みだけでなく、人間としての喜びや幸せが感じられる社会にして行く必要があります。

学校はそれを教える唯一の場所でしたが、AIが進み、残念ながら不登校の子供がVRの世界で学校に通っています。遠足にも世界中にVRで行くことができる時代です。なぜ、学校は、わざわざ子供を集めているのか、なぜ、役割を分担したり、違いや多様性を超えて協働したりして、学校を小さな社会にしているのかを改めて考える必要があるのです。

自分のよさを生かして自分らしく生きられるよにするためには、自分の良さをしっていないなければならない。チャレンジが必要だといっても、80%以上の成功の確率がないものにはチャレンジしない子供になっている。挑戦もせず失敗もせず、失敗から学ぶこともできない子供達にしてしまつていいのかといことです。

生前の桂歌丸師匠に日本の教育の未来はどうですかと聞くと、期待出来ないとおっしゃいました。「お父さんとお巡りさんと先生が恐くなくなったから」と。だから人間としてやってはいけないイジメをなくせない。教育のプロが集まっているよな学校でそれができない」と厳しいことを言われました。昭和33年、携帯電話もパソコンもテレビもなかったのにどうして楽しかったのか、今はこれがないと生きていけなくなっている。豊かになったが、友人との人間関係、高齢者などの世代間交流など失ったものがたくさんある。天文や気象を観察する自然体験、地域の海・山・川に親しみ、遊ぶ体験などをしなくなった。

不便な時代に戻すことはできないが、苦労したことは大事である。そのため体験型の宿泊では働かなくて食べられないくらいにした方がよい。日本人はかつて勤勉で、誠実で、和を尊ぶと言われてきた。「ことし、はやってほしくないメイクは車内でのメイクです。」と広告にまで出さなくてはいけない時代になった。公共の精神を教育基本法にわざわざ書かなくてはいけなくなった。点数による成果主義を始めてからだたよに思いますが…。問題を起こしたら、ネットで攻撃して二度と立ち上がれないよにしてしまう。

宿泊体験では、学習指導要領の解説に「一定期間（例えば1週間（5日間）程度）わたって行うことが望まれる」との記載があります。法的拘束力のある学習指導要領とは異なり、実際はほとんど実現されていません。日本のすべての5年生に1週間程度の集団宿泊体験をとい当時の思いは、消えてしまいました。

集団の遍歴を通して、人間性を磨いていくので、生まれたばかりの社会は家庭のため、若い頃が骨格

づくりに大事な時期となっている。その時期に点数を取ることに必死になっている親や学校になっていないか、後で手遅れになります。頭のいい人間が人を差別するようなことを平気でやっていたら、その能力を何に使っているのかということです。特別活動というのは特になりたい自分を目指して頑張れる、いろいろな人間と関われる、社会の一員として生きられるこの3つを目指しています。

今、その特別活動は、日本式教育「TOKKATSU」として世界に広がっています。今日本では軽視されつつある掃除や日直当番などが広がっているのです。首相と大東利用によって交わされたエジプト・日本エデュケーションパートナーシップにより、エジプトに40校の日本式学校が創られています。その中心に、「TOKKATSU」があります。例えば、学級会をしています。主張が強く、人の意見に耳を傾けない国民性を変えようとしているのです。日本では、あの大震災の際、被災者のための避難場所でのルール矢規律をつくったのは、行政による指導ではなく、避難者による避難者のための話し合いでした。小学校の時にやった学級会などの経験がとても大きいのです。

特別活動の一つとして実施されている農山漁村宿泊体験については3泊以上で効果が大きいと報告されています。2泊までは人間関係などについて取り繕えるため、3泊以上させたいと思います。そのことにより、本当の人間関係を学び、連帯感や仲間意識を向上させ、マナー・モラル・心の成長など、すべての項目で効果が高いのです。一方的に決められたルールをなぞらせるような体験ではなく、子供達が自分たちで考えた活動を取り入れられるようにする方が効果的だということもわかっています。宿泊期間が短いとベルトコンベヤー式にせざるを得ず、表面的な活動になりやすいのです。

広島県教育委員会は3泊4日を義務付けています。このような体験活動にしっかり取り組んだ子供達は学力も高かったという効果も出ています。小さいうちに人間らしい心をどう育てるかが重要です。東京の武蔵野市では、予算化され、7泊程度の長期宿泊体験の「ふるさと夢学校」を行っています。民泊が中心ですので、特にこのような場合、受入側と学校側が目的を共有することが大事です。

学校側は、子供を田舎へ一週間出したら、一回り大きくなって帰ってきたという成果をしっかりと数値等で保護者への説明をするようにしたいです。保護者の理解と協力がなければ、このような体験活動の継続は難しいからです。また、学校では、それ以外にも集団で共同性を高めるような活動はしており、それと体験活動を往還させることでより効果が高くなることを説明し、日常の体験的な活動への理解を深めておくことも大事です。

例えば学校では、長縄大会のような活動がよく行われています。その際、1000回達成することではなく、団結力を深めることを目的にするような指導が欠かせません。集団活動は、それ自体がいじめを生み出しかねないような両刃の剣のような活動が多いからです。また、そのような問題を話し合いで解決することや失敗から学ぶことができるよう教員が口を出し過ぎないことにも大事です。そのような日常の学校での経験の積み重ねを生かして集団宿泊をすると効果が高いです。

良い体験活動というのは得意な子ばかりが活躍していません。むしろ周りの子の支えや励ましによって、自信のない子が自信を高められるようにしています。その点では、楽しいだけの体験活動にしてしまっただけではいけません。苦しいこともたくさんあるが、それを超えた喜びや楽しさをしっかりと味わうことができるようにすることが大事です。

自尊感情は社会的自尊感情と基本的自尊感情の2層構造になっています。他者との比較で得られるのが社会的自尊感情で、一過性で際限が無い感情です。このような自尊感情だけの場合、ずっと一番はあり得ませんので、優秀だった子が、大人になって、いきなり仕事をやめてしまったり、巣ごもりになってしまったりするような状況につながりやすいとも言われています。

それに対して、基本的な自尊感情をもった子供は、「後伸びする」と言われています。また、このような自尊感情は、他者評価によって価値付けられることが効果的なため、自己有用感に裏付けられた自尊感情として育てることが大事です。そのためには、支え合い、認め合うなどのポジティブな社会が必要であり、そのような社会を子供達が創れるようにする指導も大事です。学校だけで教育をする時代ではありませんので、皆さんのような民間、市民の方々のお力を借りて、国を発展させる一人一人の主体をどう育てていくかが課題なのです。この事業はまさにその試金石になるのだと思います。



◆事例紹介 送り側：杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部の取組  
杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部 事務局長 吉田善博氏

事業自体は平成 28 年度に行った事業で、今年度も子供達のために形を少し変えて継続している事例を報告させていただきます。

杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部について簡単にご説明申し上げます。東京都の杉並区で学校支援本部という学校を支援していく組織があります。文科省では学校支援地域本部という名称です。杉並区には小学校 41 校、中学校 23 校ありまして、すべての学校に設置されています。杉並区教育委員会の共済事業として、年間共済分担金が 1 校あたり 35 万くらいで、この資金を様々な交流のゲストティーチャーなどの講師の方々の費用としていただいています。学校を支援しながら、様々な地域、PTA 等とも連携を行っています。詳細につきましてはお手元の資料をご覧くださいと思います。支援本部の事業の内容はあくまでも学校の教育活動を支援していくのが大きな柱となっています。今回、子プロの事業に関しましては、学校教育活動外の活動というもので、学校支援本部が主体となって提案する事業を校長が承認し、行っていくという事業の一環で行いました。

平成 28 年度に行いました事業は送り側が東京都杉並区、受入れ側が山形県飯豊町という米沢市に近い所にある町です。米どころです。そもそもなぜこの飯豊町との事業を行ったかという、今から 10 年くらい前に山形県飯豊町の JA 青年部の方々が都会に出前授業として稲作体験を行うことで来ていただいたことがありました。そういった流れの中で、子供達に農家の体験ができないか考えてまいりました。私の世代もそうですが、東京の両親から産まれた子供達は田舎がありません。親たちも稲作というものを全く知らず、経験・体験もしたことがない。もちろん農業体験もしたことがないのではないかといい世代です。そういった中で、校長が体験に対して大きな理解があり、今回の事業につながることができました。

一つは学校の食育という流れで、どういう場所で農業が行われ、自分たちが食べている学校給食につながっているのかを学ばせたいということでした。事業は自治体が申請するものですので、自治体が申請者、私共は事務局的な役割をして地域の商店街を巻き込んで、飯豊町と事業を行いました。

当時は夏休みに 2 泊 3 日で飯豊町に伺いまして、秋野菜の種まきをします。その他、農家民宿に泊まって、農家の方々と共に生活をする、また農家の方々から直接的に畑仕事の体験をお願いしました。

平成28年度都市・農山村の地域連携による子ども農山村交流推進モデル事業の概要

東京都 杉並区 【送り側】	山形県 飯豊町 【受入れ側】	相互連携： 最良の機会による10年間の継続的連携をきっかけとした長期ベースでの積極的連携	特徴： 住民交流をベースにした「体験学習」の連携
<b>送り側の要点</b> ● 目的： 稲作体験活動を通じて農村文化の継承と食育の推進を図る。 ● 対象： 杉並区立小学校 41校、中学校 23校の児童・生徒。 ● 実施方法： 稲作体験活動、農村文化の継承活動、食育活動等。		<b>受入れ側の要点</b> ● 目的： 稲作体験活動を通じて農村文化の継承と食育の推進を図る。 ● 対象： 飯豊町立小学校 1校、中学校 1校の児童・生徒。 ● 実施方法： 稲作体験活動、農村文化の継承活動、食育活動等。	
<b>相互連携体制</b> 東京都杉並区教育委員会・杉並区立小学校・杉並区立中学校 山形県飯豊町教育委員会・飯豊町立小学校・飯豊町立中学校		<b>相互連携の要点</b> ● 日程： 8月17日～18日(2泊3日) ● 実施： 稲作体験1泊、食育体験1泊 ● 実施方法： 稲作体験活動、農村文化の継承活動、食育活動等。	

この年は予算もいただいたということで、秋に収穫まで行ってまいりました。夏は2泊3日で種まきなどし、秋は収穫し、その収穫した野菜を東京へ持ってきて地元の商店街で販売を行うという一連の体験として行いました。

小学生を対象とした交流体験学習が最初にスタートした後も JA おきたま青年部が稲作指導の出前授業に来ていただいています。JA の全国大会で発表して賞を取られたというの伺っています。飯豊町の自治体が評価していただき、杉並区の商店街にアンテナショップを出すなどしており、私たち商店街が抱えている次世代育成や商店街衰退など様々な問題を解決するために商店街ブランドのお米を顔の見える生産者が作っているお米を販売しているという事業展開までつながっています。そのお米を売った収益で次年度以降、子供達を山形県飯豊町にバスをチャーターして送り届け、山形県飯豊町は子供達の体験を行っているという形になっています。

参加する子供達については、学校単位で参加が難しいので、希望者という形になるのですが、一部にはふるさと納税を使っていただいて、受益者負担参加費 1 万円部分をふるさと納税に活用しようという取組で考えていました。これで募集をかけた時に東京都はふるさと納税で税収が大きく減っているということで、区長がテレビに出た時、ふるさと納税は悪だと盛んにおっしゃられていたが、活用の仕方として子供のためにつながるのであれば、積極的にやってくれという話も受けていました。現在では子供達を毎年夏休みだけの 2 泊になってしまいましたが、引き続き続けています。当初、子プロの定額予算における事業が大きなスタートになったのかなと思っています。

体験の内容をご紹介すると、今年 8 月 8 日から 10 日まで 2 泊 3 日で行ってまいりました。子供達はバスで約 5 時間かかる飯豊町に着いてから、田んぼがあり、屋敷林がある田園散居集落でなぜ米作りをしているか、地元の農家から伺いました。野菜の収穫も農家の方にご指導いただきました。1 泊目は県の施設の自然の家というところに泊まりました。県の職員から集団生活のこともご指導いただきました。普段できない火おこし体験はつくまでやるのだと言っていました。結局つかずじまいで、難しさも体験できたのかなと思います。2 日目は自然散策をしてもらいました。あとはカヌー体験をし、指導いただく先生からオールを持ち方を徐々に教わり、練習をしました。自然の中で子供達の生き生きとした表情が見られました。浅いのでびしょ濡れになる体験をさせたりしました。また人工池で串差しをやらせるためにヤマメのつかみ取りをし、魚のさばき方を教えていただきまして、最初はさばけなかった子ども最後は頑張ってやっていました。焼く予定でしたが、炭起こしが間に合わず、その間は川遊びをしていました。東京では人口で造った池や噴水はありますが、このような場所がないので、自然の中でのびのびという場所で、楽しそうに遊んでいました。引率者としては水なので、怖い面もありますが、安全面に注意すれば子供達にはのびのびさせたいと思いました。子供達は自分たちで取ってさばいた魚を食べるということだけになりましたが、普段の食事とは違う美味しさを体験できたのではないかと思います。2 泊目は農家民宿に泊まりました。5 か所の農家民宿がお迎えにきてもらいます。この 5 か所へ子供達は分かれて車で向かいます。平成 28 年子プロでも参加した男の子はその後毎年同じ中村さんという農家へ泊っています。農家の方も我が子のように成長を見て喜ぶ、参加した子もまたこのお母さんに会えるという、人と人との出会いも体験できたと思います。別の農家では、子供達が悪さをしまして、普段怒らないとても優しい農家のお父さんですが、地元の方もびっくりするくらい怒られたそうです。そういうことをやっていただけるという場面もいいのではないかと思います。民宿ごとの様々なプログラ



ムを用意していただいております、子供達は皆楽しみながら、人との付き合いを学んできたのではないかと思います。次の日には雪室という冷凍室のような野菜を保管する施設を見て、農家の知恵を学んできたのではないかと思います。飯豊町は米沢牛の産地でもあり、食肉の場所にも行ってきました。牛を殺して食べるということについて、実際育てている人の思いを聞き、それを食することで学んでいけるのではないかなと思います。

このように現在も続けてはいますが、当初行った時の大きな課題として自治体が申請する補助金ということで、杉並区では41校も小学校がある中で、なかなか一つの学校がやりますといっても予算がつかないというのがありました。杉並区は事業を評価し、予算がつかない0円で契約を行っていただいたと伺っています。その中で学校支援本部という組織がありましたので、そこが主体となって動く、学校はなかなか動けないというのがまだまだ大きな現状ではないかと思います。

杉並区は学校支援本部設置とともに、地域運営学校と変わってきています。令和3年度には恐らく全校に設置ということになります。そういった中で、この事業の必要性を学校に働きかけながら、地域で協力しながら子供達が体験できるような事業を取り組めたらいいなと思います。

#### ◆事例紹介 受入側：北きりしま田舎物語推進協議会の取組

北きりしま田舎物語推進協議会 会長 鬼川直也氏

北きりしま田舎物語推進協議会はえびの市、小林市、えびの市、高原町の3市町で協議会を作っています。私はたまたま今会長をしていますが、お米を中心として、冬は加工食品でお餅や、冬はピーマンなどを作っている百姓です。専業農家でやっており、その傍らで農家民泊の受入れをやっています。協議会は72人いますが、その中で40軒・人は簡易宿所の免許をとっており、農家民泊で子供達を受入れています。皆同じスタッフジャンパーを着て受入れています。

設立は平成18年で15年くらい前になります。初めて修学旅行の受入れをしたのは8年前なので、それまでは誘致活動や会員の獲得などでバタバタしながらやっていました。2千人くらいの受入れまでいったが、先の熊本の震災でガクンと0ではないですが、ほぼキャンセルに合いまして、ここから中々立ち直っていません。震災以降、南九州ではまだ8割しか復活していない、宮崎では5割とかそのくらいかと思います。風評被害ではないですが、中々苦労している状況です。目的はよくある地域活性化をうたっています。

どんな事をしているのかというと、大きく3つあります。受入自体は来た人が体験して宿泊してというのは変わらないが、来る人によって3つあります。まずは修学旅行生、教育旅行の子供達、地元の子供達です。地元は宿泊学習とかで利用していただいています。もう一つ新しい試みとして、企業の受入れ、もう一つはインバウンドの受入れです。2週間前、台湾から22人の高校生を受け入れまして、農業体験等して帰っていただきました。修学旅行受入れではアクティブラーニングを取り入れた体験をしました。だいたい入村式の後、各家庭に班で分かれていたが、兵庫県から60人ほど今回アクティブラーニングを取り入れ、皆一緒に田植えをしました。食育実践もやり、ピザ窯の火をおこすところから、トッピングをしてピザ作り、食べるころまでやっていただきました。東京農業大学の子供達は鶏の解体をやり、田舎は必要なのかというようなテーマで農家の方々も交えてグループトークをしました。先ほどの台湾の学生さんたちは佐野神社に行きました。インバウンドの子供達は宗教的な問題もありますが、今回はOKということで、興味深々、質問攻めでした。日中友好できた中国の大学生の時は受入側は言葉が心配でしたが、向こうからも話がしたいと積極的に交流ができました。

私たちが新しく取り入れたアクティブラーニングを食育や体験の見直しをしたことが大変でした。

営業用（学校などにプレゼン）VTR 鑑賞

農業は大変という感想を書く子供ばかりで、子供達に農業の大変なことばかり教えていたのではないかという反省があり、「大切」に変えられないかというアクティブラーニングの大きな目標となりました。

お茶碗一杯 3000～4000 粒は約 0.15 平方メートル分で、その田には 3～4 匹のカエルがいる、田んぼの水を貯めることによって周囲の温度が 2～3 度下がる。

子供達に自然保護活動とは何かを聞くと、ゴミ拾い・分別など挙げられた。2000 年全国の生き物調査をしたところ、動物 2791 種類、植物 2280 種類、原生生物、合計 5668 種類の生き物が田んぼで確認されている。田んぼはすごい自然である。身近な自然保護活動はご飯を食べることではないか。一匹育ててみようかなという気持ちでご飯を食べれば、これだけ田んぼが必要であることがわかる。このような話し方をしたところ、感想文も大変から農業は大切と変わった。体験をやって自己満足ばかりであり伝わっていなかったと気付いたため、大切さを伝える実践している。

田植えは手段で、目的は農業をなさいと教えているのではなく、消費者として農業を支えてほしいという意味合いで伝えている。農業応援団を作りたいという気持ちで、グリーンツーリズム・農泊を活用して、食育をし、正しい消費者をつくろうと取組をしている。

北きりしま田舎物語のパンフレットを配ってほしい。農家さんはまず地元の子供達を受け入れてほしい。



#### ◆事例紹介 先進事例：胎内市ふるさと体験学習の取組

前胎内市教育長 小野達也氏

送り出し側でもあり、受入れ側でもあり、学校の立場で地域の活性化も狙っている。地元の子供達を地元で受け入れる事業を紹介したいと思います。

私は市役所職員から平成 19 年から胎内市教育委員教育長になりました。今は小野組という建設会社で嘱託職員として教育、研修などを担当しています。建設会社が副業で始めたような新しい分野に進出したいということで、今いちごを作っています。1 年中同じ株から 25～30 回採れます。室内生産、閉鎖型の植物工場をやっています。

まずなぜ体験学習が必要とされているかということと、課題を抽出していきます。子供の数が激減しています。杉田先生がおっしゃるように子供達同士の中でいろいろな経験をする機会が格段に減っている。第 1 次ベビーブームがあり、第 2 次ベビーブームが昭和 59～60 年くらいと言われていますが、第 3 次が来なかった。子供はどんどん減る一方でこれが日本の課題でもある。悲惨なのは、地方。田舎で

ある胎内市を例にとると、子供達の数はい平成元年度比で、全国平均 61%、胎内市は 44%で激減しています。地方では多くはこのような状況だと思います。子供達に社会性を持たせるためには、ある程度一定の学校の機能がないと中々できないということで、統合などを行っているのが地方の苦しい実情です。子供達は 44%に減っているのに問題を抱えている子供達の割合は減らないため、悪い傾向にある。子供達を取り巻く環境の変化を見ると、核家族化など個人主義がどんどん入り難しい子育ての時代になってきたと思う。便利な世の中は子供達の経験をどんどん奪っている。既に段階の世代・我々大人からも起きていることである。今はバーチャルの世界で過ごしてしまう。人と遊ぶというよりも相手は携帯電話、インターネットです。このような世の中でいいでしょうか。

胎内市は新潟県の北部に位置し、新潟市から北へ 40km くらい、車で 1 時間弱くらいの所です。平場が旧中条町、山手の方が旧黒川村、平成の大合併時、平成 17 年度に合併をして生まれた胎内市です。日本海に面しており、稲作を基幹として、農業も盛んに行われています。昔から石油ガス、天然ガスが掘り出されており、化学工場があります。クラレの新潟事業所があります。海底から掘られた天然ガスを利用して化学工場で作っているという所です。四季がはっきりしている。石油の原油が湧き出る池があり、昔はこのように石油を取ったんだよという体験学習もメニューの一つに組み込まれています。このように自分たちの町の自慢を並べてほしいと思います。

杉田先生が関わられた教育基本法の改正が平成 18 年、私が教育長になった時に新しい教育基本法、新しい学習指導要領が平成 19 年に施行されましたが、この中に公共の精神や自然の尊重、生命の尊重、伝統文化の尊重、郷土愛といったものがいろいろと盛り込まれたことを記憶されている方も多いかと思います。その中で胎内市としては、やはり新しい教育に取り組まなければいけないとのことで、①評価システムもご指導いただいている一番に取り組んだ。②今日ご紹介するふるさと体験学習、③社会全体で子供を育むということをやってきました。すべて地域が連携して子供達に様々な体験をしてもらおうというのにつながっていると思います。直接的に子供達が地域の方々と触れる活動である。会議委員会協議会などに地域の方に入ってもらったり、子供達の面倒を見ていただく組織をもつなどたくさんある。

地域の子供達は地域で育むというのがあり、先生が地域に出かけて、学校が地域に受け入れる、学校が地域に学ぶといった機会を増やす。地域の方々は学校へ通って面倒を見ていこう、先生も自分たちのやっていることを教えてあげようということにつながっています。学社連携といって、教育関係者の方々には少し古い言葉かなと思ってはいますが、まさに学社連携で学校教育、社会教育が一体になった形で地域には必要ではないかと思っています。

さて、ここからは胎内市が進めるふるさと体験学習のご案内をしたいと思います。ふるさと体験学習が誕生した経緯が平成 17 年合併した中で、課題の抽出をし、少子高齢化、後継者不足、農地荒廃、人も離れていき限界集落という言葉が使われる地域が出てきているという課題があった。合併にあたり計画の中で、美味しいものもあり、観光資源もあり、やはりグリーンツーリズムを取り入れて田舎の良さを都会の方々に体験していただくというのがいいのではないかということで、グリーンツーリズム協議会に力を注ぎようとしていくことになった。ある時、修学旅行協会の河上理事長という方がいらっしゃいまして、胎内市に視察に来てくれるという話になり、大いに宣伝してくれてバッチリだろうと思っていたが、雷を落とされました。「このような素晴らしいものが胎内市にはあるのに、あなたたちどう思っているのか、知っているのか。まして子供達はどうか、地域の方々や子供達がそれをしっかりと見つめないでだめだと思う」と。得てして地元の人には地元の魅力を感じていない。地元の人が魅力を感じていないものをよその人に、都会から来る人に売りつけるなんてとんでもない。まずは地元の魅力に自



分たちが気付くことを盛んに言われた。同時に未来を担う子供達にも一緒に伝えていきたいことの思いで、誕生したのが地元の子供を地元が受け入れ、様々な地域の魅力を伝えていこうというのが「ふるさと体験学習」です。

中条小学校のキャリア教育は、まずは地域を愛する心・愛着心・郷土愛や、子供同士ももちろん地域の大人ともコミュニケーションをとる能力を図る力、自分の良さに気付き、互いに認め合うことにつなげること、生き方・キャリアプランニング、大人の生き様を見て、子供達がどのように思うか、将来こんな風になりたい、こんな町にしていきたいというところにつなげていきたいということで定められました。実際のプランは農泊2泊ですが、子供達は緊張します。いくら近くの地域の農家へ受け入れられるといってもよその家へ泊るという経験なので得られる。我々の時代だったらいとこの友達の隣の家の実家までお祭りで行って、家へ上がり込んでご飯ご馳走になったものです。中々、今の子供達は経験がない。その後キャンプファイヤー、野外炊飯というような子供達が共同して行えるプログラムをしている。一山超えた子供達は非常に優しくなります。協力し合うようになります。

子供達の気付きを育てていくことが大切かなと思っています。また、先生方が赴任先・地域のことをもう少し学んでいただきたいというのが私の思いです。新潟県は全県で異動で回します。何年かはへき地へ赴任することもある。先生方も地域を知るには体験学習は有効ではないかと考えます。子供体験で地域の連携交流が深まり、地域と学校、子供達が近くなるということは大事なことではないかと思っています。この授業では安心・安全があります。地元で受け入れるため万が一の場合の医療機関への受診や保護者も呼んでの対応が可能ですし、経費面でも交通費がかからないことなどいいことがあります。首都圏や保護者化の地域からの受入れもしていますが、ぜひ皆さんの地域でも考えていいのではないかと思います。

この事業のポイントとして、受け入れ機関と地元行政の連携は重要だと感じています。胎内市の場合、協議会は市役所の農林水産課が事務局を担当しているため、教育委員会の学校教育課、生涯学習課との連携も容易です。また胎内市では、小学校ではふるさと体験、中学校でも職場体験学習などという「キャリア教育」としての流れを大事にしています。各年代で地域との関りを持ちながら、社会人としてのスキルを身に付けていきます。地元の高校のインターンシップ授業にも波及しています。

加えて、体験プログラム作成の留意点はできるだけ多く参加して作成してください。学校の狙いをしっかりとらえてほしい。活動に関わる人も受入れ農家含め課題を共有してもらいたい。単なる体験学習ではだめで、地域の理解を得て、段階的には地域活性化へつなげていくことが大事なことだと思います。

## ふるさと体験学習のメリット・効果

- ①子どもたちに気づき、工夫、思いやり  
気づき、探究、意欲、積極性、達成感、感謝、感動、あいさつ・返事、コミュニケーション能力・マナーの向上、思いやり、協働、協力
  - ②先生が身近な教材を知り、活用する  
先生が地元の魅力や地域の人材・施設を知る、教材としての活用、積極的な授業改善、開かれた学校、児童生徒の適性・可能性の発見
  - ③子ども・学校と地域との連携・交流が深まる  
学校・教育活動への理解が深まる、互いの達成感による自信、意欲、学校教育への評価、学校行事や生涯学習事業、ボランティアへの参加
- (番外)安全、安心、安い＝「安安心」のトリプル効果  
身近な地域でのフィールドワーク、緊急時の対応可能、移動の負担なし

## 体験学習を推進する上での留意点

- ①プログラムづくりには大勢が参加する  
学校側のニーズをとらえ、教育に資する活動を取り入れる  
活動に関わる人が、ねらいや課題を共有する、キャリア教育の位置付け
- ②教科との連携を図る  
単なる体験学習、学校行事では長続きしない！先生もポジティブに！  
「総合学習」は貴重な単元、事前事後指導にも工夫する
- ③受入農家・事業所を確保する  
受入農家の負担の軽減、教育活動としてサポート体制を拡充  
学校と地域(受入農家・事業所)の更なる連携・強化を図る
- ④段階的に地域活性化につなげる  
子どもの貴重な体験を保証し、受入側の喜びや誇りにつなげ、  
結果的に地域活性化を目指す！次の世代に引き継ぐ

## (2) 札幌会場

# 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー

～子ども達のために！農山漁村の未来のために！～

子ども農山漁村交流の新たな取組やさらなる進展を考えている団体等の皆様へ、特別講演や取組事例の発表をもとに、学校等の送り側と農山漁村地域の受入側による協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するセミナーを開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



特別  
講演



事例  
紹介

- **送り側**  
江戸川区教育委員会事務局指導室  
指導主事 岡田 卓也 氏  
指導主事 関 直也 氏
- **受入側**  
木古内町産業経済課水産商エグループ  
主査 福井 弘生 氏
- **先進事例**  
株式会社ノースプロダクション  
代表取締役 近江 正隆 氏

## 「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」

(独) 国立青少年教育振興機構  
青少年教育研究センター 参事 小林 真一 氏

### 〈過去のセミナー参加者の声〉

- 子どもに学ばせるべき内容と指導方法の工夫について参考になった (受入関係者)
- 活動の意義や呼びかけ方など実際に活動している方の話を聞くことが出来て大変参考になった (自治体職員)
- 行政、学校、地域それぞれの立場から宿泊体験活動の課題と成果について考える機会となった (コーディネーター)

- **開催日**：2020年2月7日(金)
- **時間**：12:45～16:50 (開場 12:00)
- **対象者**：行政職員、学校教職員、教育委員会、PTA・NPO 関係者、受入地域団体、教育や地域づくりに関心のある方等 (一般の方もぜひご参加ください！)
- **参加費**：無料 (定員 60 名) ※事前申込制  
※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
- **会場**：札幌国際ビル 8階国際ホール  
(札幌市中央区北4条西4丁目1 011-241-9020)

### ▶アクセス

[http://www.itogumi.jp/kokusai\\_hall/access/Index.html](http://www.itogumi.jp/kokusai_hall/access/Index.html)

※無料の駐車場はありません。  
最寄りの有料駐車場をご利用ください。



地上からは「さっぽろ駅」8番出口横が札幌国際ビルの入口

■ 主催／総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省 ■ 後援／北海道 北海道教育委員会

## 《プログラム》

- 12:45 開会・挨拶  
 12:50 国の施策説明  
 総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省  
 13:20 特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義  
 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」  
 (独) 国立青少年教育振興機構  
 青少年教育研究センター 参事 小林 真一氏  
 (休憩)  
 14:10 事例紹介  
 14:20 ●送り側  
 江戸川区教育委員会事務局指導室  
 指導主事 岡田 卓也氏 / 指導主事 関 直也氏  
 ●受入側  
 木古内町産業経済課水産商工グループ  
 主査 福井 弘生氏  
 ●先進事例  
 株式会社ノースプロダクション  
 代表取締役 近江 正隆氏  
 15:50 講師・事例発表者と参加者との直接対話、交流  
 16:50 閉会  
 ※諸事情によって演題等を変更する場合があります。  
 あらかじめ御了承下さい。

### ●特別講演 講師プロフィール

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 こばし しんいち 小林 真一氏

#### ■専門分野

青少年教育、青少年の体験活動（教育学修士、社会教育主事資格、中学校・高等学校教員免許状）

#### ■経歴・経歴

昭和57年 千葉県公立中学校教員、平成7年 国立青少年教育振興機構 専門職員（千葉県から出向）

平成10年 国立オリンピック記念青少年総合センター 専門職員

平成15年 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育部 課長

平成19年 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育部 課長

平成25年度 同 国立青少年教育振興機構 青少年教育部 課長、平成28年度 同 国立山口県地産青少年部の課長

平成30年度 課長

文部科学省中央教育審議会 専門委員 初等中等教育分科会委員（平成27年）

農林水産省体験活動の受入先による学校連携の役割に係る事例調査委員

文部科学省平成30年度いじめ対策・不登校支援等推進事業「学校教育における長期型体験活動の導入促進に関する調査研究」(委託事業)

### ●江戸川区における「自然と人の温かさを学ぶ充実した体験交流活動」

江戸川区では、これまで区内小学校や地域野球チームが北海道で民泊を行い、都市部と農山漁村部との交流を行ってまいりました。今年には新たに山形県郡山市との交流を進めるとともに、北海道木古内町とは希望する児童（小学校5・6年生対象）が民泊やお寺体験、酪農体験等を行う、自然体験交流事業を開始しています。

### ●「木古内まちづくり体験観光推進協議会」の取組

木古内まちづくり体験観光推進協議会は、観光協会や商工会、農協、農協、木古内町が中心となり、農業・漁業体験や自然体験などのメニューを通して、様々な人々と触れ合うことで町の魅力を体感してもらうことを目的に平成20年度から体験観光に取り組んでいます。

北海道新幹線で繋がる東北エリアからの参加がメインとなっており、地引網体験や搾乳体験、民泊体験、お寺宿泊体験などを行っています。

### ●「子ども農山漁村交流」を進めるために展開してきた(株)ノースプロダクションの取組

①受入組織の立ち上げ（北海道十勝地域において19市町村広域で行う農村ホームステイの窓口組織である「NPO法人食の絆を育む会」を設立。）

②体験活動の意義を教育現場に伝える取組（JA北海道グループ・青年部と連携した教員や教員養成課程の学生を対象とした農村ホームステイの実施）

③農村地域の小学生を対象とした体験活動を実施（子ども達が地域への愛着の醸成するカリキュラムの開発と実施に向けたコーディネート）

④事後学習プログラムの開発（体験を一過性のものとし、学びのプログラムをホームステイを体験した教員と連携し作成し、実施）

## 【北海道会場】お申し込み方法

※令和2年1月31日(金)までにお申し込みください。

☆☆ 以下の申込表に必要な事項を記入いただき、メール・FAXでお申し込みください。☆☆

フリガナ		都道府県名	都道府県
氏名		市区町村名	市区町村
所属		役職	
連絡先電話		連絡先メール	
フリガナ		都道府県名	都道府県
氏名		市区町村名	市区町村
所属		役職	
連絡先電話		連絡先メール	

※書き込みきれない場合は、別紙に「氏名・都道府県名・市区町村名・所属・連絡先」をご記入いただきお申し込み下さい。  
 ※今回いただきました参加者の個人情報、当事業の運営及び参加者へのご案内・お問合せ以外には使用いたしません。

### 【お申し込み・お問い合わせ】ランドブレイン株式会社 本社地域経営グループ（本事業受託事業者）

Mail : kodomoproject@landbrains.co.jp Fax : 03 (3264) 8672

お問い合わせ先 : Tel : 03 (3263) 3811 担当 : 齋藤、山内

◆特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」  
独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター 参事 小林真一氏

はじめに

私が勤めている青少年機構は全国に 28 の国立青少年教育施設を設置しています。北海道には国立大雪青少年交流の家と国立日高青少年自然の家があります。色々な場面でみなさまにご支援をいただいていることかと思えます。ありがとうございます。

私は千葉県の中学校の教員でしたが、人事交流で福島県にある国立磐梯青年の家に 3 年間、勤めましたので、千歳空港から札幌に向かう電車の窓から見える雪景色は懐かしく、また、雪かきの大変さを思いおこしながら参りました。今日は皆様の実践に参考になることをお伝えできたらと考えております。

本時のねらい

今日は、「子プロの役割とは何か」、「子プロの教育的意義とは何か」、「これらを達成・実現するために送り側と受入側で協働に取組むことは何か」をお伝えします。

このねらいを「送り側」と「受入側」、「子プロの役割」と「子プロの教育的意義」で整理しました。受入側における子プロの役割は、地域住民のやる気や生きがいといった「社会的活性化」と、宿泊料金や農作物の販路拡大といった収入に関する「経済的活性化」といわれています。また、「社会的活性化」については、高い成果をあげているという調査結果があります。

送り側における子プロの役割は、子プロの教育的意義と同じといえます。つまり、子プロにより、子供達にどんな資質・能力を育成するのか、そのために、どんな体験の機会を提供するのかということです。この教育的意義は、受入側にとっても同じことです。

1. 送り側と受入側が「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む際のポイント

(1) 4つの視点で捉える～誰のため、何のため、何を、どのように～

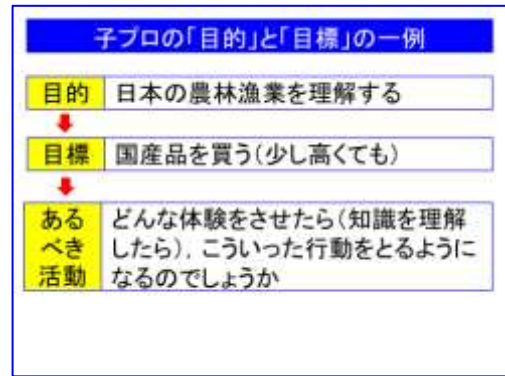
4つの視点とは、「対象」(誰のために)、「目的」(何のために)、そして、それを達成するための「内容・活動」(何をするか)と「方法」(どうやってするか)です。これは、私の「思考的枠組」であり、事業の企画の際にも活用しています。学習指導要領で示されている「見方・考え方」と同じ意味です。

往々にして「何を」するかを優先して考えてしまいがちです。もちろん、子供達に対して「何を」するかは重要です。ただし、「何を」を考える前提として、「何のため」を考え、明確にすることが重要です。



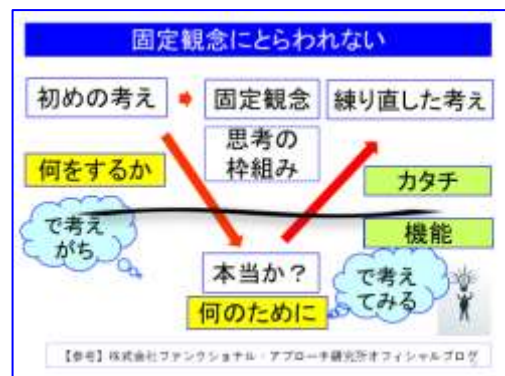
また、「目的」と「目標」を区別して考えます。「目的」は最終的に目指す姿であり抽象的に表現されます。「目的」を具体的に表現したのが「目標」です。例えば、子プロの役割としてあげた「社会的活性化」と「経済的活性化」を合わせた「地域の活性化」は「目的」です。「社会的活性化」であれば「地域がどんな姿」「地域の方がどんな気持ち」になったらいいのか、「経済的活性化」ということであれば、「いくら収入」があったらいいのか、そのためには「子供達を何人受け入れる」のかといったことが「目標」です。受入れ側にとっては、子プロを進めていく上で、関係者が力を合わせる指針になり、生じる問題に対処する際の判断基準になるため重要だと考えます。

目標の例で興味深いものをご紹介します。「目的=日本の農林漁業を理解する」の「目標」として設定したのが「国産品を買う（少し高くても）」です。これは、平成30年総務省と全国市町村国際文化研修所が主催した政策・実務研修「子ども農山漁村交流プロジェクト」の中の講座「グループワーク・学校のねらいと地域課題を踏まえて宿泊体験プログラムの作成」で、参加者が考えた目標です。つまり、「子供達は日本の農林漁業を理解したら、多少価格が高くても外国産ではなくて国産品を買うようになる」を目標として設定したということです。「アウトプット」（結果）と「アウトカム」（成果）という考え方がありますが、「国産品を買う」は「アウトカム」になります。教育的な表現では「実践的行動」ということです。そして、送り側と受入側に求められるのは、「どんな体験をさせるか」を検討、提供することです。



## (2) 固定観念に捉とられない～本当か～

もう一つが、「固定観念にとらわれない」ということであり、多様な視点で考えるということです。ややともすると、初めの考え方にとらわれたり、何をするかを先に考えたりしがちです。それは「本当なのか」、そもそもこれは「何のために」やるのかと考えることです。そうすると今までとは違った考えが浮かんできます。



## 2. 「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは

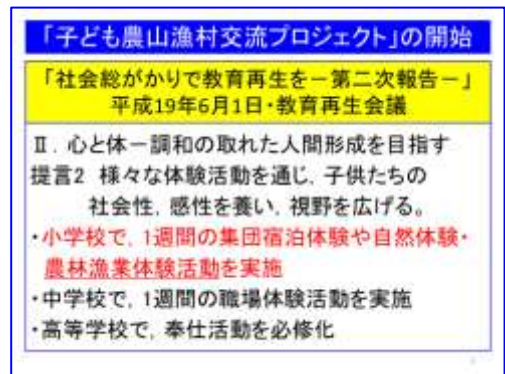
### (1) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の開始

子プロが始まって10年経ちます。平成19年第一次安倍内閣のときに設置された「教育再生会議」が、「社会総がかりで教育再生を～第二次報告～」を報告しました。その中で、「小学校で1週間の集団宿泊体験や自然体験、農林漁業体験活動」を提言しました。

先ほどの「目的・目標」、「対象」、「内容」の視点で整理すると、「調和のとれた人間形成」と「社会性、感性を養い、視野を広げる」が「目的」に、「対象」が「小学生」に、「手段」が「1週間の集団宿泊体験と農林漁業体験」になります。

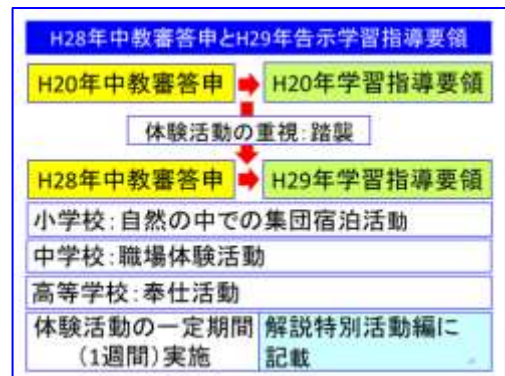
これが子プロのスタートです。最初は農林水産省、総務省、文部科学省の3省連携でスタートし、後に、環境省、内閣府、内閣官房が加わりました。

ここで確認しておきたいことは、子プロは、「農林漁業体験」に加え「1週間の集団宿泊体験」が提言されたことです。これは重要なことです。「農林漁業体験」と「集団宿泊活動」の目的は異なるので、二つの活動を集団宿泊的行事で実施するならば、一定期間1週間が必要になるといえるでしょう。



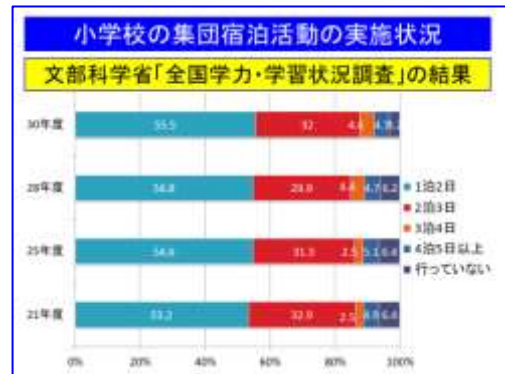
平成 20 年に、現在適用されている学習指導要領が告示されました。学習指導要領を改訂する際、中央教育審議会は、「体験活動の重視」とともに、学校種ごとに重点を置く体験活動として、「小学校で集団宿泊活動」、「中学校で職業体験」、「高等学校で奉仕活動」、そして、「一定期間（例えば、1 週間（5 日間）程度）に渡って行うことにより、一層意義が深まるとともに、高い教育効果が期待される」ことを示しました。

「体験活動の重視」と「学校種ごとに重点を置く体験活動」は学習指導要領で示されましたが、「1 週間実施」は学習指導要領には示されず、学習指導要領に記載されたことを解説する「特別活動解説編」に示されました。つまり、必須ではなくて推奨事項ということになります。平成 29 年に告示された次期学習指導要領も、これらのことを継承しています。



## (2) 「集団宿泊活動」と「子ども農山漁村交流プロジェクト」の現状

集団宿泊活動の実施日数はどうなっているか。「全国学力・学習状況調査」は、児童生徒の学習状況を調査するとともに、学校に対して質問紙調査を行っており、小学校の集団宿泊活動の日数も調査されています。結果は、1泊2日と2泊3日が8割を超えています。子プロが開始された時から変化はありません。「1 週間の実施」はなかなか進んでいないのが現状です。ただし、長期に取り組んでいる自治体もあります。兵庫県、江戸川区、武蔵野市等です。また、子プロが推奨されてから京都市が 22 年度に開始しました。市長の門川氏は教育再生会議のメンバーで、当時は教育長でした。その後、市長になり「集団宿泊活動の長期化」を施策にしました。当初は4泊5日からスタートしましたが、先生方の負担が大きいということで現在は3泊4日になっています。なお、兵庫県は4泊5日以上になっていますが、途中で先生方は交代します。



国立青少年教育振興機構は、平成 30 年に集団宿泊活動に関する調査を実施しています。全国の国公立の小・中学校から、層化抽出法という方法で各 1000 校を抽出して質問紙調査を行い、回収率は6割を超えています。

ここで注意していただきたいのが、「集団宿泊活動」と「修学旅行」の2つの学校行事があるということです。2つとも、学習指導要領では、「特別活動」の「学校行事」の中の「遠足／旅行・集団宿泊的行事」に位置付けられます。集団宿泊活動の「実施状況」は、小学校が98.2%、中学校は72.2%と中学校の方が実施率は低くなっています。一方、修学旅行は中学校の方が実施率は高くなります。

集団宿泊活動の「実施学年」は、小学校が5年生、中学校は1年生と2年生が高くなっています。1年生はオリエンテーション合宿として、新しい仲間と人間関係を作ることや、集団規律を身につけることが目的になっています。

また、「新学習指導要領が全面実施される年度の現時点での集団宿泊活動の実施予定」は、「平成 29 年度と同じように実施したい」が小学校は87.6%、中学校は62.4%です。また、「実施しないこと、または29年度よりも日数を減らして実施することが決まっている」中学校は22%です。現在、中学校は集団宿泊活動を取りやめる傾向にあります。さらに拍車がかかることが予想されます。

「集団宿泊活動で利用した施設」は、「農林漁家泊」の割合が低くなっています。「集団宿泊活動の目的」も子プロに関係する事項は低くなっています。目的の上位は人間関係を築く、連帯感や所属感を育むといったことです。これらは「特別活動」の「目標」です。また、「集団宿泊活動で児童生徒にさせたい体験活動」も子プロに関係する活動は高くありません。「体験活動に関する施策等の認知状況」ですが、「学習指導要領で体験活動を重視することが示されている」ことは高いですが、「子プロ」や「1週間実施」ということになると低い状況です。

「農林漁業家泊体験を実施しない理由」で一番高い割合の回答は「そもそも念頭がない」ということでした。子プロに関する施策の認知が低い、なので、そもそも念頭がないということが考えられます。子プロを拡充していくためには、先生方に子プロを伝えることが重要になるということがいえます。

農林漁家泊を実施しない理由		
	小学校	中学校
念頭がない	60.0%	56.9%
新たな取組への抵抗感	34.8%	28.8%
分散宿泊が不安	33.7%	20.0%
情報が不足	31.5%	24.2%
児童生徒の安全が不安	26.5%	15.4%
アレルギー等食事が不安	24.3%	16.8%

### (3) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の転換

平成20年に開始された子プロは、平成30年12月に関係府省から自治体に通知が出され内容等が転換されました。通知には「子供の農山漁村体験の充実の意義」、「子供の農山漁村体験の定義と目標」、「子供の農山漁村体験の充実のための支援措置等」が示されています。

変更になった点を整理すると、「対象」が「小学校の集団宿泊活動」から、「小学校・中学校・高等学校の宿泊活動」になりました。つまり、中学校や高等学校、修学旅行も対象になったということです。また、「目的」に「将来の地方へのU・I・Jターンの基礎を形成する」ことが加わりました。そして、支援対象の事業に「社会教育の事業」が加わりました。先ほどお伝えした固定観念にとらわれないということです。子プロの目的を達成する手段としては小学校の集団宿泊活動だけではないということです。

変更になった事項	
対象	小学校の集団宿泊活動 ↓ 小・中・高等学校の宿泊活動
目的	「小・中・高の各段階において将来の地方へのU・I・Jターンの基礎を形成する」が加わる
支援対象	「社会教育分野の事業」が加わる

### (4) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の「対象」と「目的」

子プロの「目的」と「対象」を、平成30年通知に示されている「子供の農山漁村体験の充実の意義」から整理しました。教育的意義に関係することです。

「目的」と「目標」の違いについてお伝えしましたが、これらは「目的」です。例えば、「生きる力を育む」とあります。では、「生きる力」とは何でしょうか。「生きる力」は平成8年に中央教育審議会で提唱され、以降、教育の施策目標となっています。具体的には「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」と示されています。では、「子プロで育む生きる力」は何を指すのでしょうか。子プロを展開するには、「目的」をより具体化した「目標」に落とし込んでいくことが求められます。

「対象」について考えていきましょう。支援対象に「社会教育事業」が加わったことから、「社会教育

「子プロ」の「対象」と「目的」の整理		
送り側(児童生徒)	送り側+受入側	受入側
<input type="checkbox"/> 地方の自然、歴史、文化等の魅力を理解する <input type="checkbox"/> 生命と自然を尊重する精神を養う <input type="checkbox"/> 環境保全に寄与する態度を養う <input type="checkbox"/> 生きる力を育む	<input type="checkbox"/> 人と人のつながりの大切さを認識する <input type="checkbox"/> 農林漁業の意義を理解する <input type="checkbox"/> 地方を知らない都市部の児童生徒に、将来のUターンを基礎を形成する <input type="checkbox"/> 地方の児童生徒も、都市部の児童生徒との交流により、足元の地方の魅力を再発見する	<input type="checkbox"/> 都市と農村漁村の相互理解を増進する <input type="checkbox"/> 地域活性化につながる(地方創生に資する)

事業の参加者」も対象になります。学校では「児童生徒」といいますが、社会教育では「青少年」と表現しています。

「送り側」の「対象」を整理しました。「校種・年代」の視点でみると小学生、中学校生、高校生になります。また、「地域」の視点でみると、「目的」に「U・I・J」ターンの基礎を形成する」が加わったので、「地元の子供達」も対象になります。これまでは「他の地域の児童生徒」を想定していましたが、「地元の児童生徒・青少年」が対象になりうるということです。



この「地元の児童生徒」を対象にした子プロの取組が、今日、「先進事例」で、(株) ノースプロダクション代表取締役の近江正隆氏が紹介する北海道十勝郡浦幌町の取組「うらほろスタイル」です。浦幌町では、「地域を持続させる」という「目的」を設定し、「地元(地域)の児童生徒」を「対象」とした取組を中心に、関連する様々な取組を地域の機関・団体が協働で進めています。

### 3. 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の教育的意義とは

#### (1) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」をめぐる問題

子プロをめぐる問題の一例として、「読売新聞(YOMIURI ONLINE)」の記事をご紹介します。

「こんなトラブルが相次いでいる」として、「釣りをするはずが海水浴に変更になり、海に飛び込んで怪我をした」、「農業体験の予定が収穫する農作物が何もなく、土を掘る作業ばかりだった」、「職業体験と聞いていたのに実際は観光地ばかりをまわっていた」と記しています。また、「受入れる家庭が、生徒の勝手な行動に頭を抱える例もある」として、「生徒が夜更かしをして昼過ぎまで寝ていて困った」、「生徒が勝手に家を抜け出し、友達が滞在する別の家で寝とまりしていた」、「食事中もスマートフォンばかりをいじっていて会話ができなかった」とあります。そして、「それでも修学旅行で民泊が選ばれる」のは、「ある旅行会社の担当者はこんなことを言う。いろんなプランを提案しても最終的に決定するのは学校。最近は旅程に民泊が入っている企画が好まれる。採用される理由の一つは、教師の負担軽減につながる点だという。民泊先に生徒を預けている間、教師は生徒の管理から解放される」としています。

もちろん全部の学校に当てはまることではありませんが、こうしたことは何が問題なのか、原因は何でしょうか。例えば、「釣りをするはずが海水浴に変更になり、海に飛び込んで怪我をした」の問題は、「釣りの代替活動が海水浴でよいのか」、「そもそも何を目的として釣りを計画したのか」ということです。釣りとは海水浴は活動内容ですが、釣りとは海水浴の目的は同じなのかということです。これらは教育上の問題ですが、その他に「誰が変更と判断したのか」、「変更することを学校に伝えたのか」、「飛び込む海の安全確認はできていたのか」といった運営上の問題も重要なことです。

「農業体験の予定が収穫する農作物が何もなく、土を掘る作業ばかりだった」ことについては、農業体験で何をやろうとしていたのか、土を掘る作業は農作業の一つではないのでしょうか。収穫作業だけが農作業ではありません。「職業体験ということが実際は観光地ばかりをまわっていた」ことについては、そもそも職業体験で何をやろうとしていたのかが問われます。

こうした問題は、農林漁業体験や農林漁家泊体験を教育活動として捉えることが不十分だから起こるのだらうと思います。教育的な意義をしっかりと捉えたプログラムを作成・提供していくことが重要です。

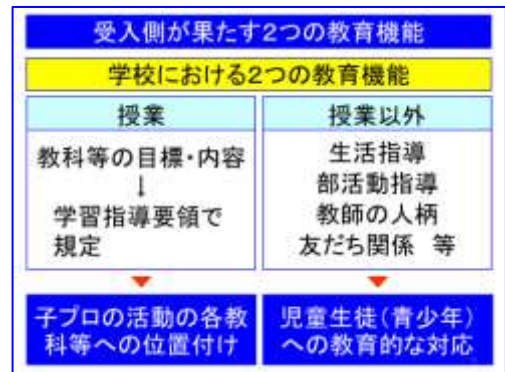


また、「民泊は教員の負担減」というのは間違った捉え方であり、こうしたことが広がっていくと保護者から不信を招きかねないのではないのでしょうか。

### (2) 受入側が果たす2つの教育機能

「受入側が果たす教育機能」を「学校教育における教育機能」を基に考えました。学校での教育・学習活動は「授業」が中心です。国語や算数、社会、数学、理科、特別活動、総合的な学習の時間等の教科等の目標・内容は学習指導要領で規定されています。教科書会社が学習指導要領を基に教科書を作り、それを使って先生方が授業をしているということです。

一方、児童生徒が学んだり感化されたりするのは授業以外にもあります。先生方が行う生活指導や部活動の指導、先生の人柄ということもあります。そして、友達同士の関係から学ぶこともたくさんあります。



これを子プロに置き換えると、授業に相当するのが「子プロの活動の各教科等への位置付け」、授業以外に相当するのが「児童生徒への教育的な対応」です。「児童生徒への教育的な対応」は、受入家庭の皆さんと子供達との交流・ふれあいです。子プロの大きな特色であり、大きな教育機能です。

### (3) 子供への教育的な対応

「教育的な対応」とはどのようなことなのか、私が静岡県青少年教育施設に勤務していた時の事例を基に考えてみましょう。

「枕投げをしていたら窓ガラスが割れちゃいました。すみません。」と謝りに来た生徒がいました。皆さんは何と言って指導しますか。

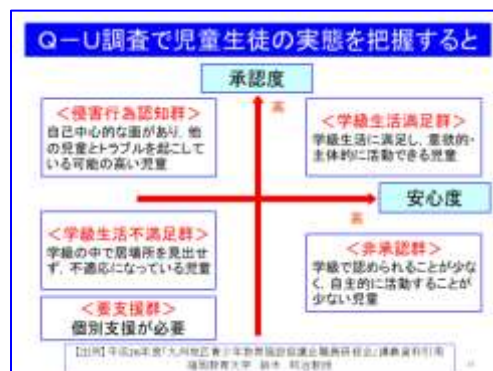
注目するのは「謝った言葉」と「平然としている生徒」です。「窓ガラスが割れちゃいました」というのは、自分が意図的に割ったのではない、たまたま割れた、わざとではないので自分は悪くないと言っているようです。しかし、部屋の中で、枕投げをしていたらこんなことが起こることは分かるはずです。

そして、「平然としている生徒」は、自分は悪いと思っていないのでしょう。自分は投げていない、投げたのはあの子であり、たまたま同じ部屋にいたので、連帯責任で謝らされたと思っているということです。しかし、この生徒はマクラ投げを見ていた、見ていたけれど何もしなかったということです。これは、いじめが広がる構造です。いじめには、「いじめられている子」と「いじめている子」、そして、それを見ている「傍観者」がいます。この傍観者がどういう立場をとるかでいじめが無くなっていくのか、広がっていくのかが決まるといわれています。こういうことに気づくのが教育的対応です。



もう一つの事例は、早稲田大学の河村先生が開発した「たのしい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の結果です。アンケートは児童生徒の心情を調査し、その結果から児童生徒理解を深めることを目的にしています。アンケートの一つ「いごちのよいクラスにするためのアンケート」は、「トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている(被侵害得点)」、「自分が級友から受け入れられ、考え

方や感情が大切にされていると感じられる（承認得点）」で構成されています。結果を「承認度」、「安心度」の2軸の高低からなる4つの群に整理しています。承認度が高い人はクラスで認められている児童生徒です。安心度はいじめがなく、安心して生活できているかということです。承認度が高く、安心度が高いのが「学級生活満足群」です。問題は「学級生活不満足群」です。クラスで認められていないし、いじめられている可能性がある児童生徒です。「要支援群」は既にいじめられている児童生徒です。また、いじめられることはないが学級から認められることが少ない「非承認群」の児童生徒もいます。望ましいのは「学級生活満足群」の児童生徒が多いことです。集団宿泊活動の目標は、他の群の児童生徒を「学級生活満足群」に入るようにすることです。



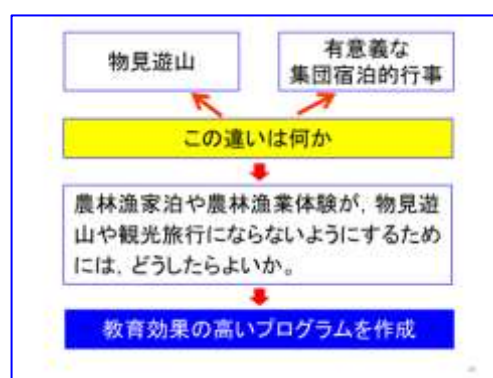
農林漁家泊で受け入れる児童生徒はどんな悩みがあるのか、どんな状態にあるか。受入側はこういった情報を「知っていた方がいい」のか、「知らなくていい」のか、「知らない方がいい」のか、「知った場合にはどのような対応をしたらいい」のかを考えることが重要かと思います。これが一つ教育的対応ということになります。こうしたことを踏まえ、子供達の受入家庭の割り振りの方針・方法などを受入協議会等で定めることが必要ではないでしょうか。

#### (4) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」を各教科等に位置付けた展開

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編」では、「計画の実施に際しては、『小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について』（昭和43年10月2日付け、文部省初等中等教育局長通達）、『修学旅行における安全確保の徹底について』（昭和63年3月31日付け、文部事務次官通達）などを参照すること」と示されています。昭和63年の通達は、高知県の高校が修学旅行中に、中国上海で列車事故にあい何人も生徒が亡くなったという事故があり、その後に出された通達です。

昭和43年の通達には、「遠足・修学旅行は学校の教育課程上『学校行事等』に位置付けられる教育活動であるので、小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領、学校行事等指導書等に示すところにより、そのねらいを明確にし、その内容をじゅうぶんに吟味して、教育効果を高めるようにすること」、また、「いわゆる物見遊山や観光旅行に終わらせないようにすること」と示されています。この「物見遊山」は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編」にも示されています。

では、「物見遊山」と「有意義な旅行・集団宿泊的行事」の違いは何か。農林漁業泊や農林漁業体験が物見遊山や観光旅行にならないようにするために、旅行業界は教育旅行という言葉を使っていますが、教育旅行となるにはどうしたらよいか。昭和43年の通達と同じことが平成29年でもいわれているのは、4つの視点で捉えれば、集団宿泊活動や修学旅行で設定された「目的」が「目標」となっていない（具体化されていない）、「目的」を達成するための「内容・活動」と「方法」が適切でないといったことが、今も問題として指摘されているからではないでしょうか。



「子プロを教育課程に位置付ける」には2つの意味があります。基本は、子プロ自体を「遠足・集団宿泊的行事」に位置付けることです。そして、子プロの中で行う活動を、各教科等に位置付けることです。例えば、農林漁業体験を社会科の授業として実施するということです。

つまり、子プロの教育的意義は、子プロを位置付けた各教科等の目標（学習指導要領で提示）を達成するということです。各目的を達成するためには、どの教科等に位置付ければよいのか、その上で、効果的な「内容・活動」を計画します。

「活動」は、「農林漁業体験」や「農山漁村民泊」になりますが、これだけでは不十分です。目標に対して、あるべき活動を計画することが必要です。例えば、観光牧場で、乳しぼり体験やバター作り体験をしても農業や農村での生活を体験・理解することにはなりません。

	目的	各教科等	内容・活動
1	人と人のつながりの大切さを認識する		
2	農林漁業の意義を理解する		
3	地方を知らない都市部の児童生徒に、将来のUターン基礎を形成する		
4	地方の児童生徒も、都市部の児童生徒との交流により、足元の地方の魅力を再発見する		
5	地方の自然、歴史、文化等の魅力を理解する		
6	生命と自然を尊重する精神を養う		
7	環境保全に寄与する態度を養う		
8	生きる力を育む		

#### (5) キャリア教育としての「子ども農山漁村交流プロジェクト」

平成29年告示「小学校学習指導要領」では、「特別活動」の「学級活動」に、「一人一人のキャリア形成と自己実現」が、新たに設定されました。

これは、学習指導要領の改訂で、「特別活動を要として、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を適切に行うことが示された」ことを受け、小・中・高等学校のつながりが明確になるようにしたためです。また、「キャリア形成」とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけ、その連なりや積み重ねを意味する」と示されています（『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編』）。

「キャリア教育」としての「子プロ」	
平成29年告示小学校学習指導要領「特別活動」の「学級活動」に新たに規定された事項	
H20年学習指導要領	H29年学習指導要領
学級や学校の生活づくり	学級や学校の生活づくりへの参画
日常生活や学習への適応及び健康安全	日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
	一人一人のキャリア形成と自己実現

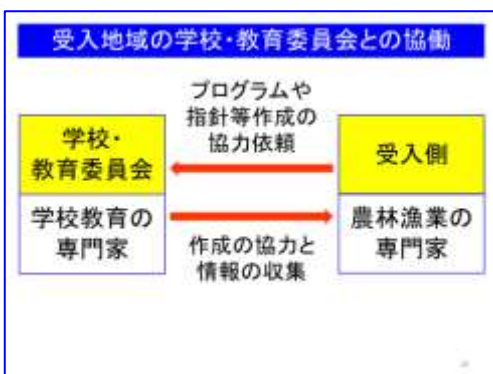
農林漁業を体験することや、農林漁業に従事する農林漁家の方と交流する子プロは、「キャリア教育」の一環としても捉えることができます。しかし、「農林漁業を体験する」ことが「目的・目標」にならないよう、日本の農林漁業の現状と将来性、農林漁業に従事している方の喜びや工夫、苦勞、そして、労働条件などに関心を広げ「職業（仕事）理解」につなげていく学習・教育活動を計画することが必要となります。

#### (6) 受入側と受入地域の学校・教育委員会が協働で取り組むこと

児童生徒への教育的な対応や各教科等に位置付けたプログラムを作成するには、児童生徒理解や生徒指導、教育課程の編成や授業計画など専門的な知識が必要です。

受入側が、こうした知識を理解し、児童生徒への対応（指導）の指針や教科等に対応したプログラムを作成することは困難なことと思います。

受入側の地域には、教育の専門的な知見を有する学校があり、教育委員会があります。一方、受入れ地域の皆さんは農林漁業の専門家です。受入側の協働の相手は、送り側だけでなく、受入地域にある学校や教育委員会も



考えられます。受入側が受入地域の学校や教育委員会と協働で、児童生徒への教育的な対応に関する指針等を作成し関係者間で共有することや、各教科等に位置付けたプログラムを作成し送り側の学校等に提示することが考えられます。

子プロを通して日本の農林漁業あるいは農山漁村、あるいは家庭や地域の在り方を考えて行動に移す子供を育てること。そのためには、体験だけで終わらせるのではなく、体験して知ったから何をするのかということまで考えるようにする子プロが必要だと思えます。そのために一緒に頑張っていきましょう。

#### ◆事例紹介 送り側：江戸川区教育委員会事務局指導室の取組

江戸川区教育委員会事務局指導室 指導主事 岡田卓也 氏 / 指導主事 関直也 氏

まず本区、江戸川区を紹介させていただきます。江戸川区は東京都の東端、千葉県に隣接する地域です。人口は69万4,900人、これは平成30年度のデータで、令和元年7月10日に人口70万人を超えました。そのうち約5%が外国人の方です。その数は年々増加しており、日本人約66万人に対して、3万7千人が外国の方。主に国籍は中国、インドというようになっています。児童生徒数ですが、こちら今年度の在籍調査では小学校70校34,201名、中学校33校14,901名。約5万人の児童生徒が公立小中学校で学んでいます。江戸川区は荒川、中川、江戸川の3つの河川が流れる地域です。総面積の内、約70%が海拔0m地帯でもあることから、水害対策に近年は特に力を入れています。「ここにはダメです」、そういったキャッチフレーズでメディアでも多数取り上げていただきました。現在、小学校ではこの江戸川区水害ハザードマップを活用した授業も今年度から取り組んでいるところです。いよいよ今年度はオリンピック・パラリンピックイヤーです。昨年7月に日本初の人工水流のカヌースラロームコースが完成し、前回のリオデジャネイロオリンピック銅メダリストの羽根田卓也さんをお招きして、完成式典も行われました。これが江戸川区の最近の概要となっています。

この子供農山漁村交流推進モデル事業におきましては、平成27年度から事業をスタートしています。北海道の広尾町の食をテーマとした交流事業から始めさせていただきました。本日お越しの近江さんにも非常にお世話になりました。またその取り組みは北海道木古内町、そして今年度の山形県鶴岡市まで大きく輪が広がっているところです。我々、教育委員会事務局指導室が担当した事業は3つです。まず初めが平成27年度、北海道広尾町での取り組み、江戸川区立平井小学校5年生児童42名が3泊4日の体験をしています。平成29年度は北海道木古内町にて江戸川区立下小岩第二小学校5年生児童37名が体験を行っています。今年度は山形県鶴岡市で鹿本小学校4年生児童35名を送り出しました。あとで事例の方は紹介させていただきます。また経営企画部都市戦略課では、平成30年度、北海道木古内町で江戸川区学童少年軟式野球連盟の少年野球チーム児童20名が体験・交流試合を行いました。先ほどのお話で言うと、社会教育にあたる部分です。そしてまた後でご紹介しますが、今年、新たに経営企画部都市戦略課では、北海道木古内町との自然体験交流事業を独自事業として新規に立ち上げさせていただいています。この子供農山漁村交流推進モデル事業では、本区では経営企画部と教育委員会事務局が連携して、タッグを組んで進めさせていただいている事業です。

続きまして、今年度体験をしました江戸川区と山形県鶴岡市さんの関係についてです。江戸川区と鶴岡市とは昭和19年の学童疎開をきっかけに友好都市の盟約を締結しています。これまでもJA鶴岡青年部さまから稲の苗の提供を受けて、区内小学校が稲作の授業に取り組むなど、関わりが深いです。し

かしながら区内小学校が実際に山形県の鶴岡市に行って体験交流する機会は少なく、地域の多面性や特性を、実感を伴って理解する、そういったことに課題がありました。江戸川区の多くの小学生はこういった稲作の授業であったり、学校で持っている田んぼというのが地域であったり、学校敷地内にあり、J A 鶴岡青年部さんによる稲の出前授業であったり、稲作体験の指導などをしていただいているのですが、やはり鶴岡庄内地域と聞くと田園風景のイメージが強いです。でも実際には鶴岡市に行かせていただくと、やはりそこには海の文化、山の文化、多彩な食文化、伝統文化など奥深い魅力に気がきました。

今年度は江戸川サマーキャンプ in 鶴岡と題して、本事業を3泊4日の日程で行いました。現地コーディネーターは山形県鶴岡市の企画部地域振興課プロジェクトチームとNPO法人自然体験温海コーディネットさんに現地コーディネートをお願いしました。鶴岡市は自然体験のプログラム化に力を入れており、多様な体験活動を行うことが可能となっています。今回は学校単位での受け入れを視野に各体験主催者の調整を行っていただき、新たな連携モデルの構築に取り組みました。こちらは計画段階でコーディネットさんから提案された体験

【子ども農山漁村交流推進モデル事業】  
江戸川サマーキャンプ in 鶴岡(3泊4日)



プログラムの資料です。本事業は自治体同士の連携事業ではありますが、最終的には学校長が実施の判断をし、その全責任を負います。このような提案の資料は、学校が実施の判断をする際に大変有効となりました。先ほどの小林先生のお話にもありました、地域が持っている多様な体験プログラムを目的化し、教育課程の中に位置付けていくのはやはり学校の責任と仕事でありますので、こういった資料をいただくことによって、ではあれをこう位置付けて、子供達にはこういう学びを提供していこうというような明確なイメージを学校が持てると感じています。また少しこの資料は小さくて申し訳ないのですが、左上をご覧くださいと、各体験の中にインストラクターが何名ついてくれるかというのが、どの体験にも載っています。後ほど安全体制の話をさせていただきますけれども、やはりこういった情報も添付していただくと、学校としては安心して預けられるいい判断材料になってくれると感じました。

さて学校が宿泊を伴う体験活動を行う際にクリアしなくてはならない事項というのはたくさんありますが、その中で最も重要なものの一つがやはりこの安全管理体制の確立です。大切な子供達を預かる学校にとって、一番これは気にかかる事項です。いろいろありますが、大きく3つあるかと思います。アレルギー等の対策、事故の防止・医療機関との連携、災害安全対策です。それぞれについて簡単にお話しいたします。まずアレルギー等の対策についてはアレルギー等の情報共有のシステムがどのように行われるかというのを早々にご提案いただいて、スムーズに行うことができました。東京都では平成24年に市部において給食による小学校5年生女子の死亡事故がありました。江戸川区でも除去食等の個別対応は厳格に行われているところです。本区の安全管理マニュアルの中にはエピペンの使用法やエピペンを使うタイミング等も盛り込まれていたりするところです。アレルギー対策はたぶん今全国どこの自治体でもしっかりとされているかと思います。そこに関しては非常に安心し



てお預けできる状況でした。また、事故の防止・医療機関との連携については、先ほどの体験プログラム、それぞれに何名付くかというレジュメにありました通り、十分なインストラクター数を確保してもらいました。だいたい10名に1人くらいのインストラクターさんを付けてもらう。これは安全管理体制プラス個に配慮した十分な活動が展開される意味でも教育的意義につながるものかと思います。また緊急連絡体制の作成もスムーズな連絡体制を取っていただきました。緊急連絡体制でのポイントは連携医療機関がしっかりと明記されているか、この体験で怪我をした場合にはどういった医療機関と連携していくか、またこの実地との距離はどのくらいか、連携医療機関は明記されていても、どのくらいの距離で何分くらいかかるのかというのも事実として明記していただくと非常に参考になります。最後に災害安全対策についてですが、令和元年6月18日に日本海山形県沖地震が発生いたしました。マグニチュード6.7で鶴岡市も震度6弱を記録しています。正直、計画の中止も危ぶまれましたが、児童保護者が実施を強く望んでいたこと、また安全管理体制が事前にクリアになっていたことで、実施に向けて準備を進めることができました。実際に地震後、鶴岡市さんには代替プログラムの提案を行っていただきました。こういったことで不安があれば、こういったプログラムはどうでしょうというような提案を行っていただきましたし、校長、担任による実地踏査がその後行われたのですが、津波ハザードマップ、浸水ハザードマップによる現地の確認等もさせていただきます。また、改めて避難計画を見直し、避難経路の確保を行っていただきました。具体的には海での体験がやはりメインでしたので、速やかに避難できるためのバスの手配と常駐を行っていただきました。これには大変感謝しています。

続きまして、指導主事の関より実際のサマーキャンプの様子を発表させていただきます。実際、今年度行われました鹿本小学校と鶴岡市の江戸川サマーキャンプの3泊4日の様子をお伝えしたいと思います。江戸川区には葛西臨海公園という東京湾に面した公園がありますけれども、実際海や浜辺で生活することはもちろん、海や浜辺で遊ぶことにも馴染みがない子が多いのが現状です。そういったことから本事業で鶴岡市に行くのであれば、海や浜辺での活動は欠かせないと考えました。1日目は浜辺の公民館でオリエンテーションした後にカニ釣りのための竿の作り方をコーディネーターさんから教わり作りました。コーディネーターとして3泊4日ずっと寝泊まりを含めて一緒に過ごし、見守ってくれた方が2人付いてくれました。子供達にとってはもちろん初体験のこととして、中々上手く捕まえることができなかつたようなのですが、海風に吹かれながら、とても楽しそうな様子だったと伺っています。2日目も海での活動でした。地引網体験を行いました。地引網体験は鶴岡市の地域振興の漁村体験プログラムに元々あるものでした。先ほど申し上げたコーディネーター、そして鶴岡市の本事業の担当の方が地元の方々と連携を取ってくださり、当日は多くの方に協力をいただきながら行われました。多くの方の中には鹿本小学校と長年交流のある朝陽第三小学校の4年生の児童も含まれています。鹿本小学校の児童たちには農山漁村体験だけでなく、交流先の人との交流も大切にしてもらいたいと考えていました。地引網をいろいろな人と引っ張り、そこで捕れたものを使って昼に海鮮バーベキューが行われました。生きてる魚を触ること、掴むことが初めての児童も多くいました。やはり江戸川区は比較的無邪気な生き生きとした子が多いところではあるのですが、やはり生きてる魚に触れるということはないようなので、有意義な時間だったと伺っています。天候についてですが、雨が降ってしまうと地引網ができません。その地引網などができなかつた場合は、海浜マリーナ内で体験ができるように事前に準備をいただいていたことでした。バーベキューも雨が降っていても実施できるような場所、そして食材の確保していただいたということです。午後には貝拾いなどビーチコーミングを行いました。この貝を使って、ミニハーバリウム作りを体験しました。ここでも貝を十分に拾えない場合をこの方が想定して下さっていて、予め予備の貝殻などを準備いただいていたことでした。またクラゲの展示種類が世界一を誇る加茂水

族館を見学しました。3日目は鶴岡の文化や緑に触れる一日となりました。山五十川歌舞伎は昭和61年に山形県指定無形文化財に指定されています。普段はできないことをという考えで、歌舞伎体験を行いました。歌舞伎の先生の指導を受けながら、歌舞伎独特の化粧法隈取を自分の顔に施しました。一通り楽しんだ後に隈取をした顔を布に押し当て、押し隈を作りました。隈取を布に移しとった世界で一つだけの押し隈は子供達にとって特別なお土産になったと思います。何か形に残るものということで依頼したところ、このようなことを先方から提案いただいていた。

指導くださる先生の人数、活動場所の広さの点からこの隈取体験は児童を2グループに分けて入れ替えで行いました。2種類の活動を同時に行ったということです。もう一つの活動は玉杉トレッキングです。写真の右側にあたる活動です。限られた期間でできるだけ様々な体験ができるようにしたいという思いで江戸川区と鶴岡市で相談を重ねて計画してきました。この日の午後は国の伝統工芸品にも指定されているしな織、そしてシナの花を用いた石鹼作りを体験しました。山間部でのハイキングあと近くの村探索も先方から提案されていましたが、体験する児童が4年生であること、疲労がしやすい3日目であることを鑑みまして、あえて動くことの少ない体験活動にしようということでこの活動が選ばれました。最終日は経験したことを振り返るワークショップが行われました。現地のコーディネーターの進行のもと、感想を述べたり、歌を歌ったりする活動が行われました。このように3泊4日、非常に充実した取り組みが行われたのですが、この児童が安全で楽しく充実した3泊4日を送ることができたのは宿泊施設を含めて常に同行してくれた現地コーディネーターと地域振興課の担当のおかげだと考えています。計画を綿密に立てていましたが、細かいことで臨機応変な対応をしていただけたのは本事業成功の大きな要因の一つと言えます。

事後交流会については実施にあたり主に2点、配慮する必要がありました。事後交流会というのは12月に行われました。配慮する1つ目は本事業に鹿本小学校のすべての児童が参加したわけではないことです。夏休み中に実施したこともあり、先ほど小林先生からお話いただいたのですが、教育課程いわゆる学習指導要領に乗っ取った活動ではないところ、教育課程でも位置付けられていないもので行われましたので、鶴岡市に行くかどうか自体が子供達、各家庭の判断によることでした。参加できなかった児童が寂しい思いをしないようにする必要がありました。これについては全員で楽しむことができ、さらに鶴岡市について知ることができるような活動を設定しました。2つ目の配慮すべき点は、教育課程外の取組でありますので、授業時間など学校での時間を多く使うわけにはいかないということでした。学校で行う教育活動を圧迫することのないよう、効果的効率的に事後交流会を設定する必要がありました。この交流会の最後には鶴岡市長から鹿本小学校4年生一人一人に対して鶴岡子どもアンバサダーとして認定証をいただきました。子供達一人一人が認定されたということです。

最後に木古内町との事業の様子、また今年度区の独自事業として実施した自然体験交流事業について発表いたします。平成29年度北海道木古内町と教育委員会の方で下小岩二小5年生37名の体験事業を行いました。続く平成30年度におきましては、区少年軟式野球連盟少年野球チーム20名と現地球球チームによる野球交流が行われました。民泊等に加えて交流試合も2試合行っています。そして本年度、区として新設して立ち上げたのが自然体験交流事業です。こちら社会教育の部門でやらせていただいております、交流都市である北海道木古内町で都会では経験できない様々な体験を通じ、子供達の見識を広げて成長を促すことが目的と



なっています。実施の日程はご覧の通りです。対象は小学校5、6年生児童15名になります。こちらは抽選で決定をしました。ではどれくらい応募があったかという点、ご覧の通りです。募集は区立小学校へのチラシの配布、広報えどがわ、区のホームページ、各出張事務所、図書館でのポスター掲示で募集をしました。なんと141名の応募がありました。9.4倍です。厳正な抽選の結果、15名が北海道木古内町に体験に向かいました。事業費としましては区の予算で120万8千円を計上しています。参加者は無料というわけではなくて、参加者負担ももちろんあります。1人2万4千円を徴収させていただきました。収入として36万円計上させていただいています。実際の事業費は100万円強になったというように伺っています。このあと木古内町さんからの発表にもあるかと思いますが、1日目は開講式、郷土資料館見学、ジンギスカン等を体験させていただきました。2日目はお寺体験、漁船乗船体験、現地の方をお招きしてのスポーツ交流、そして民泊。3日目は搾乳体験やトロッコ鉄道乗車をさせていただきました。

子供農山漁村交流推進モデル事業の成果と課題についてですが、成果としては交流を江戸川区の施策として立ち上げ、学校単位だけではない自治体の取組につながったということがいえると思います。また、鶴岡市との交流の成果ですが、受入れ地域との関係はこれまでも築き上げてきたところですが、それもより関係深化につながりました。江戸川区と鶴岡市は学童疎開を経験した方もかなりご高齢になり、今は2世3世が中心となっています。若い世代のつながり、次の世代を担う交流というのはやはり地域の方や特に鶴岡市にゆかりのある方にとっては大変な高評価をいただいているところです。課題としては、最終的にはやはり宿泊体験学習は各学校の責任と判断に基づいて決定していくものなので、現地コーディネート団体と学校とのつながりをどう強化して連携体制を維持していくのかということが、やはり課題をなっています。鹿本小はこれからも鶴岡市との交流を進めていくところですが、これを区内他の小学校に広げていくということにおいては、江戸川区鹿本小学校は4年生5年生ともに単学級の学年ですが、多いところでは学年5クラス180名規模の学校もあります。中学校になると学年が7クラス250名、最大全校生徒740名の中学校もあるところですが、受入れ規模や主に交通費の予算、そういったところも実際のところは課題としてあがってくるかと思っています。また既存の宿泊体験学習との共存という課題もあります。江戸川区では6年生で全校、修学旅行に近いものですが、日光の移動教室をしています。5年生では先ほど、小林先生のお話でもあった通り、3泊4日以上でウィンタースクール、セカンドスクールを行っているところです。ただこれは各小学校を毎年調査しているのですが、国立の施設を利用している小学校がやはり圧倒的に多いです。本区だと那須、磐梯、妙高などの国立の施設を利用したウィンタースクールが主流となっています。また江戸川区は魚沼市に江戸川荘、浅草山荘、穂高荘と区の施設を持っていますので、やはりこういった施設を活用した宿泊体験が主流となっているところでニーズの拡大をしていくということが課題としてあげられています。今回、鶴岡のサマーキャンプでは県立自然の家など庄内遊び場プロジェクトさんの協力も得ながら、宿泊費用の負担軽減というようなことで次につながる事業になったと感じています。このようにいろいろな課題はあります。加えて、先ほど小林先生から教育的意義というような話がありましたが、やはり各学校が宿泊体験学習を経験していく経緯には先ほどの安全管理体制の確立だけではなく、まず目的ねらいをしっかりとつとめること、そして教育課程上のどこに位置付けていくかということ、そして保護者の理解を得て費用負担をお願いするところ、また学級経営、児童管理、生徒指導的な問題、そういったクリアすべき課題が多数あります。しかしながら、そういった課題がありつつも、学校と受入れ先が協働してやっていくことにやはり体験学習の大きな意義があるかと思っていますので、引き続き協力して取り組ませていただければと感じているところです。



## ◆事例紹介 受入側：木古内町産業経済課の取組

木古内町産業経済課水産商工グループ 主査 福井 弘生 氏

私からは、この北海道木古内町が取り組んでいます体験観光の取組の今までの経緯、また実績、あとは課題等をご報告、ご紹介させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単に、木古内町といっても道内の方多くいらっしゃるの、概ねわかるかなとは思いますが、木古内町は道南の方に位置してしまっていて、函館市さんから車でほしい1時間、北海道で唯一お城がある松前町まで1時間、北海道の文化の発祥の地と言われます江差町までも1時間ということで道南の交通要衝の町で発展をしてくれています。北海道新幹線が北海道に入って一番最初に停車する駅がある町というところでもご存じなのかなと思っています。これから北海道新幹線、札幌の方にもつながってきますので、札幌の方にももっともっと近くなってもらえたらと思います。町の人口なのですが、平成27年度直近の国勢調査では4,547人ということで、平成31年度3月の住民基本台帳は4,112人で、毎年だいたい100人くらいは人口が減少している町です。恐らく他の自治体さんもこの人口の減少というのはこの町も大変なのかなと思っています。それに合わせまして、町の観光なのですが、平成29年は57万人ほど、翌年30年は57万人3千3百人で微増したくらいの町です。ちなみに北海道新幹線が平成26年3月開業したのですが、その前までの観光客入込客数は、なかなか皆さん小さい町なのでわからないと思いますが、約5万人くらいでした。年間5万人が新幹線開業しまして、道の駅等ができてきて約10倍くらいに観光客が増えた町ということで、道内エリアの観光入込客数は木古内町抜群に高かったです。そういう形で新幹線がくるとそういう効果が少しは見えてくるのかなと思っています。

木古内が体験観光に取り組んだ経緯なのですが、時代がけっこう廻りまして、昭和63年青函トンネルが開業しました。先ほども言った通り木古内町というのは駅がありまして、元々駅で栄えていましたので、青函トンネルが通った際にすべての特急列車が木古内の駅に停車するようになりました。ですので、本州には行きやすくなりましたし、必ず近くの方は木古内を使っていただいていると。この時に町の方の観光客が、青函トンネルが開業すると、黙っていても観光客が押し寄せるのだろうという話だったそうです。ですので、バラ色の町が描ける、黙っていてもいっぱい木古内が発展していくのだなと言っていたところに、実際蓋を開けてみると、最初の内はある程度お客さんが来たそうなのですが、だんだんだんだん観光客が減って、全然来なくなったと。それで観光客数も5万人という形になりました。この時に反省点としては、観光を取り組まなければ、魅力がなければ、どんなに交通が良くても、町に来てくれないということでした。平成10年に新幹線木古内駅ができることが決定しました。木古内は青函トンネルが直近にあります。新幹線長いトンネルが前後にあると必ず前後に駅を設けなければならないので、要請活動しなくても木古内で駅ができるというのが必然的に決まっていた町でした。ですので、新幹線開業が間近になってきたところで、第二の開業期、この開業をいかにして観光客を取り込みに活かせるかというところで始まったのが、平成18年10月にまちづくり戦略会議を立ち上げまして、この中で町づくり構想を策定しています。その中の一つに観光振興実践プランという観光振興を検討した部会の方でこの体験観光をメインの柱と位置付けて新幹線開業に向けて取り組んでいこうというところから体験観光が始まっています。平成28年3月に開業がしまして、もう一つ第三の開業、また木古内町迎えるということなんです。令和3年度、恐らく末になるとと思いますが、函館江差自動車道木古内インター、高速道路のインターが木古内の中心部にできるということで、青函トンネル、新幹線、高速道路とそういう部分でも第三の開業に向けて取り組んでいくという形です。

体験観光実際受け入れている団体につきましては、名称は木古内町まちづくり体験観光推進協議会とい

う会になっていまして、参加団体は観光協会さんがほとんど主体となり、一次産業団体、経済団体と行政は私たちが入って行っています。設立日は平成 20 年ということで、先ほどの戦略会議で確定した月にすぐ協議会を立ち上げて、今年で 12 年目を迎える団体となっています。このように地元のお年寄り等、若者と一緒に交流しながら体験ができる団体となっています。

では実際どういう体験に取り組んでいるのかというところですが、まず一つ目が漁業体験です。先ほど鶴岡市でも地引網体験があるとのことでしたが、木古内でも地引網体験行っています。当初から地引網体験をやっているのですが、魚とか捕れない場合もあります。一番最初魚を隠して入れておこうかという話も一度出たのですが、やはり捕れないのもそれこそ体験、土を掘ることが本当に体験なので、地引網も魚がいっぱい入ったことが体験ではなく、網を引いて網の重さ、海の匂いを嗅いでいただくことが体験なので、基本的には全く自然のまま、漁師さんが網を入れるのを見て学びながら、実際子供達が引いて、本当に捕れるかどうかかわからないけれども、引いてもらうという体験を行っています。上のウニの殻割り体験というところで、新しめに行っています。木古内もウニの方が捕れますので、実際にウニを手掴みで捕っていただいて、その場で殻を割って、こちらも基本的に地引網も一緒なのですが、漁師さんの方に必ず捕れた魚ですとか、その両方をすべてご説明いただいて子供達が一緒に学んで、「ウニの殻を割ると必ず身が 5 つ部屋ごとに入っているんですよ」というところもすべてご説明いただいて、体験をしています。

あと一番左端が漁船乗船体験ということで、漁船を使ったクルージングに近い形なのですが、沖内を出まして木古内の牡蠣養殖と帆立養殖を行っています。その漁師さんの漁場の方に船で行っていただいて、実際に漁を見ていただいたり、カゴ入れを少し手伝っていただいたりできるような体験を行っているところですが、もう一つが農業体験です。上の方のトマト収穫体験はハウスに入っていただいて、自由に食べていただくというような体験で行っており、搾乳体験も実際に農家さんに牛の乳搾りのやり方を教えていただいて、全然やったことのない子供達でも簡単に搾乳体験ができると。先ほど江戸川区さんの写真にもあったのですが、時期によっては子牛が産まれている季節ですので、子牛にミルクを与える体験ということで、けっこうミルクを与えていると子牛って歯がないのでかじれても痛くないです。ですので、子供達自分の手をミルクの代わりに舐めらせてヌルヌル感を楽しんだりする子供達もけっこういたりします。あとあわせて牧場体験ということで、牧草ロールがある意味どこら辺でも転がっているくらいなので、子供達がちょっとした時間で牧草周りを駆け巡ったり、上に乗っかって遊んでいるという状況です。その他の体験といたしましては、道南では唯一木古内が、トロッコ体験ができるという所なので、トロッコに乗っていただいて、実際に 2km くらいの旧江差線という線路を活用しまして、足漕ぎのトロッコと電動トロッコの両方を楽しめる体験となっています。あと江戸川区さんの話にもありました通り、スポーツ交流体験ということで、今まで自然体験は 12 年くらいずっとやってきたことですが、初めてスポーツ体験というのを行いました。なかなか子供達同士はすごく仲良くなるのですが、一つ新たに良かったなと思ったことが、自然体験やっていると私たち自治体が関わるのは漁師さんだったり農家さんだったり観光協会のスタッフさんだったりするのですが、スポーツ交流をやると、スポーツ少年団の親が新たに体験観光に関わることができたと。今までなかなか体験観光自体やっていたのは知っていたけれども、実際携わることがなかった方が新たに体験観光に携わられたということは、新たな取組で良かったかなと思っています。左上、押し海藻作りでは雨天時の体験メニューということで室

#### 木古内町の体験観光～漁業体験～



内メニューとなっています。木古内で採れた海藻は先に乾燥させないといけないので、ある程度事務局の方で用意するのですが、時間があれば子供達と貝殻拾いですとかガラス石を集めておいて、もしくは集めてきていただいて、フォトフレームに貼って、自分ならではの木古内の海を形取ってお土産に持って帰るという体験です。あとは北海道ではジンギスカンということで、実際に調理から炭起こしから子供達と受入れの商工会青年部さんの方でやっていただく体験です。もう一つが宿泊体験です。木古内の民泊体験とお寺宿泊体験の2種類です。民泊体験は、農家さん漁家さんというよりは一般家庭の受入れという形で行っていますので、まだ仕事をしている人もいれば、60過ぎて仕事を終わられてという家庭にお願いしている形で、だいたい受入れの日の夕方に顔合わせをしまして、各家庭に連れて行っていただいて、夕食作り体験ですとか、家庭菜園をけっこうやっている方が多いので、家庭菜園の野菜を採るなど、ちょっと早朝に海散歩という形で各家庭それぞれ取り組んでいます。あとお寺宿泊体験ということで、実際にお寺の本堂に泊まっていただく体験です。男女子供達いますので、それは部屋を分けるのですが、基本的に本堂に泊まっていただいて、住職さんの講義ですとかお寺のお掃除の体験をするような形です。

木古内の体験観光の受入れ実績なのですが、本年度令和元年度は、10団体。今までですと、88団体ということです。人数につきますと、今年は404人、延べで言いますと、6400人くらい受け入れているというところ。平成23年度、24年度すごくグラフが伸びているのですけれども、このタイミングって何のタイミングかわかりますか。東日本大震災があった平成23年3.11東日本大震災がありました。北海道の小学校中学校は東北の方に修学旅行とか行くことが多くて、実際震災が起きた際に東北の方に行くことができなくて、函館あたりに行く学校さんがすごく多かったです。その際に何か自然体験ができないかということで、急遽、この2カ年だけなのですが、道内の学校が多く来られまして、体験をして行ったということで、すごくグラフが伸びているというところ。もう一つの受入れ実績なのですが、都道府県別に出してみました。水色のところが東北のところですが、東北エリアが多いです。特に東北も秋田県なのですが、最初平成20年に受け入れた秋田の学校のイガラシオサム先生という校長先生がいらしたのですが、その方に大変気に入っていただきまして、教育体験で携わった方はイガラシ先生のご存じの方けっこう多いのではないかなと思うのですが、秋田に戻って口コミで紹介していただいた結果、東北秋田の小学校がすごく多く来るようになっていきます。平成29年度からは江戸川区さんからも来ていただくようになり、合わせてプロモーションも行った結果、関東地方からも来ていただけるような受入れ実績となっています。今度は何泊しているかという、来ていただいた学校が何泊くらいしているのですかということですが、圧倒的に日帰りが多いということが現状です。なぜ日帰りが多いかというと、先ほど交通の部分で、函館市さんがバスで1時間かからないくらいですので、朝、函館のホテルを出まして、9時には木古内に着いている学校さんが多い。地引網をしてジンギスカン体験で昼食を取られて、次の町に洞爺湖ですとか上の方に上がっていくという学校さんが多いということで、日帰りが多いというのが木古内の体験観光の実態となっています。



木古内の体験観光の課題なのですが、まず一つは認知度が低いということです。東北エリアは先生のご紹介である程度は知れ渡ってはいるのですが、それ以外のエリアについてはなかなか知られていないのが現状です。それに対する取組と方向性なのですが、関東エリアの認知度を上げようということで、活動を行っています。印刷物ですと、なかなか渡さなければ、現地に来なければ情報が得られないので、出来る限りホームページを使った情報発信や実際に先生方、実際に旅行を作る旅行会社さんの所へのプロモーションを行っていかうという方向性です。実際の取組ですが、この体験観光協議会でホームページありません。実際事務局を兼任されている観光協会さんのホームページの方に体験観光の情報載せています。ただ、4千人の町で、この観光協会さんの今までのホームページを担当していた方が一人いらっしまったのですが、急に体調を崩されて全然ホームページの更新ができず、ある意味一人に押し付けていたので、更新頻度とか、修正がなかなか難しかったのが現状です。そういう部分でやはり一人に負担をかけるのではなくて、広くみんなで対応できるようにということで、今現在観光協会さんのホームページリニューアルをしています。こちら3月末リニューアル予定ということで、今でしたらクラウドサーバー使いまして観光協会の職員ですとか、私たち観光担当も含めて情報を修正発信できるような仕組みに変えて、旬な情報をすぐに発信できるような取組を行っています。もう一つ目が多言語ホームページを活用した体験観光のPRということで、外国人の観光客も誘客を図りたいという話で、外国の方です。なかなか現地国で情報調べたいという時になかなか日本国内のサーバーでヒットしにくいとよく聞かれるので、それぞれの国のサーバーで使っているホームページがあり、そちらの方に情報を掲載していただいています。中国、韓国含め12か国に情報を出しており、その言葉もできる限り現地で使われている中国語、韓国語、英語と5か国語に翻訳して、情報を出させていただいています。令和元年度本年度は韓国からさっきの漁船乗船体験に参加したいということで、ご連絡いただいて予約入っていたのですが、今般の政治情勢で中止ということで、ただ来年度も、韓国から漁業体験ということで予約をいただいているということで、少しずつではあるのですが、外国の方から声がかかると形になっています。あと首都圏でのプロモーションということで12月に横浜の神奈川テレビさんの方で、実際に旅行会社さん、あとは学校関係者校長先生方です。あとは父母の方、先ほどもちらっとありましたが、今教育旅行決めるのに父母のご意見がけっこう強いみたいでして、実際父母の方に来ていただいてプレゼンをさせていただいていました。またあわせて旅行会社さんの方をセールストークということで周ってきているような形で活動しているところです。取組四つ目としまして、モニターツアーの実施ということで、先生方の体験をしたことがない、どういう体験をしているのか、どういう魅力があるのかということで、秋田県のイガラシ先生にご紹介いただいて、実際に大館市内の秋田県の先生に来ていただいて、実際に体験をしてその魅力を体験、味わっていただいで次の新たな受入、誘客したいということでモニターツアーの方を実施しています。



課題の2つ目です。こちら悩んでいること恐らく同じだと思いますが、スタッフの高齢化による組織の弱体化というところで、メインとなるスタッフが平均70を超えています。このあと一緒のお話の時に観光協会の事務局長さんいらっしまっているのですが、事務局長65くらいが一番若いスタッフさんです。もっともっと上の方ばかりという団体ですので、本当に高齢化というのは大変。なかなか受入れ対応が難しいと。あとは民泊家庭についてもやはり高齢化が著しくて、立ち上げた時は30軒くらいの民泊家庭がいたのですが、今は20軒くらいという状況。あとは取組を進めて10年以上になるのです

が、なかなか先ほど言ったように携わる方は知っているのですが、それ以外の方に取組が広がっていないという課題です。方向性といったしまして、10年先を見据えた若返りを頑張っていこうと。ではどういう風な方向性かといいますと、若い団体を起用しよう。口コミなどを活用して、民泊やスタッフの募集を図っていこうという取組です。取組の一つ目としましては、4千人くらいの町なので若い人は少ないです。本当に多くなくて、その中でも唯一あるのが商工会青年部さんくらいしかいないです。唯一それなりの若さで活動している団体ですので、こちらに参加、一緒に取り組むようお願いしようというところ。ただ単に手伝ってくださいというのはなかなかその団体にもメリットがないと困るということで、飲食の方を一括にすべて依頼をしています。商工会青年部さんですので、小売業がけっこういらっしやいます。そうすると最悪自分の所から納入をしていただくということで、少しはメリットを与えているということで、ただ納品するだけではなくて、実際に人数をお知らせすると発注、納品、実際の調理、当日の提供まで片付けまでもすべてやっていただくという形をお願いしています。もう一つ目が楽しみ・達成感を感じるということということで、やると楽しくないとなかなか続かないです、こういう体験は。ですので、調理体験は一緒にするのですが、それとはプラスで子供達との体験を、楽しみを与えたいなというところで、お寺体験をすると普通にお墓があります。ですので、夜肝試し大会ということでお墓に提灯を出すという、お墓の中で肝試し大会をやって、青年部さんは子供をどうやって泣かせるくらい驚かせたいか、子供はびくびくしてどっから大人が出てくるかを、けっこう両方楽しんでいる。あとは花火体験等もやりながら、楽しみと合わせて達成感を青年部さんにも味わっていただいて、次の担い手として育成をしていくところ。もう一つ目が町の広報やマスコミを活用したスタッフの募集ということで、やってもなかなか地元の人たち気付かない部分がありますので、実際に町の広報を使って、情報こういう風に受け入れましたとか、広報誌は全戸配布ですので、そちらでチラシを折り込んで、全戸に配布してしまうとか。あとはマスコミさん地元紙ありますので、ぜひ取材に来てくださいということで、受け入れてますよという新聞を出させてもらっているところ。あともう一つが、札幌市さんはないのですが、田舎に行くと防災無線全部の家に必ず付いています。家の中だけでなく、町の外にも発信できるのですが、明日どこの県のどこの学校が来ますよというのを防災無線で必然的に流して、もしこういう子供達が歩いていたらと思った時に、そういえば言っていたねとちょっとしたおもてなし、声掛け活動を町民にさせていただくということで、少しでも町民が気づいていただくというような取組も行っています。

課題の3つ目です。体験メニューのマンネリ化ということで、10年以上続けていますがけれど、なかなか新しい体験って増えないです。木古内のメインとなるのは地引網、漁船体験、搾乳体験という形で、他の開発が進んでいないということで、方向性としては、やはり利用者のニーズを把握しながら、新規メニューの開発を進めていきたい。その上ではなんでもいいわけではなくて、その地域の特色を生かした体験メニューの開発と外国人が来ていただいているので、外国人用のメニューを合わせて開発していきたいなと思っています。一つ目の取組としては、先ほどのウニの養殖の殻割体験なのですが、ウニ養殖はたぶんどこでもやっていますが、今木古内がちょっと取り組んでいるのが、漁協内を活用したウニ養殖をやっています。木古内は漁師町なのですが、漁家さんが30軒くらいしかいないです。漁師さんも高齢化です。高齢化すると、なかなか沖合に出ていけなくなります。そういうことで、漁港内で、どんなに海が荒れても防波堤がありまして、ある程度波が立たないように造られています。その漁港内を利用してウニを養殖して、その養殖したウニを岸壁に持ってきて、そのウニを使ってウニの殻割体験を行っているというような形で、漁師さんもそこで漁をしながら、その一部を体験観光で活用するというような取組を行っています。あともう一つが遠浅、磯です。木古内町の浜は10kmくらい

磯がつながっています。そこでこのウニの殻割体験をやった時に、子供達ウニを捕ることよりも意外とそこら辺にいるカニですとか、小魚を見つけて、そっちを捕るタイミングがけっこうアンケートでも楽しかったという意見が多くて、じゃあこの磯を活用した何か体験はできないかなど。カニはただ捕るだけではなくて、これはなんていうカニなのか、小魚もなんていう魚なのか、ウミウシってアメフラシって生物なのですが、うによようにしたナメクジみたいなでっかいものですが、そういうのを捕ってきていただいて、漁師さんに「これどういう生物なんだよ」という説明をしながら、ちょっと宝探的なメニューとして今回やっていきたいなと思っています。あともう一つが外国人のメニューということで、木古内ならではないのですが、日本ならではの文化体験を開発していきたいと思っていました。先月1月に寒中みそぎ祭りという木古内では一番古い190年続いているお祭りがあるのですが、それに合わせて函館に観光客で来られている外国人をターゲットに、実際に木古内に来ていただいて、それを見るのも一つなのですが、それに合わせて昔体験というのを行っています。外国人には珍しい琴の体験、太鼓体験等、もともと職業でやっている方がいたり、地域の団体で太鼓の団体があり、その方に協力していただいて、体験をしています。外国人からのアンケートなどで聞くと、体験も楽しかったですが、地域の方と一緒に太鼓叩いたり、けん玉を一緒にやったり、鶴の折り方を一緒に教えてというような、私たちが体験したのですが、全く英語は話せないです。私も話せないですが、なんとなくお手玉こうだよとジェスチャーでやると一緒に体験ができる。そういう人との交流がすごく良かったという意見をいただきました。あとはもう一つ雪を楽しむアクティビティー体験ということで、これもみそぎ祭りに合わせて行う予定だったのですが、今は雪が降っていますけれども、1月13、14、15と3日間のお祭りだったのですが、全く雪がなくて、体験を色々用意していたのですが、できなかったです。次年度に向けても少し北海道の雪を楽しめるアクティビティー体験も色々検討していきたいなと思っています。

最後ですが、こういうようないろいろな課題が木古内町あります。最後ご紹介させていただきたいのですが、今日は観光協会事務局長来ていただいているのですが、その後任候補として、今現在、地域おこし協力隊を活用して募集をさせていただいています。募集期間が2月24日まで、約今月いっぱいまでですが、体験観光の推進、収益化を目指していただくのと、町の観光を担っていただく方を全国から募集しているというような形になっています。雇用期間は総務省の地域おこし協力隊で1年1年、最長3年間ですが、3年4年以降は実際に観光協会の事務局長として勤務をしていただく予定で考えています。賃金も資格とか等により若干25万から28万くらいということで、この制度難しくてすぐ対象、対象外というのは答えづらいのですが、逆にご興味があれば、お知り合い等も含めて、ご紹介していただければ、有難いかなと思っています。

#### ◆事例紹介 先進事例：株式会社ノースプロダクションの取組

株式会社ノースプロダクション 代表取締役 近江 正隆 氏

まず一つ目、受入れ組織の立ち上げ、私はコーディネーターという立場で今日はきっと呼ばれているかと思います。いろんなことを、送り側受け手側をつなぐ仕事をさせていただいているのですが、そういう項目でまず一つ目、受入れ組織の立ち上げ、NPO 法人の立ち上げを十勝地域で作ることになりました。十勝管内では現在19市町村あります。食の絆を育む会という農業法人なのですが、浦幌、池田、帯広、音更、鹿追、士幌、清水、新得、足寄、豊頃、広尾、本別、幕別、広域で南十勝、芽室ということで多くは役場の方が事務局をやられています。ただバラバラです、例えば芽室町は農林課さんが事務局をされています。南十勝は社会教育部局が事務局をされています。幕別は商工観光が事務局をされて

います。広尾町は企画セクション、新得は観光、清水は農林セクション、士幌は産業振興、鹿追は企画セクション、音更も企画セクションということで、一部農家さんたち自身が事務局をやっているところもあるのですが、いろんな異なる組織みんな接している子供農山漁村体験、高校生の受け入れをメインで行っている組織です。実施にこれまで10年間で、延べ2万2千人の都会の高校生を受け入れてまいりました。ちょっとここで5分くらい受け入れている様子を短くまとめたビデオを見ていただきたいなと思います。今から見ていただくのは、私が講演で使う分には了承いただいているのですが、去年そして一昨年かその前か、定期的に十勝のこの取組、全国放送のテレビ番組で放映させています。高校生が体験で変わっていく様子もあるのですが、今から見ていただく映像では、今日は冒頭で道の担当者の方話があったと思います関係人口につながるような可能性があるのではないかと、そのあたりも映像の中でまとめてありますので、この事業がどういう意義があるのかぜひこの映像から見ていただけたらと思います。

## VTR

皆さん今日お集りの方々は農山漁村関わられている方が多いのかなと思いますが、きっとやっていることはどこの地域も一緒なのかなという風に思います。10年続けてきている中で、高校生を受け入れているってということもあるかと思うのですが、体験で終わらないで次のつながりが非常に増えてきたというそういう事例が集まり始めてきています。最後はカジカワさん、今NPO法人のスタッフとして働いてくれているのですが、観光地まわるのもいいけれども、人とのふれあいたいなことが何より心に残った。だからその人とのふれあいを求めて、都会では味わえない人とのつながりを求めて、またこちらに今度は移住してきたというところが何か農村振興というか、カギを握っているのではないかなと感じているところです。またこの事業で間違いなく農林漁業の理解につながっているのではないかと、先ほど小林先生のお話にもありました。先ほど先生のスライドの中で、子プロの目的の一つ例ということで、目的、日本の農林漁業を理解する、そういう目的が子プロにはあるのではないかなと思います。その目的、日本の農林漁業を理解させるためには、ではどんな体験をさせたら、こういった行動をとるようになるのか。先ほど話を聞いていて思ったのが、一つの答えというかヒントが実は十勝の中にあったなということがあったので、紹介させていただきます。ちょうど10周年を迎えました昨年、10周年の記念式典を北海道十勝振興局さんにもかなり協力いただきまして、開催することができました。ちょうど農政部さんが関わられたかと思うのですが、皆さんにお配りのチラシ、美幌でのフォーラムが2月19日にあるということで、今回基調講演をするのがクロダさんという根室町の白菜農家さんです。この食の絆を育む会の理事もされている方が事例報告ということで今紹介させていただいたカジカワさん、大阪の高校生時代にホームステイしたことがきっかけで今度はスタッフとして活躍しているカジカワさんが事例報告するので、時間があれば行っていただければなと思います。クロダさんが進行役で左に座られている方です。真ん中に座られているのが左から幕別町長、音更町長、根室町長です。実は3町長とも農山漁村交流に関わりが深く、幕別町長は経済部長の時にホームステイは観光振興を、交流人口を増やすという観点から友好的ではないかということで、経済部長時代、幕別町でやろうと決められた、その判断をされた方。真ん中の音更町長は実は農家さんです。町長なのですが、毎年、2校くらい受け入れていただいています。町長だけれども、受入れ家庭でもある。一番向こうの根室町長は町長が農林課の課長時代に根室町にこの活動が一気に広まった。10周年の式典でゆかりのある3町長をお迎えして、この事業への意義を厚く語っていただいたのですが、その中で農家さんである音更町長が語ったことの中に先ほどの農業理解につながるという部分での何かヒントが隠されていたのではないかと思います。急いで作りました。読ませていただきます。【農村ホームステイの意義として多くの方がいわれる「農業理解

につながる」という点について話をします。農業農村をまるでイメージできない都会の高校生がどうしてこの活動がきっかけで農業理解につながるかという、我々受入家庭が農業の大切さを説くようなプログラムでなく、ありのままの農村生活を体験させているから、農業は尊い職業であり、国土を保全している大事な職業です。でもそれをいきなり説いて聞かせても、若者には伝わらない、そういったことを説いて聞かして、若者は自分ごとにできる訳はない。それよりも農業を営む農家さんと家族みたいに触れ合って、一緒に作業して、採れたての野菜や牛乳を食べて、満天の星空見て、大自然の中で自分と向き合えば、高校生は自らで感じるのだと思います。農村や農業の価値をそしてこの10年間で示してくれたことは、ホームステイで体験した高校生たちが、農業に価値を感じ、畜大とか農業系の大学に進学してくれている実績、大学までいなくても、多くの若者がこの活動を通じて、農業農村に価値を感じ、我々の代わりにその価値を周りに発信し始めていることは、とてつもなく価値があること。だから私はこの10年間に感謝をしている訳です。】ということで、農業が大事だということを言葉で説くのではなく、正しく自らが感じてもらえるような、それがまさに体験だからできることなのかなと、ホームステイの意義というものは正しくこういうことなのかなと思ひ、町長の言葉を先ほど小林先生の話聞いて思い出して、加えさせていただきました。実際に3町長だけではなくて、十勝管内の町長たちが集まる町村会では平成30年5月に町村会で十勝創生宣言というものを発表されました。この中でこのホームステイ事業がこれからの十勝に大きな可能性を示してくれるのではないかという期待を書いています。いろんな価値とか意義がこの活動にはあるのだと感じているところです。

2つ目、広尾町の漁村ホームステイの取組について話をさせてください。今日はこの中に広尾町の役場の方、企画課のヨシダさん来られていますけれども、こちら資料をお配りさせていただきました。広尾町子供農山漁村交流通信ということで、後ほどお時間あったら見ていただけたらなという風に思います。先ほど江戸川区のお話がありましたけれども、広尾町最初のきっかけが江戸川区の子供達を受け入れるところから始まりました。先ほどの内閣府の担当者の方から地方創生という部分での子供農山漁村の位置付けがお話の中で出てまいりました。正しく、広尾町がこのパンフレット作成も含めてですが、国の地方創生の推進プロジェクト加速化交付金という予算を使わせていただいきまして、いろんなことを一年間展開いたしました。今は内閣府のお金をいただくのではなくて、企業版ふるさと納税を活用した事業展開をしています。2年前でしょうか、子供農山漁村交流から始めるまち・ひとづくりということで、こちらふるさと納税の大きなサイトでふるさとチョイスというところのふるさと納税、要はお金の使い道、返礼品ばかりがどうしても目に付く制度となってしまっていますけれども、本来はそこに納税者の志が、納税者の思いがあって、それを町づくりに使っている。広尾町はどういう風にふるさと納税を使っているかという、自分たちの子供達のためではなくて、払ってくれる寄付してくれる都会の子供達のためにこの寄付金を使おうということで、江戸川区の時は江戸川区の、荒川区の時は荒川区ですけれども、荒川区の子供達の旅費とかかかる予算を一切ふるさと納税で出しています。今は企業版ふるさと納税という制度もありますので、その思いに町長の思いに賛同してくれた広尾にゆかりのある企業が寄付をしてこの仕組みが継続しているということです。

はじめて信じる事ができた他人に出会ったのではないかと、子供達とはということでスライドを書かせていただきました。先ほどの高校生の取組もこの後しゃべらせていただく地元の子供達に対する取組はみんな一緒だと思うのですが、この子供農山漁村交流ホームステイというアプローチの共通する点は正しくここにあるのではないかなという風に、いろんなコーディネートをさせていただく中で感じていることです。実は私は東京出身なのですが、どこにいても、住んでいる浦幌町にいても、残念ながら子供が巻き込まれる事件が起きてしまっています。そういう中で我々親としても、先生としても子供達にど



う伝えるかという、「知らない人に声をかけられたら着いていっちゃだめだよ」という当たり前の話です。自分の身は自分で守れということをお子に伝えています。ただこれは当然ですし批判否定するつもりはないのですが、知らない人に声かけられても着いていっちゃだめだよという言葉と向かった時に、その言葉というのは何なのかなという風に思うと、知らない人つまり他人は疑ってかかれと社会は他人の集合体です。そうすると社会は疑ってかかれと安に伝わってしまっているのではないかと、そう考えると自分も社会の一員なので、自分もまた周りから疑られてしまっているということになってしまいます。この国の子供達の自己肯定感が圧倒的に先進国の中で低くなってしまっている要因の一つはそういうことにあるのではないかなと思う中で、この農山漁村では未だに信じるを前提としているコミュニティ、信じるを前提としている他人と出会う習慣慣習がある風に思います。その中でこの言葉は荒川区校長先生からいただいた言葉だったのですが、子供達は初めて親とか親戚じゃない信じられる他人と出会ったのではないかと、そのことがもしかしたらこの子供達の自己肯定感を上げる一つのきっかけにもなったのではないかなと思います。

子供農山漁村交流は決して子供達だけにプラスではあるということではないかと、関わらせていただく中で思っているところです。先ほどの発表の中でもありましたけれども、受け入れる大人たち自身が実は元気をもらうだけではなくて、自分たちが何気なく過ごしている地域で子供達が入ってきて、感動したり喜んだりする様子を見て、自分たちは当たり前だと思っている地域にこんな価値がある、こんな感動させる力があるということに気付くきっかけになっているのではないかなと思います。受け入れる我々地域住民自体が地域の価値を感じさせていただくきっかけが、子供農山漁村交流の一つの意義なのかなと思います。そんな広尾町ふるさと納税でこの事業を回しているということで、こういう国費を使う、ふるさと納税がいつまで続くかということはあるかもしれませんが、でも都会の子供達もためになるのであれば、都会の人たちの思いだけではなくて、寄付に委ねるという仕組みは本当何か持続的なものになっていいのではないかと、関わらせていただく中で感じているところです。

うらほろスタイルの活動についてということで、地元の子供達、先ほど小林先生のお話スライドの中でありましたが、浦幌町では学校の授業の中ですべての小学5年生が1泊です、1泊の農林漁業、農林漁家の民泊体験が位置付けられています。すべての学校の授業なので、例外はないです。特別支援の子供達もがっちり先生がサポートする中で、体験してくれています。

目的というところ、なんで地元の子供達に地元で民泊させるの、その目的について少し整理させていただきました。なぜ5年生に農村民泊をさせるのか、目的はちょっと違う聞こえ方をされるかもしれないですが、地域の持続です。先ほど活性化につながるのではないかなというお話がありました。私もいろんな町づくりに関わらせていただく中で、何かずっと誤解していたのは、活性化、例えば外貨を稼ぐとか経済的に豊かになるとか人口が増えるとかいうところを目的化していたのですが、実はそれは目的なのではなくて、あくまでも手段ではないかと。じゃあ地域が目指す目的はなんだろうと、お金と人を増やさなければならぬ理由は何か、地域が持続していくことなのではないかなと改めて思います。じゃあ実際持続していくというのはどんなことかと考えると、持続は次です。つまり次世代人材、子供達が引き受けて良かったと思えるような地域社会を作られているかどうか、カギなのではないかなと、そう考えた時に、子供達が地域に愛着を育んでくれているかどうか大きな分かれ道になるのではないかなと思います。まとめてみました。私なりにまとめたものなのですが、地域が持続することってどういうことだろう。持続とは次につながることです。次は子供達が主役の世界です。地域に次世代人材が住み続けてくれるか、そこが持続可能な地域づくりのキーワードだと思います。自ら住みたい、暮らしたい、戻りたいと思えるかどうか分かれ道。地域を持続するために、おまえ30歳になっ

たのだから戻ってこいと、おまえは必ずここに住め、暮らせというのはいくらにも乱暴な話。でも地域に次世代人材が住み続けてくれなければ、地域が持続しないとすれば、どうしなければならないのか。それは先ほど言ったように、我々が何か押し付けるのではなく、自らがここに住みたい、暮らしたいと思ってもらえるかどうか、正しくそこだと思えます。そして、そこに住む次世代人材がたくましく生きる力を育て、地域が持つ問題を当事者意識を持って、解決していくことが持続的な町づくりに直結していくのではないかなという風に感じているところです。

やっと社会が追いついてきたと若干感じているところもありまして、SDGsという言葉、今流行言葉で使われています。持続可能、当たり前の話です。当たり前を今あえて使わなければならないというのは、これまでどれだけ持続可能ということを考えずに、今の豊かさだけ、今のことを考えて社会が作られてしまったのかといった危機感を持ちます。そんな中でこういう風に取り組んでいる浦幌の取組、昨日も実は国連大学の1階であったシンポジウムで話をしてきましたが、SDGs自体、真新しいというのではなく、学文社から実はこの良かったら購入してください。14ページくらい書かせていただきました。正しくSDGs、持続可能な地域づくりとは、このうらほろスタイルの活動の中にヒントが隠されているのではないかなということで、子供達が夢と希望を抱けるまちを大人と一緒に作る取組を紹介させていただいています。

少し戻ります。愛着を育むという観点で、アクションとしては地元の子供達が地元の農林漁家で民泊体験をするということで、5年生民泊体験が行われています。先ほどから言っていることの繰り返しになるのですが、恐らく愛着を育むカギってこういうことなのかなと。先ほどしゃべったことをまたなぞっています。地域は他人の集合体であるということ、その地域が信じられない存在であれば、到底愛着は育まれる訳はないということ。そして、地域の一員である自分も周りから信じられない存在だと示してしまっているため、自己肯定感・自己有用感の低下につながってしまっているのではないかと。大事なことはどれだけ地域で信じられる他人と出会えるか、地域で家族や親戚以外の信じられる他人とどれだけ多く接することができるか、ここが地域への愛着が育まれる大きなきっかけとなって、そして、自己肯定感・自己有用感の醸成に結果としてつながっていくのではないかなと思います。

地域に住んでいる家族以外の他人のお宅にホームステイをする意義は非常に大きい。子ども農山漁村交流プロジェクト、外の子供ということでスタートしましたがけれども、地域の子供達もという理解は求められている中で、多くの地域、多くの農山漁村地域が自分たちの地域の子供達を受け入れる、その輪が広がっていただけたら、嬉しいなという風に思います。

最後になります。お手元にパンフレットを配らせていただいています。こちらのパンフレットご覧ください。こちらは北海道教育大学で実は私非常勤をさせていただいており、先生のたまごである、これから先生になろうとされている大学生に酪農家でのホームステイ体験を提供させていただいています。先生になることの体験ではなくて、体験したことを踏まえて今度は自分が先生になった時にこれをどうやって伝えていくべきか、そういうことも一緒に考えるワークショップを行っています。パンフレットの裏面にシラバス、授業の内容とか、目標みたいなことも書かれていますので、興味持たれたらぜひ読んでいただけたらという風に思います。またもう一つ、小さな、こちらは現役の先生に対するアプローチということで、農協農村ふれあいネットワーク、JA北海道グループ、消費者協会ですとか、農経連さん、北海道も入って構成している正しく農業農村価値を伝えるオール北海道のネットワークです。そこから委託を受けて、このパンフレットを実は私の方で作らせていただいているのですが、この取組どんな取組か、先生たちが地域でホームステイをする取組ですが、きっかけは農業青年部の方たちの悩みです。どんな悩みか、農業青年部の方たちは地域で子供体験をたくさん展開しています。自分たちですつ

と続けている、でも不安があるそうです。本当に子供達に伝わっているのか、自分たちのやりがいにはなっているけれども、子供達のためになっている、教育になっているのだろうかと悩みました。いろんな勉強したのですが、彼らが辿り着いた一つの方法は、我々が別に伝えることじゃないし、それだとして伝えることを連携することはできないだろうか。伝えるために、パートナーシップ組むためにどうしたらいいか、彼らが考えたのが同じ体験を先生たちにしてもらおうと、先生たちが体験してもらった中で、先生と一緒に食の大切さを子供達に伝えることを一緒に考えようということで、実際体験された方たち、先生たちがどんなことを体験して思われたのか、そしてそれをどう授業に活かしているのかといことがいくつか事例として載せさせていただいています。実際に体験した先生は農家さんのところでホームステイする中で、農業の価値とか役割を体で感じながら、そして農業とか食を伝えるパートナーを得ることになります。農家さんたちが自ら伝えるという機会はあまりないですが、でも先生たちに体験を提供する中で、伝えることを自分たちでない先生たちが伝える、そういうパートナーシップができてくる中で、子供達が食の大切さ、農業の大切さを感じ始めて、そういう事例が起きているということで、全道でも展開していますので、今日全道各地から来られていると思います。ぜひ農業青年部お近くの知り合いの方がいたら、こういう活動やっているということを何かありましたら、声かけていただけたら嬉しいなという風に思います。

今日、改めて私自身も子供農山漁村交流をなぜ取り組むのかということ、向き合わせていただいた機会となりました。いろんな可能性があると思います。子供達のため、そして地域のため、もしかしたらそれだけじゃない何かそもそもの目的として設定できる価値がこれから見つかるのかもしれないなと思います。

### (3) 岐阜会場

# 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー

～子ども達のために！農山漁村の未来のために！～

子ども農山漁村交流の新たな取組やさらなる進展を考えている団体等の皆様へ、特別講演や取組事例の発表をもとに、学校等の送り側と農山漁村地域の受入側による協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するセミナーを開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



特別  
講演



事例  
紹介

- **送り側**  
大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校  
校長 後藤 秀樹 氏
- **受入側**  
一般社団法人ふるさと体験飛騨高山  
事務局長 鈴木 仁孝 氏
- **先進事例**  
日野町商工観光課  
課長 福本 修一 氏

## 「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義」

～送り側と受入側の協働による取組への期待～

(独) 国立青少年教育振興機構

青少年教育研究センター 参事 小林 真一 氏

- **開催日**：2020年2月19日(水)
- **時間**：12:45～16:50(開場12:00)
- **対象者**：行政職員、学校教職員、教育委員会、PTA・NPO関係者、受入地域団体、教育や地域づくりに関心のある方等  
(一般の方もぜひご参加ください！)
- **参加費**：無料(定員50名) ※事前申込制  
※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
- **会場**：じゅうろくプラザ 中会議室2  
(岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11 058-262-0150)

#### ▶アクセス

<http://plaza-gifu.jp/access/>

※無料の駐車場はありません。施設内または最寄りの有料駐車場をご利用ください。

#### 〈過去のセミナー参加者の声〉

- 子どもに学ばせるべき内容と指導方法の工夫について参考になった (受入関係者)
- 活動の意義や呼びかけ方など実際に活動している方の話を聞くことが出来て大変参考になった (自治体職員)
- 行政、学校、地域それぞれの立場から宿泊体験活動の課題と成果について考える機会となった (コーディネーター)



■ 主催／総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省 ■ 後援／岐阜県 岐阜県教育委員会

## 《プログラム》

- 12:45 開会・挨拶  
 12:50 国の施策説明  
 総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省  
 13:20 特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義」  
 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～  
 (独) 国立青少年教育振興機構  
 青少年教育研究センター 参事 小林 真一 氏  
 14:10 (休憩)  
 14:20 事例紹介  
 ●送り側  
 大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校  
 校長 後藤 秀樹 氏  
 ●受入側  
 一般社団法人ふるさと体験飛騨高山  
 事務局長 鈴木 仁孝 氏  
 ●先進事例  
 日野町商工観光課  
 課長 福本 修一 氏  
 15:50 講師・事例発表者と参加者との直接対話、交流  
 16:50 閉会  
 ※諸事情によって演題等を変更する場合があります。  
 あらかじめ御了承下さい。

### ● 特別講演 講師プロフィール

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 **小林 真一** 氏

#### ■専門分野

青少年教育、青少年の体験活動（教育学修士、社会教育主事資格、中学校・高等学校教員免許状）

#### ■経歴・経歴

昭和57年 千原県立中学校教員、平成7年 国立青少年教育振興機構 専門職員（千原県から出向）

平成10年 国立オリンピック記念青少年総合センター 専門職員

平成15年 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事

平成19年 独立行政法人国立青少年教育振興機構 参事 参事 参事

平成25年度 国立青少年教育振興機構 参事 参事 参事

平成28年度 国立青少年教育振興機構 参事 参事 参事

平成30年度 参事

文部科学省中央教育審議会 専門委員 初等中等教育分科会委員（平成27年）

長期型体験活動の受入先による学校交流の役割に係る事例調査委員長

文部科学省平成30年度いじめ対策・不登校支援等推進事業「学校教育における長期型体験活動の導入促進に関する調査研究」(参事参事)

### ●「東安中学校 神子研修」の取組

岐阜県の西濃地区にある本校は、第2学年において福井県の若狭町神子地区で宿泊を伴う農村体験をしています。神子地区の10軒ほどの民家に宿泊し、講師さん、女将さん方とふれあいながら海での体験学習をしています。この神子研修は平成10年から始まり20年以上続いています。何故20年も続いているのかという視点で活動の様子をもとにお話します。

### ●「一般社団法人ふるさと体験飛騨高山」の取組

ふるさと体験飛騨高山は、旧10市町村の広域にわたる多様な資源やそれらを活かした体験プログラムを中心に次世代を担う子ども達の学習や校外活動の一分野として安全かつ有意義な農山村体験の提供を行なっています。体験民家や果樹園、旧校舎を改装した体験施設など多彩な受入施設で中心部の観光とも連携させながら、都市部の人たちの受入れやインバウンドにも取り組んでいます。

### ●「一般社団法人近江日野交流ネットワーク（日野町商工観光課支援）」の取組

三方よし！近江日野田舎体験は、近江商人の「売り手よし 買い手よし 世間よし」の教えに倣い、訪れる子どもたちの個々の生きる力を育む体験交流に取り組んでいます。受入家庭の生業や農村のありのままの暮らしを受入家庭とともに体験し、心の交流を深めていただけます。「体験すること」が目的なのではなく、体験を通じた交流により、人としての成長を促すことが何よりも大切なことだと近江日野田舎体験では考えられています。

## 【岐阜会場】お申し込み方法

※令和2年2月12日(水)までにお申し込みください。

☆☆ 以下の申込表に必要事項を記入いただき、メール・FAXでお申し込みください。☆☆

フリガナ		都道府県名	都道府県
氏名		市区町村名	市区町村
所属		役職	
連絡先電話		連絡先メール	
フリガナ		都道府県名	都道府県
氏名		市区町村名	市区町村
所属		役職	
連絡先電話		連絡先メール	

※書き込みきれない場合は、別紙に「氏名・都道府県名・市区町村名・所属・連絡先」をご記入いただきお申し込み下さい。  
 ※今回いただきました参加者の個人情報、当事業の運営及び参加者へのご案内・お問合せ以外には使用いたしません。

【お申し込み・お問い合わせ】ランドブレイン株式会社 本社地域経営グループ（本事業受託事業者）

Mail: kodomoproject@landbrains.co.jp Fax: 03 (3264) 8672

お問い合わせ先: Tel: 03 (3263) 3811 担当: 齋藤、山内

◆特別講演「子供農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」  
独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター 参事 小林真一氏

はじめに

私が勤めている青少年機構は全国に 28 の国立青少年教育施設を設置しています。岐阜県には国立乗鞍青少年交流の家があります。色々な場面でみなさまにご支援をいただいていることかと思えます。ありがとうございます。

私は千葉県の中学校の教員でしたが、人事交流で福島県にある国立磐梯青年の家に3年間勤め、以降、全国の国立青少年教育施設に勤めました。今日は、この経験をもとに、皆様の実践の参考になることをお伝えできたらと考えております。

本時のねらい

今日は、「子プロの役割とは何か」、「子プロの教育的意義とは何か」、「これらを達成・実現するために送り側と受入側で協働に取組むことは何か」をお伝えします。

このねらいを「送り側」と「受入側」、「子プロの役割」と「子プロの教育的意義」で整理しました。受入側における子プロの役割は、地域住民のやる気や生きがいといった「社会的活性化」と、宿泊料金や農作物の販路拡大といった収入に関する「経済的活性化」といわれています。また、「社会的活性化」については、高い成果をあげているという調査結果があります。

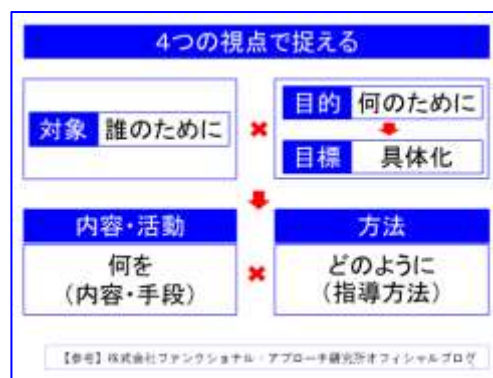
送り側における子プロの役割は、子プロの教育的意義と同じといえます。つまり、子プロにより、子供達にどんな資質・能力を育成するのか、そのために、どんな体験の機会を提供するのかということです。この教育的意義は、受入側にとっても同じことです。

1. 送り側と受入側が「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む際のポイント

(1) 4つの視点で捉える～誰のため、何のため、何を、どのように～

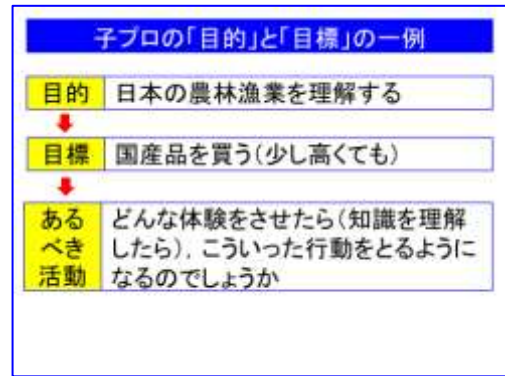
4つの視点とは、「対象」(誰のために)、「目的」(何のために)、そして、それを達成するための「内容・活動」(何をするか)と「方法」(どうやってするか)です。これは、私の「思考的枠組」であり、事業の企画の際にも活用しています。学習指導要領で示されている「見方・考え方」と同じ意味です。

往々にして「何を」するかを優先して考えてしまいがちです。もちろん、子供達に対して「何を」するかは重要です。ただし、「何を」を考える前提として、「何のため」を考え、明確にすることが重要です。



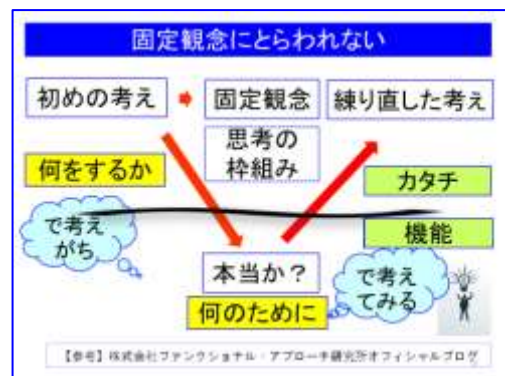
また、「目的」と「目標」を区別して考えます。「目的」は最終的に目指す姿であり抽象的に表現されます。「目的」を具体的に表現したのが「目標」です。例えば、子プロの役割としてあげた「社会的活性化」と「経済的活性化」を合わせた「地域の活性化」は「目的」です。「社会的活性化」であれば「地域がどんな姿」「地域の方がどんな気持ち」になったらいいのか、「経済的活性化」ということであれば、「いくら収入」があったらいいのか、そのためには「子供達を何人受け入れる」のかといったことが「目標」です。受入れ側にとっては、子プロを進めていく上で、関係者が力を合わせる指針になり、生じる問題に対処する際の判断基準になるため重要だと考えます。

目標の例で興味深いものをご紹介します。「目的=日本の農林漁業を理解する」の「目標」として設定したのが「国産品を買う（少し高くても）」です。これは、平成30年総務省と全国市町村国際文化研修所が主催した政策・実務研修「子ども農山漁村交流プロジェクト」の中の講座「グループワーク・学校のねらいと地域課題を踏まえて宿泊体験プログラムの作成」で、参加者が考えた目標です。つまり、「子供達は日本の農林漁業を理解したら、多少価格が高くても外国産ではなくて国産品を買うようになる」を目標として設定したということです。「アウトプット」（結果）と「アウトカム」（成果）という考え方がありますが、「国産品を買う」は「アウトカム」になります。教育的な表現では「実践的行動」ということです。そして、送り側と受入側に求められるのは、「どんな体験をさせるか」を検討、提供することです。



(2) 固定観念に捉とられない～本当か～

もう一つが、「固定観念にとらわれない」ということであり、多様な視点で考えるということです。ややともすると、初めの考え方にとらわれたり、何をするかを先に考えたりしがちです。それは「本当なのか」、そもそもこれは「何のために」やるのかと考えることです。そうすると今までとは違った考えが浮かんできます。



2. 「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは

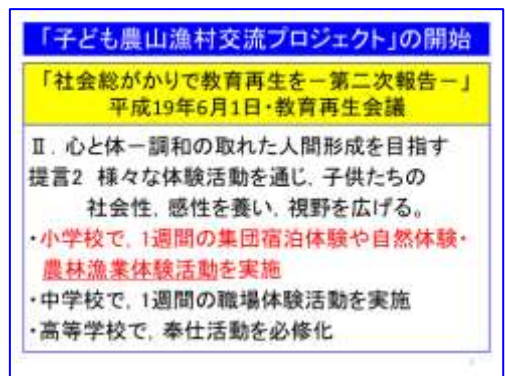
(1) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の開始

子プロが始まって10年が経ちます。平成19年第一次安倍内閣のときに設置された「教育再生会議」が、「社会総がかりで教育再生を～第二次報告～」を報告しました。その中で、「小学校で1週間の集団宿泊体験や自然体験、農林漁業体験活動」を提言しました。

先ほどの「目的・目標」、「対象」、「内容」の視点で整理すると、「調和のとれた人間形成」と「社会性、感性を養い、視野を広げる」が「目的」に、「対象」が「小学生」に、「手段」が「1週間の集団宿泊体験と農林漁業体験」になります。

これが子プロのスタートです。最初は農林水産省、総務省、文部科学省の3省連携でスタートし、後に、環境省、内閣府、内閣官房が加わりました。

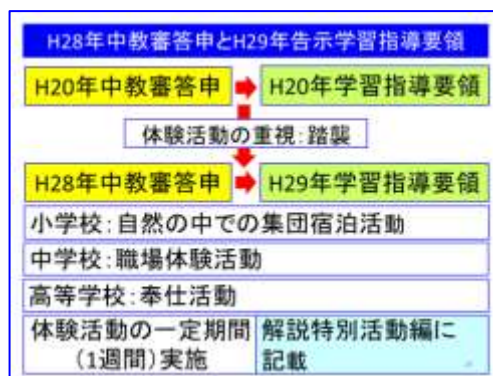
ここで確認しておきたいことは、子プロは、「農林漁業体験」に加え「1週間の集団宿泊体験」が提言されたことです。これは重要なことです。「農林漁業体験」と「集団宿泊活動」の目的は異なるので、二つの活動を集団宿泊的行事で実施するならば、一定期間1週間が必要になるといえるでしょう。



平成 20 年に、現在適用されている学習指導要領が告示されました。学習指導要領を改訂する際、中央教育審議会は、「体験活動の重視」とともに、学校種ごとに重点を置く体験活動として、「小学校で集団宿泊活動」、「中学校で職業体験」、「高等学校で奉仕活動」、そして、「一定期間（例えば、1 週間（5 日間）程度）に渡って行うことにより、一層意義が深まるとともに、高い教育効果が期待される」ことを示しました。

「体験活動の重視」と「学校種ごとに重点を置く体験活動」は学習指導要領で示されましたが、「1 週間実施」は学習指導

要領には示されず、学習指導要領に記載されたことを解説する「特別活動解説編」に示されました。つまり、必須ではなくて推奨事項ということになります。平成 29 年に告示された次期学習指導要領も、これらのことを継承しています。



## (2) 「集団宿泊活動」と「子ども農山漁村交流プロジェクト」の現状

集団宿泊活動の実施日数はどうなっているか。「全国学力・学習状況調査」は、児童生徒の学習状況を調査するとともに、学校に対して質問紙調査を行っており、小学校の集団宿泊活動の日数も調査されています。結果は、1泊2日と2泊3日が8割を超えています。子プロが開始された時から変化はありません。「1週間の実施」はなかなか進んでいないのが現状です。ただし、長期に取り組んでいる自治体もあります。兵庫県、江戸川区、武蔵野市等です。また、子プロが推奨されてから京都市が22年度に開始しました。市長の門川氏は教育再生会議のメンバーで、当時は教育長でした。その後、市長になり「集団宿泊活動の長期化」を施策にしました。当初は4泊5日からスタートしましたが、先生方の負担が大きいということで現在は3泊4日になっています。なお、兵庫県は4泊5日以上になっていますが、途中で先生方は交代します。



国立青少年教育振興機構は、平成 30 年に集団宿泊活動に関する調査を実施しています。全国の国公立の小・中学校から、層化抽出法という方法で各 1000 校を抽出して質問紙調査を行い、回収率は6割を超えています。

ここで注意していただきたいのが、「集団宿泊活動」と「修学旅行」の2つの学校行事があるということです。2つとも、学習指導要領では、「特別活動」の「学校行事」の中の「遠足／旅行・集団宿泊的行事」に位置付けられます。集団宿泊活動の「実施状況」は、小学校が98.2%、中学校は72.2%と中学校の方が実施率は低くなっています。一方、修学旅行は中学校の方が実施率は高くなります。

集団宿泊活動の「実施学年」は、小学校が5年生、中学校は1年生と2年生が高くなっています。1年生はオリエンテーション合宿として、新しい仲間と人間関係を作ることや、集団規律を身につけることが目的になっています。

また、「新学習指導要領が全面実施される年度の現時点での集団宿泊活動の実施予定」は、「平成 29 年度と同じように実施したい」が小学校は87.6%、中学校は62.4%です。また、「実施しないこと、または29年度よりも日数を減らして実施することが決まっている」中学校は22%です。現在、中学校は集団宿泊活動を取りやめる傾向にあります。さらに拍車がかかることが予想されます。



「集団宿泊活動で利用した施設」は、「農林漁家泊」の割合が低くなっています。「集団宿泊活動の目的」も子プロに関係する事項は低くなっています。目的の上位は人間関係を築く、連帯感や所属感を育むといったことです。これらは「特別活動」の「目標」です。また、「集団宿泊活動で児童生徒にさせたい体験活動」も子プロに関係する活動は高くありません。「体験活動に関する施策等の認知状況」ですが、「学習指導要領で体験活動を重視することが示されている」ことは高いですが、「子プロ」や「1週間実施」ということになると低い状況です。

「農林漁業家泊体験を実施しない理由」で一番高い割合の回答は「そもそも念頭がない」ということでした。子プロに関する施策の認知が低い、なので、そもそも念頭がないということが考えられます。子プロを拡充していくためには、先生方に農林漁業体験や農林漁家泊体験のよさを伝えることが重要になるといえることがいえます。

農林漁家泊を実施しない理由		
	小学校	中学校
念頭がない	60.0%	56.9%
新たな取組への抵抗感	34.8%	28.8%
分散宿泊が不安	33.7%	20.0%
情報が不足	31.5%	24.2%
児童生徒の安全が不安	26.5%	15.4%
アレルギー等食事が不安	24.3%	16.8%

### (3) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の転換

平成20年に開始された子プロは、平成30年12月に関係府省から自治体に通知が出され内容等が転換されました。通知には「子供の農山漁村体験の充実の意義」、「子供の農山漁村体験の定義と目標」、「子供の農山漁村体験の充実のための支援措置等」が示されています。

変更になった点を整理すると、「対象」が「小学校の集団宿泊活動」から、「小学校・中学校・高等学校の宿泊活動」になりました。つまり、中学校や高等学校、修学旅行も対象になったということです。また、「目的」に「将来の地方へのU・I・Jターンの基礎を形成する」ことが加わりました。そして、支援対象の事業に「社会教育の事業」が加わりました。市町村教育委員会が子供を募り、姉妹都市を結んでいる市町村を訪れ、地域の子供達と交流するといった事業が想定されます。

先ほどお伝えした固定観念にとらわれないということです。子プロの目的を達成する手段としては小学校の集団宿泊活動だけではないということです。



### (4) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の「対象」と「目的」

子プロの「目的」と「対象」を、平成30年通知に示されている「子供の農山漁村体験の充実の意義」から整理しました。教育的意義に関係することです。

「目的」と「目標」の違いについてお伝えしましたが、これらは「目的」です。例えば、「生きる力を育む」とあります。では、「生きる力」とは何でしょうか。「生きる力」は平成8年に中央教育審議会提唱され、以降、教育の施策目標となっています。具体的には「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」と示されています。では、「子プロで育む生きる力」は何を指すのでしょうか。子プロを展開するには、「目的」をより具体化した「目標」に落とし込んでいくことが求められます。

「子プロ」の「対象」と「目的」の整理		
送り側(児童生徒)	送り側+受入側	受入側
<input type="checkbox"/> 地方の自然、歴史文化等の魅力を理解する <input type="checkbox"/> 生命と自然を尊重する精神を養う <input type="checkbox"/> 環境保全に寄与する態度を養う <input type="checkbox"/> 生きる力を育む	<input type="checkbox"/> 人と人のつながりの大切さを認識する <input type="checkbox"/> 農林漁業の意義を理解する <input type="checkbox"/> 地方を知らない都市部の児童生徒に、将来のU・I・Jターンの基礎を形成する <input type="checkbox"/> 地方の児童生徒も都市部の児童生徒との交流により、足元の地方の魅力を再発見する	<input type="checkbox"/> 都市と農村漁村の相互理解を増進する <input type="checkbox"/> 地域活性化につながる(地方創生に資する)

「対象」について考えていきましょう。支援対象に「社会教育事業」が加わったことから、「社会教育事業の参加者」も対象になります。学校では「児童生徒」といいますが、社会教育では「青少年」と表現しています。

「送り側」の「対象」を整理しました。「校種・年代」の視点でみると小学生、中学校生、高校生になります。また、「地域」の視点でみると、「目的」に「U・I・J ターン」の基礎を形成する」が加わったので、「地元の子供達」も対象になります。これまでは「他の地域の児童生徒」を想定していましたが、「地元の子供達」が対象になりうるということです。

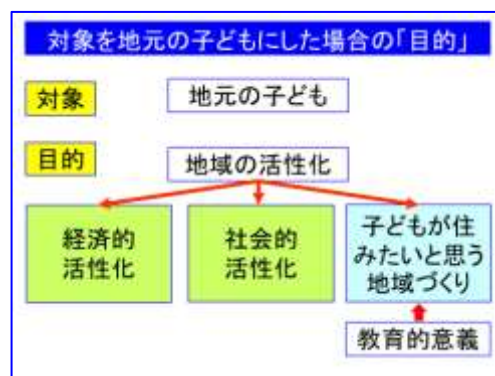


この「地元の子供達」を対象にした子プロの取組が、札幌会場の「先進事例」で、(株)ノースプロダクション代表取締役の近江正隆氏が紹介した北海道十勝郡浦幌町の取組「うらほろスタイル」です。

浦幌の方々は、『地域活性化』とは人やお金を増やすことではない。これらは『手段』であって『目的』ではない」と考えました。そして、子供達が「ここに住みたい」と主体的に思うよう「地域への愛着を育む」ことを「目的」としました。

また、「愛着」とは、家族以外の他人に自分が愛されている、認められている、知ってもらっていると感じる・認識することとしました。

そして、地域への愛着を育むために、地元の小学5年生が地域の家庭に寝泊まりして、地域の産業に直接触れる体験、地域に暮らす他人に大事にされていることを実感する体験に取り組みました。更にこの取組を中心に、関連する様々な取組を地域の機関・団体が官民協働で進めています。



「対象」を「地元の子供」とすると、「地域の活性化」に「子供が住みたいと思う地域づくり」が、「社会的活性化」の中に含まれるともいえますが、加わるのではないのでしょうか。

### 3. 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の教育的意義とは

#### (1) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」をめぐる問題

子プロをめぐる問題の一例として、「読売新聞 (YOMIURI ONLINE) の記事をご紹介します。

「こんなトラブルが相次いでいる」として、「釣りをするはずが海水浴に変更になり、海に飛び込んで怪我をした」、「農業体験の予定が収穫する農作物が何もなくて、土を掘る作業ばかりだった」、「職業体験と聞いていたのに実際は観光地ばかりをまわっていた」と記しています。また、「受入れる家庭が、生徒の勝手な行動に頭を抱える例もある」として、「生徒が夜更かしをして昼過ぎまで寝ていて困った」、「生徒が勝手に家を抜け出し、友達が滞在する別の家で寝とまりしていた」、「食事中もスマートフォンばかりをいじっていて会話ができなかった」とあります。そして、「それでも修学旅行で民泊が選ばれる」のは、「ある旅行会社の担当者はこんなことを言う。いろんなプランを提案しても最終的に決定するのは学校。最近は旅程に民泊が入っている企画が好まれる。採用される理由の一つは、教師の負担軽減につながる点だという。民泊先に生徒を預けている間、教師は生徒の管理から解放される」としています。

もちろん全部の学校に当てはまることではありませんが、こうしたことは何が問題なのか、原因は何

でしょうか。例えば、「釣りをするはずが海水浴に変更になり、海に飛び込んで怪我をした」の問題は、「釣りの代替活動が海水浴でよいのか」、「そもそも何を目的として釣りを計画したのか」ということです。釣りや海水浴は活動内容ですが、釣りと海水浴の目的は同じなのかということです。これらは教育上の問題ですが、その他に「誰が変更と判断したのか」、「変更することを学校に伝えたのか」、「飛び込む海の安全確認はできていたのか」といった運営上の問題も重要なことです。

「農業体験の予定が収穫する農作物が何もなく、土を掘る作業ばかりだった」ことについては、農業体験で何をやろうとしていたのか、土を掘る作業は農作業の一つではないのでしょうか。収穫作業だけが農作業ではありません。今日、「先進事例」で、日野町商工観光課課長の福本修一氏が紹介する滋賀県日野町の取組は、その日の家業を体験させるというものです。こうしたことが「本物を体験する」といえるでしょう。「職業体験ということが実際は観光地ばかりをまわっていた」ことについては、そもそも職業体験で何をやろうとしていたのかが問われます。

**滋賀県日野町の事例～あるもので勝負～**

- ◆初期段階では、集団泊と組み合わせることを模索したが、2年程で、現在の農村生活体験の形に一元化している。
- ◆小学校は集団活動・集団泊を求める場合もあり、交流よりも農作業等体験そのものが大事である場合もあると認識するが、当地ではアウトドアレジャーを実施できるわけでもなく、物の選択技がなかった。
- ◆プログラムは各受入家庭に一任する家業体験であり、その時期にある仕事、できる作業を組み合わせる実施している。
- ◆田んぼ作業、畑作業、里山整備、農作業の点検・農機具格納庫の掃除など

【出所】平成26年度子ども里山農村交流による地域活性化モデル事業調査報告書 | 新設省地域力創出グループ人材力活性化・連携交流室

こうした問題は、農林漁業体験や農林漁家泊体験を教育活動として捉えることが不十分だから起こるのだらうと思います。教育的な意義をしっかりと捉えたプログラムを作成・提供していくことが重要です。

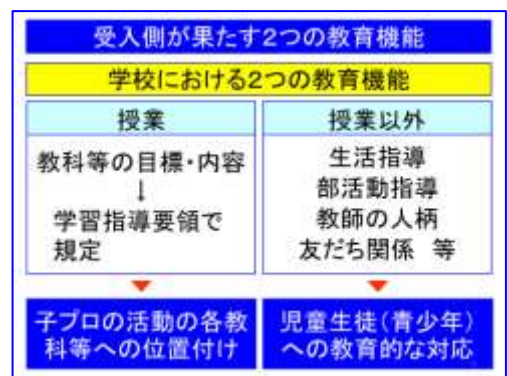
また、「民泊は教員の負担減」というのは間違った捉え方であり、こうしたことが広がっていくと保護者から不信を招きかねないのではないのでしょうか。

## (2) 受入側が果たす2つの教育機能

「受入側が果たす教育機能」を「学校教育における教育機能」を基に考えました。学校での教育・学習活動は「授業」が中心です。国語や算数、社会、数学、理科、特別活動、総合的な学習の時間等の教科等の目標・内容は学習指導要領で規定されています。教科書会社が学習指導要領を基に教科書を作り、それを使って先生方が授業をしているということです。

一方、児童生徒が学んだり感化されたりするのは授業以外にもあります。先生方が行う生活指導や部活動の指導、先生の人柄ということもあります。そして、友達同士の関係から学ぶこともたくさんあります。

これを子プロに置き換えると、授業に相当するのが「子プロの活動の各教科等への位置付け」、授業以外に相当するのが「児童生徒への教育的な対応」です。「児童生徒への教育的な対応」は、受入家庭の皆さんと子供達との交流・ふれあいです。子プロの大きな特色であり、大きな教育機能です。



## (3) 子供への教育的な対応

「教育的な対応」とはどのようなことなのか、私が静岡県青少年教育施設に勤務していた時の事例を基に考えてみましょう。

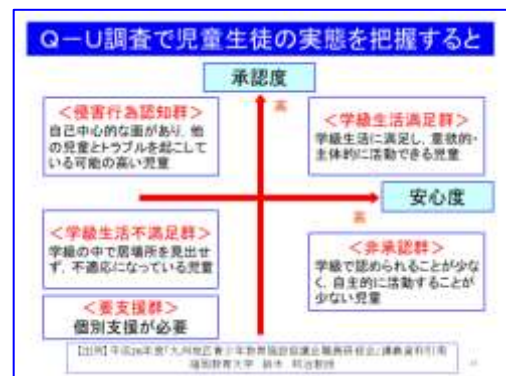
「枕投げをしていたら窓ガラスが割れちゃいました。すみません。」と謝りに来た生徒がいました。皆さんは何と言って指導しますか。

注目するのは「謝った言葉」と「平然としている生徒」です。「窓ガラスが割れちゃいました」というのは、自分が意図的に割ったのではない、たまたま割れた、わざとではないので自分は悪くないと言っているようです。しかし、部屋の中で、枕投げをしていたらこんなことが起こることは分かるはずです。

そして、「平然としている生徒」は、自分は悪いと思っていないのでしょう。自分は投げていない、投げたのはあの子であり、たまたま同じ部屋にいたので、連帯責任で謝らされたと思っっているということです。しかし、この生徒はマクラ投げを見ていた、見ていたけれど何もしなかったということです。これは、いじめが広がる構造です。いじめには、「いじめられている子」と「いじめている子」、そして、それを見ている「傍観者」がいます。この傍観者がどういう立場をとるかでいじめが無くなっていくのか、広がっていくのかが決まるといわれています。こういうことに気づくのが教育的対応です。



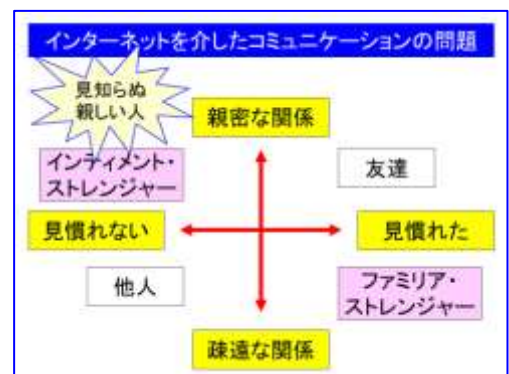
もう一つの事例は、早稲田大学の河村先生が開発した「たのしい学校生活を送るためのアンケート Q-U」の結果です。アンケートは児童生徒の心情を調査し、その結果から児童生徒理解を深めることを目的にしています。アンケートの一つ「いごこちのよいクラスにするためのアンケート」は、「トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている（被侵害得点）」、「自分が級友から受け入れられ、考え方や感情が大切にされていると感じられる（承認得点）」で構成されています。結果を「承認度」、「安心度」の2軸の高低からなる4つの群に整理しています。承認度が高い人はクラスで認められている児童生徒です。安心度はいじめがなく、安心して生活できているかということです。承認度が高く、安心度が高いのが「学級生活満足群」です。問題は「学級生活不満足群」です。クラスで認められていないし、いじめられている可能性がある児童生徒です。「要支援群」は既にいじめられている児童生徒です。また、いじめられることはないが学級から認められることが少ない「非承認群」の児童生徒もいます。望ましいのは「学級生活満足群」の児童生徒が多いことです。集団宿泊活動の目標は、他の群の児童生徒を「学級生活満足群」に入るようにすることです。



結果を「承認度」、「安心度」の2軸の高低からなる4つの群に整理しています。承認度が高い人はクラスで認められている児童生徒です。安心度はいじめがなく、安心して生活できているかということです。承認度が高く、安心度が高いのが「学級生活満足群」です。問題は「学級生活不満足群」です。クラスで認められていないし、いじめられている可能性がある児童生徒です。「要支援群」は既にいじめられている児童生徒です。また、いじめられることはないが学級から認められることが少ない「非承認群」の児童生徒もいます。望ましいのは「学級生活満足群」の児童生徒が多いことです。集団宿泊活動の目標は、他の群の児童生徒を「学級生活満足群」に入るようにすることです。

農林漁家泊で受け入れる児童生徒はどんな悩みがあるのか、どんな状態にあるか。受入側はこういった情報を「知っていた方がいい」のか、「知らなくていい」のか、「知らない方がいい」のか、「知った場合にはどのような対応をしたらいい」のかを考えることが重要かと思ひます。これが一つ教育的対応ということになります。こうしたことを踏まえ、子供達の受入家庭の割り振りの方針・方法などを受入協議会等で定めることが必要ではないでしょうか。

最後に、「インターネット」「SNS」に関連する問題をお伝えします。2020年2月7日の毎日新聞は、「警視庁のまとめによると、2019年にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通じて事件に巻き込まれた18歳未満の子供は前年比15.7%増の2,095人（速報値）で、統計を取り始めた2008



年以降で最多だったことが警視庁の集計で判明した」と報じています。こうしたインターネットを介したコミュニケーションの問題は、以前から指摘されています。インターネットを介したやり取りだけで、親近感を感じ問題行動につながるということです。

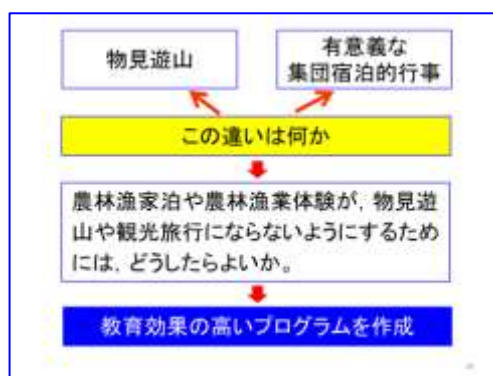
では、どうしてこのような問題が起こるのか。2018年のNHK「クローズアップ現代」という番組で、「つながり孤独」ということが紹介されました。これは、「SNS つながっているけれども孤独感を感じる」若者が多いということです。ある意味、健全といえるでしょう。若者たちは、「本当は生身の人間に関わりたい。でも、関わり方がわからない」と言っているとしていました。子プロの農林漁業体験や農林漁家泊体験で、受入家庭の皆さんとふれあうことの意味はここにあると思います。

#### (4) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」を各教科等に位置付けた展開

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編」では、「計画の実施に際しては、『小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について』（昭和43年10月2日付け、文部省初等中等教育局長通達）、『修学旅行における安全確保の徹底について』（昭和63年3月31日付け、文部事務次官通達）などを参照すること」と示されています。昭和63年の通達は、高知県の高校が修学旅行中に、中国上海で列車事故にあい何人も生徒が亡くなったという事故があり、その後に出された通達です。

昭和43年の通達には、「遠足・修学旅行は学校の教育課程上『学校行事等』に位置付けられる教育活動であるので、小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領、学校行事等指導書等に示すところにより、そのねらいを明確にし、その内容をじゅうぶんに吟味して、教育効果を高めるようにすること」、また、「いわゆる物見遊山や観光旅行に終わらせないようにすること」と示されています。この「物見遊山」は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編」にも示されています。

では、「物見遊山」と「有意義な旅行・集団宿泊的行事」の違いは何か。農林漁業泊や農林漁業体験が物見遊山や観光旅行にならないようにするために、旅行業界は教育旅行という言葉を使っていますが、教育旅行となるにはどうしたらよいのか。昭和43年の通達と同じことが平成29年でもいわれているのは、4つの視点で捉えれば、集団宿泊活動や修学旅行で設定された「目的」が「目標」となっていない（具体化されていない）、「目的」を達成するための「内容・活動」と「方法」が適切でないといったことが、今も問題として指摘されているからではないでしょうか。



「子プロを教育課程に位置付ける」には2つの意味があります。基本は、子プロ自体を「遠足・集団宿泊的行事」に位置付けることです。そして、子プロの中で行う活動を、各教科等に位置付けることです。例えば、農林漁業体験を社会科の授業として実施するということです。

つまり、子プロの教育的意義は、子プロを位置付けた各教科等の目標（学習指導要領で提示）を達成するということです。各目的を達成するためには、どの教科等に位置付ければよいのか、その上で、効果的な「内容・活動」を計画します。

「活動」は、「農林漁業体験」や「農山漁村民泊」になりますが、これだけでは不十分です。目標に対して、あるべき活

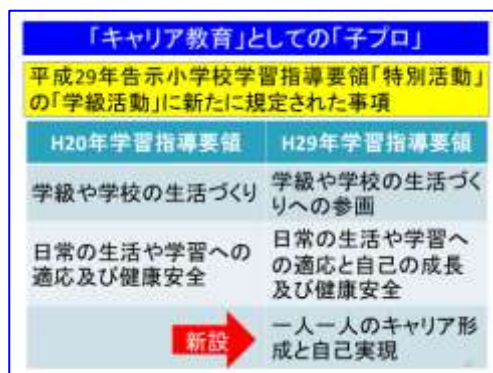
	目的	各教科等	内容・活動
1	人と人のつながりの大切さを認識する		
2	農林漁業の意義を理解する		
3	地方を知らない都市部の児童生徒に、将来のUターンを基礎を形成する		
4	地方の児童生徒も、都市部の児童生徒との交流により、足元の地方の魅力を再発見する		
5	地方の自然、歴史、文化等の魅力を理解する		
6	生命と自然を尊重する精神を養う		
7	環境保全に寄与する態度を養う		
8	生きる力を育む		

動を計画することが必要です。例えば、観光牧場で、乳しぼり体験やバター作り体験をしても農業や農村での生活を体験・理解することにはなりません。

#### (5) キャリア教育としての「子ども農山漁村交流プロジェクト」

平成29年告示「小学校学習指導要領」では、「特別活動」の「学級活動」に、「一人一人のキャリア形成と自己実現」が、新たに設定されました。

これは、学習指導要領の改訂で、「特別活動を要として、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を適切に行うことが示された」ことを受け、小・中・高等学校のつながりが明確になるようにしたためです。また、「キャリア形成」とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけ、その連なりや積み重ねを意味する」と示されています（『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編』）。



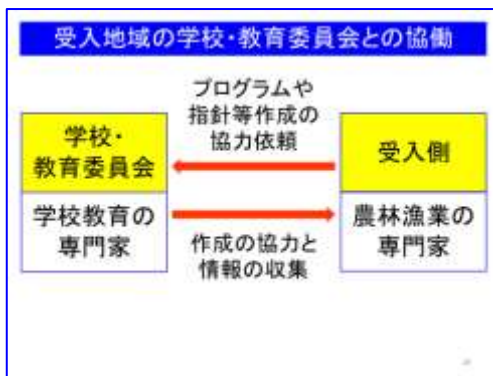
農林漁業を体験することや、農林漁業に従事する農林漁家の方と交流する子プロは、「キャリア教育」の一環としても捉えることができます。しかし、「農林漁業を体験する」ことが「目的・目標」にならないよう、日本の農林漁業の現状と将来性、農林漁業に従事している方の喜びや工夫、苦勞、そして、労働条件などに関心を広げ「職業（仕事）理解」につなげていく学習・教育活動を計画することが必要となります。

#### (6) 受入側と受入地域の学校・教育委員会が協働で取り組むこと

児童生徒への教育的な対応や各教科等に位置付けたプログラムを作成するには、児童生徒理解や生徒指導、教育課程の編成や授業計画など専門的な知識が必要です。

受入側が、こうした知識を理解し、児童生徒への対応（指導）の指針や教科等に対応したプログラムを作成することは困難なことと思います。

受入側の地域には、教育の専門的な知見を有する学校があり、教育委員会があります。一方、受入れ地域の皆さんは農林漁業の専門家です。受入側の協働の相手は、送り側だけでなく、受入地域にある学校や教育委員会も考えられます。受入側が受入地域の学校や教育委員会と協働で、児童生徒への教育的な対応に関する指針等を作成し関係者間で共有することや、各教科等に位置付けたプログラムを作成し送り側の学校等に提示することが考えられます。



子プロを通して日本の農林漁業あるいは農山漁村、あるいは家庭や地域の在り方を考えて行動に移す子供を育てること。そのためには、体験だけで終わらせるのではなく、体験して知ったから何をするのかということまで考えるようにする子プロが必要だと思います。そのために一緒に頑張っていきましょう。

## ◆事例紹介 送り側：大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校の取組

安八郡安八町組合立東安中学校 校長 後藤秀樹 氏

まずこの度は本プロジェクトセミナーで送り側としての事例報告をするという大役をいただきまして、光栄に思っています。先ほど小林先生から学校側の現状についても、理論的にお話いただきましたので、現場の現状として本音を含めながらお話できたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

本校は5月の下旬に、第2学年において福井県若狭町神子地区で宿泊研修を行っています。本校では神子研修と呼んでいます。中学校では各学年、旅行的行事を行っており、2年生では体験的な活動ができる宿泊研修が多く行われています。海に接していない岐阜県の中学校において、海へ行く、海がある地区に行くというのはとてもありがちなことで、私も以前勤務していた学校では愛知県や三重県の離島、島での研修をしていましたので、この発表の話をいただいた時、正直戸惑っており、特に珍しくはないです。ではなぜ本校がこの場で発表させていただく機会をいただいているのかということで、本校の沿革史を紐解いてみました。平成10年から22年間、20年以上継続して同じ若狭町神子地区で行われているということがわかりました。それまでは伊自良自然の家や関ヶ原自然の家の研修でした。自然の家の閉鎖などもあって、神子地区での研修に変わってそれ以来、来年も神子でと歴代職員の希望があったと思うのですが、私も本年度初めて、神子研修に引率で行ったのですが、私自身来年度もぜひ神子でと提案してしまう。つまり学校のニーズを理解していただいている、活動内容が魅力的、満足感充実感を生徒も職員も得て、そして何よりも安全であるというお互いに利益があるしっかりとしたWin-Winの関係があったからだと思います。この若狭町の受入れを仕切るのは若狭三方五湖観光協会です。実は若狭三方五湖観光協会は今回の主催者の事業である子ども農山漁村交流プロジェクトモデル地域として取り組まれた協会で、これは成功事例といいますか、成功された地区なのだとは思っています。パンフレットをお手元に配布させていただいています。開くとこのような地図が載っています。裏面には観光協会の方々の写真が写っています。私は観光協会に改めて今回のセミナーのプレゼンをするということをお伝えして、資料提供をしていただくよう連絡をしました。その時の担当はこの方、高木さんです。高木さんから送られたメールの中のある一文に私は深く心が動かされました。この文です。若狭町神子は、高齢化や跡継ぎ問題等、課題を抱えている集落の一つです。その中で、学校様にお越しいただけることで、地域がにぎやかになり、高齢者・集落の人達に元気を与えてくれます。先ほど、生意気にWin-Winと申し上げましたが、受入れ先のWinって当然経済的な部分だと思っていました。ですが、地域がにぎやかになる、高齢者・集落の人達に元気を与える。この元気で心豊かな地域になれるというエネルギーを与えるWinってとても大事だなという風に改めて感じることができました。少し経済的部分で言うと、常神半島の漁村はこの地形から言うと、幹線道路から少し外れてしまうので、目的がない限り通らないルートになってしまいます。よって知名度が中々上がらないので、研修によって、研修のいい経験をいい体験をして、いい思い出を作って、その子供達が大人になった時にまた家族で訪れるという種を蒔いている部分もあるとおっしゃいました。実際、大人になって中学校の時に訪れたものです。また家族で来ましたという宿泊者もいるそうです。今回のセミナーでは学校教育の側面と、地域創生の側面があると思います。地域創生を含めて、子供の交流が地域の活性化、再生につながるという可能性を考えていくという大きな目的があると思いますので、学校が求めているニーズを知っていただきながら、より良い受入れをするにはどうしたらいいか、それをどのように地域の発展につなげていくのかという戦略を立てるための情報として、聞いていただければ良いかと思います。したがって岐阜県の中学校の代表という気持ちで、本校はなぜ20年以上も神子研修が続いているのかという視点で

活動のエピソードを元にお話させていただこうと思っています。

まず本校の紹介です。正式名称は安八郡安八町組合立東安中学校といます。大垣市と安八町の小学校を校区に持つ中学校であるのため、両市町の組合立の学校となっています。全校生徒 318 名、11 クラスの中規模の学校です。学校は岐阜県安八郡安八町にありますが、太閤秀吉の出世城と呼ばれている一夜城。これがある大垣市墨俣町の大垣市立墨俣小学校。そして縁結びで有名な結神社がある安八町立結小学校の子供達が集まる中学校です。安八町は揖斐川、長良川に囲まれた海拔 5m ほどの平野部に位置しています。東海道新幹線、名神高速が横切っています。昨年度、名神高速道路のスマート IC が完成して、交通運輸面でのアクセスが便利になり、さらに経済効果が高まりつつある町です。このような立地環境の本校は本年度、第 2 学年 125 名、4 クラスで 5 月 9 日から 1 泊 2 日で神子研修を行いました。

続いて、若狭町神子地区の紹介をします。福井県若狭町神子地区は常神半島の西海岸に位置する漁港です。本校からは 120 km で、名神高速道路、北陸自動車道を使い、2 時間 30 分で到着する距離です。バスで常神半島に入った時、最初に目にするものはこれです。三方五湖なのですが、これを見た瞬間に子供達が「おお海だ」という歓声が上がって、これは湖なので突っ込まれるオチが付くのですが。そのあたりからバス内はテンションマックスになっており、海というだけでテンションが上がるということが岐阜県人の弱いところです。

さて、20 年以上もなぜ神子研修は続いたのかという、学校の宿泊研修に対するニーズも考えて、項目を立てるとするならば、この 7 つです。まず学校のニーズを知っていただくことが、大事だと思いますので、これら 7 項目について、一つ一つ実践を含めてお話をしていきたいと思います。まずその 1、宿泊研修のねらいの共有化です。この研修のねらいを明確にしていけないと、成果が上がってきませんので、まず一つ目、学級目標を側面として、仲間の良さや集団活動の大切さを見つける。日常生活を高めていく。自分の役割を果たす。そして学級目標を作ることがあります。2 つ目が自分の生き方や社会人としての礼儀やマナーを見つける。礼儀やマナーを確実に実践していく。職業に対する認識と心構えを高めていく。これが大きな 2 つのねらいです。そのねらいの達成のために、研修当日の前 2 週間前に事前取組をします。時間・挨拶・合唱。この取組を通して、時間への意識、元気な挨拶への意識を高めていきます。当日発表する合唱についても練習を行います。神子研修ではこの高めた 3 つのことを実践していくのですが、研修が終わった後は、研修の振り返りをして、成果と課題を明確にして、そして研修を通してわかった学級の実態を基に、学級目標作りをしていくということです。このように学校の日常活動の延長上に宿泊研修が位置付けられているというこの点を理解していただきながら、「時間を守っていてすごいね」とか、「手伝ってくれて助かったよ」とか、「挨拶がみんなさわやかだね」とか、「合唱に感動したよ」という風に言っていただけるとありがたいです。やはり地元の方の評価というのはとても重要で、どんどん良い点を見つけていただいて、それで褒めていただけるとありがたいです。

続いて、地理的要因です。休憩を含めて 2 時間 30 分程度で到着する距離までにしたいです。活動内容を保証するために、宿泊研修当日の午前中に一つでも活動をしておきたいと考えています。また本校の場合、海での活動ができるということなので、アプローチするターゲットは絞られてくると思います。神子研修では渋滞があっても、2 時間 30 分程度で到着する距離。本校はとにかく活動をたくさんさせたいということで、日程は 7 時まで集合を完了させて、7 時 10 分出発、9 時 45 分に到着して、入村式というスケジュールにしました。10 時に各民宿に移動してから、アジの干物作り活動に入るというような初日の午前中のスケジュールを作りました。写真はまず神子研修の玄関口です。いよいよ着きましたよというメインの通りです。お手元のパンフレットの中に、お散歩マップがあると思いますが、先ほどの写真は車の絵が載っているということです。これを拡大しますと、神子のお散歩マップにあるように



民宿は10数軒、マックス200人程度が受入れ可能ということです。到着後、入村式。各民宿の大将や女将さんのお出迎えがあり、入村式を行いました。旅館組合長さんのお話そして大漁旗と共に、記念撮影。その後は宿泊する女将さん方にお任せします。民宿までグループを作って行きます。これは玄関先の記念撮影。各クラス男子女子が15、6名ですので、各クラスの例えば男子がそのまま一軒の民宿でお世話になるということです。4クラスなので、8つの民宿にお世話になることとなります。引率職員は生徒とは別に本部となる別の民宿で宿泊なので、一緒にはいないということです。夕食時や就寝前など各民宿を巡回するのですが、基本的に夕食時、お風呂、就寝などは女将さん方にお任せをするということになっています。民宿で荷物を置いたらすぐに軒下でアジの干物作り体験を行います。アジを両手にハイテンションになっている子です。地理的要因から午前中一つ活動ができることができたというお話をさせていただきました。

20年間続いたその3ですが、魅力ある活動内容についてお話をします。先ほども申し上げましたが、限られた時間の中で多くの体験をさせてあげたい、楽しませてあげたい。今回は2日間で9つの活動を計画しました。また研修先の地区の人々とふれあわせていきたい。食後、民宿の方との語らいの時間を設けたり、アジの3枚開きなど、おじいちゃんおばあちゃんに教えてもらったり、食事の配膳の手伝いをしたり、ふれあう機会を多く持たせようと、思っています。また、神子地区には本校だけの宿泊ですので、散歩をしても地域の方と挨拶などふれあうことができるというのも魅力的です。これが今年の2日間のスケジュール表です。ご覧の日程で9種類の活動を実施しました。体験活動A、B、C、D青色で書いてある部分ですが、これがメインの活動です。4クラスなので、4つの活動をローテーションでクラス単位で行いました。そのため移動時間を含めて1時間45分単位で行いました。

### 3 魅力ある海の活動内容

時刻	1日目 活動内容	時刻	2日目 活動内容
7:10	出発	5:20	起床
10:00	入村式	6:00	④ 高さでの水揚げ見学
10:30	① アジの干物づくり	7:00	民宿にて朝食
12:00	民宿にて昼食	8:30	② 体験活動 C 船釣り
13:00	② 体験活動 A 岸壁釣り	10:15	③ 体験活動 D ビーチクラフト
14:45	③ 体験活動 B シーカヤック	12:00	民宿にて昼食
16:30	④ 学年レク (日神小学校体育館内)	13:15	送村式
18:00	民宿にて夕食	13:30	出発
19:30	⑤ 漁師さんの生き方を学ぶ	14:00	⑥ 福井県立海浜自然センター見学
20:15	入浴	15:00	出発
22:00	就寝	17:00	学校到着
23:00	職員 (見送りに解散)		

それでは、9つの活動の様子を、写真をもとに紹介します。活動1は先ほど紹介したアジの干物作りの体験です。軒先で女将さんやおばあちゃんに捌き方を教えてもらっています。その後、はらわたなどを海に捨てるのですが、待っていましたかのように海鳥が集まってきます。またそれを見たトンビが空中を旋回して奪いにきます。自然の共生です。生徒は初体験でした。映像があるので少し見てみます。

#### VTR

活動2です。活動2は体験活動Aの岸壁釣りです。一人一本竹竿を借りて、エビを針にさして釣ります。カサゴとかハゼなどがたくさん釣れました。けっこう大きなのが釣れましたので、よく釣れたと思います。大漁だと思ったら大物の水草とかよく釣れていまして、からまったり、糸が切れたりして、漁師さんが待機していらっしゃるので、常に漁師さんは大忙しで、ありがたい部分がありました。

活動3、体験活動Bのシーカヤックです。写真の中で防波ブロックに囲まれた部分があるのですが、そのカヤックを指導していただいているのですが、防波ブロックが開いている所があるのですが、そのブロックの内側で練習してから海原に出発。これは協会の方の指導なのですが、海が荒れている場合は、先ほどの防波ブロックの内側だけの体験になります。当日は良い天気、海原に出発しました。すぐマスターできて、とても気持ちいいです。私も乗りましたが、すると500mくらい沖にでると、上陸できる場所がありまして、そこで休憩したり、泳いだりできる場所があります。岩に乗ってジャンプできる岩場があって、みんな大喜びで、怪我とかもしていませんが、多少こういう経験大事なので、擦り傷しても大丈夫だと思っています。こういう経験もしていました。降りられない女子もいましたので、助

けに行きましたが、降りましようということで、ゆっくり降りました。そして安全対策としてインストラクターと共に、救命船が一台必ず待機しているという状況になっています。

活動4は学年レクです。各学級がレクリエーションを企画して、実施します。ここは現在休校中になっている旧岬小です。休校中で児童はいないのですが、非常に美しい施設です。まだきれいなままの体育館を貸していただきました。ここでは最初から最後まで生徒のレクリエーションを運営していくという活動の場を作りました。この活動が終わって夕食となります。続いて夕食が終わった後の活動がこれです。漁師さんの生き方を学ぶとして、漁師としての仕事のやりがい、苦労や喜びを語っていただいたり、生徒からの質問に答えていただいたりしました。これもキャリア教育の一環としての活動です。宿泊している民宿の大将がお話をしていただけるので、親近感がある中で語らうことができました。1日目は漁師さんと語る会を終えて、8時15分以降は入浴や部屋の仲間とのんびりくつろぐ時間で、就寝は10時ということになります。

そして2日目です。2日目は活動6となります。漁港での水揚げ見学。これは5分20分起床で、6時集合になります。神子の漁港へ移動して、定置網漁から帰ってきた漁船を待ちます。タコとかシイラとか、エンゼルフィッシュに似たこの魚は調べたのですが、わからなかったです。こういった魚とか、トビウオとかスズキとか、これ大きいシイラだと思うのですが、いろいろな魚が水揚げされました。この水揚げ見学をした後に民宿に戻り、朝食ということになります。ただこの見学の時に、漁師さんはもっと早く起きて定置網の場所まで行かれて、そして引き上げて魚を持ってくるという朝から仕事されているという漁師の仕事も実際体で感じる事ができたかなと思っています。

続いて朝食が終わってメインの活動4つの活動の残り2つを午前中に行います。まず活動7は沖釣り・クルージングです。船で15分くらい沖に出まして魚を釣ります。岸壁釣りと違ってリールで本格的な釣りの体験。この写真はクルージングをすることになった学級の写真です。1日目に体験した学級で沖釣りをする予定で大変楽しみにしていたのですが、前日の雨の影響で沖合は波が高くて、もし沖釣りをしたら船に酔ってしまい釣りどころじゃなくなるよという風に漁師さんの判断で、大型船に乗り、ちょっと遠くまでクルージング。私もちょっと残念だったのですが、やはり沖合は波が高くて、乗船していても迫力があつたなと思います。沖釣りか、天気が悪ければクルージングという活動です。

活動8はビーチクラフト。これはまず海辺で貝殻を集めて、それを色付きの小石や貝殻を接着剤でタイルにつけていきます。1時間30分ぐらいでこのオブジェが完成されて、記念として持ち帰るということになります。この活動が神子地区での最後の体験となります。その後昼食をとって、13時から退村式となります。感謝の気持ちを伝えるためにお礼の合唱をします。神子研修の事前取組をしてきて、それをお披露目する合唱となります。13時30分体験の村「神子」とお別れということになります。これでバスに乗って岐阜の方に帰るのですが、そのまま安八町に帰るのではなくて、これでもかというくらいもう一つ活動を行いまして、途中にある福井県海浜自然センターに立ち寄りました。魚とふれあったり、美浜の歴史を学んだり、海岸でのんびりできる施設なのですが、これで9ついろいろな体験をさせて、神子研修は終了ということでした。本年度の神子研修活動について、日程順に紹介をしました。

なぜ20年続いたかその4ですが、やはり民宿での宿泊体験充実です。まず学級単位で貸切ることができる。これは仲間の新たな一面を知ることができます。2日目、女将さんの存在。食事とかお風呂とか女将さんにお任せしています。ビシッと行ってくださる時は行ってくださいます。本場の美味しい海の幸、新鮮なお魚を食べられることがこの研修の良さです。さらに神子地区を本校だけで貸切ることができるということです。基本、神子地区では1校限定にさせていただいていますので、他校との調整、トラブルの心配はありません。

これはのんびりしているところの様子です。くつろぐ時間とっても大切に、野球を見たり、将棋をしたり、こんなことばかりしていました。ちなみにスマホは持たせていませんし、禁止していますので、そういうトラブルはありませんでした。隠して持ってくる子もいませんでしたので、とてもいい研修になったと思います。食事もあり海の幸満載という感じで、この研修で魚を好きになる生徒が増えるということも聞いています。

その5に移ります。安全性と危機管理です。海の怖さを知っていらっしゃる。海は命に関わる危険性が高いという認識を持つこと。活動させたいけど、活動を止める決断も必要であるということです。先ほど晴れていたけれども、ちょっと海が荒れていたもので、沖釣りを変更して、クルージングに変更になったということをお伝えしました。正直、出来そうなのに、今いい天気に見えます。出来ると思っていたのですが、クルージングということになりました。翌日、穏やかな日になって、沖釣りをしたのですが、それでも船酔い者が続出しました。これは、船酔い者搬送船が常にスタンバイして、何人も陸に戻されていきます。もし昨日クルージングではなくて、沖釣りをしていたらずっと海中に巻いていたのではないかなど。この海上で海に船を固定するために錨とかアンカを落とします。アンカをつながっているために常に上下運動している。常に波が高いとすぐ船酔いするそうです。

それから食物アレルギーにも配慮が必要。事前に入念に確認していますが、今回食物アレルギーが多い生徒にはお母さんに帯同していただきまして、お母さん民宿の調理場で女将さんと一緒にお料理を作ってもらいました。また大量管理に関しては寝ていればよいというものではありません。お薬を飲んだか、夜尿症やぜんそくの心配がある生徒はどうか。今年は夜尿症の心配がある子がいて、深夜2時に起こしてトイレに行かせるという確認事項があったのですが、男子ですので男性職員、夜中2時に、起こしに行かせました。その努力をしたのですが、環境が違ったのでしょうか。やっぱりちょっとお漏らしをしていたということが起きました。また、地震が起こった時のことですが、この危機管理は必要で、神子の場合想定するのは崖崩れと津波。山の上の自動車道路がありますので、崖崩れに注意しながら高台に避難するということが、確認をしています。

6つ目経費。これは親御さんに負担をかけすぎないということです。ここに値段を書いていませんが、1万5千円以内でおさめています。体験はたくさん経験させましたので、すべて体験料が5千円近くかかっています。バス代が高いのですが、バス代は教育委員会から補助されているということで、1泊2日で1万5千円という風になっています。

次行きます。教師の負担感ということで、これは先ほど小林先生のお話にも出てまいりましたけれども、一緒に育てるといった感覚気持ちで、一緒というのは地域の方々、神子さんの方々と一緒に育てていくという思いでやっている。この民宿で女将さんがいらっしゃるので、多少正直精神的負担感が軽減しています。他校との接触がないことも負担感の軽減で、確かに深夜の巡回とか夜尿症の対応とか朝早くからの活動開始など先生方の睡眠時間はかなり減りますが、精神的な負担減はありがたい。また去年は2泊3日でした。初日、神子地区に到着する前に滋賀県長浜で職場体験を行いました。その時は、職場体験中々やっても効果がないという話もあり、職場体験をなくして、1泊2日になりました。ただこのことで教師側としては、準備業務を含め、数十時間の時間外勤務が削減されたということです。それが先生方の元気な姿となり、子供達への接し方も変わってきたということかなと思っています。来年度、勤務適正化について、時間外勤務45時間以内というような数字が出てきて、法的に定められていくのですが、やはり短時間で効果的な教育活動を展開していくということもやらなくてはいけないという時代になってきています。

今後の方向として少しお話するならば、やはり勤務の適正化を念頭におきながら、負担感なく準備出

来て、教育的効果を高めることができるそのような活動を選択していかなければならないかなと思っています。神子地区に関しては、ほぼシステムは確立しているので特に問題はないのですが、この4つを書かせていただきました。

以上で送り側としての事例の紹介を終わりますが、観光協会高木さんがおっしゃった「地域がにぎやかにになり、高齢者・集落の人達に元気を与えてくれます」ということが、私たちが地域の方たちに元気を与えることができるとするならば、明るくさわやかで、礼儀正しく気持ちのいい中学校だったとか、毎年、東安中学校は素敵ないい姿を見せてくれます、毎年楽しみにしていますとか、今の中学生も捨てたもんじゃないな、頼もしいな、これからが楽しみだなと言っていただけのような学校になっていかなければならないと思っています。これからも真心を持って迎えていただける神子地区の方々への礼儀かなと思います。これからもよきパートナーとして、子供達が素敵な思い出を作ることができるように共に取り組んでいきたいと考えています。

#### ◆事例紹介 受入側：一般社団法人ふるさと体験飛騨高山の取組 一般社団法人ふるさと体験飛騨高山 事務局長 鈴木仁孝 氏

今ほど送り側ということで体験の様子あるいは宿の方の対応等々お話していただいています。高山ももちろん岐阜県なので、海の体験はワクワクするなあとという風に思っています。岐阜の学校も何校か受けていますが、やはり海の方がいいということで、海の方に方面を変えられた学校さんもいます。そんなこともあります、我々山里なので、山辺の体験、我々の取組、そして受側でありますので、組織のことについてお話をさせていただければと思っています。

お話は5つに振り分けています。飛騨高山は皆さんご存じだと思います。ただ今回、遠方からお越しの方もみえますので、高山ってこんなところということを含めてお話したいと思います。それから先ほどもお話ししました受入れの組織について、我々の組織がどういう経緯で受入れ、高山市という皆さんご存じだと思いますが、10の市町村がくっついて、日本一大きい市ということで、非常に広大なエリアなのですが、そのあたりどういう経緯で今があるのかということで組織についてのお話です。それに至る変遷と現状、先ほどのような事例を紹介させていただきたいということです。そして我々がやっていること、組織の事務局の立場なのですが、対応、考えるところ等々をお話して、今後に向けてということで、今取り組んでいることについてお話したいと思います。

高山については見ての通りです。よく話させていただくと機会があると、高山いいなとか観光地があつていいなとか、今インバウンドでいろいろ事情があるのですが、年間75万人ほどの外国人が来るとか、いろいろとにぎやかな観光地ではあります。ご存じのように古い町並みですとか、高山杉ですとか、赤い中橋これよく名古屋テレビで朝やっていますが、あと温泉です。ただそれだけではなくて、優れた景観がありまして、乗鞍スカイライン、日本で一番高いハイウェイ、あるいはこれは乗鞍なのですが、上は御岳、紅葉の風景、あるいは下の写真冬の風景なのですが、内からちょっと高山市内に見られる北アルプスから右のほうまで行くと御岳まですべて展望ができる素晴らしい町中からも見られる景観こういったものが広がっています。そして自然、五色原の森、乗鞍の麓のガイド付けないと入れないエコツアアのエリアがあつたり、ブナの原生林だとか白樺の森だとか、色々子供達も自然の中に入ると見つけたりする豊かな自然があると。そして農山村の風景だったり、高原野菜だったり、受入れの主となる農家民宿、そういった農山村の景色があるということです。高山市について話した通りですが、お話ししますと、標高差が非常にあって、430mから3000mまで。そして日本一広い市と。2178km<sup>2</sup>というのは

岐阜県が 10100 km<sup>2</sup> くらいで 5 分の 1 強のくらいの面積ということで、大阪や香川より大きいと、非常に広いエリアが特徴と言えば特徴ですし、強みであり、弱みであるということです。ほとんどが森林であるということです。中心市街地の観光地以外は田園風景、あるいは山が広がっているという所です。こういったいろんな豊富な資源を見ていただいたり、お話をさせていただいたものがすべて素材として、活かされているということです。

我々としては 6 つのカテゴリーとして、いつもお話しているのですが、6 つに分ける必要もないですが、一応 6 つくらいのカテゴリーでプログラムをご紹介したり、整理をしたりということで、50 種類以上地区の名前を付ければ、100 もなるのですが、こういう PR ということでお話をさせていただきます。それぞれの農業、自然、田植えに始まり、野菜収穫、自然についてはトレッキングだとか行ったり、いろんな体験が皆さんいろんな所でやられていることばかりです。わら細工とか、食文化は人気の体験ではあります。あと環境活動は林業関係、今 SDG s の取組というのは言われているので、もう少し力を入れたいなと思っているのですが、そういった環境的な活動。そして冬、この暖冬というか、雪が高山も例年に比べて全然少なく、今年は冬のプログラムは特にカマクラを作ったり、そんなプログラムはすべてキャンセルで、大変頭を痛めている。やはり降る時は降る、降らないときは降らないなど。通常でしたら 1m くらい積もっているような地域であります。こういった 6 つのカテゴリー体験プログラムをもって、高山という中で体験を受け入れているということです。

次、組織について 2 番目のお話です。合併による広域な市の受入窓口の一元化するというので、合併前はそれぞれのどこどこ村のどこ町というところが個々で受入れをしていました。この個々というのは個人の民宿でもあり、民宿の固まったグループでもあり、様々でもありました。合併後、市全域として、窓口を一元化しようということで、行政の方も農務課、グリーンツーリズムという流れの中で、農務課が主幹でしたので、各地域の市町村の関係者の方の組織化を農務課が主になって、事務局になって、協議会、連絡会という形ですが、設立をしました。そこから 1 年だけだったのですが、民間団体へ再編ということで、この前後で私お手伝いをさせていただいて、ふるさと体験飛騨高山という組織を設立したという流れです。そして市の方も実は中々グリーンツーリズムというものに対しての力を入れていなかったといったら怒られるのですが、どこのセクションでやるのかというのが中々悩ましくて、本当はグリーンツーリズムというのは農政関係なので農務課でいく、というのが本来かなと思ったのですが、1 年して地域振興室という各支所地域、合併の周辺の地域のいろんな事業を取り扱うセクションに移りました。この時には組織強化とか初期財源の確保ということで、確か総務省の事業を 1 年いただいたり、あるいは組織強化ということで、市の職員の方も来ていただいて、地域の説明とかに関わっていただいたりと。それから 1 年して今度は観光をやろうと、外から人を呼ぶのに観光を取り組むので、観光課に所管が移って、今現在は観光課で所管をして、広報・誘客支援ということで協力をいただいています。つい先週も名古屋と大阪と、今年は 10 何社かと観光課の職員とまわらせていただいていますし、いろいろと関東の方面、神奈川の方面をまわったりする時は観光課にいろいろと援助いただいたり、ポスターだったりパンフレットといったものの市全域の観光の中の農山村体験観光という風なことで、PR にご協力いただいているというところになります。

この概要は皆さんのお手元の資料、僕はさぼって 1 枚しか入れていないのですが、これはそのままです。我々組織の概要です。設立は合併をした次の年ですけれども、2007 年、平成 18 年の 4 月に団体が作られました。社員数と書いていますが、一応社団法人なので、社員と書いて会員です。体験民宿、ホテル、旅館、農園、体験施設あるいは観光協会も入っていて、去年の 4 月現在で 34。当初は 50 近くあったのですが、最後の方にお話します高齢化で民宿は廃業したり、中々受入れが大変だということで、

今現在 34 と。34 の内民宿は 25、6 ということで、営業をしています。沿革流れですが、先ほどお話ししました平成 18 年に高山市の農務課が協議会を作って、そして翌年民間団体のふるさと体験飛騨高山ができました。その次の年にやるのであれば、対外かの信用度も高めたいということで、法人化しようということで、即法人化、一般社団法人ですが、法人化をしました。その後いろいろとグリーンツーリズムのグレー化な部分があって、旅行業の部分ですが、旅行業関係も少し注目した方がいいなということで、中々第 3 種とか第 2 種とか取ろうと思うのですが、財源的なこといろいろと考える中で、会員の中に旅行業の 2 種を持っている会社があるということで、その代理業ということでスタートをしようとして 2012 年には代理業登録しました。ただ代理業なので、中々身動きづらいというか、直接やるわけにはいけないということで実は昨年ですが新しく旅行業法も改訂されて旅行手配業、ランドオペレーティングの登録が新設されて、それに切り替えました。今ある手配業ということで、旅行会社を介して我々が直接手配していただくということで進めているところであります。

これ高山市の全域です。左上から清見地域、高山地域ということで 8 つの設定があります。庄川と国府が抜けていますが、それぞれの地域で特徴的な資源といますか、特性というものを捉えながら受入れをするということです。この中でも左下の一之宮地域という所、高山市と書いてある真ん中の所、丹生川地域、にゅうかわと読むのですがこの地域の 2 つが民宿の固まりが 6 軒、7 軒程度あるということで、この 2 つの地域が中心になって学校などの大きな団体の受入れをしていると。それ以外の地域につきましては、後ほどお話ししますが、日帰りの体験を受け入れているということです。あるいはインバウンドとかそういうものもあるので、それぞれの地域の特性、あるいはそれぞれの会員の方々の得意なことを活かして受入れをしているという風なことです。



今度 3 番目、組織ができる前です。受入れの変遷ということで、少しお話をしたいと思います。今ほどお話しした一之宮地域と丹生川地域、旧宮村と丹生川村という所なのですが、それぞれ思いのある民宿の方々が組織化をしています。ゆるやかな組織なのですが、一之宮地域に関しては宮村グリーン体験塾ということで 1999 年、今から 11 年前です。農林漁業民宿に 7 軒の民宿は登録されたので、協力してやろうということからのスタートです。翌年には宮村グリーン体験塾という名前で正式な組織を発足して四季のイベント、都会の人を受入れたり、学校の受入れがこの時点から始まっています。この当時から受入れている学校が未だにきていますので、もう 20 年来ずっと、神奈川の中学校ですけれども来ていただいています。そして全国体験民宿サミットだとか岐阜県知事表彰とか、毎日グリーンツーリズム大賞、これ毎日グリーンツーリズム大賞第 1 回目で 100 万円の賞金が渡ったそうで、そのお金どうなったか僕は敢えて聞いていませんが、そういったことで非常に活発な活動をしていた地域です。そして平成 17 年、2005 年の夏に高山市と広域合併しましたので、その時点で名称を変えて、飛騨一之宮グリーン体験塾として継続しています。そんな流れでふるさと体験の中に入っているということです。

今度丹生川地域です。乗鞍の麓で乗鞍グリーンツーという名前でこれも 7 軒構成員で設立を平成 10 年にしています。30 軒の協力農家ということで、中々民宿の人が体験指導することは難しいような時代であったのかどうかわかりませんが、大きなスキー場があるので、スキー客の受入れとかけっこうそうれなりに儲かっていたということもあって、体験農家はたくさんあるので、非常に農業地域として活発な所なので農家さんの協力で体験は農家さん。泊まってふれあうのは民宿ということでやっています。平成 15 年から 17 年までのを載せていますが、大阪方面の学校、だいたい約千人くらい受入れをしてい

ました。そんな地域が仲間になってきたということです。その他の地域も清見地域、朝日地域、上宝地域とそれぞれの旧村の地域でそれぞれの団体を作って、受入れをしてきたということです。特徴なのは民宿だとか旧の学校の校舎を使っていますが、地域の人たちがいわゆる子供達来るなら協力してやるよという地域ぐるみで受入れをしているところが特徴かなと思っています。下に書いていますが、各地域の組織団体で地域の受入れを合併前はやっていたのを高山市という一つの市になったので、地域では受入れをするのですが、どちらかという、形態内容、例えば大きな学校が来れば一つの地域では受け入れられないとか、一つの地域に学校来ていたら、受け入れられなくてその地域は断っていたとか、こういうことやりたいけどどうちは出来ないのと断ったり、いろいろなことがあったのですが、そうではなくて高山市の広いいろんなことができるところで、内容だとか学校の形態だとかということで受入れをするということを加わったということで、全体の受入れが増えてきたということになろうかと思います。

形態別ということで3つほどご紹介しますが、体験民宿の分宿型ということで、この先ほどの先生と同じです。活動は全体または宿ごとということで、田植えは全体200人でやることもあれば、宿ごとで1クラス4つくらいに分けて10数人で体験することもあったりして、学校の実情に合わせています。それから今お話しました大規模な学校は複数の地域で対応すると。それから同一時に同一の日に複数校の受入れももちろん可能であると。多いときは千人くらい高山に着いて体験旅行ということで4校くらい来たのですが、地域が広いということで、可能かなということでもあります。そして状況に応じて学校訪問。学校へ直接出向いて、子供達と「久しぶりだな」なんてこともやっています。そしてこれはどちらかという日帰りが多いですが、校舎を活用した体験の受入れで近郊の中学校の日帰りの遠足だとかあるいは宿泊研修で泊まる場所は別なのですが、体験だけをお願いしたり、受入れをしているところの体験学習遠足、合宿、民宿研修といった形態別の受入れです。

そして、農園とかドラゴンフルーツというのは温泉熱利用をした温室で熱帯のフルーツですが、そういったいろんな農家の方施設があるので、そういったところでもツアーの中に組み込んだり、あるいは体験学習の中でご提案をしておもしろそうと言えば、入れてもらうといったことで、受入れています。

今見ていただいた事例ということで3つほど紹介します。受入れ事例1ということで、子ども農山漁村交流プロジェクト、これ平成20年、総務省の方とかいろいろと小林先生がお話しいただいた子ども農山漁村交流プロジェクトです。始まった年から愛知県の市立の学校が来てくれることになりました。これ前期と後期に分かれていますけれど、やはり実は4泊5日とか5泊6日とかいう話でスタートしましたけれども、学校としてはそんな期間まるっきり行くのは中々大変。先生方の負担とかいろいろ含めたりして、結局2つに分けようとちょっと離れ業ではないのですが、そういったことで対応をしたということです。夏と秋です。3クラス5年生の子供達がきてくれました。この時は先生方大変なので学生ボランティアも大学生のボランティアが6人一緒についてきました。鳴り物入りだったようで、僕も当然その場にいたのですが、文科省の中等教育の課長さんとか神奈川のメディアの方とか大騒ぎだったのですが、残念ながら先ほど同じ話があったように、学校にはとても喜んでいただいたのですが、1年で終わってしまいました。それから今度次の年に別の学校、岐阜の学校ですが、やはり5年生115人の子供達が来てくれました。これはやはり中々難しかったので、2泊3日の一回だけということで受入れをしています。本当はもっと11月の終わりという遅いので寒いと思われると思うのですが、実は台風で延期をしてこの日になってしまったということです。

ということで内容です。先ほどの平成20年の前期はこんな風な内容でこれもお話してきたようなことなので、後期はリンゴの収穫を中心に食体験を入れてということでやっています。写真で見てください。次の年の岐阜県の学校についても2泊3日ですが、宿ごとの体験だとか今ちょっといろいろ防

疫の関係でできないのですが、飛騨牛の飼育学習です。牛舎に入って餌やりをしたり、という風なことをやっています。写真を見ていただいて、前期7月です。箸作りからいろいろ学校通して旅行会社とも相談しながらなるべく一貫性のあることをとということで、まずは前期と後期と4泊5日ですか、通して食事をするための箸を自分たちで作って、それをずっと使おうということからスタートしました。名前がついています。箸立てまで作っています。これがずっと終わるまで使うということです。それでイワナつかみをして、さばいて焼いて食べる。だいたいお決まりのパターンです。そしてリンゴを秋に収穫する、その前の段階の作業ということで、実は始まる前に事前学習とということで、パワーポイントで子供達にリンゴの一生だとか、農家の方がどういう仕事をしていますとか、あるいは収穫の仕方とかをお話して、摘果作業をやってまずは7月は体験しています。これは野菜の植え付けの体験です。ネギを植えたりしています。そして前期退村式ということです。そして後期、自分たちが関わったリンゴを収穫するという。そして植えたネギを収穫したり、芋を収穫したりということ。そして高山トマトの産地でもありますので、実際にケチャップにすると。ちょうどごはんもケチャップソースをかけて食べるということでハンバーグを用意していたので、そのソースを自分たちで作るということです。そしてお決まりの五平餅作りと笹寿司作りだとか。食べるかどうかわかりませんがそういうことをやって、さよならということです。話しました7月と10月の2回にわたったので、連続性とか関連性を考えたり、あとはだいたい先ほどのお話でもあった通り、安全管理を含めて事前学習を入れたり、そして農業の関係は県の協力もいただきながらやらせていただきました。

事例2は関東の方の学校です。生徒83名、小さい学校ですけれども、民宿1クラス半分というか男の子が多かったので、3民宿、女の子が2民宿ということで5民宿に分宿してということでした。流れはだいたい似たようなものなのですが、特色があるのは黄色で書いてあるところ。各宿で食体験をそれぞれメニューが違います。例えばイチゴ大福が得意なところはイチゴ大福。ピザ作りが好きなところはピザ釜を持っているので、ピザ作ったりとか、朴葉寿司、笹寿司、いろいろ宿で工夫をして体験をしています。それから農業体験、自然体験もそれぞれの民宿で得意なことをやっていただくと。ただこれには学校さんの方としては民宿に任せっぱなしというのは不安なので、一応全部リストを作って、学校とやり取りをして、ここはこういうことをしますという風なことで対応してあとはお任せでやっているというようなことが特徴です。この学校は20年来ずっと続いています。この3日目の最後、高山線で駅に行ってさよならすると、無人駅なので割とホームまで民宿の人たちが来て、さよならすると毎年の風物詩なのですが、そういう定番の学校の事例です。1日目上高地から入っていきます。最後は市内散策でさよならをするということです。

これは関西の学校です。これは大きい学校で330人、9クラスでした。これは1つの地域では無理なので、2地域で1クラス1宿、9軒の民宿ということです。高山はでかい民宿は多いので、1クラス1宿で全然入れますので、そういったことで受け入れをした学校です。関西方面からなので、東海北陸自動車道で長良川のラフティング、これは定番らしいのですが、ラフティングをして高山に入っていきます。これも特徴的なのが、2日目乗鞍畳平で雪遊び。先ほど見ていただいた乗鞍の3kmの近いところで雪遊びをして、その足で田植え体験をすると。雪がある時に田植えをできるというのがけっこう先生方のトレンドみたいなことがあったのですが、残念ながら乗鞍スカイライン雨量規制けっこう厳しくて、この時はダメということで、この場合の代替ということで、モノづくり体験をしたり、食体験をしたりというようなことで、こういうことを含めてご紹介させていただいています。宿の関係者との交流があったのですが、これは先ほど小林先生の話と同じように、なんで農業やっているのとか、農業儲かるのとか、民宿の仕事楽しいとか、素朴な疑問から、ここに住んでいいことはとか、いろんなことを交流して



お話を聞くというようなことで宿の人との交流ふれあいタイムを大事にしているということです。ナイトタイムは暗いところを歩くいたりするということで、特に大阪の学校なんかは肝試し的なことが好きで、あと花火もやったことないということで、花火なんかも人気ではあります。

今度は組織の対応ということで、ランドオペレーティングということで、現地の手配をすべて全般的なコーディネートをすることです。ご存知の通りですので、学校と事務局組織との間に旅行事業者が仲介している。やることは見ていただいた通りで、多種多様。これは思いついたことをあげただけなのですが、こうして事務局の対応をして、トラブルの場合、今回はとっての高いガラスを割った子供がいて、保険会社を通して、いろいろとお支払いしていただいたということも含めてです。そしてアレルギーについても非常に昨今は難しいこともあって、最悪大変な子には親さんと直接ということまでつなぐということで対応をしています。そして終わった後、当然、人数確認して請求をしてということですが、学校には必ずお礼状を送ってありがとうございますと。そして田植えした場合は1月ごとに様子を見たいというお子さんもみえるので、写真を送ったりします。そして農産物を送ってほしいという学校さん。これは料金をいただくのですが、できたお米だとか野菜を送ってということを行います。そして1年から2年に一回ですが、学校の訪問をして、子供達に会いに行ったり、あるいは先生方というろんな話をしたりということをしていきますし、旅行事業者については先ほどお話しした通り毎年、何回か旅行会社には行って、いろんな提案をさせていただくということをしています。

そして今の事務局の仕事、今度、体験効果を高める取組ということで、いろいろ目的だとか目標とかお話ありましたので、割愛をしますが、いろんな話題についてのつながりのある体験をそれぞれの親の方あるいは指導者の方に意識していただいています。それから生きる力という話もできました。健康と学びと社会性いわゆる生きる力をIKR 評定用紙というのがあるので、これを使って調べたりもしています。それから主体的・対話的で深い学びということで、これはキャリア教育につながるようないろんな体験を通じてあるいは現地の人の話を聞いて、最終的には自分が何ができるか、何になりたいかということまでの仕掛け作りも意識してできないかということでもいろいろ考えてやっています。これは先ほどのIKR 評定用紙で会員版なのですが、こういった項目28項目に来る前、体験する前と後、帰った後とで一応あります。計算をします。統計的に一応あげているのですが、全部優位さがみられませんでしたので、必ず効果があると言いづらいですが、事後の方が数字が上がっているということで、ずっと継続はしてないのですが、こういったことも意識して学校さんにも話しながら、受け入れをさせていただいているということです。このプログラムは小林先生すみません、名前を出しているのですが、国立青少年教育振興機構のホームページの中にこのマニュアル、分厚いマニュアルがついていますし、それからエクセルの分析するソフトも入っていますので、このアドレスで見ることが出来ますけれども、恐らく生きる力の分析って検索すれば、すぐ出てくるとお思いますので、それでぜひダウンロードしていただければ、どなたもできるかなと思いますので。ただ、これやるには中々学校の了承、学校から各親へ了承が全部あるので、文章全部作って、その上でやってあるので、そのあたりの手間はかかりますけれども、こういったことでいろいろ見えてくればおもしろいあとということで、これも取組をさせていただいています。本当はやっている途中というのを入れるといいかもしれませんが、それと終わったすぐ後ではなくて、もうちょっと後でどうなのかも入れると面白いと思うし、これは課題となっています。

そして安全・安定的な受入れ体制ということで、危機管理これほどどこでも同じですし、プログラムの



指導、受入れの対応ということで技術習得だとか接客。そして、対外的にしようということで、うち民宿なので、旅館業法、食品衛生法そして7千万円以上の賠償責任保険に入るとか、こういったところは基本ベースでやらせていただいております。MFA、先ほどどこかで見たのですが、メディック・ファーストエイドのいわゆる救命救急の訓練は僕も資格持っていますので、随時皆さんに対応させていただきます。

そして最後です。今後に向けてということで、子プロの話をさせていただきました。いろいろと抜けている点もあるのですが、体験プログラムです。これは中々精査をしなければならない。今までお話にあった目的と目標ということも踏まえながら、今までお話をした効果を踏まえながらやっていくということ。そして特色化していく。あと旅行会社とか学校へのアプローチですが、これは中々旅行会社さん、皆さんご存知だと思いますが、担当者だけで終わってしまいます。旅行会社行っても担当者の人につながると、担当者の他に伝わるかという伝わらないです。全部バラバラなので、こまめに旅行会社との接触。そして旅行会社飛ばして、今度は学校ともそれなりにつながりをつけるということが大事かなと我々思って、アプローチしています。それは学校訪問ということで位置付けられて、ただ勝手にやると旅行会社怒っちゃうので、旅行会社には一応学校行くよということで、お話をしているということでやっています。それから継続的な受入れ態勢。これはどこも問題ですが、高齢化そして後継者不足ということで、今ちょっと取り組み始めたのが、本学とインターンシップということで、名古屋の大学とインターンシップの提携を結んで、中々体験対応が皆さん大変なので、大変な時だけ手伝っていただけるような、先ほどちらっとお話しましたボランティアみたいなそういった形で、ここの学校は経済系の学校なのでキャリア教育の部門といいますか、学問をしておられるということで、提携をして後継者対策というようなことも考えています。そしてDVDも作って、営業というよりはいろんな人に関わってもらいたいということで、こういったDVDも作って取組をしているというところで、ポイントは今ほどお話ししたことをいろいろまとめまして、やっているところです。だいたい13分から15分くらいのDVDですが、こういったことで皆さんに我々の活動を知っていただいて、そして仲間になっていただくこと、学校や旅行会社にも選んでいただくというようなことでやっています。

#### ◆事例紹介 先進事例：日野町商工観光課の取組

日野町商工観光課 課長 福本修一 氏

僕は56歳です。5月のゴミ0の日に57歳になってしまいます。この事業を日野で受け入れて11年目になっています。私は商工観光課にくる前からグリーンツーリズムというところから入りまして、体験をしています。イベントをしたり、教育旅行の受入れの基礎を作ってきたつもりです。これまではイベントをやって教育旅行に専念をして、開拓して、一般社団法人をつくってきたところです。コーディネーター歴は最近課長という役職になってしまったので、あまり直接ほとんどペーパードライバーでやっています。上から「あかんのちゃうかと、これはこうしたらいんちゃうか」と嫌らしい役割をしています。日野町はけっして先進的な事例という風に思っていません。課題は何かとはこれです。課題ばかりなので、課題が見つからなくこれは清らかでなければいけないと思っています。

皆さんご存知ないと思いますので、滋賀県日野町こんな場所です。昔は湖東の奥座敷といわれまして、JRからも約30分から40分かかりますし、インターからも30分くらいかかるという所であって、昔は湖東の奥座敷と言われましたが、新名神もできましたし、京都から1時間半、名古屋からも1時間半くらいでお越しいただけるということもあって、最近では全国からお越しいただいております。遠くは九州

福岡とか、北の方に行くと新潟もありましたし、関東圏は多いかなと思います。実は岐阜と日野町はつながりがありまして、日野町で生まれました蒲生氏郷という武将がいます。この武将は日野から三重の松阪に、そして会津若松、今の会津若松市です。黒川城というお城を治めていた 92 万石の大名になった方です。それが若い時、織田信長の岐阜城にいて、そして日野に帰ってきた時は信長の娘、冬姫と一緒に日野に帰ってきています。そして近江商人の発祥の地という所です。

日野町の風景です。何にもないです。こんな感じです。来ていただいた方いますか。ありがとうございます。こんなにいると思っていませんでした。本当に何にもないです。大きな川があるわけでもなくて、真ん中にあります綿向山という山があるのですが、1110mあります。その間に 3 回雪、綿帽子が被ると、里に雪が降るといわれているようですが、大きな川もなく、山まで行くのにも 2 時間あれば山に登れるというような所で、小さな町です。東西 14.5km、南北 12.3km コンパクトな町です。町の中心には近江商人の街並みが連なっているという状況です。日野町の農業の現状はこんな感じです。農家はどんどん減ります。農業者の高齢化です、5 年経つと 70 歳になってきまして、このままいくと、農業者の平均年齢が 80 になるのかなと思っています。心配をしていますが、耕作放棄地の増大、そして町の中をどこ行っても、イノシシ、鹿、猿よく出会います。そうすると中々農業の高齢化もありますし、中々やる気がなくなってくるなど、耕作意欲が減退して、自分たちの地域に対して、自信誇りというのが薄れていく。若い子はいなくなるっていうそういう町の中でどう地域を元気にしていこうかというところが大きな課題です。これはどこでも日野町だけでなく、全国どこでもだと思います。

近江日野交流ネットワークというのは、平成 16 年の 3 月に私の前任者が日野町グリーンツーリズム推進協議会をつくりまして、何かできないかなとつくりました。ところが、つくったはいいけど、何するのと何も決まっていなかった団体でした。それで田舎にいきなり人がというのをやっても中々免許もありませんでしたので、免許作るために 3 年ほどは体験イベントをずっとやっていました。ですけど、やってもやっても体験受け入れるのは結局 PR にはなるのですが、金にならないということで、中々ずっと常にツアーをやって現金をつままれてくるといいのですが、中々そこまでの馬力もなかったというところで、教育旅行に徐々に動いてきたというのが実情です。今現在のネットワークの構成は先ほど一般社団法人の場合は、社員といいますが、会員です。個人会員が約 200 名、団体が行政も含めて 18 団体という状況です。これはワンストップ窓口、皆さんこれから始められるところもありますし、同じだと思います。旅行会社からオーダーが入ってくる、地域をまとめてやっていくのが、ワンストップ窓口です。なので、中のことをすべて責任取るというのが当然のことながら、コーディネーターの役割というところかなと思います。



小さな町です。おおまかにどこどこ地区と書いてあります。これは 30 年に市町村が合併していますので、真ん中にあった日野町、まわりにあった 3 つの村が合併して今の日野町になりますので、どこどこ地区と今も言いますが、それぞれに分散をして登録物件が 150 軒です。ただ実働はどんどん減りまして、MAX180 軒ほどあったのですが、今実働は 100 軒くらいです。正直。そういう中でどれだけ受入れたかといいますと、平成 21 年に初めて大阪の学校さんがきてくれまして、それが 189 人くらいです。翌年には 1100 になって 23 年 2300 人になって、どんどん今は 4 千を超えているという状況です。令和元年度は学校数でいいますと 28 校、人数は 4043 人、泊数は 5399 です。あまりひかえていただいてもいらないと思いますので、ひかえないでください。こういう形でどんどん増えてきたというのが日

野町の取組です。なんで増えたのかというところです。

1 つには行政の方で言えば、日野町長は都市と農村の交流を進めるということで、おまえやれと言われたのが私です。それからずっと 14 年目になるのですが、地域は気運として何かやってみようという事務の方々の熱がすごくあるように思います。自分たちの町は自分たちで何とか動かしていくというような生きがいを感じています。そして、何度行政が音頭を取っても、地域が動いてくれないとこの事業は成り立っていきませんので、そこは一番大事なところなんです。事務局と協働して地域をつくっていく、そういう思いで受入れ家庭側もコーディネーター側も頑張ってきたところです。そして地域にこんなにたくさん来てくれたので、いろんな出会いがあります。子供達の未来を思う熱い先生とよく出会います。関東の方だったり、関西の方だったり、あるいは以前神戸の先生が野外活動ということでお越しいただいています、その先生方非常に熱い方が多かったです。今でもそういう先生方と時たまやりとりをしたり、修学旅行先どっかいい所ないとか、なんでこういう相談受けるのだろうなと思いながら、相談にのっていますが、そういうようなつながりもある。子供達は成長過程にある。その中で 野外活動で中学校 2 年生で来たり、修学旅行で 3 年生が来たりいう形で来てくれます。ここでいろんな物語が受け入れ家庭とできます。受入れ家庭には受入れ 3 名から MAX5 人で泊まります。そこで受入れ家庭すべて任せているのですが、そこでいろんな子供達が家では言えないことを受入れ家庭で話とか、赤の他人のお宅ではないみたいです。関係ができていって、悩み事を話して、気遣いそういったものを受入れ家庭が子供達に育ててもらおうというような状況があります。子供達は言葉で、よく交流といいますけれども、交流というのは何かと言うと、うちではしゃべることと言っています。交流というのは美味しいものを食べるだけでなく、美味しいものを作るためにどうしているのかとか、いろんなそういう過程をいっぱいしゃべるようにしています。田舎の人はけっこうおしゃべりな人が多いです。酔うとみんなガヤガヤとしゃべっています。受入れ家庭はすごくしゃべりたいです。子供達にも自分はどうして体験をしているのかとか、あとこういうことを勉強してきているのだとか、しゃべります。そうすることで子供達が反応する。子供達はあまり表現ができないので、表現はしないけれど、心の中でどこか感じている。それが非常に大事なのかなと思っています。安全管理も含めまして、地域への信頼が高まって先生方との関係、保護者との関係、それぞれとの関係が深まって、増えてきたのかなと思います。

今は中々修学旅行とか野外活動というのはシーズンがだいたい決まっているので、うちは受け入れる余地が正直あんまりありません。中々 1 泊 2 日、2 泊 3 日と続くと、間 1 日空けています。今日のお昼に帰りました。次入ってくるのは明日の昼からしかうちは入れません。24 時間以上空けるようにしていますので、そうすると受入れ回数が必然的に決まってくる。そこに学校の修学旅行のディテールを合わせてくると、中々日が取れない。そこにリピーター校が修学旅行とか来て帰り際に来年もいついつといついつ取っておいてくださいと言われると、空きに手が出るというのが実情です。

先生方といろいろお話をしていくと、実はいろいろ見えてくることがあります。書いていますように PDCA がわざわざ作ったつもりはないのですが、後から振り返ると、こういう形になっていたかなというのが、後から気づいたところです。なんで気づいたかという、やはり学校社会家庭の環境の変化が大きいと思います。昔は当たり前地域には悪いことをしたら怒ってくれる人がいてこれが家にも近所のおばちゃん目を見てくれる。そんな地域で地域の子供を支える社会があったように思います。それは田舎だけではなくて都会にもあったかと思います。それがどんどんどんどん社会経済は進歩しますけれども、逆にそれと反比例するかのように、経済が伸びていくのと同じ曲線で地域の協力、教育力だったり、家庭の教育力が上がらなかったというのが、やはり経済の方がすべていきますので、そういうところが伸びなかったということが大きいのかなと思います。家庭を見てみると、子供達への愛情

の質が低下していく。質が低下していくというのは、言い方が難しいのですが、やはりしっかりと愛情をそそげる。例えば食事を作ることは子供達にとって大きな愛情を注ぐ、表現の仕方になるはずなのですが、それができない状況になってしまったというのがあるかなと思います。

そういう中で近江としては、子供らにも愛情とか優しさ、厳しさ、多くの会話をしてもらおうコミュニケーションを子供達からしゃべらせるというような取組が受入れ家庭の力としてあった。その中に子供達の気付きであったり、成長であったり、お互いを思いやる気持ちであったり、協調性、そういうものが学校の先生のところから学校の生活の中で、変わってきたかなと思います。神戸から来られた先生が離村式で子供達がお別れの時泣いています。そうすると先生が自分ら先生はいつもいるのに、卒業式、各生徒、学年見ても、卒業式で泣かない。泣かないのになんで泣くのか。たかが1泊2日の野外体験活動に来て、子供達に卒業式に先生見て泣かないのに1泊2日で泣くのかなと、先生はジェラシーを感じると言います。子供達に訴えている先生もいました。それぐらいに子供達に関わるということが非常に社会でも家庭でも薄れてきているのかなと、すごく感じています。そういったところの日野町で感じてもらえるということが、この期待に沿えているところかなと思います。その齟齬をなくすためには、やはり修学旅行の例えば野外活動でもそうですけど、学校さんにしおりをよくもらいます。どういう目的で学校さんがこの行事をされているのか、私らが確認するだけでなく、大事な部分については受入れ家庭に学校の了解をもらってコピーして渡しています。この活動が、学校がどういう目的を持っているのかということをしつかり受入れ家庭に伝えるということをやっています。

ここからは体験の様子をざっと見ていきます。入村式このような感じです。この学校は大きい学校で300人きたのかなと思います。こういう形で入村式。時には京都で野外、班別行動をして、それから公共交通を使ってくるということもあつたりします。体験の内容はというと、特に何っていうものはありません。いわゆる農業体験と言われるもの。そして生活体験と言われるもの。農業というのは業ではない部分もあって、農業って言ってしまいますけれども、家庭菜園で自分らが食べるだけのために畑に作っている方もいます。そういう方でも体験を提供してもらえるので、こういう形で一緒に作物を収穫して、調理をして食べる。武院の内容、畑の水やりとかさっきお話ありましたけれども、「大根の収穫しようと思ったけど、大根がなくてなかったどういうことやねん」というクレームはうちに来ないです。何でかという、そのような体験があるわけではないと言います。農業というのは畑を作るところ、もしかしたら草むしりから始まっている。たまたま良かったら収穫になっているかもしれませんが、長い間のどこかを体験してもらいますとしか言っていないので、なんでこんなことをさせてというのは一切ないです。あとはヨモギ餅づくり。最近はこのは少なくなってきましたけれども、昔からうちでやっていたので、それぞれがそれぞれのうちでできることを、ヨモギ餅もあれば、3色だんごもあつたりしますし、いろいろ昔から家で作っているものをわざわざ買わなくていいもの、家で作れるものをやっているということです。子供らは集中力がありません。だいたい1時間すると、学校の授業と一緒に集中力が落ちます。そういう時間には鐘つきをさせるとか、地域を散策させるとか、そういうことになっています。そして竹林整備。これは田舎では竹藪というのはめっちゃくちゃあります。枯れてきているので、子供らに手伝ってもらおうということもやっています。そして離村式の時にはこういうような涙の別れをよく見ます。左上におっちゃんを抱き着いているように見えますが、子供らから抱き着きにきましたので、誤解のないように、おっちゃんの名誉のために。子供らは寄っていきます。うちは全員と握手をして、離村式、



子供らを見送るのですが、よくこういう場面に出会います。ただ最近心配なのが、子供ら自身が涙を見せることが少なくなってきた。非常に少なくなってきたというのはなんなのか、メディアの影響であったりとか子供らが本当に心から感動するということが周りにあまりにも情報量が多すぎて、そういう風になってないかなと思ったりもしています。

受け入れるためには安心安全、最低限のことです。そのためにこういうような受入れ研修をして、時には東京に行かせていただいたり、当然のことながらしています。先生方の下見の時には、受入れ家庭に実際お連れをして、こういう体験をしますということも見ていただいて、実際先生方に下見の時に体験いただくということもあります。生徒への説明会、保護者への説明会ということで、来てくれと言われれば、下見をしていただいた学校さんには行かせていただいています。最近はキャリア教育を兼ねて、企業さんの見学とかそういうことも言われたりしていますので、そういうようなものも対応している。そして教育旅行以外にはインバウンド。うちでだいたい年間 450 人くらいかなと思いますが、それくらいの人数を受け入れています。インバウンドの方々の企業研修もさせていただいているところです。

この田舎体験の思いというのは、田舎というのは中々暗いとかだんだん寂しいイメージしか残りませんが、やはり人口が減ったり高齢化することがすべて寂しかったり悪いかという風に思われがちだと思っていますのですが、決してそういうことではない。その中で生きている人たちがどれだけ元気に、輝きを持って自分のここにいるという叫びをしっかりとこういう体験活動を通じて、地域に訴えられるかということを引き出していく。それが我々コーディネーターの役割だなという風に思っています。この取組は子供達を喜ばせるためにはうちはやりません。子供達がいかにして、うちは来てくれて地域が元気になっていく、子供達が都会に帰り、その地域で今まで挨拶はしなかったけれど、するようになるとか、それぞれの地域がいかに都会も田舎も元気になっていくか、自分の地域を好きだと思える地域になっていくか、それを子供らが感じて本当の心の豊かさというものを感じてもらえるように、それを受入れ家庭を通して、伝えていっているつもりです。ですので、僕らは先生方を受け入れる時、本体を受け入れると、僕らは常に先生と一緒に行動を共にして、うちの場合は受入れ家庭 200 人くれば 50 軒です。その家庭は基本何回かに分けて、全部巡回をします。全部巡回したら車の中でこういう思いでやっています、うちの地域はこんなことを今までやっていました、こんなエピソードがありました。そういう話をすると、地域の実情を含めまして、車の中でしゃべり通します。そういうことで、先生方との関係をつくる。そこで信頼関係も生まれてくるのかなと思っています。受入れ家庭も事務局もやはり地域に自信を持って取り組んでいかないと、お客様扱いだけしてしまうと、子供達にはそれがどこかで写っていきますので、そういうことのないようには常に心掛けています。今までこれだけグリーンツーリズムであったり、一括窓口でやってきました。この間計算したら 4 千万超えています。非常にありがたかったなと思っています。先ほど冒頭にありました支援策についてもうちでも何度かもらえるように頑張って追求したいなと思います。今コンプライアンスの関係については一番困るのはやはり農家民宿、泊めたらいけないのに泊めてしまうというところがありますけれども、今うちは農家民宿が 36 軒くらい。今、住宅宿泊事業の届け出が 30 軒くらいは確保しています。教育旅行については県が指針を作って、学校、日本の教育法に基づく活動の受入れについては旅館業法にあらざというという指針を作ってくれていますので、それに基づいて、教育旅行は対応していく。そしてインバウンドとか視察とか、インバウンドのための受入れについては農家民宿、住宅宿泊事業で対応していくという形にしています。

時間がだいぶ厳しいので、子供農山漁村プロジェクトというか、この農泊の事業の全般含めて、やはりこの事業が日本をこの国を豊かにしていくためには必要であるということをしかりとしていくことが必要であると思います。それぞれ地域はまずやろうと思っても、旅館業法いろんなコンプライアン

スがないので、本当にない地域は多いのではないかと思います。今言った住宅宿泊事業が手っ取り早いのかなという気はしますけども、コンプライアンス上やはり取り組みやすいようにどうしていくのか、どのような戦略をしていくのかということが大事だろうなという風に思っています。

そして心豊かな人間を形成する各種体験の機会組織拡大化につながる。法的に子供プロジェクトもそうですが、しっかり位置付けることでやはりいろんな支援策を先ほどもありましたがそういう形をしっかりと、本当に困っている協議会にお金がいくようにしていかないと地域が運営していけないと思います。地域の受入はできていますけれども、運営の実態というのは実際に厳しいと思います。行政が支援をしているうちの場合は、ここで言っているのかわかりませんが、時間外勤務そういった諸手当を含めて対応はしっかりさせていただいていますが、やはり体験料収入だけで、活動を継続していくというのはまず本体受入れだけの経費であればできます。ただ営業活動であったり、そういったことを積み上げていくとおそらくペイはできないという風に僕は思っています。ですので、行政が社会的な責任を法に基づいて、しっかりと責任を果たせるような形、そして国に転換してしっかりと役割を果たしてもらうということが非常に大事だなと思っています。そういうことを書かせていただいています。

学校、先生方にとっては、非常に学習指導要領にも単元化とか、難しいことはわかりませんが、この野外活動なり修学旅行、体験型教育旅行でどう埋めていくかということとはなっていけばいいなと思います。やはり我々地域の学校の先生方と何を目的とされているのかということを目的に目標、どこを目指されているのかということもしっかり意見交換しておかないと、ここを外してしまうと次地域として選ばれないということになってしまうので、勇気をもって先生方に何をしたいのか、何を目的にしていますかと話す。聞くことが大事だと思います。事前に下見とかで学校の意図がわからなければ、旅行会社に聞きます。旅行会社さんこの学校何を目的にされていますか、京都目的にされているのか、民泊を目的にされているのか、聞いて確認をして何を求めているかことを、人との関わりを学ばせたい、コミュニケーション能力を高めたい、そういうことは必ず先生方思われているので、そういうところかと思いますが、しっかりと確認して先生方の学習指導に役立てていくということが大事なと思います。僕も先生から学校からこんな目標で修学旅行しますと、紙を渡されて、日野で体験できるプログラム、日程と合わせて、ここで何を学べるかで作ってくださいと言われて、2、3回作らせてもらっていますが、やはり先生方思われているのは非常に難しいこと考えているなあと思いながらも、しっかりと先生方の思い、学校での業務が少しでも補修をしてもらえるようにしていくことが地域にとっての責任でもあるかなという風に思います。

体験交流の達成度というのは先ほどの国の支援もありましたけれども、4泊5日は地方創生のっていうことですが、それは学校さんにとっても地域にとっても中々正直大変です。すべてをコーディネートすることは中々大変だなと思っていますので、やはりしっかりと単に日数だけで考えずに、逆に僕は何回もそれを体験することで、体験することで、子供達に蓄積されていくと思います。中学校の時に1回だけ体験に行った、それだけでも、人間形成に必要な部分が補えるかというところではなくて、中学校の時の体験1泊2日で体験したことも実績になる。高校に入り、修学旅行に行って、そこでまた体験活動をするそしたら、その間の人間成長に人としての成長に合わせた体験が受入れ家庭の言葉であったり、体験がつながっていく、これが人としての成長につながっていくのではないかと思います。僕は長さよりも回数だと思います。人と関わることの回数を子供達に学校活動の中でしっかりと学ばせる機会を持たせることが今の社会の責任で



はないかなという風に思っています。日野は何もない地域です。ただあるのは地域の文化であったり、農作業です。どこでもある農作業、畑仕事そういうものがあります。そういうものに関わる人がいますので、それと教育旅行を合わせていく。そして近江商人の三方よしとある「売り手よし、買い手よし、世間よし」。これは読みませんが、これを実現していく。決して体験を目的にするのではなくて、真の目的は交流。そして人と成長を願っていくということが社会であり、我々地域に求められていることではないかなと思っているところです。

話が行ったり来たりして、何のことかわかりませんでした。日野町の取組と今の思いということで発表をさせてもらえたと思います。この文字は先ほどお話しした子供達にジェラシーを感じるとおっしゃった先生の取組に対して色紙に書いていただいたものです。これをうちの中では最後に使わせていただいています。やはりそれぞれの地域が元気に継続していけることが、子供達を豊かに育てるということになっていくと思いますので、いろいろそれぞれの地域悩まれています。それぞれ悩んでいますので、悩みがあればお互いに相談して、どうしたらいいのか都府県を超えてこんなことで悩んでいるんだけどどうだろうとか、何かいい方法はないだろうかと、それぞれ地域に意見交換しながら、それぞれの地域が高まって行って、元気になっていけるようにしていきたいと思います。



## 2 子供の農山漁村体験交流計画策定

### (1) 京都府舞鶴市

舞鶴市

子供の農山漁村体験交流計画策定モデル事業計画書

令和2年3月

舞鶴市

## 目次

I 章 本事業の目的 .....	1
1. 目的.....	1
2. 舞鶴市での体験交流の意義 .....	1
II 章 現状把握 .....	2
1. 舞鶴市について.....	2
(1) 地域特性 .....	2
2. 舞鶴市小中学校等学校の現状.....	2
(1) 舞鶴市の教育プラン .....	3
(2) 小中学校の課外活動について .....	5
3. 観光事業におけるこれまでの取り組み .....	8
(1) 八王子市からの中学生受入.....	8
(2) 提供可能な体験プログラム.....	11
(3) 受入体制 .....	13
III 章 プランニングの整理 .....	14
1. 舞鶴市子ども農山漁村体験プログラム .....	14
1) 目的・狙い .....	14
2) 概要.....	14
3) プログラム例.....	16
IV 章 継続的な実施体制の構築 .....	18
1. 継続的な実施体制の構築等に係る現状と課題.....	18
(1) 受入体制 .....	18
(2) プログラム.....	19
(3) 営業・情報発信の充実化.....	20
(4) 人材の確保・育成 .....	21
2. 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策 .....	22
(1) 受け入れ体制の充実化 .....	22
(2) 体験プログラムの充実化.....	23
(3) 営業・情報発信 .....	24
(4) 人材の確保・育成 .....	25
V 章 目標数値の設定.....	26
(1) 受入体制の充実化 .....	26
(2) プログラムの充実化 .....	26
(3) 営業・情報発信 .....	26
(4) 人材の確保・育成 .....	26

## I章 本事業の目的

### 1. 目的

舞鶴市の西部に位置する農山漁村「大浦（おおうら）地域」は、漁業と農業を基盤産業としつつ、昭和の頃は海水浴をメインとした民宿業を副業として安定した所得がありました。しかしながら、道路網の発達により海水浴が日帰りになった昨今にあつては、宿泊が減り民泊業は廃業が続いており、おのずと経済規模は一次産業だけのボリュームに縮小、人口は減少の一途をたどっています。

民宿施設及び元民宿施設の空き家が多数現存するこの地域において、農山漁村文化に根差した体験及び海洋資源等を持続可能にする取組み（SDGs）の学びとなるコースを開発し、民宿業のビジネスモデルを都市部との体験交流へと転換することに取り組みます。

本計画は、都市部の子供たちなどの体験交流ビジネスの創出により、都市部の子どもの成長を支え、持続可能な社会への関心を高め、舞鶴市の関係人口を生み出し、地域の観光産業や所得を生み出すといった、地域課題の解決を図ることを目的に、子供たちの農山漁村体験交流の指針として作成するものです。

### 2. 舞鶴市での体験交流の意義

舞鶴市では、体験交流を通じて住民・地域が元気になり、来訪者との縁や絆を大切に、交流を持続的に続けるため農山漁村に経済効果をもたらしながら、関係人口を創出することを目的としています。

世界記憶遺産「舞鶴への生還 1945-1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」があり、令和元年 SDGs 未来都市に選定された本市は、平和学習及び環境学習をテーマとした子供たちとの体験交流を行ない、命の尊さ、家族の大切さ、自然との共生を感じ、未来を考える機会を提供します。

さらには、地域住民と子供たちの体験交流は、社会問題をともに考え、発信する場であり、SDGs 未来都市としての本市のあり方を深めるものです。

#### 【舞鶴市の体験型教育旅行の考え方】

- ① 平和や環境の過去と現在を学びます
- ↓
- ② 人と人、人と自然の共生について考えます
- ↓
- ③ 今、自分たちが未来のためにできることを考えます
- ↓
- ④ 子供たちの問題発見力、未来への責任感や自立心を高めます。

## II章 現状把握

### 1. 舞鶴市について

#### (1) 地域特性

京都府北東部の市であり、市域の大半を山林地域が占めているが、1級河川の由良川や西舞鶴の高野川、伊佐津川、東舞鶴の与保呂川、志楽川流域などでは沖積地が発達しています。人口は79,869人（令和2年2月現在）と減少傾向にあるものの、京都府で5番目に大きい自治体であり、北部地域の中心的地位を保っています。

舞鶴市は、西地区に安土桃山時代に築かれた田辺城跡や城下町の古い町並みが残り、東地区には旧海軍ゆかりの赤れんが倉庫群などの近代化遺産、そして、戦後の海外引揚事業やシベリア抑留などに関する貴重な資料を展示している舞鶴引揚記念館など、多くの歴史的資源があります。

また、古くから舞鶴港では漁業がさかんで、港町としてにぎわう場所でした。しかし、明治時代になり日清戦争に勝利した日本は、ロシアからの攻撃に備え、日本海側の守りを固めなくてはならない状況になり、そこで湾口が狭く、波が穏やかで、たくさんの軍艦を停泊させることができる舞鶴港に、軍事拠点を置くことにした。そして1901年、東郷平八郎を初代指令長官として、日本海側で初めての海軍鎮守府、舞鶴鎮守府が設置され、その後舞鶴港は軍港の街として飛躍的に発展していきました。

現在では、田辺城跡地が公園として市民に開放されており、誰でも城跡の見学ができます。

また、北吸栈橋では現海上自衛隊の護衛艦やイージス艦が就航しており、市民などが海上自衛隊の活躍や重要性を体感することができます。

主な産業は、米や茶、舞鶴発祥である京野菜の万願寺とうがらし（万願寺甘とう）（下の写真）などの農業や乳牛、採卵鶏の飼育の畜産業も行われている。さらに、漁業も営まれており、イワシ・サワラ・ブリなど2493トンが水揚げされています。



また、舞鶴市は、内閣府の「SDGs 未来都市」、さらには全国のモデルとなり得る10自治体に与えられる「SDGs モデル事業」に選定され、7月1日に、首相官邸で安倍総理から選定証を授与されました。

「便利な田舎暮らし」など、2030年における本市のありたい姿を明確に示し、民間企業や教育機関等との多様な連携やAI・ICT等の先進技術の積極的な導入により都市の持続可能性の維持・向上に取り組む提案が先駆的であると評価されています。



今後、舞鶴版SDGsの実現に向け、産官学金労言士等の多様な主体との連携を一層強固なものとする中で、現在取り組んでいる舞鶴版Society5.0等を推進し、持続可能なまちづくりを進めるために尽力を尽くしていきます。

## 2. 舞鶴市小中学校等学校の現状

### (1) 舞鶴市の教育プラン

#### 1) 舞鶴市の教育プラン

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、地域に住む誰もが健やかで心豊かに暮らすためには、将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ等の振興など、まちづくりの基盤となる人材育成のために、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっています。

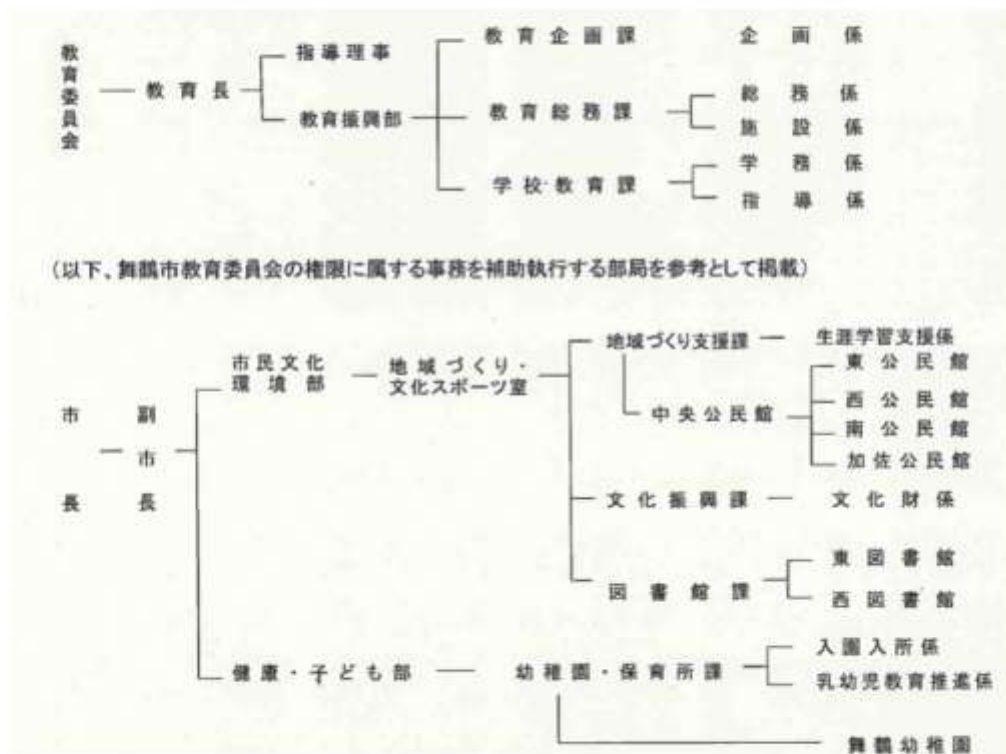
このため舞鶴市では、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、2030年以降の社会を展望した教育行政を推進していくための基本方針として、新たな「舞鶴市教育振興大綱」を平成31年3月に策定しました。



## 2) 教育行財政について

### ①教育委員会事務局等の機構

平成 30 年 4 月 1 日現在)



### ③教育委員会事務局等の事務分掌

部	課	係	主な事務分掌
教育振興部	教育企画課	企画係	教育振興大綱、小中一貫教育の推進、ふるさと学習、地域の学校支援、PTA、教育施策の企画
	教育総務課	総務係 施設係	秘書、委員会の会議、規則の制定及び改廃、市費職員の人事・研修等、教育予算、備品の整備及び管理、環境衛生、施設・用地の整備等、教育財産の管理
	学校教育課	学務係 指導係	府費教職員の任免その他の人事、研修、健康管理、生徒指導、いじめ・不登校その他の教育相談、就・修学援助制度、教科書の採択、学校保健、学校安全、学校給食

## (2) 小中学校の課外活動について

### 1) 小学校の課外活動について

舞鶴市内の小中学校での課外活動の内容を以下に示します。

2年生	乗り物体験（電車に乗る）
3年生	水産加工場見学、セリ市場見学
4年生	清掃工場・リサイクルプラザ見学
5年生	青葉山ろく公園キャンプ場（宿泊、料理）、田植え・稲刈り体験
6年生	舞鶴引揚記念館見学

### 2) 中学校の課外活動について

1年生	ふるさと学習、青葉山ろくキャンプ場（料理）
-----	-----------------------

### 3) 送り先体験メニュー

舞鶴市内の小中学校では、奈良・大阪・兵庫への修学旅行となり、薬師寺や東大寺大仏殿、法隆寺など歴史遺産の見学からユニバーサルスタジオジャパンや海遊館といったレジャー施設、ファーストピクチャー神戸やキッザニア甲子園のような陶芸・クラフト体験や職場体験への参加となっています。

<小学校>

	観光体験メニュー	食事（ホテル・弁当以外）	宿泊
奈良方面	・薬師寺 ・東大寺大仏殿 ・法隆寺 ・若草山 など	—	—
大阪方面	・京セラドーム ・ユニバーサルスタジオジャパン ・海遊館	—	・ホテルユニバーサルポート ・プラザオオサカ ・ホテル近鉄
兵庫方面	・ファーストピクチャー神戸（アクティビティ、陶芸体験、果物狩り、レジャー体験、クラフト工芸） ・キッザニア甲子園（職場体験） ・南京街	・古都屋 ・東栄酒家	・シーバル須磨（国民宿舎）

舞鶴市内の中学校では、広島・九州方面への修学旅行となり、原爆資料館や長崎市内への歴史・文化体験、めんたいこ作りなど地域特産を活かした体験への参加となっています。

<中学校>

	観光体験メニュー	食事（ホテル・弁当以外）	宿泊
九州方面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウステンボス</li> <li>・長崎市内観光</li> <li>・めんたいこ作り体験</li> <li>・ヤブオクドーム</li> <li>・ペーロン</li> </ul>	・各自	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルークプラザホテル（長崎）</li> <li>・ANA クラウンホテル</li> <li>・長崎グラバーヒル</li> <li>・ホテル日航ハウステンボス</li> <li>・ビクトリアイン長崎</li> <li>・なかます</li> <li>・ホテル清風</li> <li>・ホテルマリンワールド</li> </ul>
広島方面	原爆資料館	—	—



<平成 31 年度 修学旅行の日程>

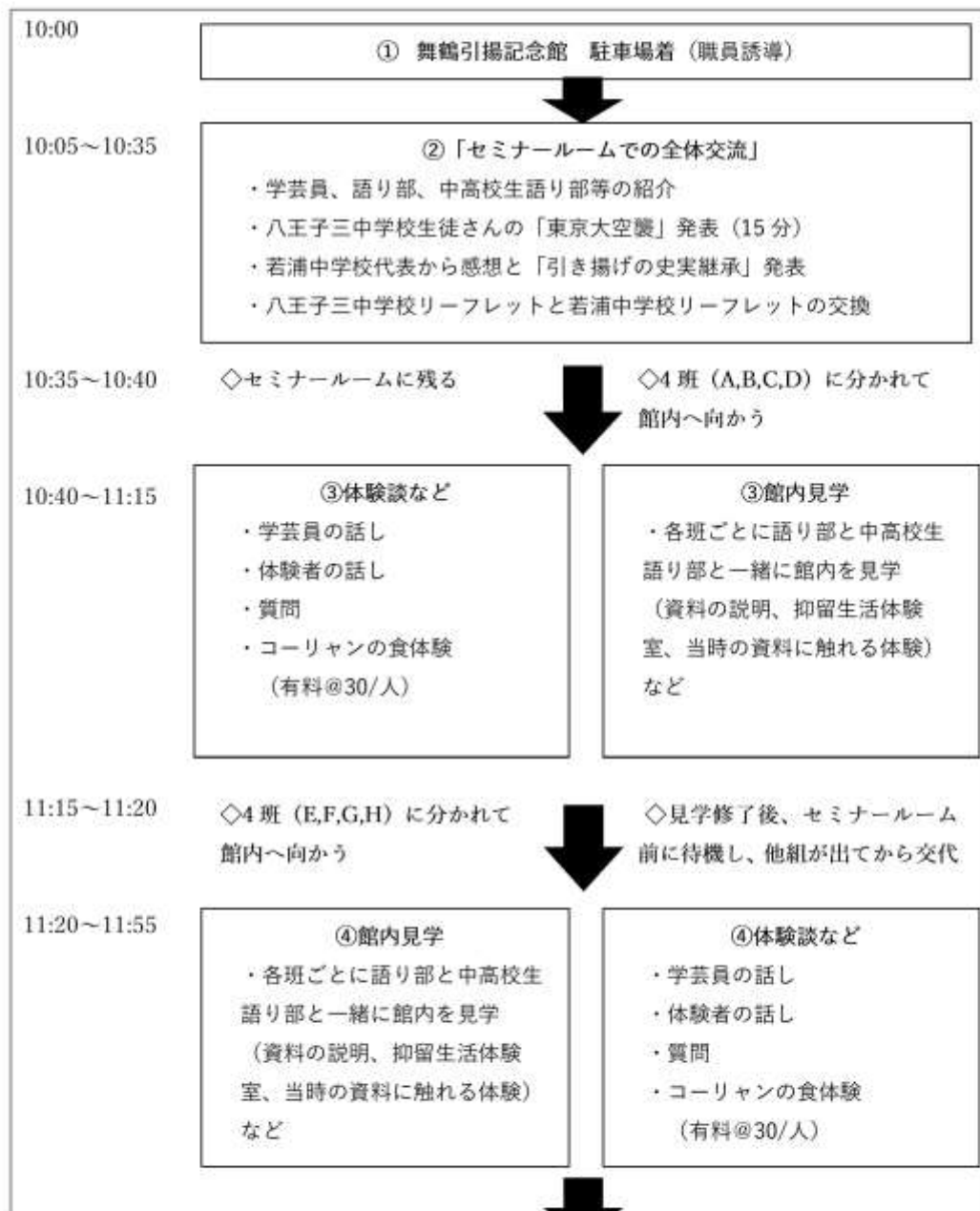
2月15日現在

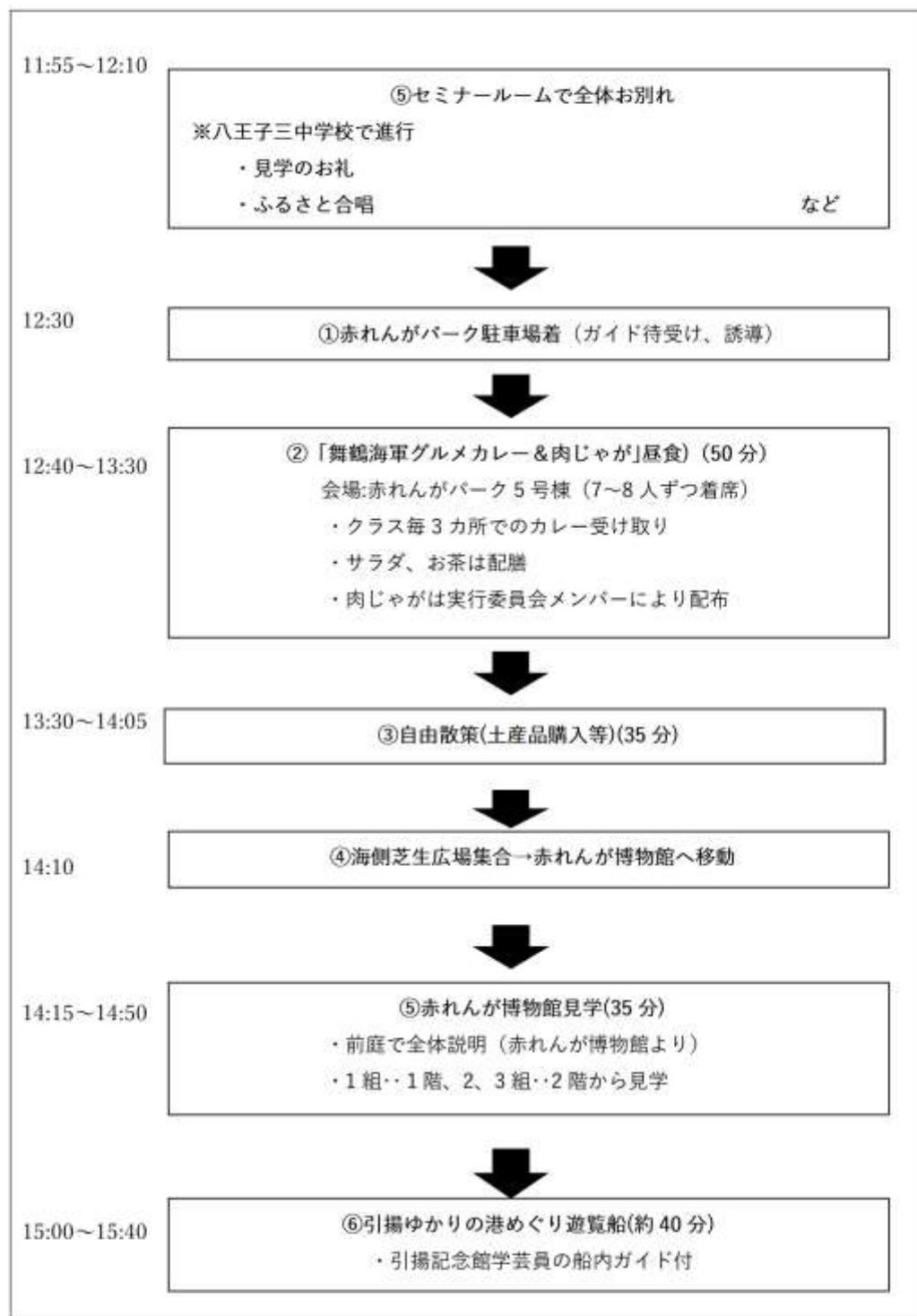
	出発日	帰着日	目的地
新舞鶴小学校	5月30日(木)	5月31日(金)	奈良方面
三笠小学校	5月23日(木)	5月24日(金)	奈良方面
倉梯小学校	5月30日(木)	5月31日(金)	奈良方面
倉梯第二小学校	5月29日(水)	5月30日(木)	大阪方面
与保呂小学校	5月23日(木)	5月24日(金)	奈良方面
志楽小学校	5月23日(木)	5月24日(金)	大阪方面
朝来小学校	6月6日(木)	6月7日(金)	奈良方面
大浦小学校	6月6日(木)	6月7日(金)	奈良方面
中舞鶴小学校	5月23日(木)	5月24日(金)	大阪方面
明倫小学校	6月6日(木)	6月7日(金)	大阪方面
吉原小学校	6月13日(木)	6月14日(金)	奈良方面
余内小学校	6月6日(木)	6月7日(金)	奈良方面
池内小学校	5月29日(水)	5月30日(木)	奈良方面
中筋小学校	6月6日(木)	6月7日(金)	大阪方面
福井小学校	6月13日(木)	6月14日(金)	大阪方面
高野小学校	5月29日(水)	5月30日(木)	奈良方面
岡田小学校	5月9日(木)	5月10日(金)	奈良方面
由良川小学校	5月9日(木)	5月10日(金)	奈良方面
青葉中学校	5月20日(月)	5月22日(水)	九州方面
白糸中学校	6月10日(月)	6月12日(水)	九州方面
和田中学校	5月15日(水)	5月17日(金)	九州方面
城南中学校	5月20日(月)	5月22日(水)	九州方面
城北中学校	5月22日(水)	5月24日(金)	九州方面
若浦中学校	5月22日(水)	5月24日(金)	九州方面
加佐中学校	5月15日(水)	5月17日(金)	九州方面

### 3. 観光事業におけるこれまでの取組み

#### (1) 八王子市からの中学生受入

現在、受入を行っている東京都八王子市からの中学生が体験したメニューを以下に示します。





<体験メニュー風景>



セミナールームでの全体交流



引き揚げの史実継承の発表



舞鶴海軍グルメカレー&肉じゃが」昼食



芝生広場で記念撮影

## (2) 提供可能な体験プログラム

### ○関西電力舞鶴発電所

舞鶴発電所は、「関西電力唯一の石炭火力としてベース電源」を担う発電所です。

舞鶴発電所では、自然のままの地形を利用し、敷地を二段造成するとともに、省スペースで石炭を貯蔵できるサイロ方式を採用し、開発面積を最小限に抑えることや、発電時に石炭とともにバイオマス燃料の木質ペレットを混焼することで、CO2 排出量削減を図ることなど、環境に対して様々な配慮を行っています。

生徒に電気をはじめとするエネルギー事情について学習させることで、SDGs におけるエネルギーに関する取り組みを考える材料とさせることができます。



### ○舞鶴親海公園

舞鶴親海公園は、公園内の施設である「エル・マールまいづる」にて、エネルギー及び舞鶴の歴史を中心に学習することができます。

舞鶴親海公園内のレストランの使用も可能です。

(右図は、エル・マールまいづる施設図)



### ○牡蠣の養殖

舞鶴湾内海地域で盛んな、牡蠣養殖事業の取り組み及び、大量の牡蠣殻により現在発生している問題についての学習が可能です。実際に養殖設備を間近で見学させることにより、生徒が学んできた養殖漁業に関する知識の理解が深まります。



#### ○赤れんが倉庫群

赤れんが倉庫群は、舞鶴鎮守府の軍需品等の保管倉庫として、明治33年（1900年）に着手されて以来、大正10年（1921年）までに次々と建築されました。

中でも明治期のものは、明治34年～36年の3年余りの短い期間に建てられ、有名な日本海海戦が行われたのが明治38年（1905年）であり、まさに当時の日本の国勢が伺える。これらは、外国産の鉄骨が使用されるなど、当時の国内の工業の未熟さが感じられる一方で、後の大正期に建てられた倉庫と比べ、外観に意匠的な工夫が凝らされており、急ピッチで進められた工事であるにもかかわらず、丹念に作られているのが興味深いところです。これに対して、大正期のものは、国産の八幡製鉄造の鉄骨と組み合わせて大空間を作るなど、工法の違いも興味深いものです。

ここでは、日本の産業を担うにあたり、近代化に合わせた建物の外観などを体験できるため、自身の目で感じ取り、当時の背景を窺います。明治期にかけて建てられた建造物で8棟もの建物が重要文化財に指定され、かつ同じ場所に集まっていることは日本でも珍しいものです。また、現場に行くことで市民と行政が協働した「赤れんがを活かしたまちづくり」が見られ、開業当時の歴史を感じることに繋がります。



#### ○葦谷砲台跡

明治時代に建造された砲台跡「葦谷砲台跡」です。この時代において、まだ過去の砲台跡が残っており、その状況を見ることによって、時代の移り変わりを実感できます。



#### ○舞鶴引揚記念館

「岸壁の母」の歌とともに全国に知られる引き揚げのまち舞鶴です。昭和20年10月7日に引揚第1船「雲仙丸」が舞鶴に入港して以来、13年にわたり、66万人以上の引揚者と1万6千柱の遺骨を迎え入れ、多くの喜びと悲しみのドラマが生まれました。戦後60余年を経た今、往時を偲ぶ建物は残っていませんが、この引揚の地を見下ろす小高い丘に、昭和45年「引揚記念公園」が設けられ、引揚棧橋も復元されています。また、昭和63年に「引揚記念館」が完成し、展示されている多くの貴重な資料を通じて、舞鶴の歴史と平和についての学習を深めることができます。



○舞鶴ふるるファーム

舞鶴市農業公園。地元農産物を可能な限り使用した 60 種類以上の自然食メニューのビュッフェスタイルの農村レストラン、加工体験や自然学習ができる手作り工房など、複数の施設があります。



**(3) 受入体制**

現状での体験プログラムについては、舞鶴市、舞鶴市観光協会、民間事業者（ふるるファーム等）が連携して取り組んでいます。



### Ⅲ章 プランニングの整理

#### 1. 舞鶴市子ども農山漁村体験プログラム

本事業では、京都産業大学の学生（都市部）のニーズを調査し、体験メニューの可能性を精査しました。本事業の目的である「農山漁村文化に根差した体験及び海洋資源等を持続可能にする取組み（SDGs）の学びとなるコース」を意識し、舞鶴市子ども農山漁村体験プログラムを以下に示します。

##### 1) 目的・狙い

都会の子どもたちが、舞鶴市の農村漁村を通じて、SDGsを切り口に世界の現状とこれからの未来について考え、持続可能な社会を意識した選択を持つことを目的とし、子どもたちの今後の学習や生活において、社会問題へ挑戦する気持ちや、日々の消費活動が未来の環境を守る投資活動になることを目標とします。また、当たり前のことを立ち止まって考え、想像する機会を提供し、時代に必要な問題発見力を育みます。

##### 2) 概要

参加する子どもたちが、目の前の出来事や事象から世界で起こっている社会課題の背景を想像し、考えるプログラムを展開します。持続可能な社会の必要性を舞鶴市の特徴的な資源や環境を「海」「山」「歴史」の観点から学ぶ機会とします。

#### <「海」・エコノミーとエコシステム>

テーマ：ゴミを捨てたらどうなるの？

捨てたゴミが食卓に戻ってくるってホント？～自然の原理を学ぶ～

内 容：舞鶴の豊かな海を通じて、水産業（漁業・野原 定置網漁）・加工業（舞鶴かまぼこ工房）・商業（舞鶴港とれとれセンター）の経済の流れを理解するとともに、モノの付加価値が付くこと、お金の流れを学びます。また、海洋ゴミからマイクロプラスチックが発生する仕組み（プラスチック類のゴミの投棄→海洋への流出→魚が摂食→マイクロプラスチックを含む魚を人が摂取）を学び、自身の行動がどのように帰ってくるのか、社会・生態システム（エコシステム）を学び、気候変動による影響についても考えます。

\* SDGs 12. つくる責任つかう責任  
SDGs 13. 気候変動に具体的な対策を  
SDGs 14. 海の豊かさを守ろう



画像転用：データの時間 (<https://data.wingarc.com/microplastic-20042>)



## < 「山」・ネイチャー >

テーマ：地域で生まれたのに、他府県に転校する野菜たち  
～地産地消のない世界はエネルギーのない世界？～

内 容：舞鶴の山の幸や食材の魅力に触れながら、地産地消の価値や生産者と消費者の責任があることを学びながら、身の回りにある商品の裏側にあるサプライチェーンを理解します。また、環境負荷の少ない方法で栽培された農作物を地産地消すること（土壌にも優しい方法で栽培された農作物を地域で消費 → 地域で消費するので流通の輸送が減る → 化石燃料の使用量がダウンする）が、結果としてエネルギーの消費を減らし、未来に続く選択である（また、消費活動でなく、投資活動である）と気づくきっかけとなります。

\*SDGs 2.飢餓をゼロに  
SDGs 7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに  
SDGs 15.陸の豊かさを守ろう



画像転用：ふるるファーム (<https://www.fururufarm.com/blank-2>)

## < 「歴史」・War、Happiness >

テーマ：ホッとする居心地のいい場所のつくり方

内 容：舞鶴港に面する舞鶴港舞鶴引揚記念館から過去に日本・舞鶴がどのようなことが起こったか（主に第2次世界大戦、シベリア抑留、舞鶴引揚援護局）を学び、海上自衛隊舞鶴地方隊から、日本の安全のつくられ方を学びます。その後、安心する居心地のいい場所の意味やどんな時に（またはどんな時でも）自分は幸せを感じるのかを考えるきっかけを創出します。

\*SDGs 16.平和と公正をすべての人に



画像転用：<http://spogaku.pref.kyoto.lg.jp/institution/923.html>

### 3) プログラム例

以下、2泊3日のプログラムとしての実施例を示します。

(対象者想定：中学生・高校生 対象人数：10～50人)

#### 【プログラム】

～1日目～

<食事(昼)>	舞鶴の海の幸を感じよう@とれとれセンター センター内で、昼食をとりながら、舞鶴の海の幸を味わい新鮮な鮮魚は豊かな海がギフトする貴重な資源であることを体感する。
<講義・体験>	<u>海の資源が食卓に美味しく並ぶまで@舞鶴かまぼこ工房</u> かまぼこ体験を通じ、漁師が自然から魚をいただきセリに出して販売することを「1次産業（漁業）」。漁師から販売された魚を加工して商品にし、小売店に販売することを「2次産業（かまぼこ工房）」。その商品を陳列しお客さんに販売することを「3次産業（とれとれセンター）」であり、少しずつ物の価値が上がる仕組みを学ぶ。
<食事(夜)>	<u>民宿</u> 民宿にて、舞鶴の海の幸を楽しむ。
<放課後・天体観測>	<u>あるから「ないもの」とないから「あるもの」</u> 都会にある「電灯」。舞鶴に少ない「電灯」。 都会にない「星空」。舞鶴に多い「星空」。 舞鶴にはないからこそあるものが他にないか探してみるきっかけになるよう海辺で天体観測を実施。

～2日目～

<体験>	<u>漁師のモーニングルーティンを体験！@野原 定置網</u> 伝統的な定置網漁を学びながら、気候変動による漁業への影響を聞き、気候変動が食卓にも影響を与えていることを学ぶ。
<体験>	<u>ペットボトルから社会・生態システムを学ぶ@野原海岸</u> 野原海岸に打ち上げられた海洋ゴミからプラスチックゴミ収集し、ペットボトルのボイ捨てが、どのようにして海に流ついているのか（国内外からもあることも）、またマイクロプラスチックとなり、魚が摂食し、食卓にその魚が並ぶシステムになっていることに気づく。
<食事(昼)>	<u>舞鶴の山の幸を感じよう@ふるるファーム</u> 舞鶴で育った食材をおいしくいただき、地産地消を体験。
<講義・ワーク>	<u>地産地消×規格外野菜＝未来のエネルギー@ふるるファーム</u> 地産地消をすることで無駄な生産（廃棄）が減り、流通コストが下がり結果的にエネルギーの使用が減ることを学ぶ。また、規格外野菜の存在や環境負荷の少ない農法で育てた食材の存在を知り、消費者としてどのような選択を

	すると地球が喜ぶのかを学び「消費活動」が「投資活動」であることに気づく。
<講義・ワーク>	<u>商品が届くまでの何人の人が働いているでしょう？@ふるるファーム</u> 商品がお店に並ぶまでのサプライチェーンを学ぶ（グループワーク）
<食事・交流>	<u>舞鶴の地元高校生とのセッション</u> テーマ：10年後の未来予測「働き方」「仕事内容」「ライフスタイル（生活）」 内 容：上記テーマを基に未来についてワクワクディスカッション

～3日目～

<見学>	<u>人の幸せを歴史から学ぶ @舞鶴引揚記念館</u> 当時（第二次世界大戦、シベリア抑留時）の10代はどんな教育を受けて、どんな時に幸せと感じていたかを考えながら見学し、当時と現代の価値観の違いに気づききっかけに。
<講義・ワーク>	<u>私の幸せって何だろう？哲学ワーク</u> グループで下記のテーマについて話し合い、自身の幸せの価値観をアップデートする。 ①「私の最近あった幸せ・ラッキーなこと」 ②「当時の10代はどんな時に幸せを感じていたかを想像してみよう」 ③「今、私は何を幸せに感じるか」
<見学>	<u>海上自衛隊～防衛～@海上自衛隊舞鶴地方総監部</u> 海上自衛隊の取り組みや活動を見学しながら、なぜ、海上自衛隊が必要なのか、その背景と役割について考える（国際社会の一端に触れる）。
<ワーク>	<u>ふりかえり～舞鶴から私たちのこれからを考える～@海上自衛隊舞鶴地方総監部</u> プログラムを通じての気づきを「海」「山」「歴史」の3つのカテゴリーに分け、「学んだこと・気づき」「疑問に思ったこと」をふりかえる。また、舞鶴市を訪れる前と訪れた後で、自分の中での変化は何かを「ふりかえりシート」に記入し、どんな行動をしていきたいかをグループでシェアし終了する。 自宅に帰り、ふりかえりシートを基に舞鶴市のプログラム内容を家族に共有し、家族からのコメントを「ふりかえりシート」家族のコメント欄に記入し、学びを共有する。

## IV章 継続的な実施体制の構築

### 1. 継続的な実施体制の構築等に係る現状と課題

#### (1) 受入体制

##### ① 関係部署、関係団体との連携強化

###### －教育機関との連携

送り側の学校、受入側にある学校や教育委員会などの事務局、市内事業者や旅行者などと協働してプログラム内容を精査する必要があると考え、今後、関係部署関係団体との連携をより推進していくが必要になる。

なお、京都産業大学と舞鶴市は包括的連携協定を締結しており、リカレント教育による人材育成、地域創生に向けた学生による調査・研究（フィールドワーク）を実施することとしており、令和元年度、京都産業大学と連携して学生による資源の掘り起こしとプログラムの提案を実施しています。

###### －農業・商工業との連携

現在の農業・漁業における地域的課題、インフラ整備や自然環境の変化、新しい地域での取組みを子ども達に伝えたいと考えます。舞鶴での農業者や漁業関係者による体験プログラムの提供を充実することで、受け入れ時のプログラムの魅力向上を図ることが必要であり、そのためには、市内の農業・商工業者との連携を進めることが課題です。

###### －周辺自治体広域連携

今後、新たな受入を進めていくためにも、舞鶴市だけの単位でものごとを考えず、都市と農村相互に体験できるよう、広域連携に取り組むことが必要と考えます。

については、平成28年には（一財）京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都 DMO）が設立され、京都府北部5市2町が一体となった観光マーケティングやプロモーションを行っています。子供農山漁村交流においても、この枠組みを活用した受入を推進することが有効と考えます。

さらに、近隣であっても、住んでいるまち以外のことは知らないという子どもたちは多く、相互の理解を深めるためにも、府内小中学生の受け入れについても、各自治体との連携により推進を図ることが大切だと考えます。

## ② 宿泊滞在の充実

### －宿泊施設との連携強化・民泊の普及啓発

かつて海水浴をメインとした民宿業が盛んであった大浦地区などにおいて、民宿業の再興と元民宿施設の空き家の活用が課題となっています。民泊事業として、民宿との連携することや、民泊家庭の確保・受入にについて、普及啓発を進める必要があります。

また、子どもたちの宿泊体験活動の受け入れに向けて、現在市内の旅館やホテルとの連携が十分ではありません。

## ③ 受入窓口の充実

### －受け入れ窓口の人材

受け入れ地域の役員などの高齢化により、地域内の新しいキーマンの育成が必要です。

## (2) プログラム

### ① 地域の資源を活かすプログラムの充実

#### －参画する地域住民・事業者

農業や漁業などの体験については、1次産業に携わる地域住民が体験交流の受け入れに参画し、環境にとって持続可能な産業形態であるかを省みて、自らの在り方を問い直すことが必要と考えます。そのことにより、教育効果と環境に配慮したプログラムへと充実を図ることにつながります。

#### －地域資源の価値を高めるプログラム

舞鶴市には、海・山・川・川の自然や漁業・農業の1次産業や軍港としての歴史など多くの資源があります。それらを体験プログラムとして活用することで、地域資源の価値を高めるとの視点が必要であり、そのことが舞鶴の体験の独自性を強めることにつながると考えます。

### ② 送り側のニーズに対応するプログラムの充実

#### －プログラムのSDGsへの関連付け

昨今、教育旅行の分野において、SDGsを学ぶことができるプログラムへのニーズが高まっています。気候変動や海洋汚染、エネルギー問題、地域の高齢化・担い手不足など、持続可能な地域づくりへの課題となるテーマについて、舞鶴市には多くの関連する資源があり、これらを活用し、SDGs関連学習として教育効果を持つプログラムの開発が可能であると考えます。

令和元年度には、京都産業大学との連携により、SDGsの学びとなる舞鶴市での体験プログラムについての検討を行っており、これらの成果を活用することが可能です。

#### ―教育関係者の参画

宿泊体験活動についての児童生徒への学習効果が高い内容とすることが必要です。ただし、その効果検証については専門性が必要であるため、専門家や学校の教師、教育委員会など教育関係者の知見を活用することが必要です。

### ③ 地域間連携、関係人口創出につながるプログラム

#### ―都市側・農村側の同世代の子ども同士の交流

多様性の時代において、都市部に住んでいる子どもは、農村部の現状を知り地方が抱えている問題に向き合う機会が必要と考えます。

特に、同世代の子ども同士が交流することで、都市部の子どもが生活をしている場所には無い、農村部の魅力的な自然や歴史的な遺産等に気付くことによって、子どものうちから子どもの目線で地域創生の重要性について学ぶことにつながります。

このような同世代の子ども同士の交流を促進することが、今後の都市間交流の促進にもつながります。

また、平和問題や環境問題は都市農村の区別なくつながっている共通の課題であることを、学ぶ機会にもなります。

## (3) 営業・情報発信の充実化

### ① 対外的な情報発信

#### ―ターゲットの設定

SDGs テーマ型教育旅行は、教育機関からのニーズが高まっています。これまで、平和学習を切り口とした修学旅行であったが、今後は、平和学習に環境学習を合わせた SDGs テーマ型教育旅行としての訴求を行なう必要があります。

その際、小中学校や高校の修学旅行、それ以外の学校の宿泊交流活動や社会教育としての受入、また、日帰りでの体験受入、インバウンドの教育旅行など、教育旅行の受入の各タイプに対応するターゲットの設定が行う必要があります。

#### ―ターゲットへのアプローチ

修学旅行の受け入れを狙った旅行会社への営業活動、修学旅行以外の学校の宿泊交流活動や社会教育としての受け入れなど各タイプに対応した旅行会社や関連のあるメディアなどへの発信が必要となります。

## ②地域内での理解促進

### ―地域住民や事業者の誇り醸成と理解促進

子どもたちに舞鶴のことを知ってもらい、地域住民や事業者自らもその価値を顧みる、誇りを再認識することが重要であると考えます。そのため、広く地域の関係者に参画してもらうことが重要であります。

## (4) 人材の確保・育成

### ①地域住民・事業者の参画

#### ―参画する地域住民・事業者の確保

今後、多くの子どもたちの受け入れを進めるにあたっては、現在関わっている住民や事業者の他にも、多くの方々の活躍が必要になります。

### ②ガイド人材を増やす

#### ―企画運営・体験交流のできるガイド人材確保・育成が必要

暮らしや風習、定置網の秘密、不思議な建物など、独自の視点を持つガイドと歩けば、まちのあちこちに潜んでいた面白さが浮かび上がってきます。また、そのまちへの愛着、教養が身につくことで関係人口の創出につながります。それら、企画運営・体験交流ができるガイドの人材育成が必要と考えます。

併せてそれら地域人材との連携強化に向けた環境整備が必要となります。

## 2. 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策

### (1) 受け入れ体制の充実化

#### ① 関係部署、関係団体との連携強化

##### －教育機関との連携

- ・市内小中学校の児童・生徒による体験の実施を通じて、内容のモニタリングを進めることに取り組みます。また、外部からの子どもたちの受け入れ時の市内小中学生との交流を合わせて実施することにも取り組みます。
- ・京都産業大学と連携し、学生による資源の更なる掘り起こしや、プログラムの提案などを積極的に進めていきます。

##### －農業・商工業との連携

- ・農業体験での、農業協同組合や体験受入ができる「舞鶴ふるるファーム」との連携や、漁業体験での漁業協同組合や定置網漁業創業する漁業会社などとの連携、舞鶴の商業、工業、インフラ事業者などとの連携を進めます。

##### －周辺自治体・京都府との広域連携

- ・今後の受け入れを進めるにあたり、多様な体験プログラムの実施を可能とするため、また宿泊受入の補完としても近隣市町村との連携を図ります。
- ・さらに、府内小中学校からの体験交流の受入について、府内自治体との連携を図ります。

##### －都市部送り出し側地域との連携

- ・子どもたちの交流を契機として、舞鶴市と送り出し側の地域とのつながり強化を狙います。観光交流での相互交流、舞鶴市の物産販売や人的交流の取組を進めます。

#### ② 宿泊受入体制の充実

##### －宿泊施設との連携強化

- ・子どもたちの宿泊体験活動の受け入れに向けて、市内の旅館やホテルとの連携を図ります。旅館やホテルでの地域食材の提供や集団学習の場の提供などについて検討・調整を進めます。

##### －民泊の普及啓発

- ・今後、民泊事業を推進するにあたり、民泊先の確保・受入を進めます。民宿事業者との連携、元民泊施設の活用、市内の各家庭での受入などを進めるために、個別訪問や説明会で、他地域のモデル的な事例の紹介や、民泊の魅力を伝え、参画の動機付けを行います。



### ③ 受入体制の整備

#### ―体験・宿泊の受け入れ窓口の構築

- ・舞鶴市での子どもたちの受け入れについて、体験プログラムと宿泊の調整、民泊事業構築や新たな体験プログラム構築、営業や受入対応窓口となる体制構築を図ります。
- ・そのための人材確保・育成に努めます。

## (2) 体験プログラムの充実化

### ① 地域資源の活用によるプログラムの開発

#### ―地域住民・事業者の参画

- ・体験プログラムにより、子どもたちが、舞鶴の自然や産業、生活、地域づくりを深く学ぶこと、また、舞鶴の人々の生きざまを伝えることを狙います。そのために、地域の住民・関連事業者が子どもたちを現場に受け入れ、ガイドとして活躍いただけるように、事業の狙いの周知や参画の動機付けを図ります。

#### ―地域資源の価値を高めるプログラム

- ・舞鶴市の、海・山・川の自然や漁業・農業の1次産業や軍港としての歴史、発電所などのインフラなどについて、子供たちの学びにつながるようプログラムとして構築します。
- ・舞鶴の昔からの暮らしの知恵、山と海のつながりに基づいた文化風習などについても、子どもたちに地域の誇りと社会的意義を伝えるプログラムとして構築します。

### ② 教育効果の高いプログラムの開発

#### ―SDG s に関連付くプログラム開発

- ・舞鶴市にある、気候変動や海洋汚染、エネルギー問題、地域の高齢化・担い手不足など、持続可能な地域づくりへの課題に関連する資源を活用し、SDG s 関連学習として教育効果を持つプログラムの開発に取り組みます。例えば、従前はゴミであり環境汚染の原因であったカキ殻を肥料化して農業に活用するなどの取組は、貴重な学習資源となります。

#### ―教育関係者の参画

- ・プログラム開発にあたり、地域の資源の活用や地域の漁業者・農業者、他事業者、地域住民や専門家などの協力のもとで推進しますが、教育効果については、専門家や学校の教師、教育委員会など教育関係者の参画のもとで検討・検証を進めます。

### ③ 地域間での連携強化のためのプログラムの開発

#### ー都市側・農村側の同世代の子ども同士の交流

- ・地元の子どもたちと一緒に農林漁業体験を実施する、一緒に地域課題を考える、社会問題を考えるなど、普段一緒にない子供たち同士の交流は、送り側からも効果的だと評価される内容であることから、舞鶴市の小中学生が、他地域からの子どもたちと交流する場づくりを行います。

## (3) 営業・情報発信

### ① ターゲット層への情報発信

#### ーターゲットの設定

- ・小中学校や高校の修学旅行、それ以外の学校の宿泊交流活動や社会教育としての受入、また、日帰りでの体験受入、インバウンドの教育旅行など、教育旅行の受入の各タイプに対応するターゲットの設定を行います。
- ・現状は、東京都八王子市の中学生の受け入れがあることから、関東の中学校への発信や、日本遺産で連携する長崎県佐世保市や広島県呉市とのつながりを活かした交流の実施、京都市での歴史と舞鶴の自然・農林漁業や軍港の歴史を組み合わせた全国の高校の修学旅行受入など戦略的にターゲットの設定を行い、平和学習に環境学習を合わせた SDGs テーマ型教育旅行としての訴求を図ります。

#### ー旅行会社などへのアプローチ

- ・旅行会社への発信や、上記関連のある地域への直接発信、メディアでの発信などターゲットに対応して多角的なアプローチに取り組みます。

### ② 地域内での理解促進

#### ー誇りの醸成と社会的意義

- ・地域住民や事業者に子ども農山漁村交流の意義を理解いただき、地域がねらう経済的効果や社会的意義について理解を図る必要があります。そのために、ニュースレターの発信、ホームページ、SNS 等による発信等、地域住民や事業者などが取組みを理解し、協力者となってくれるよう情報発信に努めます。

## (4) 人材の確保・育成

### ① 地域での動機付け

#### －地域住民・事業者を対象とした研修会

- ・子どもたちの受け入れについての教育的効果や地域にとっての意義、その楽しさなどを伝える場づくりを行います。地域の方々を対象とした説明会や、先進地視察などを通して、周知・理解を進め、参加・活躍してくれる方々を増やします。
- ・民泊実施についても、その方法、具体的に実施すべきことなど、他地域での実践者などを招いた研修会の開催、先進地視察など、実施するに当たっての配慮事項、安全管理などについて学ぶ機会を作ります。

### ② ガイド人材の育成

#### －企画運営・体験交流のできるガイド人材確保・育成

- ・体験交流についてガイドができる人材の育成を図ります。体験交流の受け入れを実施している方々や専門家からの指導の仕組みを構築します。
- ・また、ガイド人材同士の情報交換・交流の機会創出に取り組みます。

## V章 目標数値の設定

### (1) 受入体制の充実化

#### ■民泊受入家庭及び農山漁村民宿件数

人口減少に伴い、10年後現在の農山漁村民宿の減少が想定されるため、民泊受入家庭の現状維持を目指します。

	現状	5年後	10年後
民泊家庭及び農山漁村民宿数	32	30	30

### (2) プログラムの充実化

#### ■教育的効果のある交流体験の推進

送り側と連携して、事前学習・実施後フォロー等の取り組みを実践します。

	現状	5年後	10年後
教育効果のある交流事業数	1校	5校	7校

#### ■地域資源を活用したプログラム数

	現状	5年後	10年後
プログラム数	1件	5件	10件

### (3) 営業・情報発信

#### ■民泊受入件数（受入人数規模）

	現状	5年後	10年後
教育旅行受入人数（年間）	120人	400人	560人

### (4) 人材の確保・育成

#### ■ガイド人材

体験プログラムを受け入れることのできる地域のガイドを確保・育成します。

	現状	5年後	10年後
ガイド人数	3人	6人	9人

## (2) 高知県大豊町

### 大豊町子どもの農山漁村体験交流計画



令和2年3月  
大豊町

## 目次

1. 目的.....	1
2. 大豊町での体験交流の意義.....	1
3. これまでの取組状況.....	2
4. 大豊町の現状.....	5
(1) 体験プログラム.....	5
(2) 受入体制.....	7
(3) 大豊町での学校等の現状.....	8
(4) 受入家庭意識調査.....	12
5. 継続的な実施体制の構築等に係る課題.....	13
(1) 受け入れ体制に関する課題.....	13
(2) 地域資源を活用したプログラムに関する課題.....	13
(3) 新たなターゲット層の誘客に関する課題.....	14
(4) 人材の確保と育成に関する課題.....	14
6. 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策.....	15
(1) 受入体制の充実化.....	15
(2) プログラムの充実化.....	17
(3) 営業・情報発信.....	19
(4) 人材育成.....	20
7. 目標値の設定.....	21
(1) 受入体制の充実化.....	21
(2) プログラムの充実化.....	21
(3) 営業・情報発信.....	22
(4) 人材育成.....	22

## 1. 目的

子どもの農山漁村体験交流は、地域で暮らす住民の所得の向上や人と人との交流による地域の活力の向上を図り、集落で暮らす人々が元気になり、やりがい、生き甲斐、誇りが生まれる生涯活躍のまちづくりに結びつきます。また、こうした観光における交流人口の拡大によって、移住・定住の人口を増加させる取組にも結びつくと共に移住者による体験でのインストラクターとしての活躍の場などにつなげ、新たな雇用の創出、魅力ある移住の促進に結びつくものと考えています。

大豊町では交流人口拡大にむけ、教育旅行を中心に国内・海外の学校の受入に加え、高校・大学・自治体間交流等への誘致活動を推進してきました。今後、体験交流事業を継続し、持続可能なまちづくりを進めていくために、子どもの農山漁村体験交流を具体的に示す指針として「子どもの農山漁村体験交流計画」を策定します。

## 2. 大豊町での体験交流の意義

大豊町では、体験交流を通じて、住民・地域が“元気”になり、また、町内に“経済波及効果”をもたらすこと、来訪者との縁・絆を活かし、関係人口を創出していくことを目的にしています。

子どもの体験交流では、大豊町の歴史や伝統文化、山間部の産業、暮らし、地域活動など生活の体験をする機会や家庭的な生活、家族的な交流をすることで、子どもの責任感や自尊心を育み、豊かな人間関係を高め、自然と人との共生、食の大切さといった子どもの教育効果を高める交流を目指しています。

大豊町の体験型教育旅行の効果の考え方



### 責任感や自立心を育てます。

不便な山の暮らしの体験の中から自主自立の態度や助け合いの心、責任感を養えます。

### 自然と人の共生について学べます。

自然を受け入れ自然と共に暮らす山の暮らしの体験から、自然と人との共生や、環境保全の必要性を学び、自然を大切にしようとする心を育てます。

### 豊かな人間関係能力を高めます。

農家の方々とのふれあいを深めることで、豊かな人間関係能力が高まるとともに、社会的なマナーや協調性が養えます。

### 食の大切さを学べます。

農作業の体験や料理の体験を通じて、自然に触れながら、食の大切さを認識します。

### 3. これまでの取組状況

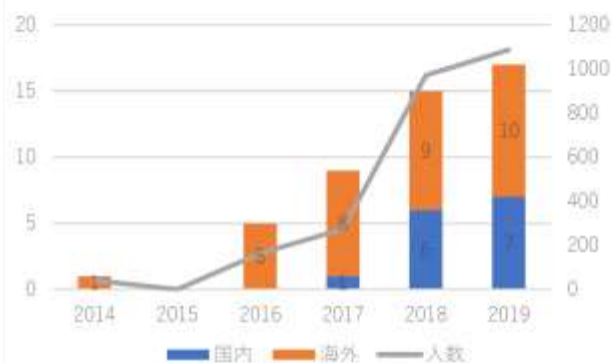
平成 24 年度から、大豊町を含む嶺北地域（大豊町、本山町、土佐町、大川村）で、教育旅行を対象とした子どもの農山漁村体験の推進に重点を置き、受入体制の整備や誘致活動を行ってきました。結果、受注を伸ばすことができ、2019 年度においては計 17 件、1,087 人の受入を行いました。国内については、全て中学校であり、海外については、台湾の高校及び北米、ASEAN 等の国際交流団体となっています。

2020 年度以降においては、2020 年で 12 校、2012 年で 9 校の契約が決まっており、いずれも 5 月の春先の受入が集中しています。今後、海外学校および団体の契約も進めることから、受入規模については増加傾向が見込まれます。

【過去 5 年間の実績と今後の契約状況】

年度	国内 (校)	海外 (団体)	計 (校・団体)	人数
2014	0	1	1	40
2015	0	0	0	0
2016	0	5	5	164
2017	1	8	9	275
2018	6	9	15	972
2019	7	10	17	1087
2020	12	-	-	1459
2021	9	-	-	-

教育旅行の受入実績(2014年～2019年)



#### ■初めての受け入れは国際交流

JENESYS（外務省が行うアジア大洋州諸国及び地域との間で行う青少年交流事業）により、平成 25 年 12 月に 1 団体 40 名、平成 26 年 6 月に 1 団体 40 名を受け入れました。



夕食づくり体験



感動の別れ



家業体験・伝統文化体験



■台湾からの学生受入の様子



入村式の風景



浴衣着付け体験



感動の別れ

■関西からの中学生受入の様子



茶摘み体験



流しそうめん体験



夕食づくり体験



うどんづくり体験



自由時間



離村式後の別れの時間



囲炉裏体験



川あそび



ものづくり体験

### ■営業・情報発信への取り組み

大豊町では、プロパー職員を雇用し、山里の暮らし体験、吉野川ラフティング予約受付、民泊受入家庭確保等、受入体制整備を行ってきました。

また、ターゲットに応じたプロモーションツールを作成し、国内及び海外用リーフレットや関西を中心とした営業を実施してきた。



国内用リーフレット・説明資料



海外用リーフレット・説明資料

### 人材育成への取り組み

民泊マニュアルを活用し、外部講師や事務局員による研修会を定期的に開催に嶺北地域一体の合同研修会や調理実習研修、インストラクター育成研修等を実施してきました。



合同研修会



調理実習研修



グリーンツーリズムインストラクター育成研修



ワークショップによる食事・体験内の整理



留学生を対象にした郷土料理研修



先進地視察

## 4. 大豊町の現状

### (1) 体験プログラム

大豊町の提供する体験プログラムは主に民泊体験・家業体験であり、各家庭で野菜の収穫体験や昭和の遊び体験、周辺散策等工夫を凝らして交流を図っています。大規模の受入プログラムとしては、ラフティング体験やよさこい踊り体験、鯉のタタキ体験等があり、入村式前や離村式後に実施しています。

提供可能なプログラム一覧

項目	料金(円) (税抜)	設定時間	備考	
民泊体験	7,000	16:00 ~ 9:00	1泊2食	
家業体験	2,315	9:00 ~ 12:00 13:00~16:00	午前・午後	
昼食体験	1,000	12:00~13:00	半日体験に追加の場合	
ラフティング体験	Aコース (RAJ)	6,000	9:00 ~ 12:30 13:00~16:30	所要時間：3時間30分
	Bコース (Big Smaile)	3,980	#	所要時間：3時間30分
よさこい踊り体験①(鳴子のお土産付き)	2,780	9:00 ~ 11:30 13:00~15:30	所要時間：2時間30分	
よさこい踊り体験②(鳴子お土産なし)	1,800	#	#	
鯉のタタキ体験	2,780	11:00~13:00	所要時間：2時間(昼食時間含む)	
鯉のタタキ体験(先生)	2,780	11:00~13:00	所要時間：2時間(昼食時間含む)	
鯉のタタキ定食	1,500		教員等昼食料金(体験なし。昼食のみ。)	
れいほく地域の集落活動を支援する作業ボランティア【トレッキングルート整備】	3,000~	9:00~12:00 13:00~16:00	所要時間：3時間	
れいほく地域の柚生産農家での作業ボランティア	3,000~	9:00~12:00 13:00~16:00	所要時間：3時間	
BBQ	2,315	11:00~13:00	所要時間：1時間30分~2時間(昼食時間含む)	
お弁当	1,000	#	所要時間：40分	
本部宿泊所	パークコテージ宿泊料	4,630	チェックイン 14:00~18:00 チェックアウト 7:00~11:00	
	夕食	1,300		
	朝食	700		
	昼食	1,000		
	さめうら荘宿泊料(ツイン1人)	6,000	チェックイン 16:00 チェックアウト 10:00	
	さめうら荘宿泊料(ツイン2人)	5,200	チェックイン 16:00 チェックアウト 10:00	
	さめうら荘宿泊料(ツイン3人)	4,500	チェックイン 16:00 チェックアウト 10:00	
	さめうら荘宿泊料(和室3~5人)	5,200	チェックイン 16:00 チェックアウト 10:00	
	夕食	1,852		
	夕食(DX)	3,241		
	朝食	1,000		
	昼食	1,112		レストランのメニュー
	みどりの時計台(1泊3食)	6,481		(宿泊・夕食・朝食・昼食)

■体験プログラムの様子



ラフティング体験



カツオのたたき体験



野菜の収穫体験



夕食づくり体験



茶摘み体験



昭和の遊び体験



周辺散策



ピザづくり体験



着物の着付け体験



郷土料理体験

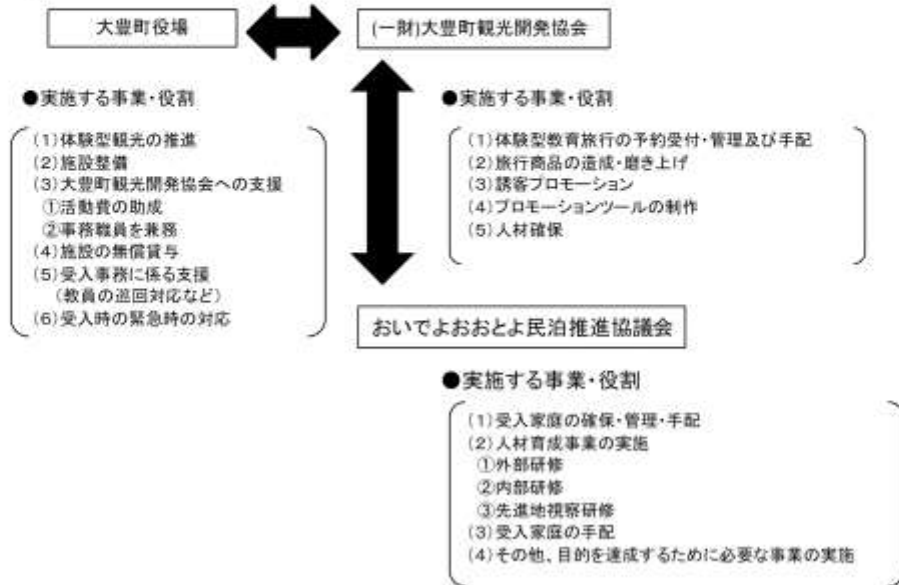


川あそび体験

## (2) 受入体制

受入体制については、大豊町役場、(一財)大豊町観光開発協会、おいでよおおとよ民泊推進協議会が連携して取り組んでいます。

### ■事業実施体制



民泊家庭数は大豊町で約 60 軒、嶺北地域でみると約 100 軒の民泊家庭があります。本部宿泊や入権村会場となる場所は、各町で観光宿泊施設や集落活動センター等が担っています。

### ■民泊受入体制

町名	軒数	人数
大豊町	60 軒	203 人
土佐町	26 軒	93 人
本山町	11 軒	35 人
大川村	2 軒	7 人
計	99 軒	338 人



### (3) 大豊町での学校等の現状

#### ■おおよ小学校の課外活動について

おおよ小学校では、課外活動として、農作業体験や地域散策、歴史文化の勉強など地域の方と連携して郷土学習を推進しています。

#### 【小学校の課外活動状況】

学年	時期	場所	支援者	活動内容
1～6	通年	教室	地域の方 (読み聞かせボランティア)	おはなし出てこい (読み聞かせ)
1～5	5	野市どうぶつ公園		遠足
1～3	5	交通安全教室	駐在所、警察署	歩行時の安全、自転車の乗り方
1～6	8	教室・学校周辺	保護者・地域の方	愛校作業
1	通年	教室	地域の方 (社会福祉協議会)	ふれあいタイム ・地域の方から凧作りや手話などを学ぶ
1	5	杉地域	地域の方	芋の苗付け ・保育所と合同で行う
1～2	6	体育館	駐在所、警察署	防犯教室
1～2	1学期	夜須		生活科 夜須町見学
1～2	10	体育館	地域の方 (社会福祉協議会)	昔遊び ・地域の方に教わる
1	11	杉地域	地域の方	芋掘り ・保育所と合同で行う
1～6	12	体育館	地域の方	ありがとう集会 ・地域の方へ感謝の気持ちを伝える。
2	通年	杉地域	保護者の方	野菜の苗付け 野菜の収穫
2	1学期	地域	地域の方	地域たんけん ・大杉の道の駅、大杉駅、郵便局、駐在所等
3	1学期	地域	地域の方	地域たんけん ・基石茶工場、ゆず工場 道の駅、コンビニ、スーパー等
3	11	家庭科室	地域の方	碁石茶おかしづくり
3	1	地域	地域の方	社会科(昔の生活) ・お宝屋敷、郷土資料館
3～4	11	体育館	地域の方 (社会福祉協議会)	大豊小唄 ・地域の方から教わる
4	1学期	地域	地域の方	社会科(消防・警察) ・嶺北消防署、警察署
4	7	杉の大杉	樹木医	杉の大杉について知る
4	2学期	嶺北広域清掃センター	センター関係者	社会科(清掃工場の役割)
4	2学期	南喜ヶ峰森林公園	森林公園関係者	森林の働き、間伐体験
4	11	教室	高知新聞記者	新聞づくり
4	12	ひろめ市場	地域の方	おおよ家 ・大豊町を知っていただくパンフレット配布(大橋通・帯屋町)
4	3学期	学校 ピロティ	森林組合	山の学習 (シイタケのコマ打ち体験)
4	3学期	ぼうむ	ぼうむ	木材加工体験

学年	時期	場所	支援者	活動内容
5	5	杉地区	地域の方 J A等関係機関	米づくり体験 ・苗の植え付け
5	6	香北青少年の家	香北青少年の家の職員	集団宿泊活動（1泊2日）
5～6	6	教室	警察署	スマホ教室
5～6	7	本山小プール		嶺北地区学童水泳記録会
5～6	10	土佐町小中学校		嶺北地区学童陸上記録会
5	10	杉地区	地域の方 J A等関係機関	米づくり体験 ・稲刈り
5	2学期	体育館	地域の方	太刀踊りの練習
5	12	ひろめ市場	地域の方	おとよ家 ・太刀踊りの披露 ・野菜等の販売活動
6	5	関西方面		修学旅行
5～6	10	体育館	地域の方 (社会福祉協議会)	高齢者の方から学ぶ
5～6	2学期	博物館		社会見学 ・伊野 和紙の博物館
6	11	家庭科室	地域の方	ゆずみそづくり
6	12	ひろめ市場	地域の方	おとよ家 ・野菜等の販売活動
5～6	12			社会見学 ・歴史民俗資料館
6	3	テレビ局		さんさんテレビ見学

#### ■大豊中学校の課外活動について

大豊中学校では、全校生徒で年2回の清掃活動や、総合的な学習の時間でのフィールドワークの授業など地域との交流を大切にしています。

#### 【中学校課外活動の状況】

学年	時期	場所	活動内容
1	4	ゆとりストパーク	1年集団宿泊訓練
3	4	地域の職場	職場体験学習
全	7 12	大豊町内駅	クリーンアップ大豊 (駅清掃活動)
3	12	大豊町役場	模擬議会
全	6	大豊町中学校	ヘリベリ―校交流授業
3	8	オーストラリア	オーストラリア海外研修
1	通年	地域	1年「総合的な学習の時間」 地域探検
2	通年	地域	2年「総合的な学習の時間」 地域おこし
3	通年	地域	3年「総合的な学習の時間」 フィールドワーク



1年集団宿泊研修



模擬議会



職場体験学習①



職場体験学習②



クリーンアップ大豊(駅清掃活動)①



クリーンアップ大豊(駅清掃活動)②



ヘリペリー校交流授業①



ヘリペリー校交流授業②





1年「総合的な学習の時間」地域探検



2年「総合的な学習の時間」地域おこし①



2年「総合的な学習の時間」地域おこし②



3年「総合的な学習の時間」フィールドワーク

■高知大学との交流

棚田の再生や地域の活性化を目的に、休耕田の棚田を活用して、約1000個のキャンドルを並べるイベント「灯りの里」では、高知大学学生と交流してイベントを実施しています。



#### (4) 受入家庭意識調査

受入家庭の全84家庭を対象に体験交流の受入を通じた効果についてアンケート調査を行い、55家庭から回答をいただきました。

##### 【回答結果】

##### ■ 民泊を始めた事によって、集落が明るくなったと思いますか？

「大いにある」と回答した家庭が10.9%、次いで「たまにある」が47.3%、「あまりない」が27.3%、「ほとんどない」が15.5%となっています。

##### ■ 民泊を始めた事によって、受入家庭同士の情報交換が増えましたか？

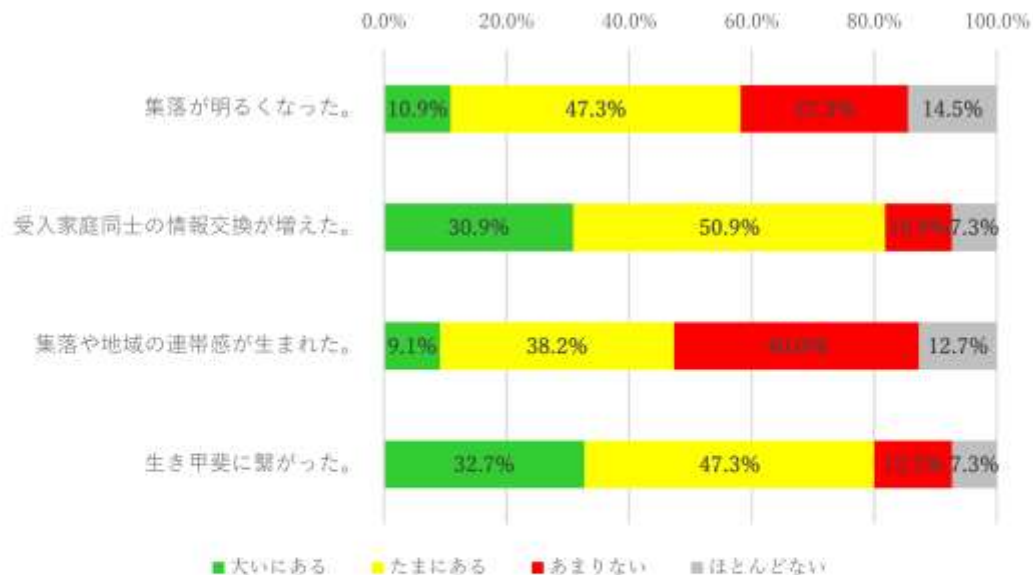
「大いにある」と回答した家庭が30.9%、次いで「たまにある」が50.9%、「あまりない」が10.9%、「ほとんどない」が7.3%となっています。

##### ■ 民泊を始めた事によって、集落や地域の連帯感が生まれたと感じますか？

「大いにある」と回答した家庭が9.1%、次いで「たまにある」が38.2%、「あまりない」が40.0%、「ほとんどない」が12.7%となっています。

##### ■ 民泊を始めた事によって、生き甲斐に繋がりましたか？

「大いにある」と回答した家庭が32.7%、次いで「たまにある」が47.3%、「あまりない」が12.7%、「ほとんどない」が7.3%となっています。



## 5. 継続的な実施体制の構築等に係る課題

現状の取り組みから、継続的な実施体制を構築していくための課題点は以下の通りです。

### (1) 受け入れ体制に関する課題

#### ① 受入窓口の強化

継続的な体験交流にするために、事業性ある仕組みを構築し、大豊町観光開発協会の収益性を高める必要があります。

#### ② 町内外の関係各所との連携

子どもの学びや質の高い交流を推進していくために、受入側の事務局、送り側の学校、旅行者とコミュニケーションを行い、関係部署関係団体との連携を推進していくことが必要です。

#### ③ 町内の学校との連携

町内学校の子ども達が交流事業に参加することで、地域の現状を学ぶ機会にもなり、他学校との交流を推進していくことができます。また、体験プログラムを町内でモニターとして実践することで、プログラムの磨き上げにもつながることから町内での連携を進めることが課題です。

#### ④ 広域連携

今後、新たな受入を進めていくためには、大豊町だけでの受皿は限界があるため、嶺北地域や高知県内での受入地域と連携して広域に取り組むことが求められます。

#### ⑤ 民泊受入家庭の充実・拡大

これまでの受入の経験や地域の人口規模から、1回の受入で200人規模までが最大限であることが考えられるため、人口減少傾向である大豊町では、民泊家庭数を維持していくために、受入家庭を拡大し、各家庭が生き甲斐に繋がる取り組みであることが求められます。

### (2) 地域資源を活用したプログラムに関する課題

#### ① 大豊町ならではの体験プログラムの提供

大豊町では、ラフティング体験の需要は非常に高く、その他よさこい踊り体験や鯉のタタキ体験を有しています。今後新たなプログラムを構築するにあたっては、地域資源を活かした社会貢献型のプログラムを作ることが求められています。

#### ② 教育的効果の高い交流

現在、民泊を受入れ、各家庭で家業体験等を提供し、入離村式前後でラフティング体験やカツオの薫焼き体験等を実施しています。今後、送り先にとっても交流を通じて子どもたちの「学び」に繋がるようなプログラムを推進していくことが必要であり、また、大豊町のファンになってもらうような交流の仕方が求められます。

### (3) 新たなターゲット層の誘客に関する課題

#### ①秋口に教育旅行を行う私立学校への営業

現在5月に集中して、大阪の中学校を受け入れており、今後、新たな受入を進めていくために、関東圏の私立中学校等の秋口の受入を進めることで年間通して安定的な受入を図ることが必要です。

#### ②企業研修への対応

嶺北地域では、研修施設や宿泊施設も充実しているため、施設と連携し、企業研修での受入が今後期待できます。

#### ③高知県内小中高校の交流

高知県内の郷土学習、日帰り修学旅行の一環として県内学校を受入れることで高知県の郷土愛を育む体験交流が期待できます。

### (4) 人材の確保と育成に関する課題

#### ①ガイド人材の確保・養成

現在、プログラムの受入は観光施設や観光協会職員で対応しており、今後新たな学校を受入れ、新たなプログラムを実践していくためには、交流体験に興味のある地域住民と協働で取り組むことが必要であり、交流体験事業の担い手を確保することが課題です。

#### ②人材の定着化

大豊町では、ラフティングのインストラクターの多くは、春から夏の時期にかけては、大豊町で活動し、秋から冬の時期は町外に出て働いています。インストラクターが秋から冬の時期でも活動できるようにすることで、大豊町に定着して暮らせるような環境づくりが求められています。

#### ③民泊での外国人とのコミュニケーション

外国との交流の多い本町では、各民泊家庭で言葉や文化の違いで外国人とのコミュニケーションが難しい時があるという意見も出ています。各家庭とゲストが楽しく交流できるようコミュニケーション能力を充実することが必要です。



## 6. 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策

継続的な実施体制を構築していくための課題に対し、以下の解決策を掲げます。

### (1) 受入体制の充実化

#### 【解決の方向性】

これまで教育旅行の契約件数を増やし、今後も受入規模を拡大させていくために、関係部署や関係団体との連携、また、農業や商工業など地域の事業者や団体との連携、周辺自治体や県との連携により、受入体制をより充実させるとともに、町と実施主体との協働の取り組みとして持続可能な運営体制を構築していきます。

さらに、受入規模を拡大させていく中で、地元住民の民泊家庭への理解促進を図るとともに、協力していただけるご家庭、また、プログラムを実施する担い手育成にも努めます。



#### 【目標値の設定】

- 民泊受入家庭の増加（7. 目標値の設定参照）

#### 【主な施策】

##### ① 関係部署、関係団体との連携推進

###### ①-1 既存の体制の強化

体験交流を継続していくために、町からの補助制度導入などの施策を検討します。

町内小中学校や高知大学と連携することで、プログラムの試行実施や交流プログラムをつくることで、送り側との子どもの学びや質の高い交流を実施していく体制を強化します。

#### 【主な取り組み】

- ・体験交流にかかる補助制度導入の検討
- ・町内小中学校や高知大学学生による体験プログラムのモニター実施
- ・町内小中学校や高知大学学生と送り側との交流プログラムの実施

###### ①-2 農業・商工業等との連携推進

これまで、過去に「こうち大豊製材所の工場見学」や「林業組合の間伐体験」等も実施してきました。地域の農業・商工業等の事業者と連携した受入を充実させることで、集落や地域の連帯感の創出を図ります。

#### 【主な取り組み】

- ・地元企業や商店、地域団体と連携した体験プログラムの取り組み

### ①-3 周辺自治体・高知県との広域連携推進

今後更なる受入増が見込まれるため、大豊町だけでなく、周辺自治体や県との広域連携の体制を強化します。

#### 【主な取り組み】

- ・嶺北地域一体での受入充実に向けた自治体間および受入家庭や集落の体制整備
- ・高知県と連携したプロモーション活動の推進
- ・高知県内の受入地域と連携した新たな交流のルートプランの検討

## ② 民泊受入家庭の拡大

### ②-1 地域内への普及啓発

民泊家庭を増やしていくために、日々の体験交流の取り組みや受入の様子を見える化し、地域住民に情報提供することで、体験交流の参加を促していきます。

#### 【主な取り組み】

- ・ニュースレターによる交流事業の実施結果などの定期的な情報発信
- ・受入家庭のモデル取材および発信による受入家庭確保に向けた民泊家庭に参加したいと思う地域内へのプロモーションの実施

### ②-2 各家庭訪問・説明会の開催

民泊家庭数の維持および各家庭の受入の質の向上を目的に、家庭訪問や説明会の開催を継続的に実施することで、受入家庭同士の情報交換の機会を増やします。

#### 【主な取り組み】

- ・現在の受入家庭、受入に興味のある家庭への個別訪問や説明会の定期的な開催

## ③ 体験プログラム受入体制の整備

体験プログラムの受入体制強化を図るために、企画や運営のできるガイド人材確保の確保育成を進めます。

#### 【主な取り組み】

- ・大規模体験プログラムを実施するための担い手参加の積極的な呼びかけ

## ④ 後継者対策

人口減少に伴い、今後民泊家庭の減少が想定されるため、移住者や現在の働く若い世代に対しても積極的に受入協力を行っていきます。また、ラフティング等の春の時期でしか活動できないインストラクターが大豊町に定着して暮らすことができるようにするため、彼らが活躍できる場として秋冬の体験プログラムプログラムづくり等を検討します。

#### 【主な取り組み】

- ・新規移住者に対する案内・サポート
- ・インストラクターの暮らしフォローアップ

## (2) プログラムの充実化

### 【解決の方向性】

体験交流に付加価値をつけ、充実した交流を図るために、教育的効果の高いプログラム開発を目指します。そのために、現在受入をしている学校や今後受け入れる学校に対して事前事後学習による大豊町の学習プログラムの実践や町内小中学校、大学生との交流など相互交流の仕組みづくりについて検討、実践していきます。



トレッキング整備のプログラムづくり



柚子農家の手伝いをプログラム化

### 【目標値の設定】

- 教育的効果のある交流事業数の増加（7、目標値の設定参照）
- 地域課題解決・地域貢献型のプログラム数（7、目標値の設定参照）

【主な施策】

① 送り先との連携

体験交流を通じて、大豊町をより詳しく知ってもらい、子どもの学びに繋がり、また、訪問後も大豊町と継続的な関係を築くために、教育効果を高めた交流体験への充実化を推進します。

【主な取り組み】

- ・送り先と連携した、事前学習、発表会、実施後フォローの実践
- ・交流体験以外の部分での地域間連携の検討

② 送り側、受入側との交流

教育的効果の高める交流の一環として、送り側と受入側の子ども同士の交流の場を創出することで、両方の学びに繋がる仕組みづくりについて検討します。

【主な取り組み】

- ・町内小中学校や高知大学学生と送り側との交流プログラムの実施

③ 地域資源の見える化

現在、各家庭で工夫し、家業体験や夕食づくり体験を進めています。各家庭や集落でもつ地域資源や歴史はかけがえのない財産です。これらの各々の持つ大豊町の魅力やストーリーを共有することで、各家庭で提供できるネタづくりや体験プログラム開発への効果が期待できます。そのため、各家庭各々で提供する食や体験、地域ストーリー、植物生き物等を共有できるデータベース化を推進します。また、これらを活用して新たな教育効果の高い地域資源を活用した体験プログラムづくりを進めます。

【主な取り組み】

- ・各家庭や集落単位での地域資源のデータベース化
- ・地域資源を活用した体験プログラムづくり



### (3) 営業・情報発信

#### 【解決の方向性】

現在、春の時期を中心に教育旅行を受け入れていることから、秋口の教育旅行の受入を図るよう  
に営業・情報発信を進めていきます。

また、民泊家庭の増加・維持していくために、本事業の日々の活動を理解、共有するための地域内  
への普及啓発・情報発信も積極的に充実させていきます。



#### 【目標値の設定】

- 教育旅行・企業研修受入人数の増加（7. 目標値の設定参照）

#### 【主な施策】

##### ①新たなターゲット層への情報発信

現在大阪の学校を中心に春先に集中して受け入れています。今後、秋口の受入を目指すために、  
首都圏私立高校等の受入も見据えた営業活動を行います。

#### 【主な取り組み】

- ・首都圏への営業販売および秋口の契約確保
- ・企業研修や合宿向けの営業および契約確保

##### ②地域内への普及啓発 ※(1)-②-1再掲

民泊家庭を増やしていくために、日々の体験交流の取り組みや受入の様子が見える化し、地域  
住民に情報提供することで、体験交流の参加を促していきます。

#### 【主な取り組み】

- ・ニュースレターによる交流事業の実施結果などの定期的な情報発信
- ・受入家庭のモデル取材および発信による受入家庭確保に向けた民泊家庭に参加したいと思う  
地域内へのプロモーションの実施

#### (4) 人材育成

##### 【解決の方向性】

受入の充実を進めるために、民泊研修会を充実させ、民泊家庭の交流の場と質の向上を図ります。

また、ガイド・インストラクター人材と連携し、地域資源を活用した体験プログラムの企画づくりを推進することにより、質の高いプログラムをつくとともに、担い手の確保育成を図ります。



##### 【目標値の設定】

- ガイド・インストラクター人材の増加（7、目標値の設定参照）
- 受け入れ側（民泊家庭）の満足度の向上（7、目標値の設定参照）

##### 【主な施策】

###### ①民泊研修会の充実化

現在取り組んでいる民泊研修会の継続・充実を図ります。定期的に体験交流を振り返ることで、各家庭の取り組みや良かったこと、課題等を共有する場として進めていきます。

また、外国語や外国文化の勉強、翻訳ツールの使い方等、外国人とのコミュニケーション能力を向上するための勉強会を進めていきます。

##### 【主な取り組み】

- ・民泊研修会による定期的な交流の振り返りおよびプログラムの磨き上げ
- ・外国人対応の勉強会の開催

###### ②体験プログラムの企画づくり

ガイド・インストラクター人材と連携し、体験プログラム企画づくりを推進していきます。

また、体験プログラムの提供にあたっては、試行し検証することで質の高いプログラムづくりが必要なことから、高知大学学生や町内小中学校と連携したモニター実施を推進します。

##### 【主な取り組み】

- ・体験プログラム企画勉強会の開催
- ・町民、町内小中学校や高知大学学生による体験プログラムのモニター実施 ※再掲

## 7. 目標値の設定

今後の大豊町における「子どもの農山漁村体験交流」を推進するにあたって、10年後の目標値を以下のとおり設定します。

### (1) 受入体制の充実化

#### ■民泊受入家庭の増加

人口減少に伴い、10年後現在の民泊家庭の減少が想定されるため、受入家庭は新しい受入家庭を増やしながら、現状維持を目指します。毎年の民泊家庭の登録数で進捗管理を行います。

##### 【目標指標】

	現状	5年後	10年後
民泊受入家庭 件数	86	120軒	120軒（現状維持）

### (2) プログラムの充実化

#### ■教育的効果のある交流体験数の増加

送り側の学校と連携し、事前学習・実施後フォロー等の取り組みを実践します。実施した体験交流の取り組みをカウントして進捗管理を行います。

##### 【目標指標】

	現状	5年後	10年後
教育効果のある 交流事業数	0	3件	6件

#### ■地域課題解決・地域貢献型のプログラム数

地域の課題解決に繋がり、社会貢献型の体験プログラムを中心に開発を進めます。営業で提供できるプログラム商品数で進捗管理を行います。

##### 【目標指標】

	現状	5年後	10年後
地域課題解決・ 地域貢献型のプ ログラム数	2件	4件	6件

### (3) 営業・情報発信

#### ■教育旅行・企業研修受入人数の増加

新たな教育旅行の受入や企業研修、県内での体験交流を通じて受入規模 2,000 人を目標として営業を進めていきます。毎年の受入実数をカウントして進捗管理を行います。

##### 【目標指標】

	現状	5年後	10年後
教育旅行・企業研修受入人数	約 1,000 人	約 1,500 人	約 2,000 人

### (4) 人材育成

#### ■ガイド・インストラクター人材の増加

地域資源を活用した体験プログラムを受け入れることのできる地域のガイドやインストラクターを確保・養成します。体験プログラムの運営を担い、指導できるリーダー・サブリーダーをカウントして進捗管理を行います。

##### 【目標指標】

	現状	5年後	10年後
ガイド・インストラクター人材	6名	12名	18名

#### ■受け入れ側（民泊家庭）の満足度の向上

受入家庭が“楽しく”体験交流を継続して取り組まれているか、各家庭対象としたアンケート調査によって定期的に交流体験の満足度について調査し、進捗管理を行います。

##### 【目標指標】

	現状	5年後	10年後
民泊家庭へのアンケートで「生き甲斐に繋がる」について「大いにある」との回答割合	32.7%	50%	60%